

事業名	情報発信委託料		所管課	広報広聴課	担当者(内線)	前田(2162)	
種別		当初予算額	1,815千円	補正後予算額			
事業概要・目的							
SNS(Twitter)を活用し、県の魅力を県内外に広く発信し、県内外からの観光客や交流人口の増加を図る。							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	【プロが撮影した写真と記事を投稿】 ・委託契約締結 ・投稿開始	【地域支援企画員による投稿】 ・地域産業振興監への依頼 ・地域支援企画員への依頼	【プロが撮影した写真と記事を投稿】 ・委託契約締結(4/12) ・投稿開始	【地域支援企画員による投稿】 ・地域産業振興監への依頼(4/20) ・地域支援企画員への依頼(4/23)			
5月							・GWにおける幕末維新博会場への誘客に向けたTwitter投稿の強化
6月							・SNSに関する研修の講師打合せ(5/15) ・Twitter投稿と県立施設の入込客数との相関関係について分析
7月			・SNSに関する研修開催(7/23) 講師:(株)ほっとこうち 庁内74名参加				
8月			・夏休みにおける幕末維新博会場への誘客に向けたTwitter投稿の強化				
9月			・3連休における幕末維新博会場への誘客に向けたTwitter投稿の強化				
10月	・いいね!やリツイートの評価・分析						
11月							
12月							
1月							
2月							
3月							
年度末	(求める具体的な成果) 県の取組を知っている人が増える、交流人口が増える、移住のきっかけに ・投稿件数(1日平均) H29実績 3回 → H30目標 9回 ・フォロワー数 H29実績 20,000人 → H30目標 25,000人		(達成状況)		(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	公文書館整備事業		所管課	文書情報課	担当者(内線)	熊谷 (2031)
種別	—	当初予算額	51,480千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
県立図書館の跡施設を活用して、県行政の推移が跡付けられる重要な公文書(歴史的公文書)を後世に残すとともに、県民の利用に供するための公文書館を整備する						
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	図書館跡施設入居団体関係課との協議(随時)	図書館跡施設入居団体関係課との協議(随時)				
5月	図書館跡施設利活用会議(関係課)	5/30 図書館跡施設利活用会議開催				
6月						
7月						
8月						
9月	図書館跡施設利活用会議(関係課) 建築主体・設備工事の公告					
10月	↓ 建築主体・設備工事の入札	建築主体・設備工事の公告 ↓				
11月	受注業者との打ち合わせ等	↓ 建築主体・設備工事の入札 受注業者との打ち合わせ等				
12月	↓ 建築主体・設備工事開始					
1月	図書館跡施設利活用会議(関係課)					
2月						
3月	↓ (平成31年9月末完成予定)					
年度末	(求める具体的な成果) ○平成32年度開館に向けた円滑な推進 ○幅広い県民が利用しやすいよう、よりよい施設整備	(達成状況)		(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	債権調査回収委託料		所管課	税務課		担当者(内線)	窪田 (9310)	
種別	—		当初予算額	7,961		補正後予算額		
事業概要・目的								
各税外債権所管課では回収困難な個別の債権について、法律や債権回収に詳しい弁護士に調査回収業務を委託し、回収強化を図るとともに債権整理を促進する。								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター業務に係る委託契約締結 ・継続案件の調査回収業務委託契約締結 			<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター業務委託契約締結(4/1) ・継続案件調査回収業務委託契約締結(4/2) 			87件(継続55件、新規32件)を委託し、9月20日現在で約534万円を回収済。	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・債権回収に係る調査、交渉【委託先】 (進捗状況を逐次県と共有) 			<ul style="list-style-type: none"> ・新規委託案件の選定 ・調査回収業務委託契約案件追加(案件リスト手交)(5/15) ・引受通知兼催告書発送【委託先】 				
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・新規委託案件の選定 ・調査回収業務委託契約変更契約締結 ・引受通知書兼催告書発送【委託先】 			<ul style="list-style-type: none"> ・債権回収に係る調査、交渉【委託先】 (進捗状況を逐次県と共有) 				
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・方針検討【県・委託先】 			<ul style="list-style-type: none"> ・個別案件の取扱方針の検討については、面談・電話・メールにより随時実施【県・委託先】 				
8月								
9月								
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・方針検討【県・委託先】 							
11月								
12月								
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・方針検討【県・委託先】 							
2月								
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・業務報告書提出【委託先】 							
年度末	(求める具体的な成果) ・委託案件の半数以上について、一括納付又は、分割納付により回収が進展すること。 ・回収困難な案件についても、法的措置又は債権放棄など、対応の方向性を決定できる状況になること。			(達成状況)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	れんけいこうち広域都市圏事業推進交付金	所管課	市町村振興課	担当者(内線)	池 (2086)
種別	-	当初予算額	27,239千円	補正後予算額	

事業概要・目的

高知市を中心とし、県内全市町村で形成する「れんけいこうち広域都市圏」の取組を着実に推進し、もって県勢浮揚につなげていくため、国の連携中枢都市圏推進要綱に基づく連携中枢都市圏の圏域外となり特別交付税措置がなされない市町村に対し、れんけいこうち広域都市圏ビジョンに位置付けられた事業実施に要する経費に対して支援を行う。

月	計画	実績
4月	(上旬)	(中旬)県と高知市の事業担当者協議 (下旬)高知市と各市町村の事業担当者協議(県同席) ⇒今年度の事業内容について協議
	(中旬)県と高知市の事業担当者協議	
	(下旬)高知市と各市町村の事業担当者協議(県同席)	
5月	(上旬)	
	(中旬)	
	(下旬)	
6月	(上旬)	連携事業順次開始、事業実施 (上旬～)8市町村に対し交付金交付決定
	(中旬)	
	(下旬)	
7月	(上旬)	(下旬～8月上旬)高知市と各市町村の事業担当者協議(県同席) ⇒首長協議会の進め方等について協議
	(中旬)	
	(下旬)	
8月	(上旬)連携事業進捗状況等調査(以後随時)	(中旬)交付金要綱改正
	(中旬)	
	(下旬)県と高知市の事業担当者協議	
9月	(上旬)	(中旬)県と高知市の事業担当者協議 (下旬～10月上旬)高知市と各市町村の事業担当者協議(今年度事業の進捗状況) ⇒今年度の事業進捗及び来年度事業内容について協議
	(中旬)高知市と各市町村の事業担当者協議(県同席)	
	(下旬)	
10月	(上旬)	
	(中旬)H30、H31 交付金事業費調査	
	(下旬)	
11月	(上旬)首長協議会、ビジョン懇談会	
	(中旬)	
	(下旬)事業調整チーム	
12月	(上旬)	
	(中旬)	
	(下旬)	
1月	(上旬)	
	(中旬)	
	(下旬)事業調整チーム	
2月	(上旬)ビジョン懇談会	
	(中旬)交付金申請	
	(下旬)交付金交付決定	
3月	(上旬)	
	(中旬)	
	(下旬)	

年度末	(求める具体的な成果)	(達成状況)	(要因分析、課題等)
	各連携事業が、KPI(H34)達成に向けて、PDCAサイクルに沿った実効的な取組となっていること。		

事業名	情報ハイウェイ管理運営費	所管課	情報政策課	担当者(内線)	酒井 (9650)
種別	インフラ	当初予算額	278,998千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
情報ハイウェイの利用契約が平成32年3月末で終了するため後継のネットワークのあり方について検討を行う。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	検討会の立ち上げ	高知県情報ハイウェイ契約終了後の後継ネットワークのあり方に関する検討会立ち上げ(5月15日)			
5月	■第1回検討会 ・基礎検討 ・利用者アンケートの実施	・市町村利用者アンケート、意見照会3回(5月～9月)			
6月		・市町村利用者ヒアリング4箇所(6～7月) ・市町村利用者説明会、意見交換会2回(7, 8月)			
7月	■第2回検討会 ・運営及び利用の方向性の素案検討	■第1回検討会(7月9日) ・基礎検討 ・利用者アンケート等の実施結果			
8月	■第3回検討会 ・運営及び利用の方向性(案)決定	■第2回検討会(8月10日) ・運営及び利用の方向性の素案検討			
9月	予算協議	●高知県情報ハイウェイ後継ネットワークの移行検討に関する第1回準備作業部会(9月19日)			
10月		■第3回検討会(10月19日予定) ・運営及び利用の方向性(案)決定			
11月		●高知県情報ハイウェイ後継ネットワークの移行検討に関する第2回準備作業部会(11月予定)			
12月		・市町村利用者説明会(11月予定)			
1月	■第4回検討会 ・プロポーザル実施に関する報告	●高知県情報ハイウェイ後継ネットワークの移行検討に関する第3回準備作業部会(3月予定)			
2月		・市町村利用者説明会(3月予定)			
3月		■第4回検討会(3月予定) ・プロポーザル実施に関する報告			
年度末	(求める具体的な成果) 平成31年度の次期ネットワークの契約に向け機能や性能、利用方針等ととりまとめる。	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	情報通信基盤整備事業費		所管課	情報政策課	担当者(内線)	酒井 (9650)
種別	インフラ	当初予算額	31,360千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
地域間の情報通信格差を是正するため、光ファイバ等情報通信基盤の整備を支援する。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	仁淀川町、三原村超高速ブロードバンド整備進捗管理 準備が整った地域から順次サービス提供を開始	未整備地域を有する市町村への訪問 整備に至る検討項目等(工程表)を関係市町村と共有する	仁淀川町、三原村超高速ブロードバンド整備進捗管理	未整備地域を有する市町村への訪問 整備に至る検討項目等(工程表)を関係市町村と共有(4月～5月)		
5月						
6月						
7月	土佐清水市超高速ブロードバンド整備(1期分)開始(事業の進捗管理)	整備予定団体との事業調整	仁淀川町は、30年3月から順次サービスを開始	三原村順次サービス開始(9月)	未整備地域を有する市町村への訪問(9月)	
8月						
9月						
10月	整備地域全域でサービスの提供を開始	予算化対応	土佐清水市超高速ブロードバンド整備(1期分)開始※交付決定(事業の進捗管理)	予算化対応		
11月						
12月						
1月	H31上期完成予定	整備予定団体の次年度早期着手に向けた支援	H31上期完成予定	整備予定団体の次年度早期着手に向けた支援		
2月						
3月						
年度末	(求める具体的な成果) ①事業を着実に実施し、サービスエリアを拡大する。 ②事業を計画する団体に対して、財政支援を行う。		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防災訓練の充実		所管課	危機管理・防災課		担当者(内線)	宗次 (2037)	
種別	地震対策		当初予算額	30,149千円		補正後予算額		
事業概要・目的 災害対策基本法第48条、高知県地域防災計画等に基づき、防災関係機関等と連携した防災訓練を実施することで、災害発生時の迅速な応急能力の向上を図ることとしている。 総合防災訓練は、地域に応じた現実的な被災シナリオを基にした、一連の実践的な訓練を、サテライト会場を追加、分散して実施し、より実効性のある応急対策活動能力の向上を図るとともに、訓練結果により各計画及びマニュアルの検証、見直しを行う。 その他、災害対策本部、支部の震災対策訓練では新たに改定した応急対策活動要領にもとづいて、市町村等とも連携して実践的な図上訓練を行い、本部、支部の震災対策の検証、能力向上を図るとともに、訓練結果により各計画及びマニュアルの検証、見直しを行う。 また、高知県物資配送計画(マニュアル)に基づき、総合防災拠点における物資配送の実施訓練を行う。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	[4月～5月] ◇総合防災訓練の企画・準備 ◇開催ブロック(中央西)の市町村及び消防本部、応急救助機関等との協議、調整		[4月～5月] ◇総合防災訓練の企画・準備 ◇開催ブロック(中央西)の市町村及び消防本部、応急救助機関等との協議、調整					
5月	[5月～7月] ◇各災害対策支部の震災訓練の企画・準備 ◇応急救助機関、市町村との協議、調整		[5月～7月] ◇各災害対策支部の震災訓練の企画・準備 ◇応急救助機関、市町村との協議、調整					
6月	[5月27日] 総合防災訓練(高知新港等) ・南トラ地震、風水害想定訓練 ・総合防災拠点の運営訓練 ・孤立地域対策訓練 ・災害救急医療活動訓練 等		[5月27日] 総合防災訓練(高知新港等) ・南トラ地震、風水害想定訓練 ・総合防災拠点の運営訓練 ・孤立地域対策訓練 ・災害救急医療活動訓練 等					
7月	[5月～10月] ◇災害対策本部事務局震災対策訓練の企画・準備 ◇応急救助機関、市町村との協議、調整		[5月～11月] ◇災害対策本部事務局震災対策訓練の企画・準備 ◇応急救助機関、市町村との協議、調整					
8月	[8月～10月] 災害対策支部等震災対策訓練(図上訓練)					・7月豪雨及び相次ぐ台風などの影響により、訓練の実施予定が延期となった。		
9月	[9月]物資配送訓練(総合防災拠点) [9月]災害対策本部等震災対策訓練(図上訓練)							
10月	[10月～11月] ◇各訓練実施による課題の抽出・整理及び改善策の検討 ○各種計画及びマニュアルの検証		[10月]物資配送訓練(総合防災拠点) [10月～11月]災害対策支部等震災対策訓練(図上訓練)					
11月			[11月]災害対策本部等震災対策訓練(図上訓練)					
12月			[11月～12月] ◇各訓練実施による課題の抽出・整理及び改善策の検討 ○各種計画及びマニュアルの検証					
1月								
2月	[1～3月] ◇平成31年度総合防災訓練の企画・準備		[12～3月] ◇平成31年度総合防災訓練の企画・準備			・平成31年度総合防災訓練の企画・準備を前倒して実施する		
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ①県、市町村、応急救助機関等の職員及び各組織の災害対応能力の向上 ②各種計画及びマニュアルの検証、修正反映(災害対策本部、支部マニュアル等)		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	早期の避難行動を促す対策		所管課	危機管理・防災課		担当者(内線)	紀伊 (2878)	
種別	地震対策	当初予算額	3,720千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
<p>「平成27年度地震・津波に対する県民意識調査」(平成27年9月)で、約3割の県民が津波避難を開始するためのきっかけを必要としているという結果が判明した。 津波からの早期避難を促すため、津波情報等をきっかけとする緊急速報メールを自動配信するよう総合防災情報システムを改修する。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	[4月～6月] 早期避難等情報発信システム(仕様)に関する協議 【県、気象台、NTT、マルチメディア振興センター】		[4月～6月] 早期避難等情報発信システム(仕様)に関する協議 【県、気象台、NTT、マルチメディア振興センター】			・6月11日 堀田副部長が文部科学省の海域観測に関するワーキンググループで意見発表 ・6月13日 知事が林文部科学大臣に政策提言		
5月	[5月～6月] 政策提言 (地震・津波観測監視システムの早期整備・活用)		【6月13日】 政策提言 (地震・津波観測監視システムの早期整備・活用)					
6月								
7月	[7月] 早期避難等情報発信システムの入札及び契約					・8月16日 堀田副部長が新妻政務官(文部科学省)に事業要望 ・8月31日 文部科学省は2019年度予算の概算要求に南海トラフ海底地震・津波観測網(N-net)の構築費を計上 (課題) ・地震津波情報を県民の方へ緊急速報メールにより配信することから、誤報や大量のメールを配信を避けるため仕様書の検討が必要		
8月								
9月	[9月～10月] ・気象庁・市町村等との協議を実施 ・サイレンと自動放送の統一について沿岸住民に広報							
10月			[11月] Jアラート更新済みの沿岸市町村において、津波避難訓練にて統一サイレンを放送					
11月	[10月] 防災行政無線システム等の動作テスト		[10月～11月] 早期避難等情報発信システムの入札及び契約			(課題) ・統一サイレンの導入については、Jアラート受信機の更新に合わせて実施しており、全ての沿岸市町村に統一サイレンが導入されるのは3月末となる。		
11月	[11月] 津波避難訓練にてシステム実証		[11月～12月] 気象庁・市町村等との協議を実施					
12月								
1月	[12月～2月] 津波避難訓練結果を踏まえた協議を実施		[11月～2月] ・Jアラート更新に合わせて、防災行政無線システム等の動作テスト ・統一サイレンと自動放送について沿岸住民に広報					
2月			[12月～2月] 津波避難訓練結果を踏まえた協議を実施					
3月	[3月] システム整備完了		[3月] システム整備完了					
年度末	(求める具体的な成果) 早期避難システムの整備完了 四国中西部沖から九州南東部沖における観測空白地帯の解消に向けた政策提言の実施		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防災行政無線の拡充・強化		所管課	危機管理・防災課		担当者(内線)	紀伊 (2876)	
種別	地震対策	当初予算額	35,046千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
南海トラフ地震など大規模災害が発生した場合においても、国、県、市町村、消防本部及び放送機関、防災関係機関、災害拠点病院が、相互に情報伝達を迅速かつ確実にできるように高知県防災行政無線システムの通信機能を拡充・強化し信頼性を向上させる。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	[4月] 防災行政無線システム実施設計の仕様及び整備に関する関係機関協議		[4月] 防災行政無線システム実施設計の仕様及び整備に関する関係機関協議			・5月31日 平成30年度高知県防災行政無線運営協議会定期総会にて副市町村長へ説明 (課題) 高知県総合防災情報システムなどの既設システムとの連携について検討が必要		
5月	[5月] 平成30年度高知県防災行政無線運営協議会定期総会にて副市町村長へ説明		[5月] 平成30年度高知県防災行政無線運営協議会定期総会にて副市町村長へ説明					
6月	[6月] 防災行政無線システム実施設計の入札及び契約							
7月	[7月～3月] 実施設計策定業務					・7月24日 入札公告 ・8月20日 開札 ・9月10日 契約締結		
8月	[7月～8月] 現地調査(101局) 【県庁、出先機関、市町村、消防本部、災害拠点病院、自衛隊、海上保安部、マスコミ】		[7月～9月] 防災行政無線システム実施設計の入札					
9月	[8月～9月] ・システム機能についての部内協議 ・関係部局、市町村、関係機関との設計協議 ・四国総合通信局との協議		[9月～10月] ・現地調査(101局) 【県庁、出先機関、市町村、消防本部、災害拠点病院、自衛隊、海上保安部、マスコミ】					
10月	[10月] 防災行政無線システム(地上系)の整備費を予算要求		・防災行政無線システム(地上系)の整備費を予算要求					
11月			[11月～12月] ・システム機能についての部内協議 ・関係部局、市町村、関係機関との設計協議 ・四国総合通信局との協議 【新局追加、周波数帯の見直し】					
12月	[12月] システム構成(機能・能力)について最終確認【各機関との最終協議】		[12月] システム構成(機能・能力)について最終確認【各機関との最終協議】					
1月								
2月								
3月	[3月] 実施設計の完成		[3月] 実施設計の完成					
年度末	(求める具体的な成果) 地上系の防災行政無線の実施設計を完了 平成31年度地上系の防災行政無線の整備予算の確保		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	津波避難対策検討委託料	所管課	南海トラフ地震対策課	担当者(内線)	有光 (2099)
種別	地震対策	当初予算額	19,969千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
地域津波避難計画の現地点検結果をもとに、津波避難経路の安全を確実に確保するため、地域毎の課題等を整理し、緊急性や優先順位を見極めた対応方針を検討するための資料作成・分析を行う委託業務を実施する。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月	4月下旬 委託業務契約 4月下旬 業務計画準備・打合せ				
5月	5月中旬～8月	4月27日 委託業務契約 4月27日 業務計画準備・打合せ実施 打合せ終了後、現地点検結果の収集整理及びGISデータの作成開始 机上で設定した最短ルートを地域本部と市町村で確認し修正	【課題】 ・昨年度業務で机上で設定した最短ルートを地域本部と市町村で確認し、修正が必要なものについては9月末までに修正予定 N=165地区		
6月	・現地点検結果の収集整理				
7月	・現地点検結果のGISデータ作成				
8月		机上で設定した最短ルートを地域本部と市町村で確認し修正 N=165地区 ルートの修正のないものについては、避難経路閉塞要因のメッシュ毎密集度の集計や避難経路の安全確保対策優先度の設定開始 現地点検結果の収集整理及びGISデータの作成開始 N=245地区	【課題】 ・最短ルートの修正については、市町村の災害対応等の影響もあり10月末まで期間延長 N=165地区 ・GISデータの作成が終わったものについて、10月上旬に最短ルートの確認依頼予定 N=245地区		
9月			【成果】 ・GISデータの作成については9月末で完成 N=245地区		
10月	10月～2月				
11月	・津波避難対策の重点推進区間の設定				
12月	・地域毎の対策概要の作成				
1月					
2月					
3月	3月上旬～下旬 成果とりまとめ				
年度末	(求める具体的な成果) 対策の優先度検討 N=210箇所	(達成状況)	(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	応急期機能配置計画調整事業費		所管課	南海トラフ地震対策課		担当者(内線)	小松 (2090)	
種別	地震対策	当初予算額	16,158千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
南海トラフ地震発生時、避難所や応急仮設住宅用地等の様々な機能が必要となるが、特定の施設・用地に競合するおそれがあるため、事前に必要な機能の配置を計画するものである。 昨年度は高幡圏域をモデル圏域として検討を実施し、今年度は残る3圏域(安芸、中央、幡多)で広域調整の検討を行う。 【必要な機能の例】応急救助機関の活動拠点、避難所、医療救護所、物資集積所、遺体検案・安置所、仮埋葬地、応急仮設住宅建設用地、災害廃棄物仮置場								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	応急期機能配置計画調整委託業務(安芸、中央、幡多) 入札・業務委託契約締結		応急期機能配置計画調整委託業務(安芸、中央、幡多) 入札・業務委託契約締結			広域調整委託業務の開始 市町村へ広域調整の説明完了		
6月	第1回検討会 安芸、中央、幡多の圏域ごとに市町村に対し、調整の手順を説明し、広域調整が必要な機能を決定する		第1回検討会(6月～7月) 中央、幡多の圏域ごとに市町村に対し、調整の手順を説明し、広域調整が必要な機能を決定する ※安芸は昨年度末に実施済					
7月	(個別ヒアリング 7月～9月) 各市町村にヒアリングを実施し、広域調整が可能な施設、用地を抽出し、個別調整を実施		第1回個別ヒアリング(7月～9月) 各市町村と個別にヒアリングを実施し、現計画の整理、必要面積の算出方法の統一、広域調整が可能な施設・用地の抽出を依頼			広域調整に使用する施設・用地の抽出と整理を実施		
8月								
9月								
10月			第2回個別ヒアリング(10月～11月) 各市町村と個別にヒアリングを実施し、広域調整が可能な施設・用地の確認・優先順位付け					
11月	第2回検討会 広域調整素案の提示、県及び各市町村との意見交換							
12月	(個別ヒアリング) 第2回検討会で意見があった市町村との調整を実施		第2回検討会 安芸、中央、幡多の圏域広域調整計画(案)の提示、各市町村との意見交換					
1月			第2回検討会で上がった意見について計画へ反映					
2月	各市町村への照会 (広域調整(案)の提示、各市町村の承認)		各市町村への照会 (広域調整計画の提示、各市町村の承認)					
3月								
年度末	(求める具体的な成果) 安芸、中央、幡多の3圏域での応急期機能配置計画広域調整を完了		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	第4期行動計画策定		所管課	南海トラフ地震対策課	担当者(内線)	小松(美) (2096)
種別	地震対策	当初予算額	19,381千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
第4期南海トラフ地震対策行動計画(平成31~33年度)策定のため、第3期南海トラフ地震対策行動計画の総括を行い課題を洗い出すとともに、県民意識調査や基礎調査を行い、被害想定の新設定や対策を検討する。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	＜行動計画策定＞ 方向性部内協議		＜行動計画策定＞ 方向性部内協議			
5月	＜県民意識調査＞ 4月26日 業務委託契約締結	＜基礎調査＞ 4月27日 業務委託契約締結	＜県民意識調査＞ 4月26日 業務委託契約締結	＜基礎調査＞ 4月27日 業務委託契約締結	概ね計画どおりに進捗	
6月	24日 本部会議 ・第4期行動計画策定方針協議		24日 本部会議 ・第4期行動計画策定方針協議			
7月	調査期間 発送 6月下旬 回収 7月中旬		調査期間 7月3日~24日 回収期限 7月24日		・調査については計画どおりに進捗	
8月	入力・集計・分析		入力・集計・分析			
8月	中間報告 (結果反映)		中間報告 (結果反映)			
9月	27日 本部会議 ・第4期計画(案)協議		11日 本部会議 ・第3期計画の進捗状況と課題		・各部局の進捗状況の確認や新たな策定方針の対応に、当初計画より協議時間を要することになり、第4期の行動計画(素案)については、次回の本部会議で協議することに計画変更する	
10月						
11月	被害想定 数値反映		被害想定 数値反映			
12月	22日 本部会議 ・第3期総括 ・第4期計画(案)協議		26日 本部会議 ・第3期総括 ・第4期計画(素案)協議			
1月						
2月	8日 本部会議 ・第4期計画(案)承認		8日 本部会議 ・第4期計画(案)承認			
3月	最終報告		最終報告		下旬 臨時本部会議 ・第4期計画最終(案)承認	
3月	第4期行動計画策定		第4期行動計画策定			
年度末	(求める具体的な成果) 第4期南海トラフ地震対策行動計画の完成		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	消防団員の確保対策		所管課	消防政策課	担当者(内線)	元吉 (2092)
種別	地震対策	当初予算額	2,315千円	補正後予算額	千円	
事業概要・目的						
南海トラフ地震発生時には地域防災において重要な役割を担う消防団員の活動が不可欠であり、団員数の確保が必要。若年層の加入を促進するとともに、少年期から消防活動の体験をして関心を持ってもらい、将来の団員確保につなげる。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ■これまでの定数確保対策事業の成果の検証 ■30年度支援地区の決定(須崎市、越知町) 		<ul style="list-style-type: none"> ■須崎地区第1回協議会 4月9日 2年目の須崎市で本年度の事業内容決定 		概ね計画どおりに進捗	
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 団員確保に向けた新たな取組み ・少年消防クラブ活性化イベント ・女性の入団促進 ・学生へのアプローチ </div>		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> [5月27日] 地域防災フェスティバルでの消防団活動PR </div>			
6月	<ul style="list-style-type: none"> ■事前打合 ・協議会メンバーの設定 ・年間スケジュール 		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> [5月27日] 地域防災フェスティバルでの消防団活動PR </div>			
7月	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回協議会 ・各消防団の現状確認(認識共有) ・取り組みの状況と課題の整理 ・地区毎の取組の手法と成果目標の決定 		<ul style="list-style-type: none"> 須崎地区分科会活動 6/25,7/9,7/30 フェイスブック、インターネット動画を使用した団員募集実施の検討 		概ね計画どおりに進捗 (個別訪問調査の開始時期が10月となる。)	
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 8月 少年消防クラブ活性化イベント開催(消防学校) </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 8/16.17 少年消防クラブサマーキャンプ開催(消防学校) </div>			
9月	<ul style="list-style-type: none"> 【個別訪問調査】 ・女性団員が現場活動を行ううえでの課題等 ・機能別団員(OB団員、勤務地団員等)、女性団員の導入についての考え方 ・入団、退団状況や出動体制 ・定数確保の取組内容 		<ul style="list-style-type: none"> 9/28 越知地区第1回協議会 PR用媒体の検討、キャッチフレーズ等の検討 			
10月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> H30年度支援地区(須崎市、越知町) →取組状況・課題の確認 </div>		<ul style="list-style-type: none"> 【個別訪問調査】 ・女性団員が現場活動を行ううえでの課題等 ・機能別団員(OB団員、勤務地団員等)、女性団員の導入についての考え方 ・入団、退団状況や出動体制 ・定数確保の取組内容 			
11月	<ul style="list-style-type: none"> ■第2回協議会 ・取組状況と成果の確認 ・問題点の洗い出しと対策の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ■第2回協議会 ・取組状況と成果の確認 ・問題点の洗い出しと対策の検討 			
12月						
1月						
2月	<ul style="list-style-type: none"> ■第3回協議会 ・取り組み結果の総括 		<ul style="list-style-type: none"> ■第3回協議会 ・取り組み結果の総括 			
3月						
年度末	(求める具体的な成果) ・支援地区で10名増 ・団員確保に向けた新規事業(少年消防クラブ等を対象とした事業)の実現		(達成状況) ・支援地区において具体的な取り組み内容を決定し、実行に向けて取り組んでいる。 ・新規事業である少年消防クラブサマーキャンプを実施した。		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画（P）】

シートNO

1-3

第1回推進会議

作成課・担当

健康長寿政策課 武田

大目標 I 具体的な施策名 健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」 【構想冊子p.22・23】

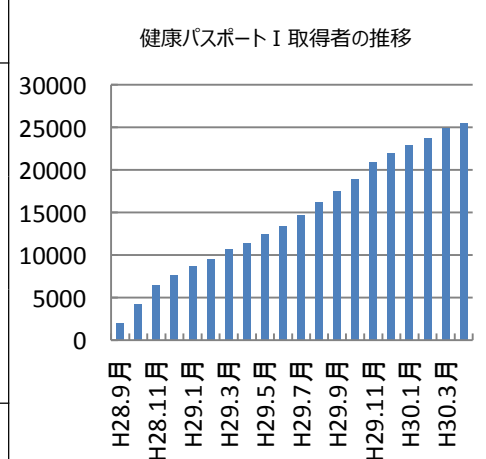
第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村で高知家健康パスポート事業が活用されている 健康パスポート取得者40,000人以上
現状（課題）	<ul style="list-style-type: none"> H30は全市町村で健康パスポートを活用したインセンティブ事業を実施（H28:6市町村、H29:27市町村） パスポート取得者は25,539人（H30.4月末）、目標を上回るペースで増加しているが健康行動を継続・定着させるためのランクアップはまだ不十分 取得機会に男女差はないものの、男性の取得が女性に比べて少ない（男女比はおおよそ1:2）
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> パスポートⅢ、健康マイスターの導入や特典の充実など、さらなる魅力化を図る 個人が取り組む健康づくり（日々のウォーキングや家庭血圧測定など）を手軽に評価できる仕組みづくり 健康経営として企業における健康パスポートの活用を働きかけ、壮年期男性の取得率向上を図る
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> パスポートⅢ(H30.4月)、健康マイスター（H30.9月）へのランクアップの実施及び特典の充実 健康パスポートのアプリ導入(H30.9月予定) 高知県ワークライフバランス推進企業認証制度「健康経営部門」の認証促進（認証には健康パスポートの活用が必須） こうち健康企業プロジェクト（高知新聞主催）による「高知家健康経営アワード」の実施

平成30年度の具体的な進め方

月	健康パスポート事業	健康経営に取り組む事業所への支援
4月	健康パスポートⅢ開始 (広報4月) ・さんSUN高知4月号 ・PRパンフレット発行 ・市町村広報紙掲載	高知県ワークライフバランス推進企業認証制度「健康経営部門」開始 ・業界団体の研修会での周知や、企業への戸別訪問による周知・申請への働きかけ（県・福祉保健所・協定締結損保会社） ・協会けんぽ、東京海上との協働による健康経営の普及促進
5月	健康パスポートプロポーザル審査会 (委託内容) ・パスポートの作成・配布 ・啓発資材の作成 ・テレビCM作成放送、ホームページ管理 ・アプリ開発	職場の健康づくり応援研修会（6-8月） ・県内6ブロックで開催 ・ワークライフバランス推進企業認証制度への申請及び健康経営アワードへのエントリーの働きかけ
6月		「高知家健康経営アワード」選考会、受賞企業決定 こうち健康企業プロジェクト「高知家健康経営アワード」募集開始
7月	・参加施設開拓（7月） ・アプリ操作テスト、パスポート取得者データベース運用テスト（8月）	「高知家健康経営アワード」選考会、受賞企業決定 こうち健康企業プロジェクトセミナー開催、アワード表彰式
8月	健康マイスター制度運用に係る市町村説明会 健康マイスター開始及びアプリ配信 (広報9月) ・さんSUN高知9月号 ・テレビCM放送（たばこ・高血圧含む） ・PRパンフレット発行	「高知家健康経営アワード」選考会、受賞企業決定 こうち健康企業プロジェクトセミナー開催、アワード表彰式
9月		「高知家健康経営アワード」選考会、受賞企業決定 こうち健康企業プロジェクトセミナー開催、アワード表彰式
10月	健康パスポート取得イベント 中部・東部・西部（9-11月）	・健康経営アワード受賞企業を高知新聞紙面で紹介（12月）
11月	・参加施設開拓（11-12月）	
12月		
1月	H31実施準備 健康パスポートプロポーザル審査会	
2月	健康パスポート取得イベント（龍馬マラソン開催時）	
3月	市町村・参加施設向け説明会	こうち健康企業プロジェクト次年度事業打合せ

健康パスポート取得者数 (H30.4月末時点)

パスポート I	パスポート II	パスポート III
25,539人	3,502人	878人
ランクアップ率	13.7% (Ⅱ/Ⅰ)	25.1% (Ⅲ/Ⅱ)



第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

作成日	平成30年9月30日
作成課・担当	健康長寿政策課・武田

具体的な施策

健康づくりの県民運動「ヘルシー・高知家・プロジェクト」

【構想冊子p.22・23】

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①高知家健康パスポート事業

- パスポートⅢへのランクアップの導入（4/1）
 - ・Ⅲへのランクアップの魅力をおおることで、新たな関心を引き起こし、Ⅰ・Ⅱの取得にもつなげる
 - 取得者数（H30.8月末現在）
Ⅰ：29,400名、Ⅱ：4,488名、Ⅲ：1,792名
（H30.3月末比 Ⅰ：+4,465名、Ⅱ：+1,240名）
- 最上位ランクとなる「健康マイスター」のデザイン、アプリの開発に着手（9/1～運用）
- 市町村におけるインセンティブ事業への活用
 - ・H30から全市町村がパスポートを活用したインセンティブ事業を実施（ポイント付与事業の実施、パスポート取得者への特典の提供等）

②健康経営に取り組む事業所への支援

- 健康経営の啓発
 - ・協会けんぼとの共催による職場の健康づくり応援研修会（6会場）や、アクサ生命による健康経営セミナー（1会場）の開催により約250事業所に対し啓発
 - ・経営者や従業員をターゲットとした健康経営啓発テレビCMを放映（150本/9月）
- 健康経営への健康パスポートの活用
 - ・健康経営の取り組みとして従業員にパスポートの取得を促進している事業所が34社（2,069名の従業員がパスポートを取得）（H30.9月末現在）
- 健康経営に取り組む事業所へのインセンティブの付与
 - ・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度に健康経営部門を新設（認証にはパスポートの活用が必須）し3社認定（他3社申請中）（H30.9月末現在）
 - ・こうち健康企業プロジェクト（高知新聞社主催）に後援し「高知家健康経営アワード」を実施（7/11新聞紙面でキックオフ）

取り組みによって見えてきた課題（C）

①高知家健康パスポート事業

- パスポート取得者・ランクアップ者の拡大
 - ・取得者の約7割は女性であり、男性の割合が低い。男性は運動施設などを利用していない人も多い。
 - ・健康づくりの定着化を図る指標となるⅠからⅡへのランクアップ率は、現在約15%と上昇傾向にあるが、より一層上昇させる必要がある。
⇒普段の健康づくりでもポイントが取得できる仕掛けが必要

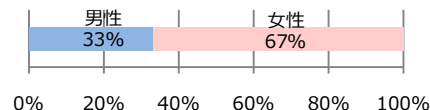
②健康経営に取り組む事業所への支援

- 事業所へのさらなる支援
 - ・高知県ワークライフバランス推進企業（健康経営部門）への認証申請を後押しするため、高知県ワークライフバランス推進企業認証のさらなる魅力化が必要。

■パスポート取得者数（H30.8月末現在）

	パスポートⅠ	パスポートⅡ	パスポートⅢ
取得者数（名）	29,400	4,488	1,792
ランクアップ率	-	15.3%	39.9%

■パスポートⅠ取得者の内訳



H30下半期の取り組み（A）

①高知家健康パスポート事業

○パスポートの取得およびランクアップの促進

- ・歩数計測や血圧測定によりポイントが取得できるスマートフォンアプリ（9/1導入）をPRし、日々の健康づくりの取り組みおよびポイント取得を促進
- ・最上位ランク「健康マイスター」（9/1認定開始）を広く周知し、パスポート取得者のランクアップをおおる

②職域と連携した健康づくり

- ・高知県ワークライフバランス推進企業に認証された事業所を、健康パスポートPRパンフレットに掲載する。
- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証・アワード申請に向けて、雇用労働政策課・福祉保健所等と情報共有しながら営業活動を実施することで、申請事業所数の拡大を図る。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

①高知家健康パスポート事業

- ・健康マイスターから県民への健康づくりの波及（マイスター大会の開催など）
- ・アプリを活用した身近な健康づくりの提案（お気に入りウォーキングコースが紹介できる機能の追加の検討）
- ・協定企業と連携したプレミアム特典の提供（例：協定企業の工場への親子無料招待など）

②健康づくりに取り組む事業所への支援

- ・事業所向けに高知版健康経営ハンドブックを作成し、健康経営への理解を促進
- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証の付加価値の強化（「高知家健康経営アワード」と連携した新聞紙面でのPR等）

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画（P）】

シートNO	2-13	第1回推進会議
作成課・担当	健康長寿政策課 三谷	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	在宅歯科医療の推進	【構想冊子p.47】
第3期の構想	・訪問歯科診療の利用が進み、在宅療養者のADL及びQOLが向上する 目標値：在宅歯科医療連携室の利用件数 高知：年間200件以上、幡多100件以上		
現状（課題）	・在宅歯科連携室利用件数 高知171件、幡多92件（H30.2時点） 高知連携室はここ3年は目標を下回っているが、幡多連携室の設置により利用総件数は増加。 ・在宅訪問診療時のケアを実施できる歯科衛生士が少なく（量・質）、在宅歯科従事者の技術の向上が課題		
本年度の目指すところ	①利用件数増加のため、在宅支援のキーマンとなるケアマネ等の支援者、また、在宅療養患者及び家族への周知を強化。 ②課題とされている介護予防や要介護者口腔ケアなどをテーマとし、専門知識の習得に加え、手技を身につけるための実技研修を組み込んだ研修を実施し、在宅歯科従事者のスキルアップを図る。		
取組のポイント	・高知版地域包括ケアシステムへの対応 ・医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能の強化、ケアマネバンク作成、マスメディアを活用した県民向け、啓発 ・多職種連携協議会や研修等の開催 ・歯科衛生士養成奨学金の創設による将来在宅歯科を担う歯科衛生士確保対策		

月	平成30年度の具体的な進め方																										
	①在宅歯科医療連携室の機能強化	②在宅歯科に携わる人材の育成・確保																									
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幡多の連携室が四万十市民病院へ移転</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研修会の開催（4月）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H30.3 高知学園短期大学に奨学金制度の説明</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H30.4 高知学園短期大学学生に奨学金制度周知、その他関係団体へ周知</div>	<p>利用件数の推移（H23-H29）</p> <table border="1"> <caption>利用件数の推移（H23-H29）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>高知</th> <th>幡多</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>66</td><td>-</td></tr> <tr><td>H24</td><td>92</td><td>92</td></tr> <tr><td>H25</td><td>216</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>296</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27</td><td>144</td><td>-</td></tr> <tr><td>H28</td><td>167</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>171</td><td>92</td></tr> </tbody> </table> <p>※H30.2月末時点</p>	年度	高知	幡多	H23	66	-	H24	92	92	H25	216	-	H26	296	-	H27	144	-	H28	167	-	H29	171	92
年度	高知	幡多																									
H23	66	-																									
H24	92	92																									
H25	216	-																									
H26	296	-																									
H27	144	-																									
H28	167	-																									
H29	171	92																									
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">・摂食嚥下に関する研修（歯科医療従事者対象）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歯科医師会との協議（5月）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高知学園短期大学と平成30年度研修計画の打合せ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><研修の狙い></div>																									
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">連携室の稼働状況確認（6月）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">・在宅歯科診療のスキルアップ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">・口腔機能向上等介護予防のスキルアップ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">・災害時等の口腔ケアのスキルアップ など</div>																									
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">関係機関への訪問（病院・施設）PR</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">多職種連携協議に関する検討（8月）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1回人材育成研修会の実施（7月）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">奨学金の貸付（前期）</div>																									
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ケアマネ向けPRパンフレット作成</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要望に応じて県内高等学校等に奨学金説明</div>																									
9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">・在宅歯科診療の保険診療のポイントを整理</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">配布</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ケアマネ向けPRパンフレットPR（居宅介護支援事業所等）</div>																										
10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">連携室の稼働状況確認（10月）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第2回人材育成研修会の実施（10月）</div>																									
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">マスメディア等を活用した県民に向けた連携室のPR（11-12月）</div>																										
12月		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">奨学金の貸付（後期）</div>																									
1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">多職種連携協議会による運用等に関する検討（1月）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第3回人材育成研修会の実施（1月）</div>																									
2月																											
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歯と口の健康づくり推進協議会（3月）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県歯科医師会と次年度に向けた調整・協議（3月）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">高知学園短期大学と次年度に向けた調整・協議（3月）</div>																									

在宅歯科医療連携室の体制

体制	高知の連携室	幡多の連携室
場所	高知県歯科医師会館内	四万十市立市民病院西棟内（H30.4.22に移転）
スタッフ数	常勤1人、非常勤1人	常勤1人、臨時0.5人
対応エリア	県内全域（幡多エリア除く）	幡多保健医療圏
開設日	月～金	月～金

1 歯科診療所当たりの歯科衛生士の従事者数

県全体	安芸	中央	高幡	幡多	全国
2.2人	2.1人	2.5人	1.4人	1.1人	1.5人

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

作成日	平成30年9月30日
作成課・担当	健康長寿政策課・三谷

具体的な施策

在宅歯科医療の推進

【構想冊子p.47】

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・幡多連携室を四万十市立市民病院内に移転し、医療機関との連携を強化（4/22）
- ・歯科医師会との取組の進捗状況に関する協議（5/10,8/3）
- ・幡多連携室の運用についての協議（4/26、7/19）

※在宅歯科医療連携室の相談等実績

年月	相談件数	事前訪問	訪問診療
H30.4～6月	123	77	70
H29.4～6月	64	38	46
対前年同月比	192.2%	202.6%	152.2%

在宅歯科医療連携室は幡多連携室を開設した効果により、前年同月比で相談件数が192.2%

②在宅歯科に携わる人材の育成・確保

- 歯科衛生士養成奨学金
 - ・高知学園短期大学で在校生を対象に奨学金の説明会を開催（4/10）
 - ・近畿・中四国の歯科衛生士養成施設や関係団体への周知を実施（4/20）
 - ・平成30年度の貸付者を5名交付決定（6/27）
 （地域内訳：中央東圏域1、中央西圏域2、高幡圏域2）
- 研修等の開催
 - ・最期まで口から食べることを支援するため、要介護者の摂食嚥下機能を評価し、口腔機能の維持・向上を目的として、歯科医療従事者を対象とした研修会を試行的に実施（4/7）
 - ・歯科衛生士等の在宅歯科診療スキルの向上を図るため、H30の研修内容について、委託先である高知学園短期大学と協議し、年内研修スケジュールを確定（5/22）

取り組みによって見えてきた課題（C）

①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・幡多連携室の設置により、稼働件数は増加してきているものの、更なる稼働件数の増加を目指し、効果的な周知・啓発が必要。そのためは、利用依頼の3割を占めるケアマネジャーに対する口腔ケアの重要性や訪問歯科診療の制度について十分理解してもらい、利用につなげる必要がある。

②在宅歯科に携わる人材の育成・確保

- 歯科衛生士養成奨学金
 - ・今年度から始まった事業であり、平成29年度中に平成30年度入学生を対象とした周知ができていなかった。今年度から平成31年度新入生を確保するための周知が必要。
- 研修等の開催
 - ・摂食・嚥下機能の評価や口腔機能の維持・向上支援に関する研修は、講義・実技ともに数日間の研修となり、参加人数も限られることから、受講機会の確保が必要。

H30下半期の取り組み（A）

①在宅歯科医療連携室の機能強化

- ・ケアマネジャー向けに訪問歯科診療活用PRパンフを作成・配布し、連携室の相談件数増加を目指す
- ・マスメディア（TVCM等）を活用した県民に向けたPRの実施

②在宅歯科に携わる人材の育成・確保

- 歯科衛生士養成奨学金
 - ・高知学園短期大学と連携して高等学校に対する周知の実施
- 研修等の開催
 - ・高知学園短期大学において、歯科医療従事者を対象に、訪問歯科診療、口腔ケアに関する研修を5回実施

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 最期まで口から食べることを支援するため、県歯科医師会と連携して、摂食・嚥下を評価できる歯科医療従事者等を養成

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画（P）】

シートNO 2-15 第1回推進会議

作成課・担当 医師確保・育成支援課 松岡

大目標Ⅱ	具体的な施策名	医師の育成支援・人材確保施策の推進	【構想冊子p.49】
第3期構想の目標	①県内初期臨床研修医採用数：70人②高知大学医学部附属病院採用医師数：40人③二次医療圏別医師数：安芸94人以上、高幡95人以上、幡多202人以上④産婦人科(産科・婦人科含む)医師数：72人⑤総合診療専門研修プログラム実施医師数：各年次4人		
現状(課題)	①H30県内初期臨床研修医採用数：52人(奨学金受給者30人+22人)②H30高知大学医学部附属病院採用医師数：38人(2年目研修医の6割)③H28二次医療圏別医師数：安芸95人、高幡81人、幡多170人④H28産婦人科医師数：65人⑤H30総合診療専門研修プログラム実施医師数：5人		
本年度の目指すところ	これまでの取組が功を奏していると考えられることから、医学生や若手医師の側から見てシームレスに感じられるよう配慮しながら取組を継続するとともに、今年度から始まった総合診療専門医に対するフォローをしっかりとることにより彼らの定着と新たな志願者の増を目指す。		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの見直しによる若手医師定着策の枠組み強化 ・総合診療専門医のフォロー、支援策の枠組み強化 		

平成30年度の具体的な進め方

月	奨学金受給者との新規募集 地域枠25人、一般枠10人	奨学金受給者との面談、フォロー 対象者108名	奨学金受給者との協定締結 医師不足地域への医師派遣の継続	第1回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 若手医師の県内定着に関する協議	奨学金受給者との連携プロジェクト 学生実習の受入れ	医学生地域医療実習の実施 8/23~25	医師養成奨学金制度等運営会議 奨学金受給者の県内定着に向けた協議	県外大学との連携プロジェクト 次年度以降の取組に関する協議	第2回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 医療従事者確保にかかる次年度の取組に関する協議	県内の初期臨床研修医、専攻医等の採用状況の把握
4月	奨学金受給者との新規募集 地域枠25人、一般枠10人	奨学金受給者との面談、フォロー 対象者108名	県外2私立大学との協定締結 医師不足地域への医師派遣の継続	第1回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 若手医師の県内定着に関する協議	奨学金受給者との連携プロジェクト 学生実習の受入れ	医学生地域医療実習の実施 8/23~25	医師養成奨学金制度等運営会議 奨学金受給者の県内定着に向けた協議	県外大学との連携プロジェクト 次年度以降の取組に関する協議	第2回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 医療従事者確保にかかる次年度の取組に関する協議	県内の初期臨床研修医、専攻医等の採用状況の把握
5月	奨学金受給者との協定締結 医師不足地域への医師派遣の継続									
6月	奨学金受給者との面談、フォロー 対象者108名									
7月	奨学金受給者との連携プロジェクト 学生実習の受入れ									
8月	医学生地域医療実習の実施 8/23~25									
9月	医師養成奨学金制度等運営会議 奨学金受給者の県内定着に向けた協議									
10月	奨学金受給者との協定締結 医師不足地域への医師派遣の継続									
11月	県外大学との連携プロジェクト 次年度以降の取組に関する協議									
12月	第2回高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 医療従事者確保にかかる次年度の取組に関する協議									
1月	奨学金受給者との面談、フォロー 対象者108名									
2月	奨学金受給者との協定締結 医師不足地域への医師派遣の継続									
3月	奨学金受給者との連携プロジェクト 学生実習の受入れ									

シームレスな県内定着策の推進

地域医療支援センターの見直しに向け、高知大学との協議を開始

↓

医療審議会医療従事者確保推進部会等で今後の取組方針について説明・協議

↓

地域医療支援センター、高知医療再生機構、高知大学、医療機関と連携して、県内定着に向けた取組を推進

総合診療専門医の養成策の強化

新規採用に向けた勧誘

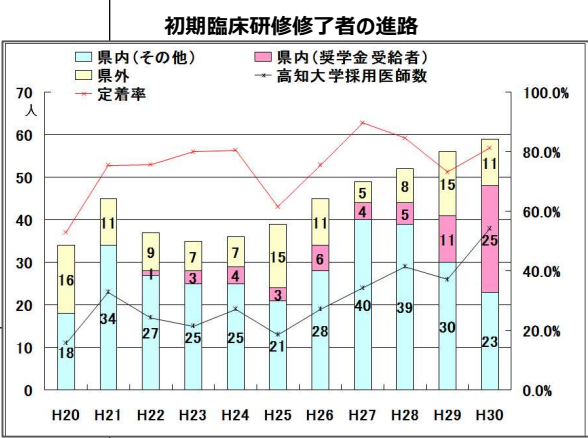
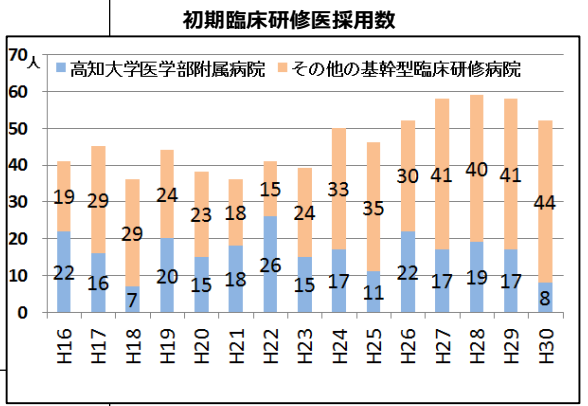
- ・総合診療専門研修プログラムキックオフセミナー
- ・専攻医の募集に向けたPR

高知医療再生機構による専攻医のフォロー

- ・研修環境の充実
- ・次年度の配置調整

養成システムの強化

- ・資格取得後も視野に入れた養成システムの検討
- ・先進的な取組の県内導入の検討



診療科別の専攻医数 (H30)

診療科	専攻医数
内科	8
小児科	2
外科	1
整形外科	5
産婦人科	3
救急科	2
皮膚科	3
精神科	5
眼科	3
耳鼻咽喉科	1
泌尿器科	2
脳神経外科	3
放射線科	1
麻酔科	4
病理科	1
臨床検査科	1
形成外科	1
リハビリテーション科	5
総合診療科	50
合計	50

診療科	登録人数	うち奨学金受給者
内科	8	5
小児科	2	1
外科	1	1
整形外科	5	2
産婦人科	3	3
救急科	2	4
皮膚科	3	1
精神科	5	1
眼科	3	1
耳鼻咽喉科	1	1
泌尿器科	2	1
脳神経外科	3	1
放射線科	1	2
麻酔科	4	2
病理科	1	1
臨床検査科	1	1
形成外科	1	1
リハビリテーション科	5	2
総合診療科	50	24

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

医師の育成支援・人材確保施策の推進

【構想冊子p.49】

作成課・担当 医師確保・育成支援課・松岡

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

- ①医師養成奨学貸付金
 - ・貸付 新規：28名（うち地域枠23名、特定科目加算3名）
 継続：154名（うち地域枠119名、特定科目加算12名）
 - ・奨学金受給医師との面談
 9月末 93/100名
- ②医学生地域医療実習の実施
 - ・家庭医道場 6/2～3 23名
 - ・幡多地域医療道場 8/20～22 37名、7施設（4施設拡充）
 - ・地域医療夏期実習 8/23～25 42名、16施設（3施設拡充）
 台風接近により中止
- ③県外私立大学との連携
 - ・協定の締結 2大学
 - ・医師の派遣 嶺北中央病院、くぼかわ病院、高北病院へ常時1名
 - ・多職種連携学生実習の受入れ 8/5～10 医2名、看2名、薬2名
- ④シームレスな県内定着策の推進
 - ・高知大学、高知医療再生機構との継続的な協議
 5月以降7回実施
 - ・専門研修連絡協議会の設置
 設置に向けた準備会 7/25、9/10
- ⑤総合診療専門医の養成策の強化
 - ・キックオフセレモニー 4/19 専攻医5名
 - ・先進的な取組の視察 6/18 福島県白河総合診療アカデミー
 - ・総合診療専門研修プログラム一次審査基準に対する本県意見の提出
 医療資源の乏しい地域の研修として、高知市・南国市以外での研修を
 認定するよう日本専門医機構に対して要望

取り組みによって見えてきた課題（C）

- ①医師養成奨学貸付金
 - ・初期臨床研修マッチング規約が改正され奨学金の義務がある者を県外病院が採用しなくなったため、学生のうちに辞退を申し出る事例が増加しており、学生へのフォローを充実する必要がある。
 - ・専門医制度の施行により、サブスペシャリティ領域を意識して、卒後の義務の償還とキャリア形成の両立に不安を感じる医師が一定数存在するため、卒後のフォロー体制を強化する必要がある。
 - ・奨学金受給医師が勤務する医療機関において、奨学金制度の理解が十分でない場合に、県外の医療機関での勤務を勧めるなど適切でない助言をされることがあり、制度の周知徹底を図る必要がある。
- ④シームレスな県内定着策の推進
 - ・専門研修の充実及び専攻医の確保に向け、関係者と連携して取組を進める必要がある。
- ⑤総合診療専門医の養成策の強化
 - ・総合診療専門医を安定して育成できるよう、高知医療再生機構による雇用に必要な予算措置及び次年度採用に向けた関係者との合意を早めに取り付ける必要がある。
 - ・先進的な取組を本県でどのように展開するか、検討を進める必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

- ①医師養成奨学貸付金
 - ・高知大学医学部、受給医師が勤務する医療機関で構成する奨学貸付金制度等運営会議において、制度の周知徹底を図る。
- ④シームレスな県内定着策の推進
 - ・専門研修連絡協議会の設置に向けた準備を進める。
- ⑤総合診療専門医の養成策の強化
 - ・研修管理委員会で採用、2年目配置に対する関係者合意を図るとともに、採用者確保に向け広報・周知を図る。
 - ・先進的な取組の研究及び関係者協議を進める。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ①医師養成奨学貸付金
 - ・奨学金制度や本県の医療の現状について理解を深めてもらえるよう、医学生及び受給医師に対して、継続的な情報発信に取り組む。
- ④シームレスな県内定着策の推進
 - ・初期臨床研修連絡協議会に加えて、専門研修連絡協議会を設置し、専門研修の充実と専攻医の確保に取り組む。
- ⑤総合診療専門医の養成策の強化
 - ・先進的な取組の研究及び関係者協議を進める。

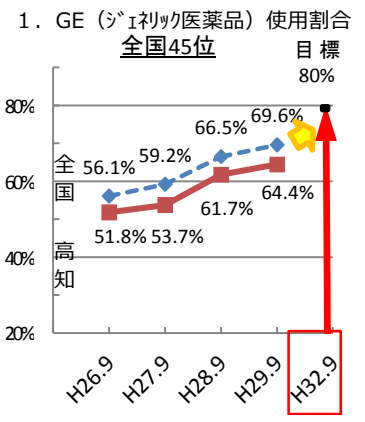
第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画（P）】

シートNO	2-12	第1回推進会議
作成課・担当	医事業務課 高尾	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	医薬品の適正使用等の推進	【構想冊子p.46】
第3期構想の目標	・ジェネリック医薬品の使用割合の増（国の目標：H32年9月 全国80%） ・在宅訪問実施薬局数 100薬局以上		
現状（課題）	・ジェネリック医薬品使用割合 65.4%（全国45位） 全国平均 70.9%（H29.12現在） ・在宅訪問実施薬局数 95薬局（H28年度 薬剤師会調べ） 【課題】 在宅で療養する高齢者を中心に服薬状況が悪い（要因：多剤傾向、服薬支援者不在、理解力（認知機能等）の低下）		
本年度の目指すところ	・高知県薬剤師会及び3医療保険者との協働により、保険者よりジェネリック医薬品の差額通知に加え、重複投薬に通知を開始するとともに、服薬サポーターを配置して、通知を受け取った対象者を薬局等に繋げることにより、ジェネリック医薬品の使用促進と重複投薬の是正を図り、患者のQOLの向上と医療費（薬剤費）の適正化を推進する ・医療・介護従事者との連携による在宅患者の服薬支援体制を整備、定着を図り、高齢者を中心に服薬確認を徹底するとともに、在宅訪問や地域ケア会議に参加する薬局薬剤師数を増やす		
取り組みのポイント	・レセプトデータから抽出した対象患者への個別勧奨と薬局・病院等へのジェネリック医薬品使用の働きかけ ・在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」を県下全域に拡大して実施		

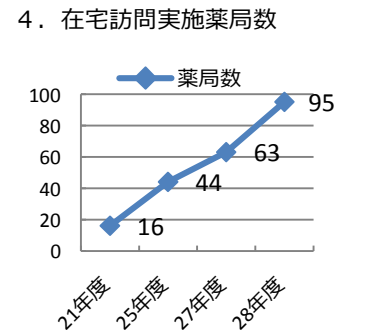
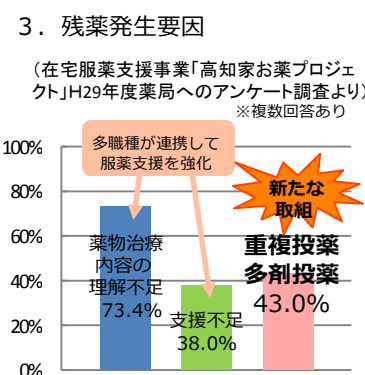
平成30年度の具体的な進め方

月	ジェネリック医薬品の使用促進	重複投薬の是正	在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
	事業広報（通年）		
4月	②レセプト分析で抽出した薬局への働きかけ ・大手チェーン薬局（6社：86薬局）との意見交換（4半期ごと） ・薬局への働きかけ（通年）	関係者（医療保険者、薬剤師会等）との協議（通年：月1～2回程度）	薬剤師会との協議（通年：月1～2回程度） ①薬局や在宅での服薬確認の徹底 ・年間スケジュールの確認 ・支部ワーキングの進め方 ・アンケート調査項目・研修内容 ・OJT研修・PDCA等
5月	②レセプト分析で抽出した病院への働きかけ（通年） ・20病院程度		医療・介護関係機関への事業説明 ・訪問看護ST連絡協（4月） ・介護支援専門員連絡協（5月）
6月	薬剤師会支部単位での事業説明会及び意見交換会		
	後発医薬品安心使用促進協議会		研修の実施（年5回程度） ・在宅訪問薬剤師養成研修会 ・多職種連携に係る研修会等
7月	④県全域に拡大して事業開始		
8月	③服薬サポーターによる個別勧奨開始予定（後期高齢から順次）		
9月			支部ワーキング（2ヶ月に1回程度） ・高知家お薬プロジェクトのPDCA ・薬業連携方法の検討 ・事例報告会について ・次年度事業の進め方 等
10月	「薬と健康の週間」イベント（10月）		
	ジェネリック医薬品セミナー（10月）		OJT研修（在宅訪問、地域ケア会議）（10月～12月）
11月			
12月			
1月	後発医薬品安心使用促進協議会		事例分析 ・7～12月の実績分析
2月			多職種へのアンケート調査及び分析
3月			事例報告会（2月～3月 県内3ヶ所程度）



2. GE差額通知・重複通知開始時期等

保険者	GE		重複投薬	
	通知月	通知頻度	開始月	通知頻度
国保	4月～	毎月	10月～	毎月
後期高齢	6月～	3ヶ月毎	8月～	3ヶ月毎
協会けんぽ	8月～	6ヶ月毎	9月～	6ヶ月毎



第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） ＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

作成日	平成30年9月30日
作成課・担当	医事業務課・平松、下元、高尾

具体的な施策

医薬品の適正使用等の推進

【構想冊子p.46】

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

【評価指標】

- ジェネリック医薬品使用割合（H30.3月）67.5%（全国45位 全国73%）
- 後発医薬品調剤体制加算届出薬局数（H30年8月→9月1日現在）
 - ※加算1,2,3→75, 80, 85%
 - （加算1；76→76 加算2；53→56 加算3；24→26 計153→158）

1. ジェネリック医薬品の使用促進

- ・後発医薬品安心使用促進協議会の開催（6/21）
- ・レセプト分析をもとに医療機関、薬局への働きかけ（H30.9月末現在）
医療機関；36施設（38回）、薬局；大手チェーン薬局5社、薬局4施設
- ・県広報ラジオ（7/21）、さんSUN高知（9月）

2. 重複投薬の是正

- ・保険者との協議（4/12、4/18、5/25、7/30）
- ・事業広報資材の作成及び送付（ポスター1,500枚、チラシ85,000枚、8/17,23）
送付先；薬局、病院、一般診療所、市町村等
- ・事業広報
医師会会報（7月）、薬剤師会会報（8月）、おはようこうち（8/19）、
おはようこうちサタディ（9/29）
高知新聞朝刊（8/19、30）、県広報TV・ラジオ（9/19、20、29）※国保
- ・重複投薬の通知

（8/24開始 後期高齢者医療広域連合 10月協会けんぽ、10月国保）

3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

- ・医療・介護関係機関への事業説明（訪問看護ST連絡協、ケアマネ連絡協）
- ・薬局機能に関するアンケート調査 回答薬局数;225件（回答率 57%）

福祉保健所（薬局数）		安芸 (33)	中央東 (55)	中央西 (45)	須崎 (28)	幡多 (44)	高知市 (190)	計 (395)
H28.7月 調査	在宅訪問実績あり	5	9	11	2	4	64	95
H30.7月 調査 (速報値)	在宅訪問実績あり	5	20	15	5	10	62	117

- ・訪問薬剤師養成研修（9/9）
- ・多職種向け事業広報チラシの作成、配布（8月）

②入退院時における薬業連携の推進

- ・薬剤師会との協議（5/11、9/6）
- ・ワーキングの開催 薬業連携に係る研修内容の検討（6/26、9/7）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. ジェネリック医薬品の使用促進

○レセプト分析、聞き取り調査結果

- ・院外処方の場合、一般名処方の使用率が高い
→銘柄指定の処方は使用率が低い傾向
→銘柄を指定されると薬局では在庫数量が増加

※レセプトデータを活用した、個々の医療機関や薬局の実情に
応じた具体的な支援が必要

1. ジェネリック医薬品の使用促進

2. 重複投薬の是正

- ・事業広報
県民への事業の周知徹底

3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

- ・介護事業者への周知

H30下半期の取り組み（A）

1. ジェネリック医薬品の使用促進

- 病院への働きかけ
 - ・一般名での処方箋発行
 - ・院内で採用しているジェネリック医薬品リストの公開
- 薬局への働きかけ
 - ・差額通知の有効活用（窓口での声かけ）
 - ・レセプトデータを活用した使用率の数値目標の設定

1. ジェネリック医薬品の使用促進

2. 重複投薬の是正

- 事業広報の集中化（8～10月）と声かけの徹底
 - ・服薬サポーターから対象患者への声かけ
 - ・薬局から患者（主に高齢患者）への声かけ
 - ・広報（TVCM、高知新聞、関係機関会報・市町村広報誌等）

3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

- ①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」
 - ・薬局から介護事業者へのPRパンフを活用した周知
 - ・薬局・多職種へのアンケート調査、事例分析
 - ・多職種合同報告会の開催
- ②入退院時における薬業連携の推進
 - ・薬業連携ワーキングで連携ツールの作成・配布
 - ・薬業連携に関する研修会の開催

第3期構想 Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

3. 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

①在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

- ・取り組みの定着
- ・訪問薬剤師の養成とスキルアップ
- ②入退院時における薬業連携の推進
 - ・モデル地区における取り組みを横展開

事業名	水道ビジョンの策定		所管課	食品・衛生課	担当者(内線)	酒井 (2426)	
種別	健康	当初予算額	6,000千円	補正後予算額			
事業概要・目的							
県内の水道事業の推進を牽引するため、高知県における各水道事業の地域の実情、歴史的な沿革等の実態を踏まえて、高知県水道ビジョンを策定する必要があるため、その基礎資料として現状把握や課題の抽出等の検討を進める。							
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)			
4月	<ul style="list-style-type: none"> 高知県水道ビジョン策定委託業務プロポーザル審査委員会の開催 候補者の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県水道ビジョン策定委託業務プロポーザル審査委員会の開催(4/23) 候補者の決定(4/23) 保健所等担当者会で取組説明(4/27) 					
5月	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務契約の締結 	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務契約の締結(5/24) 					
水道ビジョン策定委託業務(H30~31年度)		水道ビジョン策定委託業務(H30~31年度)					
6月		<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者会で取組説明(6/8) 		<ul style="list-style-type: none"> 委託業者との業務計画書の協議を行い、業務全体の取組方針の共有を図った。 			
7月		<ul style="list-style-type: none"> 水道専門家との委員就任交渉(7月) 					
8月	現状把握	<ul style="list-style-type: none"> 第1回委員会開催 ⇒水道専門家、県内市町村(水道)職員の委員就任、現状把握方法決定 		<ul style="list-style-type: none"> 第1回委員会開催(8/6) 参加⇒23市町村、55名 ⇒水道専門家、県内市町村(水道)職員の委員就任、ビジョンの策定方針決定、現状把握方法決定 			<ul style="list-style-type: none"> 委員となっていない市町村にも案内し、検討状況の共有を図った。
9月							
10月		<ul style="list-style-type: none"> 第1回作業部会の開催 ⇒各市町村の水道施設の現状把握 ※5圏域で実施 					
11月							
12月	課題抽出	<ul style="list-style-type: none"> 第2回委員会開催 ⇒各市町村の水道施設の現状確認、課題抽出方法決定 					
1月							
2月		<ul style="list-style-type: none"> 第2回作業部会の開催 ⇒各市町村の水道施設の課題抽出 ※5圏域で実施 					
3月							
年度末	(求める具体的な成果) 各市町村の水道施設台帳の整理や、耐震化状況の把握	(達成状況)		(要因分析、課題等)			

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業別執行計画 対象事業一覧

地域福祉部

番号	課名	事業名	事業区分	当初予算額 (千円)
1	地域福祉政策課	あったかふれあいセンター事業費	健康	304,351
2	地域福祉政策課	福祉・介護人材確保事業費	健康	281,942
3	高齢者福祉課	地域包括ケア推進事業費 (医療・介護・福祉のネットワークづくり推進費)	健康	6,925
4	高齢者福祉課	地域包括ケア推進事業費 (療養病床再編成推進費)	健康	665,621
5	障害福祉課	発達障害児・者支援事業費 (発達障害児・者支援体制整備事業)	健康	15,179
6	障害福祉課	障害者自立支援事業費 (医療的ケア児等支援事業) 障害児施設支援等事業費 (重症心身障害児者等支援体制整備事業)	健康	4,115
7	障害保健支援課	自殺対策費	健康	45,372
8	障害保健支援課	精神保健対策費 (依存症対策事業)	健康	4,220
9	児童家庭課	子どもの未来応援事業費 (子どもの居場所づくり推進事業費)	健康	15,576
10	児童家庭課	地域子育て推進事業費	健康	172,593
11	児童家庭課	児童虐待防止等対策事業費	健康	42,543
12	少子対策課	少子化対策県民運動推進事業費	横断的	21,705
13	少子対策課	出会い・結婚支援事業費	横断的	56,264

第3期日本一の健康長寿県構想

平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO

1

健康長寿県構想推進会議

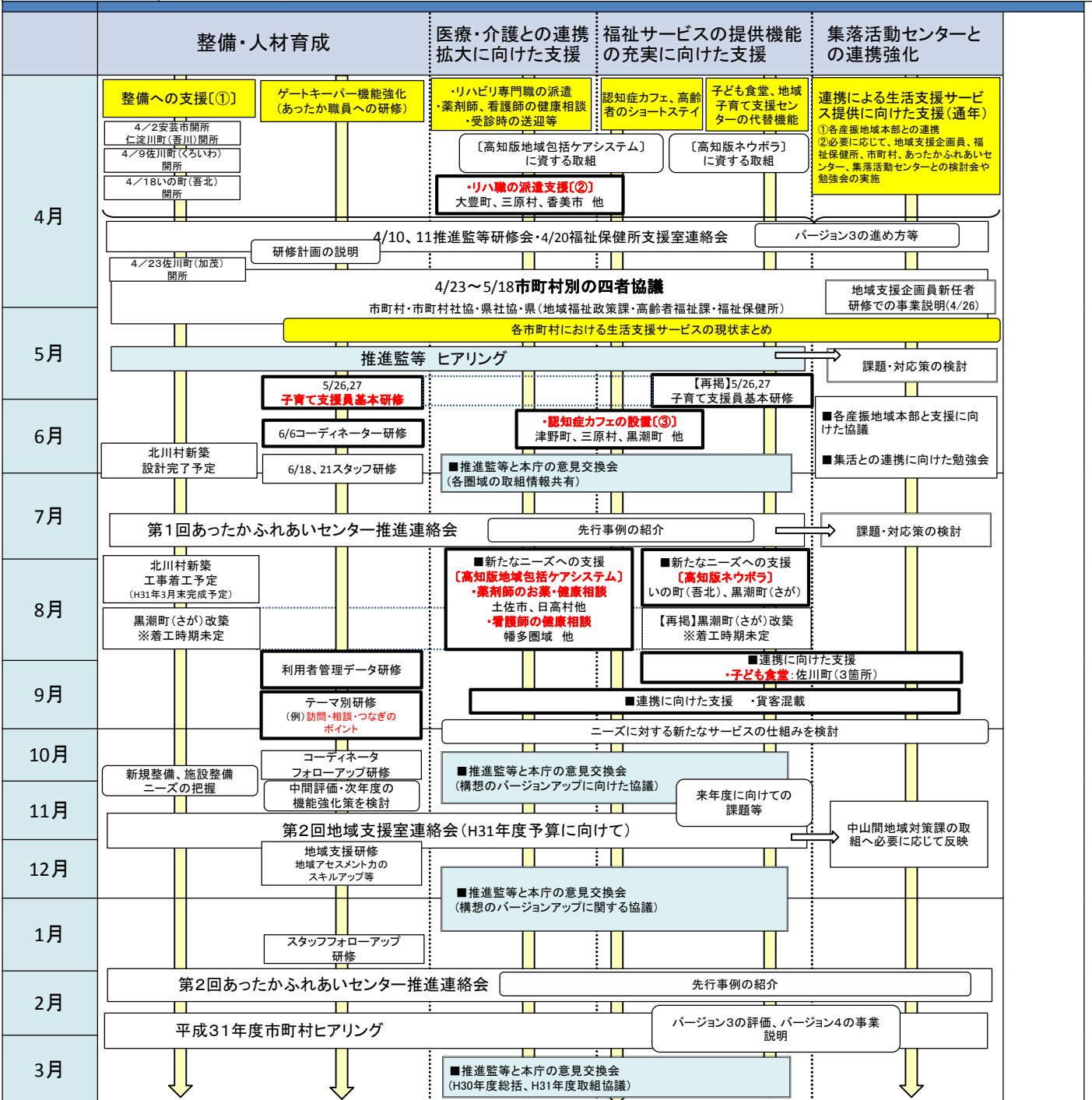
作成課・担当

地域福祉政策課 計画推進担当

【構想冊子p.35】

大目標Ⅱ 具体的な施策名 あったかふれあいセンターの整備と機能強化

第3期構想の目標	あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。 ①あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数:旧市町村に1箇所以上 ②リハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施箇所数: →すべての拠点地域内においてリハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みを実施 ③あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数: →すべての拠点地域内において認知症カフェの取り組みを実施
現状(課題)	[現状]①1箇所以上整備している旧市町村数:旧41市町村(48拠点) ②46箇所 ③24箇所 [課題]施設整備や機能拡充は一定進んできたものの、高知版地域包括ケアシステムや高知版ネウボラの構築に向けて、専門職をはじめとする多職種との連携の必要性が高まっている。生活支援サービスについては、集落活動センター等と連携したサービス提供体制の充実が必要。あったかふれあいセンターのさらなる活用が必要な地域もある。
本年度の目指すところ	必要な施設整備を進めるとともに、専門職との連携強化や集落活動センターとの連携強化等により、高知版地域包括ケアシステムや高知版ネウボラの構築に資する機能拡充を図る。また、あったかふれあいセンターのさらなる活用が必要な地域については重点的に支援。 ①旧41市町村以上 ②48箇所以上 ③27箇所以上
取り組みのポイント	「機能拡充」-ゲートキーパー機能の強化、医療・介護との連携拡大、集落活動センターの連携強化



第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

あったかふれあいセンターの整備と機能強化

【構想冊子p.35】

シートNO	2	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 計画推進担当	

H30上半期の取り組み状況と成果 (D)

①あったかふれあいセンターの整備・人材育成

<拠点整備>

H29年度：29市町村43拠点214サテライト

⇒H30年度：31市町村48拠点231サテライト (5拠点増)

- * 地域福祉の拠点が県内に広がり、高知版地域包括ケアシステムの構築に向けた体制強化に繋がった。

<人材育成>

◆あったかふれあいセンター職員研修の実施

ゲートキーパーの役割やスキル向上に向けた研修

- ・コーディネーター研修(6/8) 30名参加
- ・スタッフ研修(6/18、6/21) 42名参加

- ・四者協議を通じた取組状況の確認、ニーズの把握 (4/28~5/18)
- ・地域包括ケア推進監等との意見交換会(7/17)
- ・あったかふれあいセンター推進連絡会(8/30)

②医療・介護との連携のさらなる拡大

- ・あったか地域内でリハ職が関与した取り組みの実施：48箇所。
- ・薬剤師による健康相談 希望4市町村、うち3市町に派遣を決定。(室戸市 6/22 土佐市8/8 安田町11/20)
- ・医師による健康相談(幡多医師会等からの協力)
(5月から黒潮町の4拠点で月1回の健康相談を実施)
* 住民が医師に相談しやすい環境につながっている。
- ・訪問看護師による訪問看護の普及啓発(健康相談含む)
(土佐町、本山町、大川村、四万十町、幡多地域検討中)

③福祉サービスの提供機能の充実

- ・あったか拠点域内の認知症カフェの設置(25箇所：7/1現在)
- ・子育て支援研修への参加をあったかふれあいセンター職員に周知
⇒あったか運営主体1箇所参加(5/26 東洋町)
- ・子どもの居場所づくりネットワーク会議での現状把握及びネットワークづくり ⇒あったか運営主体3箇所参加
(6/25 3箇所 奈半利町・田野町・土佐清水市)
- ・児童家庭課の市町村状況調査を通じて子育て支援サービスに関する地域ニーズを把握(～9月)

④集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組

- ・両センターが連携した取組(配食サービス等)12地域
- ・市町村の生活支援サービスの取組状況ヒアリング(4~5月)
- ・集落支援総括との意見交換会(7/24)
- ・産振地域本部と福祉保健所との協議(8月~)
- ・貨客混載推進の検討会への参加(大川村2回)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

①あったかふれあいセンターの整備・人材育成

- ・あったか未整備市町村を含め、地域福祉の拠点が無い地域への支援が必要(地域包括ケア推進監とも連携)。
- ・支援が必要な高齢者等の把握や必要なサービスにつながっているのか確認が必要。
- ・ゲートキーパーの機能強化に向け、スタッフ(特に新任)の訪問等での支援ニーズの把握や関係機関に適切につなぐスキルが必要。

②医療・介護との連携のさらなる拡大

- ・介護との連携(リハ職関与による介護予防等)は広がっているが、医療との連携(健康相談等)は一部の地域に留まっている。

③福祉サービスの提供機能の充実

- ・認知症カフェ未設置の地域について、あったかを活用した実施の検討を促す。
- ・地域ニーズ調査の結果をふまえ、あったかでの子育て支援サービスの実施の検討を促す。

④集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取組

- ・市町村に両センターが連携するメリットが充分に知られていない。
- ・貨客混載については、中山間地域対策課が行うモデル事業との一体的な検討が必要。

H30下半期の取り組み (A)

①あったかふれあいセンターの整備・人材育成

- ・あったかの整備が必要な地域の把握及び整備に向けた支援。(例：黒潮町のH31年2拠点増に向けたサポート)
- ・あったかの利用者等の状況を定期的に確認し、必要なサービスが届くようゲートキーパー機能を強化。

◆あったかふれあいセンター職員研修の実施

(9/25 11/8)テーマ別研修(ゲートキーパーの機能強化)

- ①認知症の理解と介護予防の取り組み
- ②訪問や関係機関へのつなぎ等のスキルアップ
- (10月) データ入力研修(中央、西部)
- (11月) 地域支援研修
- (12月) あったか職員のフォローアップ研修(中央、西部)

②医療・介護との連携のさらなる拡大

- ・あったかの「集い」を活用した薬剤師等の医療職による健康相談等の横展開(正しい知識の啓発、相談による必要な医療への早期のつなぎ)。

③福祉サービスの提供機能の充実

- ・認知症カフェ未設置地域のうち、あったかでの実施を検討している2地域への実施に向けた重点的支援。
- ・子育て支援サービスのニーズがある地域に対して、あったかを活用したサービス提供に向けた支援。(例：子育て支援センターの代替機能が担えることを周知)

④集落活動センターとの連携の充実に向けた取組

- ・両センターの連携に向けて、市町村と県との連絡会等を通じて関係機関との協議を行う。
- ・福祉保健所管内ごとの勉強会の開催等による好事例の横展開。
- ・貨客混載推進に向けた市町村との連携による仕組みの検討。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性 (A)

○地域の課題やニーズに対応した更なる機能強化

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

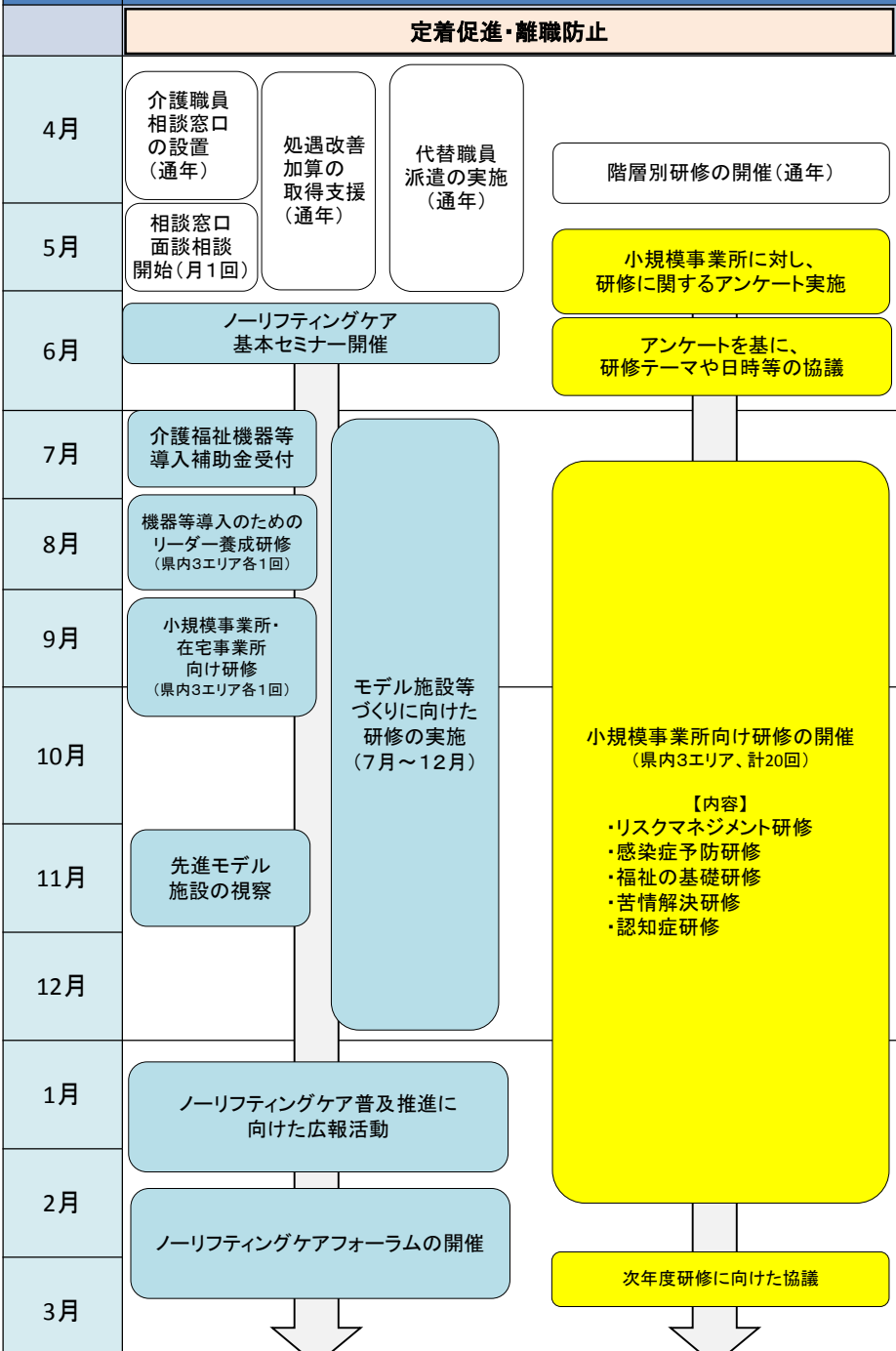
シートNO 3 健康長寿県構想推進会議

作成課・担当 地域福祉政策課 池田

大目標Ⅴ 具体的な施策名 人材の定着促進・離職防止対策の充実 【構想冊子p.82】

第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参加が進んでいる。 福祉研修センターの研修体制の充実等によりキャリアアップ支援が図られ、職員の定着が促進している。 介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。 <p>【定量的な目標値】</p> <p>①(県支援)介護職員初任者研修の修了者 242人 ②潜在介護福祉士等の就業者数 10人 ③介護職場における離職率14.6% ④介護福祉士養成校への入学者数 73人 ⑤福祉人材センターにおける就職者数 200人</p>
現状と課題	<p>【目標の現状】① 102人、② 56人、③ 15.8%(H27)、④ 43人、⑤ 364人 ※下線は目標を達成したものの。</p> <p>【課題】マッチングについては一定成果が見られているものの(②、⑤)、学生を始めとする新規参加については目標との乖離が依然大きい状況となっている(①、④)。このため、介護業界のネガティブイメージの払拭、新たな人材の掘り起こしや柔軟な勤務スタイルの創出などによる多様な人材層の参加(①、④への対応)、安心して長く続けられる魅力ある職場づくり(③への対応)の加速が必要。</p>
本年度の目指すところ	【30年度の目標】① 242人、② 前年同程度、③ 14.6%、④ 73人、⑤ 前年同程度
取り組みのポイント	ノーリフティングケアの普及や小規模事業所向けのキャリアアップ支援等を通じた定着促進・離職防止対策(目標③に対応)と、移住者への資格取得や業務の切り出し等による多様な人材の参加促進策(目標①、②、④、⑤に対応)を進める。加えて、本年度より本格実施する「介護事業所認証評価制度」により、介護業界全体のネガティブイメージを払拭し、人材確保の好循環を実現する。

月 平成30年度の具体的な進め方



①県が支援する介護職員初任者研修の修了者 (H30目標:242人)

	修了者合計	内訳		
		中山間	高校生	教委分
H24	99	99	—	—
H25	36	36	—	—
H26	18	18	—	—
H27	38	38	—	—
H28	143	64	58	21
H29	102	39	46	17

(県、県教委 調査)

②潜在介護福祉士等※の就業者数 (H30目標:10人)

H24	—
H25	—
H26	—
H27	—
H28	40
H29	56

※潜在介護福祉士等とは、介護福祉士や初任者研修等修了者で、人材センターに登録している離職中の方
(福祉人材センター調査)

③介護職場における離職率(県調査/3年に1回) (H30目標:14.6%)

H25	14.7%
H28	15.8%

(県 調査)

④介護福祉士養成校への入学者数 (H30目標:73人)

	入学者数	うち委託訓練		
		訓練生で卒業	訓練生で就職	
H24	101	40	34	33
H25	120	20	17	17
H26	95	22	19	19
H27	79	19	19	16
H28	59	20	18	16
H29	60	14		
H30	43	4		

(介護福祉士養成校 調査)

⑤福祉人材センター 就職者数 (H30目標:200人)

	人材センター	ハローワーク	計
H24	109	2,613	2,722
H25	122	2,480	2,602
H26	176	2,537	2,713
H27	340	2,264	2,604
H28	350	2,336	2,686
H29	364	2,236	2,600

(福祉人材センター、ハローワーク 調査)

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

人材の定着促進・離職防止対策の充実

【構想冊子p.82】

シートNO

4

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

地域福祉政策課・池田、茅野、矢野

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

（1）職場環境の改善による魅力ある職場づくり

- ①**福祉機器や介護ロボット等の導入支援**
- ・ノーリフティングケア基本セミナーの開催
6/5 県民文化ホール 374名参加
 - ・ノーリフティングケアのモデル施設づくりに向けた研修の開催
地域別（橋原町、南国市、香美市、高知市）や事業所種別別（訪問介護、訪問看護、特養、介護老人ホーム、リハビリ）の6事業所を対象に、7～12月で計5回開催→第1回：7/12,13開催
 - ・介護福祉機器や介護ロボット等導入支援補助金の申請受付
1次募集：7/3～7/27 40事業所から申請
2次募集：8/8～9/7

②**子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣**

- ・人材派遣会社と委託契約（4月）
- ・委託先が全事業者にFAX、DMで広報（6月）
- ・育児との両立支援に係る代替職員 1名（7月末）
- ・有給休暇取得に係る代替職員 1名（7月末）
- ・男性職員の育休取得に係る代替職員 0名（7月末）

③**介護職員相談窓口の設置**

- ・電話相談件数 21件（7月末）
- ・面談相談件数 0件（5月から月1回開催）

（2）処遇改善につながるキャリアアップ支援

①**福祉研修センター事業**

- ・階層別研修の開催
「新任職員研修」81事業所140名参加
「先輩職員研修」41事業所53名参加
- ・小規模事業所向け研修※の開催
※アンケート（5月）結果を踏まえた研修
「リスクマネジメント研修」（四万十市7/30、安芸市9/29）
「感染症予防基礎研修」（四万十市7/30、安芸市9/29）
…四万十市45事業所78名参加
「福祉の基礎研修」、「苦情解決研修」、「認知症研修」
アンケート結果に基づき、上記テーマで中部等でも開催予定

②**加算の取得を通じた介護職員の処遇改善**

- ・関係機関に対象事業所への働きかけを依頼（4月）
- ・加算取得に向けた補助金の活用2法人（7月末現在）

③**研修受講時の代替職員の派遣**

- ・研修受講に係る代替職員 29名派遣（7月末現在）

取り組みによって見えてきた課題（C）

（1）職場環境の改善による魅力ある職場づくり

- ①**福祉機器や介護ロボット等の導入支援**
- ・これまでは職員への負担感が大きい入所施設系への普及を中心に進めてきたが、より幅広いサービス事業所において職員の負担軽減と業務効率化を実現するために、居宅系にも導入支援を行っていくことが必要（小規模事業所や本人、家族を含めた利用者の視点も踏まえた促進）
 - ・ノーリフティングケアの一層の普及に向けて、引き続き気運の醸成が必要

②**子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣**

- ・今年度新たに対象に加えた男性の育休取得に係る代替職員派遣に向けた支援制度に対する本人および事業所の理解を高めることが必要

③**介護職員相談窓口の設置**

- ・面談相談のあり方の検討が必要
- ・相談内容などの情報を活用していくことが必要

（2）処遇改善につながるキャリアアップ支援

①**福祉研修センター事業**

- ・事業所の人手不足が進行していることから、外部研修に職員を派遣する余裕がなくなっている

②**加算の取得を通じた介護職員の処遇改善**

- ・加算の要件を満たすための就業規則の改正などが煩雑であること等を理由に取り組んでいない事業所に対し、働きかけていくことが必要

③**研修受講時の代替職員の派遣**

H30下半期の取り組み（A）

（1）職場環境の改善による魅力ある職場づくり

- ①**福祉機器や介護ロボット等の導入支援**
- ・ノーリフティングケアの居宅系への普及に向けた検討（実態把握のためのアンケート調査の実施、補助対象の拡充、利用者側の理解促進）
 - ・ノーリフティングケアのフォーラム(2月)を開催

②**子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣**

- ・関係課（少子対策課、雇用労働政策課等）と連携し、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録団体（対象約30法人）等に対して、男性職員の育休取得、子育てとの両立支援、有休取得について、重点的に働きかける

③**介護職員相談窓口の設置**

- ・面談相談のあり方について委託先と協議する
- ・職能団体の会報などを通じて相談内容などを共有する

（2）処遇改善につながるキャリアアップ支援

①**福祉研修センター事業**

- ・出前講座の開催など研修方法の見直しといった対応策を検討する

②**加算の取得を通じた介護職員の処遇改善**

- ・社労士からのアドバイス等に関する経費に対する補助金の活用促進とともに関係機関（介護労働安定センターや社労士等）と連携し事業所に働きかける

③**研修受講時の代替職員の派遣**

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

認証評価制度との連動による職場環境や処遇の改善の取り組み強化

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	5	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 池田	

大目標V	具体的な施策名	新たな人材の参入促進策の充実	【構想冊子p.82】
------	---------	----------------	------------

第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参入が進んでいる。 福祉研修センターの研修体制の充実等によりキャリアアップ支援が図られ、職員の定着が促進している。 介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。 <p>【定量的な目標値】</p> <p>①(県支援)介護職員初任者研修の修了者 242人 ②潜在介護福祉士等の就業者数 10人 ③介護職場における離職率14.6% ④介護福祉士養成校への入学者数 73人 ⑤福祉人材センターにおける就職者数 200人</p>
現状と課題	<p>【目標の現状】① 102人、② 56人、③ 15.8%(H27)、④ 43人、⑤ 364人 ※下線は目標を達成したものの。</p> <p>【課題】マッチングについては一定成果が見られているものの(②、⑤)、学生を始めとする新規参入については目標との乖離が依然大きい状況となっている(①、④)。このため、介護業界のネガティブイメージの払拭、新たな人材の掘り起こしや柔軟な勤務スタイルの創出などによる多様な人材層の参入(①、④への対応)、安心して長く続けられる魅力ある職場づくり(③への対応)の加速が必要。</p>
本年度の目指すところ	【30年度の目標】① 242人、② 前年同程度、③ 14.6%、④ 73人、⑤ 前年同程度
取り組みのポイント	ノーリフティングケアの普及や小規模事業所向けのキャリアアップ支援等を通じた定着促進・離職防止対策(目標③に対応)と、移住者への資格取得や業務の切り出し等による多様な人材の参入促進策(目標①、②、④、⑤に対応)を進める。加えて、本年度より本格実施する「介護事業所認証評価制度」により、介護業界全体のネガティブイメージを払拭し、人材確保の好循環を実現する。

月	平成30年度の具体的な進め方		
	新たな人材の参入促進		
4月	修学等資金の貸付(二次)(「実務者」「再就職」は通年)		
5月	未経験者向け研修の内容協議	業務の切り出しセミナー内容等の協議	高校生・中山間地域の住民への資格取得支援(通年)
6月	未経験者向け研修の研修場所の選定	業務の切り出しPRパンフの作成、配布	
7月	未経験者向け研修広報実施	第1回業務の切り出し導入支援セミナーの開催	
8月			移住者向け資格取得支援の開始
9月	未経験者向け研修の実施	・参加事業所へのマッチング支援 ・求職者確保のための広報の実施	移住者に向けて関係機関と連携した広報の実施
10月	【県内事業所13会場】 ・中部8会場(嶺北地域1会場含む) ・西部2会場 ・東部2会場		
11月		取り組み事業所へのアンケート実施	新たな資格等による人材の掘り起こし
12月			
1月		第2回業務の切り出し導入支援セミナーの開催	
2月			
3月			

①県が支援する介護職員初任者研修の修了者(H30目標:242人)

	修了者合計	内訳		
		中山間	高校生	教委分
H24	99	99	—	—
H25	36	36	—	—
H26	18	18	—	—
H27	38	38	—	—
H28	143	64	58	21
H29	102	39	46	17

(県、県教委 調査)

②潜在介護福祉士等※の就業者数(H30目標:10人)

H24	—
H25	—
H26	—
H27	—
H28	40
H29	56

(福祉人材センター調査)

※潜在介護福祉士等とは、介護福祉士や初任者研修等修了者で、人材センターに登録している離職中の方

③介護職場における離職率(県調査/3年に1回)(H30目標:14.6%)

H25	14.7%
H28	15.8%

(県 調査)

④介護福祉士養成校への入学者数(H30目標:73人)

	入学者数	うち		
		委託訓練	訓練生で卒業	訓練生で就職
H24	101	40	34	33
H25	120	20	17	17
H26	95	22	19	19
H27	79	19	19	16
H28	59	20	18	16
H29	60	14	—	—
H30	43	4	—	—

(介護福祉士養成校 調査)

⑤福祉人材センター 就職者数(H30目標:200人)

	人材センター	ハローワーク	計
H24	109	2,613	2,722
H25	122	2,480	2,602
H26	176	2,537	2,713
H27	340	2,264	2,604
H28	350	2,336	2,686
H29	364	2,236	2,600

(福祉人材センター、ハローワーク 調査)

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート(2)
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

新たな人材の参入促進策の充実

【構想冊子p.82】

シートNO

6

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

地域福祉政策課・池田、茅野、矢野

H30上半期の取り組み状況と成果 (D)

(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・「介護業務の切り出し」H29モデル事業参加の5法人8事業所で13名雇用
- ・福祉人材センターによる業務の切り出しについての事業所向けパンフレット作成、配布(5月～6月)
- ・7/26 業務の切り出しについての事業所向けセミナー開催 40事業所、60人参加
- ・8/20 支援事業の参加申込メ切 6法人8事業所参加

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・人材センターによるハローワーク等と連携した求職者の掘り起こし

◆人材センター、ハローワークの就職者数(6月末現在、人)

	H27	H28	H29	H30
人材センター	57	90	58	71
ハローワーク	427	405	389	357

- ・福祉研修センターが開催する未経験者向け研修 従来の研修内容を見直し、実際の介護現場を活用し開催。(13会場、8/21～11/14)
→開催に向けて、高校や市町村社協等に広報を実施
- ・人材センターが移住者向け資格取得支援の受付開始(8月)

(2) 資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援

- ・高校生への資格(初任者研修)取得支援
訪問研修 3校34人参加
集合研修 6校9人参加

- ・中山間地域における資格(初任者研修)取得支援
ホームヘルパー養成事業 5市町実施(申請予定含む)

②介護福祉士等就学資金貸付事業(7月末現在)

- ・介護福祉士修学資金 35人
- ・実務者研修受講資金 97人
- ・再就職準備資金 1人

(3) 検討項目

①外国人材の受け入れ

- ・EPA: 22名、技能実習生: 0名、留学生: 1名(7月末現在)

取り組みによって見えてきた課題 (C)

(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・先行事例であるH29のモデル事業実施事業所における課題等を引き続きフォローアップしていくことが必要
- ・生活援助を中心としたサービスを提供する新たな資格(生活援助従事者)を活用していくことで、多様な働き方を促進していくことが必要

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・新たに創設した移住者向け資格取得支援策の重点的な広報が必要

(2) 資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援

- ・参加者数が減少しているため、事業に参加する高校、市町村を確保していくことが必要

②介護福祉士等就学資金貸付事業

(3) 検討項目

①外国人材の受け入れ

H30下半期の取り組み (A)

(1) きめ細やかな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・セミナーに参加した事業所自身による業務の切り出しや、求職者とのマッチングを支援
- ・求職者の掘り起こしに向けた効果的な広報の支援
- ・支援事業に参加し、業務の切り出しに取り組む事業所の課題解決のためのセミナーを開催
- ・生活援助従事者研修の事業者指定および周知・啓発

②福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング支援

- ・移住者に向けて、移住促進課、移住促進・人材確保センター、初任者研修事業者、中山間ホームヘルパー養成事業実施市町村等と連携した取り組みを実施

(2) 資格取得支援策の強化

①高校生や中山間地域住民への資格取得支援

- ・研修実施事業者などと連携して、高校や市町村に働きかけを実施
- ・特に高校の教職員に対して介護事業所認証評価制度を活用した介護業界のイメージアップに向けた取り組みをPR

②介護福祉士等修学資金貸付事業

(3) 検討項目

①外国人材の受け入れ

- ・受け入れ事業所などの声を聞き、対応を検討

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性 (A)

(1) きめ細やかな支援策による多様な人材の参入促進

①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・人手不足感の強い中山間地域における業務の切り出し事業の積極的導入支援

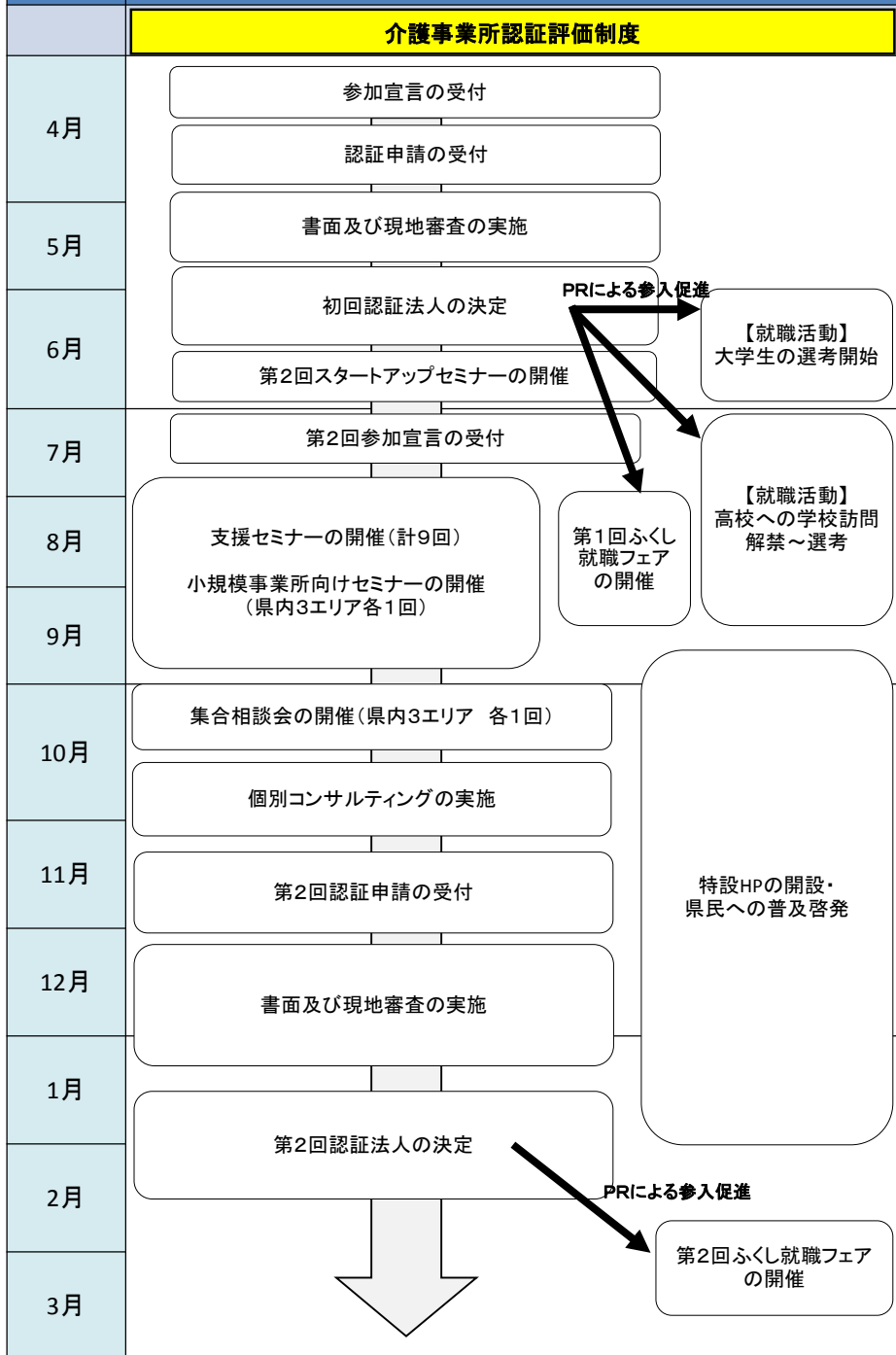
第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	7	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	地域福祉政策課 池田	

大目標V	具体的な施策名	人材確保の好循環の強化に向けた取り組みの推進	【構想冊子p.83】
------	---------	------------------------	------------

第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参加が進んでいる。 福祉研修センターの研修体制の充実等によりキャリアアップ支援が図られ、職員の定着が促進している。 介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。 【定量的な目標値】 ①(県支援)介護職員初任者研修の修了者 242人 ②潜在介護福祉士等の就業者数 10人 ③介護職場における離職率14.6% ④介護福祉士養成校への入学者数 73人 ⑤福祉人材センターにおける就業者数 200人
現状と課題	【目標の現状】① 102人、② 56人、③ 15.8%(H27)、④ 43人、⑤ 364人 ※下線は目標を達成したものの。 【課題】マッチングについては一定成果が見られているものの(②、⑤)、学生を始めとする新規参加については目標との乖離が依然大きい状況となっている(①、④)。このため、介護業界のネガティブイメージの払拭、新たな人材の掘り起こしや柔軟な勤務スタイルの創出などによる多様な人材層の参加(①、④への対応)、安心して長く続けられる魅力ある職場づくり(③への対応)の加速が必要。
本年度の目指すところ	【30年度の目標】① 242人、② 前年同程度、③ 14.6%、④ 73人、⑤ 前年同程度
取り組みのポイント	ノーリフティングケアの普及や小規模事業所向けのキャリアアップ支援等を通じた定着促進・離職防止対策(目標③に対応)と、移住者への資格取得や業務の切り出し等による多様な人材の参加促進策(目標①、②、④、⑤に対応)を進める。加えて、本年度より本格実施する「介護事業所認証評価制度」により、介護業界全体のネガティブイメージを払拭し、人材確保の好循環を実現する。

平成30年度の具体的な進め方



①県が支援する介護職員初任者研修の修了者 (H30目標: 242人)

	修了者合計	内訳		
		中山間	高校生	教委分
H24	99	99	—	—
H25	36	36	—	—
H26	18	18	—	—
H27	38	38	—	—
H28	143	64	58	21
H29	102	39	46	17

(県、県教委 調査)

②潜在介護福祉士等※の就業者数 (H30目標: 10人)

H24	—
H25	—
H26	—
H27	—
H28	40
H29	56

(福祉人材センター調査)

※潜在介護福祉士等とは、介護福祉士や初任者研修等修了者で、人材センターに登録している離職中の方

③介護職場における離職率(県調査/3年に1回) (H30目標: 14.6%)

H25	14.7%
H28	15.8%

(県 調査)

④介護福祉士養成校への入学者数 (H30目標: 73人)

	入学者数	うち		
		委託訓練	訓練生で卒業	訓練生で就職
H24	101	40	34	33
H25	120	20	17	17
H26	95	22	19	19
H27	79	19	19	16
H28	59	20	18	16
H29	60	14	—	—
H30	43	4	—	—

(介護福祉士養成校 調査)

⑤福祉人材センター 就職者数 (H30目標: 200人)

	人材センター	ハローワーク	計
H24	109	2,613	2,722
H25	122	2,480	2,602
H26	176	2,537	2,713
H27	340	2,264	2,604
H28	350	2,336	2,686
H29	364	2,236	2,600

(福祉人材センター、ハローワーク 調査)

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

人材確保の好循環の強化に向けた取り組みの推進

【構想冊子p.83】

シートNO

8

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

地域福祉政策課・池田、茅野、矢野

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

○ 初回認証に向けた取り組み

- ・4/2 80法人が制度への参加を宣言
- ・4/2～4/27 認証申請の受付→10法人から申請
- ・書面審査の結果、8法人に対して現地審査を実施
- ・福祉・介護人材確保推進協議会にて審査結果の報告及び意見照会を実施
- ・6/7 8法人（61事業所）に対して認証決定
- ・6/14 認証授与式の開催 → 広報の実施

② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート

- ・施設団体の会合等で働き方改革推進支援センターを紹介
- ・6/25～27 第2回スタートアップセミナー 48法人82名参加
- ・7/2～7/20 第2回参加宣言の受付
23法人が新たに追加→計95法人が参加宣言
- ・働き方改革推進支援センターと連携に向けた協議
- ・参加宣言事業所を対象とした支援セミナーを開催
- 7/24 キャリアパス構築支援セミナー
19法人34名参加
- 8/1～2 小規模事業所向け支援セミナー
14法人27名参加
- 8/10 人材育成と面談セミナー 26法人53名参加
- 8/17 新規採用者育成セミナー 24法人53名参加
- 8/27 給与体系の整備セミナー 22法人38名参加

③ 認証介護事業所を広く情報発信

- ・初回認証授与式の開催を広報
- ・認証取得法人がふくし就職フェア（8/18）や求人票等で認証マークを使用

取り組みによって見えてきた課題（C）

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

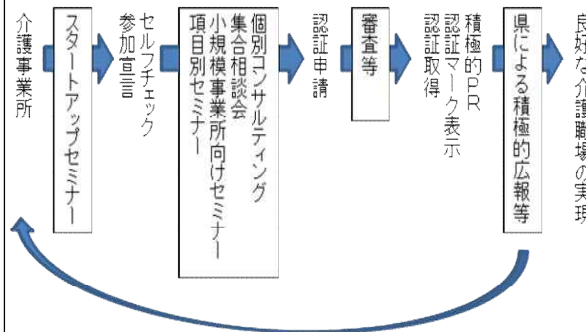
① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

- ② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート
 - ・参加宣言法人から提出されたセルフチェックシートで、多くの項目で基準を満たしていない法人が多数確認されたため、認証申請（第2回は11月に予定）に向けて、参加宣言法人の取り組みの進捗把握と、丁寧なバックアップが必要
 - ・働き方改革推進支援センターとの連携が必要

③ 認証介護事業所を広く情報発信

- ・認知度を一層高めるために、広く県民や、新規学卒者を含む求職者に対する制度の広報が必要

介護事業所認証評価制度の認証までのフロー



H30下半期の取り組み（A）

「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証

- ② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート
 - ・集合相談会への参加誘導と個別コンサルティングの活用促進による、各事業所の現状把握と効果的な取り組み手法の提案
 - ・働き方改革支援センターや関係機関（福祉研修センター、介護労働安定センター）との連携
 - ・第2回認証決定（平成31年2月予定）

③ 認証介護事業所を広く情報発信

- ・HPやポスター・チラシなど効果的な広報媒体の作成と普及啓発活動の実施

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・参加宣言事業所の掘り起こしに向けた取り組みの実施
- ・小規模事業所を含めた事業所に対する支援策の充実
- ・認証取得法人へのフォローの実施（事業戦略策定支援など）

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	9	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	高齢者福祉課・前島	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化	【構想冊子p.57】
第3期構想の目標	本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の着実な推進。県全体を14ブロックに分け、今年度から取り組みを開始する6ブロックにおいて目標としていた取り組みを実施している。		
現状（課題）	【現状】 ・医療・介護・福祉等のサービス資源の整備について様々な取り組みを実施しているが、サービス間の連携が十分でない場合がある。 ・各地域でサービス資源や取り組み状況が異なっている。 【課題】 ・ゲートキーパー機能を強化する必要がある。 ・各地域の現状に応じた対策を行う必要がある。		
本年度の目指すところ	・各ブロックが協議体を設置し、入退院引継ぎルール等を活用して、目標としている取り組みに着手している。 ・ゲートキーパーとして機能するための人材育成が行われている。 ・今年度取り組んでいるブロックの状況に応じた支援策を予算化等している。		
取り組みのポイント	①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり ②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材（ゲートキーパー）の明確化と育成 ③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討		◎各協議体での必須取組事項

月	平成30年度の具体的な進め方																										
	各ブロックの動き	本庁（健康政策部・地域福祉部） 推進監等をバックアップ																									
4月	STEP 1 地域の状況を把握し、課題を確認 <ul style="list-style-type: none"> ■現状の社会資源の状況を確認 ■関係者から連携についての認識を聴取（主観的現状分析） 	4/10・11 推進監等研修会 4/23～5/31 市町村ヒアリング・協議 5/20 TV「おはよう高知」による広報 5/24 トップセミナー〔市町村長への啓発〕 5～7月 部長市町村訪問〔市町村長への協力依頼〕	ゲートキーパー機能強化 ・あつたかふれあいセンター職員、地域包括支援センター職員に対し、ゲートキーパーとして機能するための研修を実施																								
5月	STEP 2 「目指すべき姿（目標）」を共有・課題解決に向けた方策を検討 <ul style="list-style-type: none"> ■協議体の設置 ■協議体での検討 	6/1 健康長寿県構想推進会議 推進監等と本庁の意見交換会 〔各圏域の取組状況情報共有〕	推進監等と協議 ・研修内容の見直し等																								
6月	地域の実情確認・検討等	6/1 健康長寿県構想推進会議 推進監等と本庁の意見交換会 〔各圏域の取組状況情報共有〕	推進監等と協議 ・研修内容の見直し等																								
7月		健康長寿県構想推進会議																									
8月		健康長寿県構想推進会議																									
9月	地域の実情に応じた取組	推進監等と本庁の意見交換会 〔各圏域の課題等情報共有 課題等の対応策協議〕	推進監等と協議 ・研修内容、研修計画の見直し等																								
10月		H31年度予算編成	推進監等と協議 ・構想のバージョンアップのための研修内容の見直し等																								
11月		推進監等と本庁の意見交換会 〔構想のバージョンアップに関する協議〕	推進監等と協議 ・構想のバージョンアップのための研修内容の見直し等																								
12月	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>A (H30～31) 【6ブロック】</th> <th>B (H31～32) 【4ブロック】</th> <th>C (H32～33) 【4ブロック】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安芸</td> <td>安芸市・芸西村</td> <td>壺戸市・東洋町</td> <td>中芸5町村</td> </tr> <tr> <td>中央東</td> <td>3市 瀬北4町村</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中央西</td> <td>いの町・日高村</td> <td colspan="2">※土佐市 ※佐川町・越知町・仁淀川町</td> </tr> <tr> <td>須崎</td> <td>四万十町</td> <td>須崎市・中土佐町・津野町</td> <td>徳原町</td> </tr> <tr> <td>幡多</td> <td>四万十市・黒潮町</td> <td>宿毛市・大月町・三原村</td> <td>土佐清水市</td> </tr> </tbody> </table> ※開始時期は今後調整	ブロック	A (H30～31) 【6ブロック】	B (H31～32) 【4ブロック】	C (H32～33) 【4ブロック】	安芸	安芸市・芸西村	壺戸市・東洋町	中芸5町村	中央東	3市 瀬北4町村	-	-	中央西	いの町・日高村	※土佐市 ※佐川町・越知町・仁淀川町		須崎	四万十町	須崎市・中土佐町・津野町	徳原町	幡多	四万十市・黒潮町	宿毛市・大月町・三原村	土佐清水市	健康長寿県構想推進会議	推進監等と協議 ・H30年度研修総括、H31年度研修内容に反映等
ブロック		A (H30～31) 【6ブロック】	B (H31～32) 【4ブロック】	C (H32～33) 【4ブロック】																							
安芸		安芸市・芸西村	壺戸市・東洋町	中芸5町村																							
中央東	3市 瀬北4町村	-	-																								
中央西	いの町・日高村	※土佐市 ※佐川町・越知町・仁淀川町																									
須崎	四万十町	須崎市・中土佐町・津野町	徳原町																								
幡多	四万十市・黒潮町	宿毛市・大月町・三原村	土佐清水市																								
1月	推進監等と本庁の意見交換会 〔H30年度総括 H31年度取組協議〕	健康長寿県構想推進会議	推進監等と協議 ・H30年度研修総括、H31年度研修内容に反映等																								
2月																											
3月																											

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO	10	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	高齢者福祉課・前島	

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 推進監等の取組

- 地域包括ケア推進協議体の開催のほか、ブロック内での様々な取組を通じて、現状の把握及び課題の検討
(安芸)
 - ・「安芸圏域入退院連絡手引き」の点検による医療・介護連携の状況把握
 - ・「医療介護情報連携システム(高知家@ライン)」の活用促進 等
(中央東)
 - ・在宅医療・介護連携推進事業実施検討会による検討
 - ・訪問看護ステーションアンケート調査、入院患者の状況調査
 - ・地域ケア会議の実施状況の把握 等
(中央西)
 - ・ブロック内のコアメンバーによる協議
 - ・あつたかふれあいセンターの機能評価・分析
 - ・「地域・病院協働型退院システム(入退院時引継ぎルール+院内多職種連携)」の検証 等
(須崎)
 - ・地域包括ケア推進協議体の開催
 - ・地域や病院内の多職種協働連携による退院支援の仕組みづくり
 - ・移動支援導入に向けた研修会 等
(幡多)
 - ・地域包括ケア推進協議体の開催
 - ・医療介護連携推進に関する担当者意見交換会
 - ・ブロック内の医療・介護・福祉関係者へのヒアリング 等

2 本庁（健康政策部・地域福祉部）推進監等のバックアップ

- 市町村ヒアリングによる各市町村等のサービス資源等の確認
- トップセミナーの開催、地域福祉部長の市町村訪問等による市町村長（保険者）への協力依頼
- 推進監等と本庁の意見交換会の実施
- 研修会の開催等による保険者機能強化支援

3 ゲートキーパーの機能強化

- 地域包括支援センター職員研修の実施
- 主任ケアマネジャー資質向上研修の実施

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 推進監等の取組から見えてきた課題

- ・支援が必要な高齢者を把握するため、あつたかふれあいセンターや地域のサロンを活用した取組も行っているが、参加者の高齢化や固定化している地域がある。
- ・入退院時の医療と介護の連携については、入退院時の引継ぎルールの運用により進みつつあるが、医療機関内においても退院に向けて多職種の連携をさらに進める必要がある。
- ・医療と介護の連携において地域のキーとなるのはケアマネジャーであり、さらなる機能強化が必要。※①
- ・医療機関から退院した後の受け皿（自宅以外の住まい、介護医療院、訪問看護等）の量的把握が必要。
- ・入院が必要とならないよう、また退院後等に再発・悪化しないよう介護予防サービスの強化が必要。
- ・地域ケア会議における個別事例の課題解決を地域課題の把握、施策化につなげていく必要がある。※②
- ・医療・介護の連携に資する「入退院時の引継ぎルール」については、高知市の先行的な取り組みとも連携しながら、県内各圏域に横展開しているが、県全域において、地域包括ケアシステムを構築していくためには、医療・介護のサービス資源が集中する高知市と連携した取組が必要。

2 本庁（健康政策部・地域福祉部）推進監等のバックアップ

- ・取組状況に応じた財政的インセンティブである「保険者機能強化推進交付金」算定に用いる評価指標等を活用した市町村（保険者）の取組の把握と取組推進への支援が必要。

3 ゲートキーパーの機能強化

- ・地域ケア会議の充実やケアマネジャーへの支援を担う地域包括支援センターの機能強化への支援が必要。(※②関連)
- ・主任ケアマネジャーを活用した圏域ごとのケアマネジャーの資質向上によりゲートキーパーとしての機能をさらに強化していく必要がある。(※①関連)

H30下半期の取り組み（A）

- 各圏域から見えてきた課題を「量的拡大・質的充実」「ネットワーク・システム強化」の観点から整理し、あるべき姿（目標）を明確にし、目標に向けての具体的方策を検討。
(プランの作成→実行に向けた準備)
- 不足するサービスの充足や人材育成等に対する支援の充実の検討（来年度予算に反映すべきもの）
- 県と高知市で地域包括ケアシステムに係る状況や課題等を共有するための協議を実施。
- 「保険者機能強化推進交付金」を念頭に置いた保険者機能強化のための研修会の開催。
- 地域包括支援センター職員等への研修による地域ケア会議充実への支援。
- 主任ケアマネジャー資質向上研修の実施による圏域ごとのケアマネジャー支援のしくみづくり。

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 各圏域においてプランに基づく具体策の実行

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	11	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	安芸福祉保健所・中岡	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化	【構想冊子p.57】
------	---------	----------------------------	------------

第3期構想の目標	安芸市・芸西村ブロックにおいて、医療と介護の連携や福祉サービスの進展により日々の暮らしを支える仕組みづくりが深化している。
現状(課題)	<p>【圏域】現状/退院調整ルール策定に圏域全体で取り組み「安芸圏域入退院連絡手引き」としてH30.4月から運用開始。あき総合病院を中心に在宅医療と介護の連携が進んでいる。あき総合病院地域連携室の看護師がH30.4月から1名増となり地域連携体制が強化された。→課題/医療と介護の連携を下支えする地域の福祉サービスが脆弱。回復期医療の不足。</p> <p>【安芸市】現状/医療と介護の連携の取り組みが進んでいる。→課題/日常生活圏域の福祉サービスの強化、連携の深化が必要。</p> <p>【芸西村】現状/圏域農業で高所得の高齢者が比較的多く、介護・医療サービスも一定整っている。→課題/地域固有の課題の把握・整理が必要。</p>
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 「安芸圏域入退院連絡手引き(退院調整ルール)」を活用し、医療と介護の連携がより円滑になる。(連絡がとれなくてトラブルになるケースが減る。) 福祉サービスの現状と各地域固有の課題を行政・福祉関係機関と共有し、課題解決に向けた目指すべき目標が確認できる。
取り組みのポイント	<p>【圏域】「安芸圏域入退院連絡手引き(退院調整ルール)」の運用による在宅医療・介護の連携推進</p> <p>【安芸市】医療と介護の連携の強化を重点に進めながら、必要なインフォーマルサービスの洗い出し、地域での検討を行う。</p> <p>【芸西村】直販所出荷者にグループインタビューを行い、住民側の課題を抽出し、介護予防や必要な福祉サービスの検討材料にする。</p>

平成30年度の具体的な進め方

月	取組内容	市・村等の取組内容	ブロック・協議体						
4月	<p>STEP 1 地域の状況を把握し、課題を確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会資源の状況確認 関係者から連携についての認識を聴取 	<p>【安芸市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネ定例会(毎月) 地域ケア会議(20回) ICT部会検討会(毎月) 生活支援協議体会議(5回) 	<p>○ブロック分け</p> <table border="1"> <tr> <td>H30-31</td> <td>安芸市、芸西村</td> </tr> <tr> <td>H31-32</td> <td>室戸市、東洋町</td> </tr> <tr> <td>H32-33</td> <td>中芸5町村</td> </tr> </table>	H30-31	安芸市、芸西村	H31-32	室戸市、東洋町	H32-33	中芸5町村
H30-31	安芸市、芸西村								
H31-32	室戸市、東洋町								
H32-33	中芸5町村								
5月	<p>STEP 2 「目指すべき姿(目標)」を共有・課題解決に向けた方策を検討</p> <p>ポイント①②③</p>	<p>【芸西村】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援協議体(毎月) <p>★東部四者会</p>	<p>○協議体</p> <p>圏域協議体</p>						
6月	<p>【安芸市】在宅医療・介護の連携推進に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各会議への出席等により医療と介護の連携を推進し、地域福祉サービスの課題を共有 課題解決に向けた方策の検討 ※社会福祉協議会を主体としたインフォーマルサービスの仕組みづくりの検討 	<p>【安芸市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進プロジェクト会議 	<p>「安芸圏域入退院連絡手引き(退院調整ルール)」の策定に取組んだ多職種会議の構成員を広く圏域協議体に位置づけ</p>						
7月	<p>【芸西村】目指すべき姿(目標)の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会資源の状況 課題の共有 課題解決に向けた方策の検討 ※直販所出荷者にグループインタビューを行い、課題を抽出、取組の検討 	<p>【芸西村】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議 <p>★東部四者会実務者会</p>	<p>《H29会議の概要》</p> <p>参加者；医師、看護師、ケアマネ、包括、行政</p> <p>※取り組みのキーマンは、あき総合病院地域連携室長の的場医師</p> <p>・戦略会議等(7回)</p> <p>※うち2回は医療・ケアマネ意見交換会(ケアカフェ)</p> <p>5/12 14名、8/16 13名、※9/14 64名、10/11 14名、1/9 12名、2/8 13名、※3/1 92名、3/19 10名</p> <p>・ケアマネ協議(1回) 2/7 41名</p> <p>・医療機関及び市町村への個別訪問による協議</p> <p>・関係機関への退院調整ルールの周知 3/27</p>						
8月	<p>■安芸市・芸西村ブロック協議体の設置</p>	<p>【芸西村】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワーク会議 	<p>○圏域協議体</p> <p>「安芸圏域入退院連絡手引き(退院調整ルール)」の策定に取組んだ多職種会議の構成員を広く圏域協議体に位置づけ</p>						
9月									
10月	<p>ポイント②</p> <p>■圏域協議体</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム構築のための協議 「安芸圏域入退院連絡手引き」活用進捗状況の協議 	<p>【安芸市】</p> <ul style="list-style-type: none"> リビングウィル啓発講座 	<p>安芸市・芸西村ブロック協議体</p> <p>圏域協議体の分科会として、ブロックに特化した話し合いの場</p>						
11月		<p>【安芸市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進プロジェクト会議 在宅医療・介護連携推進口腔シンポジウム 							
12月	<p>ポイント①③</p> <p>■安芸市・芸西村ブロック協議体</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分らしい暮らしを実現するための生活支援の課題について協議 	<p>★東部四者会</p>	<p>安芸市・芸西村ブロック協議体</p> <p>圏域協議体の分科会として、ブロックに特化した話し合いの場</p>						
1月	<p>ポイント②</p> <p>■圏域協議体</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステム構築のための協議 「安芸圏域入退院連絡手引き」活用進捗状況の協議 	<p>★東部四者会実務者会</p>							
2月		<p>【芸西村】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議 地域ネットワーク会議 							
3月	<p>STEP 3 取組の実践と評価</p>	<p>【安芸市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看取りフォーラム <p>【安芸市】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進プロジェクト会議 	<p>検討のポイント</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり ② 各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成 ③ 関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討 						

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO

12

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

安芸福祉保健所・中岡

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

●地域包括ケア推進協議体（圏域、安芸市・芸西村ブロック）

step 1 地域の状況を把握し、課題を確認

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

両市村には、いきいき百歳体操やサロン、あったかふれあいセンター等の集いの場のほか、民生委員等地域の見守り活動によるきめ細やかなネットワークがあり、地域包括支援センターにつなぐ活動が行われている。

この生活・介護予防事業の場における住民活動と行政等との関係について関係者と調整・協議した。

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

○支援が必要な高齢者等を把握する仕組みは、安芸市では大部分、芸西村ではほぼ100%が地域の見守りネットワークで把握できている。

○かかりつけ医から急性期病院への紹介は遅滞なく行われている。在宅医療については多くのかかりつけ医で機能している。

○地域包括支援センターは一定機能していると考えられる

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

○安芸圏域の医療・介護従事者及び市町村の協働で作成した退院調整ルールの運用を中心とした医療・介護の連携推進

・「安芸圏域入退院連絡手引き」の運用

退院調整は概ね運用できており、手引きの運用状況を点検中。

今まで連携がとれていなかった医療機関とも問題なく連携が取れるようになってきている。

ケアマネジャーの意識に変化が見られる。（書類を届けるだけの一方通行から、地域連携室に立ち寄るなどフェイスツーフェイスの関わりへと）

・医療介護情報連携システム（高知家@ライン）の運用状況

H29から安芸市、あき総合病院、その他医療機関、ケアマネ事業所、介護サービス事業所によりシステムの活用を開始し、活用促進について関係者により毎月協議

・地域包括支援センター機能強化

安芸市地域包括支援センターが安芸圏域の牽引役となっている。

○必要なインフォーマルサービスの洗い出し、地域での検討

・生活支援協議体は、現在活動する担い手がつながらず、情報共有の場となっている。

取り組みによって見えてきた課題（C）

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

地域力の強化が必要（行政、社協だけでは限界がある。）

安芸市：行政や社会福祉協議会の動きが事業実施にとどまっており、住民主体の地域活動を点から線、面へと広げるための働きかけが必要。あったかふれあいセンター事業の初年度にあたり、介護と福祉部門が連携した事業となるよう支援が必要

芸西村：集いの場の参加者が固定化し、行政、社会福祉協議会とも人員が限られ現状維持が精一杯の状況

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

○支援が必要な高齢者等を把握する仕組みづくり；速やかなつなぎについて、住民活動のさらなる強化を求めていく必要がある。

○かかりつけ医から急性期への紹介；ほぼ機能しているが、圏域協議体で在宅医療を含め、点検、協議する必要がある。

○地域包括支援センター；一定機能できているが、圏域外退院者の把握を含め、よりよい方策を圏域協議体で話し合っていく必要がある。

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

○安芸圏域の医療・介護従事者及び市町村の協働で作成した退院調整ルールの運用を中心とした医療・介護の連携推進

・「安芸圏域入退院連絡手引き」

入退院連絡は概ねうまくいっているが、介護報酬加算算定が低い傾向にある。

・医療介護情報連携システム（高知家@ライン）

システムの必要性は十分理解しているが、IT機器への苦手意識や、作業が二度手間になるなどの理由から、活用が進まない現状にある。

・地域包括支援センターの機能強化

芸西村のような小規模な自治体では介護サービス事業所が限られているため、事業者の自立を促す取り組みが必要と感じている。

○必要なインフォーマルサービスの洗い出し、地域での検討

・生活支援協議体は情報共有の段階であり、新たな資源づくりまで至っていない。会議の運営に苦慮するコーディネーターもいる。

H30下半期の取り組み（A）

○圏域協議体の開催

第1回；10～11月、第2回；1～2月

圏域全体の医療と介護の連携を協議。安芸市、芸西村の医療介護連携の取組状況を紹介し、地域包括ケアの推進について医療・介護の専門職が共に考える。

《圏域協議体の実施に向けて》

・在宅医療・介護連携推進事業戦略会議（8/29）

・安芸圏域入退院連絡手引き点検会議（10月）

・第5回看取りフォーラムinあき（安芸市主催2/24）

○安芸市・芸西村ブロック協議体の開催

第1回；12～1月

地域福祉の強化を安芸市・芸西村のブロックで協議。地域力の強化を念頭に、協議体を運営。介護予防や健康づくり等、地域活動を行う各種団体のメンバーを集めて情報共有し、新たなインフォーマルサービスについて共に考える。

《ブロック協議体の実施に向けて》

・安芸市；地区懇談会で、地域福祉の現状や課題を住民と共有、新たなインフォーマルサービスの検討

・芸西村；直販所出荷者等へのグループインタビューによる課題の抽出、必要な福祉サービス等の検討

※ワールドカフェ（安芸圏域ではケアカフェと呼ぶ）

小規模な介護事業所が多く、医療も非常に厳しい状況にある安芸圏域では、限られた資源の中でどのように各資源を結びつけ、具体的な動きをつくっていくか、これまでと異なる発想が必要。ワールドカフェには医療・介護の従事者100名余が集まり、情報や課題の共有を瞬時に行うことができる。自他市町村の事例を知ること知恵が得られ、誰が何をやって解決するかを具体的に話し合う場となり、地域の実践力が高まる。

○その他

・あったかふれあいセンター情報交換会の開催（9月、1月）

・生活支援コーディネーター連絡会（9/6）

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

○入退院及び在宅医療における医療・介護連携の強化

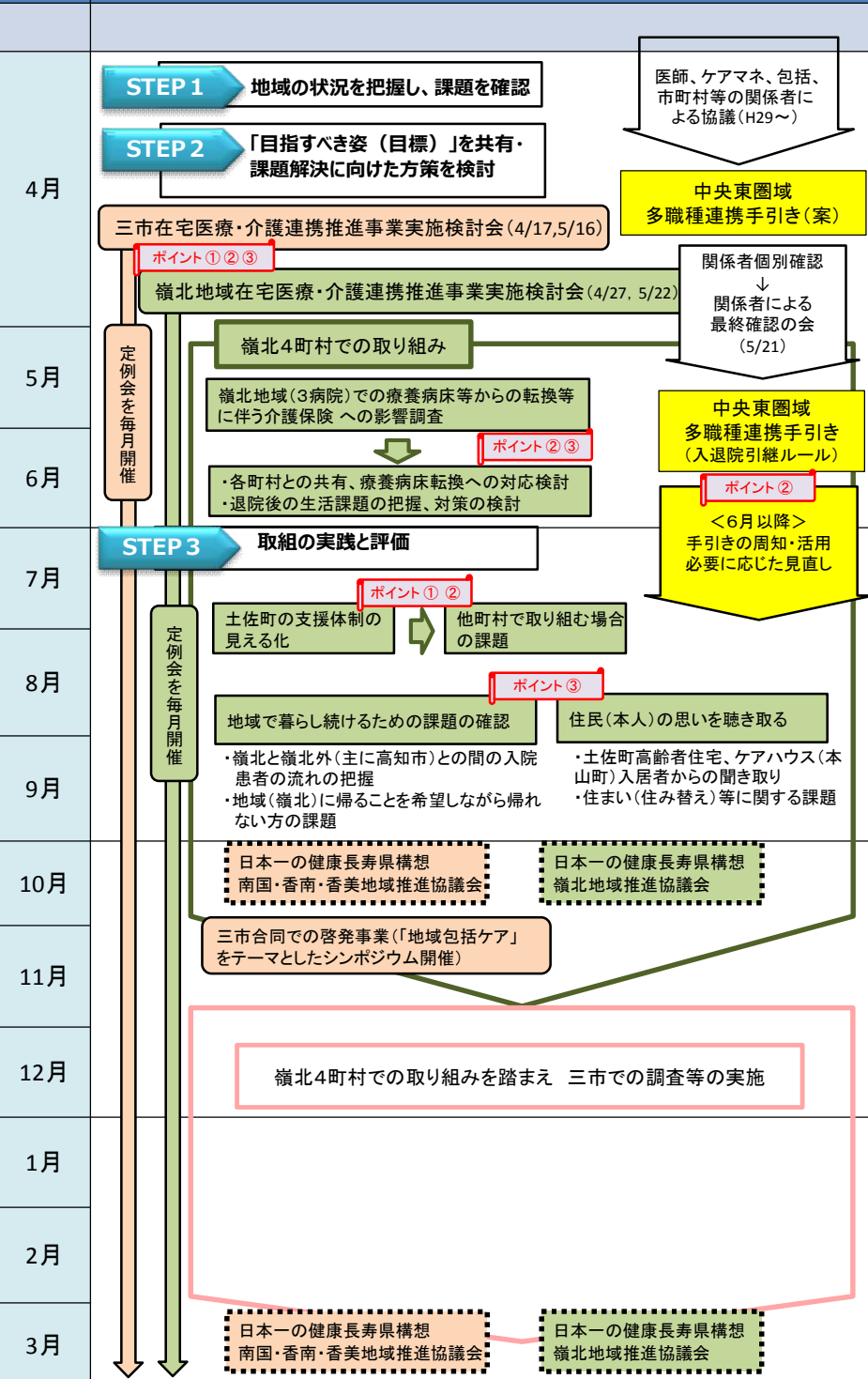
○住民主体のインフォーマルサービスの創出

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	13	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	中央東福祉保健所・小野	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化	【構想冊子p.57】
第3期構想の目標	本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を、切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の着実な推進		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民(本人)の希望・思いをしっかりと把握しきれていない状況で、現状の支援・対策等が行われている。 ・市町村内での中心部と辺縁部との課題が十分に整理できていない。(特に辺縁部で暮らし続けるための課題整理) 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・三市及び嶺北地域の定例会(在宅医療・介護連携推進事業実施検討会)が、これまでの取組を進化させながら「地域包括ケア推進協議体」としての役割を担っている。 		
取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> ①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり ②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成 ③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討 		

平成30年度の具体的な進め方



「在宅医療・介護連携推進事業実施検討会」
【メンバー】市町村、地域包括支援センター
医師会コーディネーター
【目的】地域包括ケアシステムの構築にあたり、在宅医療と介護の連携推進を図る。
・地域の医療・介護資源の把握
・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策検討
・在宅医療と介護の提供体制の構築推進
・医療・介護関係者の情報共有支援
・在宅医療・介護連携に関する相談支援

「日本一の健康長寿県構想中央東推進会議」
【メンバー】医師会、公的病院、(歯科医師会) 薬剤師会、看護協会、(栄養士会)、介護事業者
市町村社協、民生委員、住民代表、市町村、地域包括支援センター
【目的】地域の特性に応じた保健・医療・福祉等の連携した体制や仕組みづくりのため、関係者や住民と協議し、協力した取り組みを進める。

「地域医療構想調整会議」
【メンバー】同上
【目的】将来の病床数の必要量を達成するための方策その他地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行う。

「日本一の健康長寿県構想中央東推進会議」
・「連携部会」、
・「人材確保育成検討会」(嶺北)

地域包括ケア推進協議体

【参考】
嶺北地域(3病院)の病床数: 341床
一般病床: 55、医療療養: 231、介護療養: 55

土佐町の支援体制
①支援が必要な高齢者の把握
・生活支援コーディネーター(町及び社協)
・あったかふれあいセンター職員
・民生委員、福祉推進員
②「つなぎ」を担う人材の明確化と育成
・高齢者 → 地域包括支援センター
・障害者等 → 町(保健師)、社協
・全体調整を行う人材が課題
③サービスの提供と不足する支援の検討
・あったか(サテライト9箇所)や地域懇談会等を通じた把握 → 地域ケア推進会議

嶺北地域の受療状況(H28患者調査)
入院: 34.3%が嶺北外(25.6%が高知市)
外来: 31.5%が嶺北外(22.5%が高知市)

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO

14

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

中央東福祉保健所・小野

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

・あったかふれあいセンター情報交換会（6/27）
現場スタッフ及びコーディネーター等が集まり、管内の情報共有、認知症高齢者への対応、障害者の集い、子どもの預かり等の課題を協議

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

・「中央東圏域多職種連携手引き」（入退院ルール）の作成、配付（6月～、医療機関：18、居宅介護支援事業所：35カ所）
事務所HPへの掲載、医師会理事会・看護協会地区連絡会・ケアマネ役員会等での周知

医療機関（JA病院、医大等）、ケアマネによる活用の動き

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

・医師会コーディネーターによる管内訪問看護ステーション（7事業者）のアンケート調査の取りまとめ（5月）
関係機関間での基本情報の共有

・嶺北地域3病院の入院（療養病床等）患者の状況調査（5月）
基礎データの取りまとめ

④地域包括ケア推進協議体

・「在宅医療・介護連携推進事業実施検討会」の開催
見えてきた課題の共有、連携した取り組みの実施の確認

三市での協議（4/17、5/16、6/27、8/3）

医療・介護資源の共有

要介護者等への手帳カバーの配付（5,000部）

住民対象シンポジウムの準備

事例検討会、地域連携勉強会を通じた多職種間の関係構築

嶺北地域での協議（4/27、5/22、6/20、8/14）

医療・介護資源の共有

事例検討会の実施、コーディネーター配置等の協議

取り組みによって見えてきた課題（C）

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

・あったかふれあいセンター利用者は高齢者というイメージがあり、参加者も固定化しているところがある。また、スタッフ（ボランティア）の不足や高齢化も見受けられる。

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

・病院との物理的距離（ケアマネが直接足を運ぶ負担）、多数が関わる病院内での情報共有の難しさ等から、入退院支援の連携、病院とケアマネとの顔の見える関係性の構築が進みにくい。

・地域包括支援センターでの地域ケア会議において、個別課題の解決に向けた協議はできているが、地域課題を見つけるための協議が十分できていない。

・医師会に委託し、配置しているコーディネーター（看護職）を十分に活用できていない。

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

・訪問看護ステーション等の各事業者のサービス提供の強みや弱みといった特徴、機能の情報が行政や他の事業者に必要な情報公開ができておらず、事業者間での連携が見えない。

④地域包括ケア推進協議体

・協議体での取り組みを推進していく上で、市町村及び地域包括支援センターの負担軽減と、主体性の発揮の両立ができにくい。

・災害時における市町村とケアマネ・介護事業者との連携の仕組みが十分にできていない。

H30下半期の取り組み（A）

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

・管内のあったかふれあいセンターの情報共有
・土佐町の支援体制（地域ニーズ把握の仕組み）の見える化

②各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成

・「中央東圏域多職種連携手引き」の活用状況の確認と、必要に応じた見直し
・地域ケア会議を通じた地域課題の抽出と検討（個別課題の解決に向けた協議の後、医師会コーディネーターが進行する地域課題を抽出する場の設置）

③関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討

・管内の訪問看護事業者による協議の場の設置とケース検討の実施
・病院調査の結果に基づく町村との協議
・嶺北地域での住民（本人）の思い（住まい等）の聞き取り調査

④地域包括ケア推進協議体

・「在宅医療・介護連携推進事業実施検討会」の開催
課題に対する連携した取り組みの推進
三市合同での住民対象シンポジウムの開催

⑤移動手段の確保

・大川村での貨客混載の取り組みの推進
（配食サービスの試行、既存の移動手段対策の整理）

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

地域包括ケア推進協議体における市町村での地域ケア会議から抽出された地域課題の共有と課題解決の検討・実践の推進

第3期日本一の健康長寿県構想

平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO

15

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

中央西福祉保健所・小松

大目標Ⅱ 具体的な施策名

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

第3期構想の目標

高知版地域包括ケアシステムの構築を目指した取り組みを実施している 【H31年度末目標：1ブロック/3ブロック】

現状(課題)

【見つけてつなぐ】現状：いの町、日高村には地域が主体となって支援が必要な人を見つけてつなぐ仕組みはほぼできている
 →課題：つなぐルールを関係者(ゲートキーパー等)が確認し、誰からも分かる「見える化」に向けたブラッシュアップが必要
 【切れ目なくつなぐ、つなぎの質をあげる】
 現状：それぞれのゲートキーパーからパスはできるが、ターニングポイントで支援の目標・方針が連動していない
 →課題：地域と病院が患者の目指す姿の共有ができておらず、かつ、病院内で組織横断的に患者の支援を共有する体制が脆弱
 かかりつけ医と地域(ケアマネ等)の連携ルールがない
 【地域での生活を継続する体制の整備・不足するサービスの検討】
 現状：高齢者世帯・単身が多く、在宅生活を支えるために必要な家族の支援が受けられない人・世帯が多い。
 →課題：家族に代わり、生活を支える支援(地域の資源)のマネジメントが個人の力量に左右されがち

本年の目指すところ

・地域、介護、医療それぞれがお互いの仕組みや資源を知り、個々人の支援方針が共有される仕組みの構築を目指して、課題解決に向けた方策を検討し、実践する協議体が町村に構築され、支援の必要な高齢者を見つけてつなぐ地域のルールが見える化されている
 ・「地域・病院協働型退院支援システム」のブラッシュアップが行われている

取り組みのポイント

・市町村の主体性を磨き、地域で持続可能な協議体を構築する ・見つけてつなぐ地域のルールを誰からも「見える化」する

平成30年度の具体的な進め方

月	協議体	既存の取り組みの磨き上げと連携強化(医療・介護連携、人材育成、地域福祉)	ブロック協議体、現在の協議状況									
	STEP 1 地域の状況を把握し、課題を確認		ブロック分け									
4月	<ul style="list-style-type: none"> 関係者等ヒアリング実施 ブロック町村との協議(首長、担当課)：4/3 いの町、日高村 医師会、公立病院、ブロック以外の市町、社協(あつたかふれあいセンター)等へ説明：4/3~18 郡医師会、公立4病院ほか完了、~5/1 あつたか完了 		<table border="1"> <tr> <td>H30~31</td> <td>いのブロック</td> <td>いの町・日高村</td> </tr> <tr> <td>*スタート年度をH30下半期に決定</td> <td>仁淀川上流域ブロック</td> <td>佐川町・越知町・仁淀川町</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土佐ブロック</td> <td>土佐市</td> </tr> </table>	H30~31	いのブロック	いの町・日高村	*スタート年度をH30下半期に決定	仁淀川上流域ブロック	佐川町・越知町・仁淀川町		土佐ブロック	土佐市
H30~31	いのブロック	いの町・日高村										
*スタート年度をH30下半期に決定	仁淀川上流域ブロック	佐川町・越知町・仁淀川町										
	土佐ブロック	土佐市										
5月	STEP 2 「目指すべき姿(目標)」を共有・課題解決に向けた方策を検討 <ul style="list-style-type: none"> いのブロック作戦会議準備会(5/7) ポイント①② いのブロック第1回作戦会議(5/18) テーマ：「病院の機能を学び、管内の医療機関へのアプローチの手法を協議する」 ポイント② 	<ul style="list-style-type: none"> 中央西ブロック主任ケアマネ連絡会設立・研修会(第1回)(4/26) いの町地域福祉推進連絡会・ワーキングチーム会(5/10) いの町地域福祉推進連絡会(第1回)(5/18) ポイント①③ 	いのブロック(作戦会議準備会)の概要 <町村ごとの課題・意見> 【いの町】 ■いの町地域包括ケア推進協議体：地域福祉推進連絡会(出番会議等)をベースに検討(見込み) ポイント③ ■旧町村単位で住民ニーズや社会資源が大きく異なり、限られたマンパワーで地域特性を考慮して対応する工夫や仕組みが必要 ■町外の病院とケアマネ等の連携が難しい 【日高村】 ■日高村地域包括ケア推進協議体：小地域ネットワーク会議をベースにブラッシュアップし、地域包括ケアシステムの中に位置づける(見込み) ポイント③ ■外来通院時の症状の説明やプレーカーの操作など普段の生活を支える(家族のような役割を果たす)人がいない(特に介護認定に至っていない高齢者)									
6月	STEP3-1 取組の実践 <ul style="list-style-type: none"> 中央西地域在宅療養推進連絡会(第1回) ポイント② いのブロック第2回作戦会議(6/8) 既存の取組の検証・ブラッシュアップ(支援中) <ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンターの機能評価、分析 介護予防(C型)の取り組み状況調査 生活支援体制整備とあつたかふれあいセンター、地域包括支援センター等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 公立病院連絡会(第1回)(5/29) あつたかふれあいセンター連絡会(第1回)(6/5) 日高村ネットワーク会議支援者会(第1回)(6/5) 「」(第2回)(7/27) 	<共通する課題・意見> ■あつたかふれあいセンター等の趣旨を生かして、高齢者に限らず、子ども、障害者を含めてフレキシブルに対応する必要がある(地域の見守り、支え合いの仕組みは要配慮者対策支援としてカバー) ■入退院の出入り口の連携はほぼできたが、退院後、どこで、どのように生活するかを意識した病院内の組織横断的な患者支援体制の確立が必要 ■在宅生活(高齢者世帯・単身)を支える公的サービス以外の生活支援(人や仕組み)が必要									
7月	<ul style="list-style-type: none"> いのブロック第3回作戦会議(7/20) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携室連絡会(第1回)(7/27) テマ：外来部署を含めた退院支援 公立病院連絡会(第2回)(8/21) 	■日高村ネットワーク会議支援者会(第4回) ポイント①③									
8月	<ul style="list-style-type: none"> いのブロック第4回作戦会議(8/10) 	<ul style="list-style-type: none"> 日高村ネットワーク会議(第1回)(9月) ポイント①③ 										
9月	<ul style="list-style-type: none"> いのブロック第5回作戦会議 	<ul style="list-style-type: none"> 日高村ネットワーク会議支援者会(第3回) あつたかふれあいセンター連絡会(第2回)(10/2予定) 日高村ネットワーク会議支援者会(第4回) 多職種連携研修会 	<ブロック協議体設置の見通し> ○中央西管内には、各機関の主体的な参加による「在宅療養推進連絡会」があることから、この会をベースにメンバーを検討中 構成：医師会、3公立病院、薬剤師会、訪問看護ステーション、ケアマネ、市町村、地域包括支援センター ○ブロックの協議体が後々まで、各ブロックのネットワークをリードするものとなるよう、十分、市町村と協議(作戦会議)を重ねた上で設置したい。									
10月	<ul style="list-style-type: none"> *H31年度取り組み開始のブロックを決定 いのブロック協議体の設置 ポイント①~③を協議するが、ポイント③の実践はいの町、日高村の協議体を中心に行い、ブロックでは検証・共有 	<ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター連絡会(第3回) あつたかふれあいセンター連絡会(第2回) 										
11月	<ul style="list-style-type: none"> 第1回：地域の課題と目指す姿(目標)に向けた協議 ポイント①②③ 第2回：地域の課題と目指す姿(目標)の合意 ポイント①②③ 											
12月	<ul style="list-style-type: none"> 第3回：目標に向けた取組内容の協議(5W1H) ポイント①②③ 											
1月	<ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター連絡会(第3回) 	<ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター連絡会(第3回) 公立病院連絡会(第3回) 中央西ブロック主任ケアマネ連絡会研修会(第2回) 日高村ネットワーク会議(第2回) 	<ul style="list-style-type: none"> いの町地域福祉推進連絡会(第2回) ポイント①③ 日高村ネットワーク会議支援者会(第5回) ポイント①③ 									
2月	STEP 3-2 取組の実践と評価 <ul style="list-style-type: none"> 中央西地域在宅療養推進連絡会(第2回) ポイント② 											
3月	<ul style="list-style-type: none"> 第4回：取組状況の確認 ポイント①②③ 		<要配慮者を包括的に支援する仕組みの検討> ○地域の要配慮者を見つけてつなぐルール・窓口の明確化を作戦会議において検討									

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO

16

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

中央西福祉保健所・小松

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

- **いのブロック地域包括ケア推進協議体**（いの町・日高村）
 - Step1 地域の状況を把握し、課題を確認
 - Step2 目指すべき姿を共有・課題解決に向けた方策を検討
コアメンバーによる協議 5回開催（5/7～8/10）
- ① **支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり**
「見つけて、つなぐ」→住民から見える形（拠点）として、あつたかふれあいセンターを位置づけることを、いのブロックで確認（7/20）
○ あつたかふれあいセンターの機能評価・分析を支援（連絡会：6/5）
・個別支援（全あつたかふれあいセンターごと）（6/14～7/26）
目的：市町村、あつたかふれあいセンターが、共にセンターの機能評価・分析をし、目指す姿、方向性を共有（1stステップ）
- ② **各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成**
「切れ目なくつなぎ、つなぎの質を上げる」
○ 病院と地域（地域包括支援センター、ケアマネ）との連携
・地域・病院協働型退院支援システム（「入退院ルール（H26年度導入）+院内多職種連携（クニカパス）」）の検証を実施（5/29～）
・外来部署との連携事例の普及・啓発（セミナー：7/27開催）
○ 地域ケア会議の現状把握（6/20～）
- ③ **関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討**（5/18～）
○ 主病別入院・転院・退院・在宅・施設の流れの現状を共有
・入院日数が短くなったが、再入院（肺炎、転倒）が増加傾向
○ 病院と自宅の中間的施設の検討
・自立度が高められる機能を持つ「住まい」について協議
○ 要介護になる前の介護予防、退院後の介護予防の現状を共有
・町村の健康づくり部門と介護保険部門との連携状況、体操（口腔を含む）の状況、短期集中介護予防（C型）の他市町の取り組み状況、卒業後のフォロー体制等の現状と課題を共有
○ 生活支援コーディネーターの取り組み状況と目指す方向性の共有
・あつたかふれあいセンター（地域支援）と運動させることをブロックで確認

取り組みによって見えてきた課題（C）

- **いのブロック地域包括ケア推進協議体**（いの町・日高村）
 - 資源が少ない中山間地域では、特に、保健と介護予防の一体化、介護予防（口腔機能、運動機能）の強化とデイサービスの機能強化（連携）を図る必要がある。
 - 協議体には、かかりつけ医、病棟看護師、デイサービス等を巻き込み、課題解決に向けたより具体的な方策の検討と実践を行う必要がある。
- ① **支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり**
○ あつたかふれあいセンターを地域の拠点とした見守りの仕組み
・対象者名簿等で様々な見守りの仕組みを町村（福祉部門）が中心となって整理し、関係者間で共有する必要がある。
- ② **各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成**
○ 病院と地域（地域包括支援センター、ケアマネ）との連携
・入院時にケアマネがついておらず、かつ、病院の退院調整の対象から外れた人の病院と地域の連携の方策を検討する必要がある。
・退院調整の鍵を握る病棟看護師、在宅生活の維持の鍵を握る外来看護師の連携スキルをあげる必要がある。
- 地域ケア会議を、困難ケース検討の場合から、地域の課題を抽出・検討する場合へと転換を促進する必要がある。
- ③ **関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討**
○ 主病別入院・転院・退院・在宅・施設の流れ
・再発予防の観点での地域（包括、ケアマネ）との連携意識が病院に弱い
○ 病院と自宅の中間的施設としての「住まい」について、日中活動の場も含めて自立度が高められる仕組み（環境）を検討する必要がある。
○ 健診結果等の後期高齢者に対するアプローチ、連携のルール化、体操（口腔を含む）の評価方法の検討、C型の導入（フォロー体制の確立を含む）の検討を行う必要がある。
○ 生活支援コーディネーターとあつたかふれあいセンター、地域包括支援センター（地域ケア会議）との連携を強化し、在宅生活を支えるインフォーマルなサービスを創出する仕組みを地域ケア会議等も活用して構築する必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

- **いのブロック地域包括ケア推進協議体**（いの町・日高村）
 - 協議体メンバー決定（9月）、開催（10月～）3回程度
- ① **支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり**
○ あつたかふれあいセンター
・見守りの仕組みを、各機関、関係者等の役割分担、更新ルール等により検証し、「抜けなく見つけ、つなぐ」仕組みを構築する。
・各あつたかふれあいセンターの機能評価・分析の支援を継続し、H31年度の各あつたかふれあいセンターが目指す姿、方向性を市町村と共有し、取り組みを強化できるよう支援する。（2ndステップ）
- ② **各フェーズ間の結節点における「つなぎ」を担う人材の明確化と育成**
○ 病院と地域（地域包括支援センター、ケアマネ）との連携
・病院ごとの退院調整対象となる基準を地域と共有する方策を検討
○ 地域ケア会議の質の向上
・保険者として、相互に他市町村の地域ケア会議を視察する機会を設け、気づきを促すとともに、スーパーバイザーを派遣し支援する。
○ かかりつけ医との連携強化
・いのブロック地域包括ケア推進協議体を活用した連携方策を検討
- ③ **関係者が連携したサービスの提供と不足する支援の検討**
○ 病院と自宅の中間的施設「住まい（環境含む）」の機能等を検討
・高齢者同士の支え合いの仕組みによる居住コストの低減、地域・多世代と交流でき、囲い込みにならない仕組み、広域で利用（日中活動の場を含む）できる方策等
○ 介護予防の効果と検証、方向性の検討
・健診結果等の後期高齢者に対するアプローチ、連携のルール化
・体操（口腔を含む）の効果測定の仕組み
・C型の導入と終了後の機能維持の仕組み
・資源の少ない中山間におけるデイサービスの機能強化

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 人生の最終段階における医療・介護についての意思決定支援に関する普及・啓発

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化	【構想冊子p.57】
第3期構想の目標	・本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指した「高知版地域包括ケアシステム」の構築 ・まずは、四万十町において医療・介護・福祉等の資源を活かした切れ目のないサービスの流れの仕組みをつくり展開する。		
現状(課題)	・入退院引継ぎルールの運用が始まった段階であり、医療機関も退院後を意識した多職種連携に向けた取組が始まったばかり。 ・資源が少ない周辺部における各種サービスの提供と移動手段の確保や配食サービス、高齢者の見守りが課題。		
本年度の目指すところ	・四万十町地域包括ケア推進協議会での議論や実践による「顔の見える関係の構築」と「つなぎを担う人材の明確化」 ・医療、介護、福祉の接続部のつなぎの再確認と切れ目のないサービスの流れの仕組みをつくる。		
取組みのポイント	① IoTの活用による見守りや住民ボランティア等による支援が必要な人の把握の仕組みづくり ② 町の「社会資源集」を活用したつなぎを担う人材の明確化とその人材の育成 ③ 入退院引継ぎルールの円滑な運用と核となる医療機関の多職種による退院支援によるサービス提供体制の確立 など		

平成30年度の具体的な進め方

月	スケジュール	取組内容	ブロック・協議体																																
4月	推進協議体設置に向けての町及び関係者協議	STEP 1 地域の状況を把握し、課題を確認 <ul style="list-style-type: none"> ■ 現状の社会資源の状況を確認 ■ 関係者から連携についての認識を聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・4/2 四万十町への事業説明 (役場・包括・町社協) ・4/13 四万十町長への事業説明 ・4/24 町の課題等聴取 (役場・包括) ・4/25 協議体メンバーの選考協議 (役場・包括) ・4/27 他の市町への事業説明 ・5/30 高幡地区医師会長との協議 ・6/7 高幡地区次期医師会長との協議 ・6/7~7/13 推進協議会委員への事業説明と課題等聴取 	〇ブロック分け <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市町村名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aブロック</td> <td>四万十町</td> </tr> <tr> <td>Bブロック</td> <td>須崎市・中土佐町・津野町</td> </tr> <tr> <td>Cブロック</td> <td>梶原町</td> </tr> </tbody> </table>		市町村名	Aブロック	四万十町	Bブロック	須崎市・中土佐町・津野町	Cブロック	梶原町																								
		市町村名																																	
Aブロック		四万十町																																	
Bブロック	須崎市・中土佐町・津野町																																		
Cブロック	梶原町																																		
5月	STEP 2 「目指すべき姿(目標)」を共有・課題解決に向けた方策を検討 <ul style="list-style-type: none"> ■ 協議体での検討 <ul style="list-style-type: none"> ・「目指すべき姿(目標)」の確認 ・課題の検討・課題解決に向けた方策を検討 ・取組についての5W1Hを協議 (PDCAシートの作成) 	〇高知版地域包括ケア推進協議体組織図 <pre> graph TD Root[平成30年度組織図] --> J1[日本一の健康長寿県構想高幡地域推進協議会] J1 --> J2[健康づくり推進部会
(地域・職域連携推進協議会)] J1 --> J3[新 高知版地域包括
ケアシステム検討部会] J1 --> J4[健康危機管理部会] J3 --> A[新 A
ブロック協議会] J3 --> B[B
ブロック協議会] J3 --> C[C
ブロック協議会] </pre>																																	
6月		取組事項の決定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>(必須①)</th> <th>(必須②)</th> <th>(必須③)</th> <th><追加></th> <th><追加></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援が必要な人の把握の仕組みづくり</td> <td>つなぎを担う人材の明確化と育成</td> <td>サービスの提供体制と不足する支援の検討</td> <td>(仮) 移動支援</td> <td>(仮) 配食サービス</td> </tr> <tr> <td>具体的取組
(IoTの活用・住民ボランティア等)</td> <td>具体的取組
(町社会資源集の活用等)</td> <td>具体的取組
(入退院引継ぎルール・退院支援事業等)</td> <td>具体的取組
(あったか・集活セの活用等)</td> <td>具体的取組
(あったか・集活セの活用等)</td> </tr> </tbody> </table>	(必須①)	(必須②)	(必須③)	<追加>	<追加>	支援が必要な人の把握の仕組みづくり	つなぎを担う人材の明確化と育成	サービスの提供体制と不足する支援の検討	(仮) 移動支援	(仮) 配食サービス	具体的取組 (IoTの活用・住民ボランティア等)	具体的取組 (町社会資源集の活用等)	具体的取組 (入退院引継ぎルール・退院支援事業等)	具体的取組 (あったか・集活セの活用等)	具体的取組 (あったか・集活セの活用等)	四万十町地域包括ケア推進協議会メンバー(24名) <table border="1"> <tbody> <tr><td>かかりつけ医師</td><td>あったかふれあいセンター</td></tr> <tr><td>かかりつけ歯科医師</td><td>集落活動センター</td></tr> <tr><td>医療ソーシャルワーカー</td><td>民生児童委員協議会</td></tr> <tr><td>退院調整看護師</td><td>老人クラブ連合会</td></tr> <tr><td>訪問看護師</td><td>区長会連合会</td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>町社会福祉協議会</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>町健康福祉課</td></tr> <tr><td>ケアマネジャー</td><td>町医監</td></tr> <tr><td>福祉サービス事業所職員</td><td>町地域包括支援センター</td></tr> </tbody> </table>	かかりつけ医師	あったかふれあいセンター	かかりつけ歯科医師	集落活動センター	医療ソーシャルワーカー	民生児童委員協議会	退院調整看護師	老人クラブ連合会	訪問看護師	区長会連合会	薬剤師	町社会福祉協議会	理学療法士	町健康福祉課	ケアマネジャー	町医監	福祉サービス事業所職員
(必須①)	(必須②)	(必須③)	<追加>	<追加>																															
支援が必要な人の把握の仕組みづくり	つなぎを担う人材の明確化と育成	サービスの提供体制と不足する支援の検討	(仮) 移動支援	(仮) 配食サービス																															
具体的取組 (IoTの活用・住民ボランティア等)	具体的取組 (町社会資源集の活用等)	具体的取組 (入退院引継ぎルール・退院支援事業等)	具体的取組 (あったか・集活セの活用等)	具体的取組 (あったか・集活セの活用等)																															
かかりつけ医師	あったかふれあいセンター																																		
かかりつけ歯科医師	集落活動センター																																		
医療ソーシャルワーカー	民生児童委員協議会																																		
退院調整看護師	老人クラブ連合会																																		
訪問看護師	区長会連合会																																		
薬剤師	町社会福祉協議会																																		
理学療法士	町健康福祉課																																		
ケアマネジャー	町医監																																		
福祉サービス事業所職員	町地域包括支援センター																																		
7月	第1回協議会(設置)																																		
8月	第2回協議会																																		
9月	第1回検討部会(設置)																																		
10月	第3回協議会																																		
11月	第4回協議会																																		
12月	取組についての5W1Hの協議①	STEP 3 取組の実践と評価・改善 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">↓</div> </div>																																	
1月	第5回協議会																																		
2月	第2回検討部会(状況報告)																																		
3月	第6回協議会																																		

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO

18

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

須崎福祉保健所・山本

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

◆四万十町地域包括ケア推進協議会

①第1回推進協議会（7/23）

・「日常生活・予防」「地域での医療体制」「在宅療養・施設介護」の各ステージごとの課題の整理・共有

②第2回推進協議会（8/24）

・課題解決に向けた方策の検討（取組項目の決定）

◆ポイントごとの取組

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

・I o Tの活用による高齢者の「見守り支援」「服薬管理」

意見交換会（4/4）

（四万十町・県）

業者からの提案（5者：6/19 6/20） 8月：業者決定

②つなぎを担う人材の明確化と育成

・町の社会資源集を活用したつなぎ先の共有

③サービスの提供体制と不足する支援の検討

・地域や院内の多職種の協働連携による退院支援の仕組み作り

（くぼかわ病院・県立大・県）

管理職研修（5/17：管内8名）事業打ち合わせ（5/28）

多職種協働研修（6/8：29名）（7/12：28名）

・入退院調整ルールの円滑な運用による切れ目のない支援

4月から運用開始（6ヶ月後に点検修正）

・医療介護情報連携システム（ICT）を活用した多職種の情報共有
 （四万十町・高知大・県）

システム試用にかかる説明会（5/30：14事業所）

（2ヶ月間の試用後、本格稼働に向けた振り返りの会を開催）

・移動支援事業の導入

四万十町移動サービス研修会（6/29：約90名）

（地元NPO・四万十町）

取り組みによって見えてきた課題（C）

◆四万十町地域包括ケア推進協議会

・つなぎを担う人材の明確化と「顔の見える関係」を築く観点から、24名という委員構成にしたが、委員が多すぎて腹を割った具体の議論がしづらい。

→ テーマ別の部会の開催を検討

◆ポイント別の課題

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

・地域の方の入退院の情報が民生委員に入っていない。

②つなぎを担う人材の明確化と育成

・認知症の疑いがある場合など、どのレベルで包括支援センターにつなげば良いのか判断が難しい。

・医療機関間の連携が必要。（特に認知症が疑われる方）

・会に参加してケアマネが全ての「つなぎ役」だと再認識した。

③サービスの提供体制と不足する支援の検討

・医師の体制の問題もあり訪問診療が手薄。（大正・十和）

・訪問看護がなかなか機能していない。（大正・十和）

・独居高齢者で移動手段がない場合の日々の買い物課題。

・交通手段がないため、受診が必要でもすぐに病院に行けない。

また、救急で受診後、入院が不要な場合、帰る手段がない。

・入院等により、家族が一端介護から離れると退院後の介護に不安が生じ、在宅に復帰できないケースがある。

・歯科衛生士の不足からこれ以上の訪問歯科診療は難しい。

・入退院調整ルールの運用は円滑で、連携も取れているので、今後、退院支援事業に取り組むことによりさらに連携が進み、退院に向けた良い取組ができる。

④その他

・中山間地域での訪問看護はすぐに対応できないということを生民側にも理解してもらうための教育的な啓発が必要。

H30下半期の取り組み（A）

◆ポイントごとの取組

①支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり

・I o Tの活用による高齢者の「見守り支援」「服薬管理」の仕組みの構築

・地域の高齢者の状態、入退院情報の共有の仕組みの検討（名簿の作成・共有・早期のつなぎ）

②つなぎを担う人材の明確化と育成

・重度化させないための予防の重要性の啓発（研修）

③サービスの提供体制と不足する支援の検討

・地域や院内の多職種の協働連携による退院支援の実施

・入退院調整ルールの円滑な運用による切れ目のない支援の実施

・医療介護情報連携システム（ICT）を活用した多職種の情報共有の仕組みの円滑な運用

・訪問看護の拡充の検討（大正・十和地区）

・専門職以外の職種によるフォロー体制の構築

・通院や買い物支援のための移動支援事業の導入に向けた検討（公共交通空白地有償運送）

・配食サービスの拡充に向けた検討

④その他

・地域資源が限られる中、自分たちの健康は自分たちで守るという意識付け（啓発の実施）

第3期構想 Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

- ・Aブロック（四万十町）：H30取組の点検・見直し
- ・Bブロック（須崎市・中土佐町・津野町）：取り組み開始

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	19	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	幡多福祉保健所・都築	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化	【構想冊子p.57】								
第3期構想の目標	本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の着実な推進。										
現状（課題）	第7期介護保険事業計画期間における地域包括ケアシステムの深化、推進について、既存のサービス資源の整備は一定進んでいるが、まだ十分とはいえない地域がある。 また、医療・介護・福祉の連携において病院の地域連携室の設置は進んでいるが、統一的な情報共有ルールが未整備なためケースによっては十分機能できていない。										
本年度の目指すところ	①四万十市と黒潮町からなるブロックにおいて、医療介護福祉の現状を把握し課題を整理 ②市町、医療、介護、福祉のブロック内各関係者からなる地域包括ケア推進協議体を設置し、課題解決に向けた目標設定と取組を進める。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ブロック</th> <th>取組年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 四万十市・黒潮町</td> <td>30～31年度</td> </tr> <tr> <td>B 宿毛市・大月町・三原村</td> <td>31～32年度</td> </tr> <tr> <td>C 土佐清水市</td> <td>32～33年度</td> </tr> </tbody> </table>	ブロック	取組年度	A 四万十市・黒潮町	30～31年度	B 宿毛市・大月町・三原村	31～32年度	C 土佐清水市	32～33年度	
ブロック	取組年度										
A 四万十市・黒潮町	30～31年度										
B 宿毛市・大月町・三原村	31～32年度										
C 土佐清水市	32～33年度										
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・課題について協議体参加者の共通理解(何がどこまでできていて、何ができていないのか) ・課題解決に向けた取組を横展開するにあたって、各職能団体の理解と協力 										

平成30年度の具体的な進め方

月	具体的な進め方
四万十市・黒潮町地域包括ケア推進協議体の活動	
4月	STEP 1 地域の状況を把握し、課題を確認 ■ 関係者等ヒアリング実施 ・ブロック市町との協議 4/18：四万十市 4/27：黒潮町 ■ 各職能団体会長等へ説明、意見ヒアリング 幡多医師会、幡多歯科医師会、訪問看護ST連絡協議会、薬剤師会支部、看護協会支部、ケアマネやヘルパーのキーマン、あつたかふれあいセンター運営者、診療所医師等
5月	■ 医療・介護・福祉の資源の現状確認 ・資源のデータ更新、マッピングによる可視化 ・資源の状況および関係者の意見をもとに課題の整理
6月	STEP 2 「目指すべき姿（目標）」を共有・課題解決に向けた方策を検討 ■ 四万十市・黒潮町協議体の設置準備会 ・2市町との協議：地域の課題について情報共有、協議体参加者の検討
7月	■ 協議体 ・第1回：課題と目指すべき姿（目標）の協議
8月	■ 次回協議体開催に向けた準備会 ・2市町との協議：第1回の意見を整理（他、参加者との個別協議）
9月	■ 協議体 ・第2回：目標に向けた取組事項の協議
10月	■ 次回協議体開催に向けた準備会 ・2市町等との協議：取組の5W1Hについて ■ 協議体 ・第3回：取組事項の確認
11月	STEP 3 取組の実践と評価
12月	12/1 ・医療介護福祉連携に関する住民向け講座開催 ・他、研修会の企画、実施等
1月	■ 協議体 ・第4回：取組状況の確認
2月	状況報告 フォロー
3月	■ 協議体 ・第5回：目標達成状況の確認

四万十市・黒潮町ブロックの現状等

■ 地域の状況

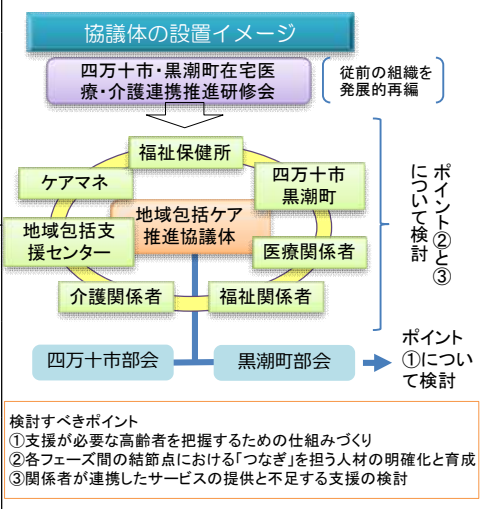
- ・入院できる医療機関が旧中村市街に集中する一方、黒潮町には無床の診療所のみ。
- ・（四万十市）各地区の見守り活動、生活援助、健康づくりを担う組織形成を推進（地区健康福祉委員会）
- ・（黒潮町）あつたかふれあいセンターの整備推進：現4カ所を6カ所に増設し生活支援・福祉サービスを面的に強化予定
- ・両市町では医療介護福祉連携に向けた多職種の研修会を立ち上げ、年2～3回の活動を実施中。
→当該会議を発展再編して協議体の発足を目指す。

等

■ 地域の課題に関する関係者からの主な意見（5月初旬時点）

- ・市町中心部と遠隔地における、医療、在宅介護サービス資源の格差
- ・各医療機関、居宅介護支援事業所における、統一的な入退院支援ルール未整備
- ・介護職の人材不足による事業所の休止
- ・地区健康福祉委員会やあつたかふれあいセンターなど生活支援サービスへの参加者の固定化
- ・ケアマネの個々のスキル格差

等



第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化

【構想冊子p.57】

シートNO

20

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

幡多福祉保健所・都築

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

(1) 四万十市・黒潮町の医療・介護・福祉関係者面談（県の取組趣旨説明、課題ヒアリング、協議体参加依頼等）

幡多医師会（事務局長、会長、副会長、理事会） 4/19～6/26
 四万十市内各病院（木俣、中村、森下、竹本、市民） 4/24～7/26
 黒潮町内診療所（拳ノ川） 5/22
 幡多歯科医師会・幡多地域在宅歯科医連携室 4/26
 薬剤師会幡多支部（支部長、各薬剤師、説明会） 4/24～6/20
 訪問看護連絡協議会 4/25、7/25
 看護協会幡多支部 4/27、6/27、7/23
 幡多けんみん病院 5/23他
 介護支援専門員のキーパーソン 4/18、5/11、7/25
 ホームヘルパー連絡協議会（会長） 5/11
 四万十市社会福祉協議会、黒潮町社会福祉協議会 5/30～7/20
 あったかふれあいセンター運営者 5/25～6/21 等

(2) 各種会議、研修等での情報収集（各職域、地域住民の意見収集、先進事例視察等）

各あったかふれあいセンター運営会議 5/29、30、6/13、21
 黒潮町民生委員・児童委員協議会 5/30
 黒潮町地域福祉計画推進会議 6/6
 圏域別権利擁護担当者意見交換会 6/19
 介護支援専門員連絡協議会幡多ブロック定期総会 6/24
 四万十市生活支援等サービス体制整備推進会議 6/26
 三原村生活支援協議体 4/26
 土佐清水市在宅医療・介護連携推進事業コア会議 6/25
 四万十町移動サービス研修会 6/29
 幡多郡クラウドEHR協議会 4/23、5/28
 退院支援管理者研修、参画病院説明会 6/22
 地域包括ケア初任者合同セミナー 7/3

(3) 地域包括ケア推進にかかる事業実施

介護保険窓口向け研修 5/7、8
 幡多管内医療介護連携推進に関する協議体事務局担当の意見交換会 5/14
 認知症施策推進に向けた意見交換会 5/28
 生活支援体制整備事業に関する意見交換会 7/5
 幡多地域医療介護多職種研修 7/14、15
 幡多地域ケアマネジャー研修会 7/23
 在宅医療・介護連携推進研修会 ※四万十市・黒潮町共催 8/5

(4) 四万十市・黒潮町ブロック協議体設置にかかる取り組み

四万十市、黒潮町への取組趣旨説明（4/18、4/27、5/23）
 協議体設置に向けた2市町との打ち合わせ（6/22）
 第1回協議体（地域の課題、2025年に向けた目標について意見交換）（8/1）
 第1回協議体の結果に関する2市町との意見交換（8/17）
 第2回協議体【予定】（具体的な取り組み事項等について）（9月末頃）

取り組みによって見えてきた課題（C）

(1) 関係者面談から見えてきた主な課題

- ① 支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり
 - ・家庭、地域の介護力の減少（住民意識の変化、独居高齢者の増加や集落自体の人口減少）
 - ・支援が必要な高齢者を見つける仕組みは一定機能しているが、受け皿としてのサロンやあったかふれあいセンターは利用者が固定化。
- ② つなぎを担う人材の明確化と育成
 - ・医療介護の連携は一定進んでいるが、病院内での地域連携室、病棟等、横の連携がとれていない。
 - ・自立支援、重度化防止に関する研修を行っても、研修に出席しない専門職へのアプローチや、研修後の成果把握ができていない。
 - ・特に急な入院時の情報共有や退院時において病院から他職種に必要な情報を出せていないケースがある。

(2) サービスの提供体制と不足する支援の検討

- ・介護関係職の不足。
- ・中山間地域での移動手段が少ない。（通院、買い物、ATM利用に影響）
- ・介護の世話にならなくともよい身体づくり、介護予防の強化。
- ・総合事業の担い手養成研修は進んでいるが、活動の場が少ないなど、高齢者が在宅生活を支えられるサービスがまだ広がっていない。

(2) 第1回協議体開催後見えてきた主な課題

- ① 支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり
 - ・支援が必要な高齢者を本当に拾い上げていくための強化策のアイデアは始まった。実現に至る検討が必要。
 - ・生活習慣病の放置から要介護状態に至ることに対し、住民の意識啓発が進んでいない。
- ② つなぎを担う人材の明確化と育成
 - ・ケアマネと医療ソーシャルワーカーとの意識のずれ解消、医療機関は敷居が高いという意識の解消の必要性が依然としてある。また、院内で分業化が進んだ反面、多セクション間での患者情報が共有されていないなど、院内の連携不足が常態化しつつある。これまでも医療介護の連携研修が実施されてきたが、研修成果のモニタリングができていない。

(3) サービスの提供体制と不足する支援の検討

- ・ヘルパー人材不足により、サービス確保が2025年まで持たない危惧がある。
- ・高齢者の家族側にも、自助・互助も含めて高齢者を支えることの理解を深めてもらいたい。

H30下半期の取り組み（A）

協議体における検討、実施事項（第2回以降）

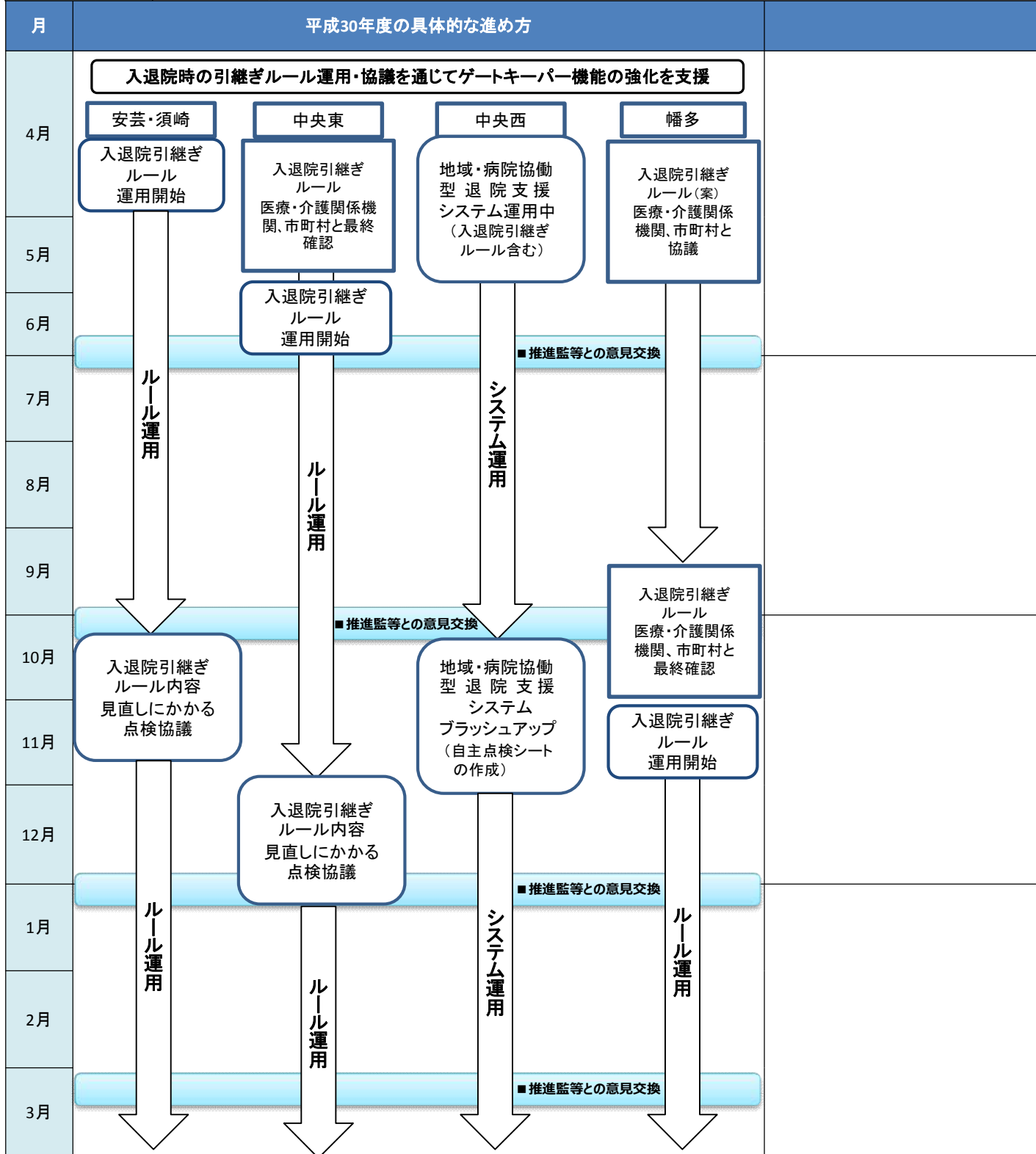
- ① 支援が必要な高齢者を把握するための仕組みづくり
 - ・健康福祉委員会の担い手として、団塊世代へ参加を働きかけ（四万十市）
 - ・医療、介護、福祉の地域資源を網羅した冊子作成（黒潮町）
 - ・あったかスタッフによる高齢者宅全戸訪問（黒潮町）
- ② つなぎを担う人材の明確化と育成
 - ・病院、居宅介護支援事業所への入退院調整ルールへの導入促進の取り組み
 - ・退院支援事業の実施支援（県立大、四万十市民病院、幡多けんみん病院との連携推進、他病院への導入促進に向けた手法の検討）
 - ・退院前カンファレンスや地域ケア会議へ生活支援コーディネーター等福祉関係者が参加するに当たっての条件や問題等、課題整理
 - ・医療介護連携の住民啓発講演会（四万十市・黒潮町共催）
- ③ サービスの提供体制と不足する支援の検討
 - ・高齢者の買い物、通院のための移動手段に関する様々な手段の検討、既存デマンド交通の問題点の掘り下げ
 - ・これまでより住民に浸透しやすい啓発活動の実施手法の検討（介護予防、健康づくり等）
 - ・生活支援サービス提供について、担い手が活躍できる場の形成に向けた検討

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 見守りや支え合い機能の強化
 - ・あったかふれあいセンター拠点増（黒潮町）
- 医療・介護・福祉の連携強化
 - ・入退院調整ルール導入後の効果検証（アンケート等によるPDCAサイクルの適用等）
- 宿毛市・大月町・三原村ブロックの協議体設置

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅱ	具体的な施策名	円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携	【構想冊子p.58】
第3期構想の目標	退院後に必要となる医療や介護サービスがスムーズに提供されることで、円滑に在宅生活に移行できる。		
現状（課題）	【現状】 ・入退院時の引継ぎルールは、安芸、中央西、須崎福祉保健所圏域は、策定され現在運用中 ・中央東福祉保健所圏域は、6月からの運用開始に向け調整中 ・幡多福祉保健所圏域は11月から運用開始に向け、ルール策定中	【課題】 ・入退院時の引継ぎルールを定着させることが必要 ・ルール運用を通じて、医療と介護の連携がより円滑に進むよう継続した改善への取組が必要	
本年度の目指すところ	・すべての圏域で入退院時の引継ぎルールを策定し、運用を開始している。 ・入退院時の引継ぎルールの運用を開始している圏域は、定期的に協議の場を持ち、定着・改善に向けた取組を継続している。		
取り組みのポイント	入退院時の引継ぎルールの運用及び定着に向け高知版地域包括ケアの各ブロックの推進協議体等での関係機関等との協議を支援		



第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性〉

具体的な施策

円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携

【構想冊子p.58】

シートNO

22

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

医療政策課・高齢者福祉課

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 「退院支援指針」を活用した退院支援体制の構築

①個別医療機関に対する支援

患者の在宅復帰に向け医療機関の多職種が参加した退院支援の手法を示す指針を活用して医療機関の体制構築を支援

- ・対象医療機関 急性期：幡多けんみん病院
回復期：JA高知病院、くぼかわ病院
- ・事例展開の相談支援（4月～ 計8回）

②人材育成の取組

- ・管理者、看護管理者や地域での多職種への研修の実施
（管理者研修 5/17 看護管理者研修 8/19
多職種協働研修 2箇所×2回）
- ・退院支援をコーディネートする人材育成研修の実施
（コーディネーター能力習得研修 2箇所×1回）

2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援

○各福祉保健所圏域の取組

①安芸・須崎

- ・入退院時の引継ぎルール運用中

②中央東

- ・入退院時の引継ぎルール運用開始
「中央東圏域多職種連携手引き」の作成、配付（6月～）
（医療機関：18カ所、居宅介護支援事業所：35カ所 等）
事務所HPへの掲載、医師会理事会・ケアマネ役員会等での周知
医療機関（JA病院等）、ケアマネによる活用の動き

③中央西

- ・入退院時の引継ぎルール運用中
- ・地域・病院協働型退院支援システム（「入退院ルール+院内クリカルパス」）を地域と病院とが連携して取り組むもの）の検証・ブラッシュアップ
検証を3公立病院で実施：5/29～
外来部署との連携事例の普及・啓発セミナー：7/27

④幡多

- ・入退院時の引継ぎルール運用に向けて医療・介護関係機関、市町村と 協議中

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 「退院支援指針」を活用した退院支援体制の構築

- ・予定していた圏域の核となる医療機関を選定し、地域と連携しながら取組が進んでおり、医療機関及びその周辺の関係機関との退院支援体制は構築されつつあるが、圏域内の全地域での取組までには広がっていない。

2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援

- ・入退院時の引継ぎルールについて、各圏域で取組が始まっているが、円滑な在宅生活への移行につながっているか運用について検証が必要。

（再掲）

- ・入退院時の引継ぎルールについては、高知市の先行的な取り組みとも連携しながら、県内各圏域に横展開しているところであるが、県全域において、地域包括ケアシステムを構築していくためには、医療・介護のサービス資源が集中する高知市と連携した取組が必要。

H30下半期の取り組み（A）

1 「退院支援指針」を活用した退院支援体制の構築

- ・個別医療機関に対する支援
- ・人材育成研修の実施
- ・急性期・回復期・在宅へとシームレスに移行する地域・病院・多職種協働型退院支援体制のフローシートの作成（JA高知病院等）

2 「入退院時の引継ぎルール」運用・協議を通じてゲートキーパー機能の強化を支援

- ・各圏域においてルールの検証及び見直しの協議を地域包括ケア推進協議体等を活用して実施

○各福祉保健所圏域の取組

①安芸・須崎

- ・ルールの点検・見直し協議

②中央東

- ・ルールの点検・見直し協議

③中央西

- ・病院ごとの退院調整対象となる基準を地域（包括、ケアマネ）と共有する方策を検討

④幡多

- ・入退院引継ぎルール運用開始

（再掲）

- ・高知県と高知市で地域包括ケアシステムに係る県市相互の状況や課題等を情報共有するための協議を実施

第3期構想Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

- 退院支援指針を活用した退院支援体制の構築について圏域全体に拡大するためのモデルとして幡多地域を選定し、幡多けんみん病院を中心とした取組の拡大強化を検討
- 各圏域のルール運用状況等の情報共有を図り、ルール運用の改善と定着を支援

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅱ	具体的な施策名	地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり	【構想冊子p.54】
------	---------	-------------------------	------------

第3期構想の目標	介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる。 ・小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:2箇所以上		
現状(課題)	【現状】 ・特別養護老人ホーム入所待機者のうち在宅で待機:485人(H29.4.1現在) ・療養病床を有する病院は相対的に耐震化が遅れている ・中山間地域の介護サービス確保のため、介護報酬への上乗せ補助を実施 ・小規模で複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:1箇所(四万十町)	【課題】 ・地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保が必要 ・南海トラフ地震の防災上の観点から、療養病床を持つ病院の耐震化が急務 ・中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており、訪問等の効率が悪いことから、引き続き支援が必要 ・地域の実情に応じて小規模複合型サービス施設を整備することが必要	
本年の目指すところ	・広域型特別養護老人ホーム等の整備への支援:64床整備 ・療養病床の転換に併せて耐震化等を行うことを医療機関に普及啓発し、療養病床転換に繋げる。 ・中山間地域においても必要な介護サービスが提供され、住み慣れた地域での在宅生活が維持できる。 ・複合的な福祉サービスを提供する施設の整備箇所数:2箇所		
取り組みのポイント	・地域の実情に応じた第7期介護保険事業計画(H30~32年度)に基づく施設整備への支援 ・療養病床から高齢者施設への転換を行う医療法人等に対する耐震化等加算による支援を実施(H33年度末まで着手分) ・中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問及び送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援の実施 ・共生型サービスの理念や必要性等の普及啓発、介護・障害者福祉サービス提供のためのスキル習得に繋がる実践者向け研修を2段階で実施		

月	平成30年度の具体的な進め方				
	介護施設等の整備支援	療養病床から高齢者施設への転換支援	中山間地域の介護サービスの確保(介護報酬への上乗せ補助)	小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発	
4月	・小規模特別養護老人ホーム整備中:土佐清水市(29床) ・広域型特別養護老人ホーム整備中:香美市(26床)	市町村担当者での事業周知	20市町村に補助 市町村担当者での事業周知	・小規模複合型サービス施設整備中 :土佐清水市、大月町	
5月	事業実施市町村の進捗状況の把握管理	市町村、医療機関に周知(健康政策部と連携) ・病院事務長連絡会(5月) ・県医師会等の会議等	・市町村・事業所に対し、H29年度の実施状況調査実施 ・事業効果検証	・小規模複合型サービス施設整備着工予定 :いの町、四万十市	
6月					
7月		■推進監等との意見交換			事業実施市町村の進捗状況の把握、管理
8月	・認知症高齢者グループホーム整備着工予定 :仁淀川町(9床)		1市に補助(新規)	・共生型サービス普及啓発研修実施 ・実践者向け研修実施	
9月	市町村に対してH31年度事業実施に関する意向調査実施	医療機関に対してH31年度事業実施に関する意向調査実施	市町村に対してH31年度事業実施に関する意向調査実施	市町村に対してH31年度事業実施に関する意向調査実施	
10月	■推進監等との意見交換				
11月	土佐清水市施設竣工、開設				
12月				土佐清水市、大月町施設竣工	
1月	香美市施設竣工、開設				
2月					
3月	仁淀川町施設竣工				
	■推進監等との意見交換				

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

【構想冊子p.54】

シートNO

24

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

高齢者福祉課・山崎(宏)、林、平下、前島
障害福祉課

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 介護施設等の整備支援

- ・ 第7期介護保険事業計画に基づく施設整備を支援
 - 小規模特別養護老人ホーム：土佐清水市（29床）
H30年11月末完成予定
 - 広域型特別養護老人ホーム：香美市（26床）
H31年1月末完成予定
 - 認知症高齢者グループホーム：仁淀川町（9床）
H30年8月以降着手予定

2 療養病床から高齢者施設への転換支援

- ・ 市町村福祉・介護保険担当者連絡会（4/26）において事業周知
- ・ 病院事務長連絡会（5月開催）において、事業内容説明
- ・ 医療機関のヒアリング（7～9月実施）

3 中山間地域の介護サービスの確保

- ・ H30年度から須崎市が事業開始 ⇒ 21市町村に補助金を交付
- ・ 市町村福祉・介護保険担当者連絡会（4/26）において事業周知
- ・ 市町村・事業所に対し、H29年度の実施状況調査実施（7月～）

4 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発

- ・ 小規模複合型サービス施設 2市町（土佐清水市、大月町）で整備中
- ・ 指定介護保険事業所（通所介護・小規模多機能居宅介護）のうち障害福祉サービスも実施している事業所：51事業所(H30.8.7現在)
 - 指定障害福祉サービス事業所：1事業所
 - 共生型障害福祉サービス事業所：4事業所
(うち1事業所は基準該当サービスも実施)
 - 基準該当障害福祉サービス事業所：46事業所

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 介護施設等の整備支援

- 2 療養病床から高齢者施設への転換支援
 - ・ 医療機関は、今後の医療機能や経営問題等も勘案しながら、対応（転換時期等）を慎重に検討している。
 - ・ 介護保険施設への転換に当たっては、レクリエーションルームの設置や療養室・廊下幅の面積拡幅が必要。特に廊下幅の拡幅では、躯体に及ぶ大規模改修が必要となる場合がある。
 - ※療養室・廊下幅については経過措置あり

3 中山間地域の介護サービスの確保

- ・ 中山間地域では、利用者が点在しており訪問等の効率が悪く、多様な介護ニーズがありながらもサービスが行き届かない状況もあることから、引き続き支援が必要

4 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発

- ・ 新たに共生型サービスが創設されたことにより、介護保険事業所が障害福祉サービスを同時に提供しやすくなったことから、障害福祉サービス事業所が少ない地域において、介護保険事業所の共生型サービスへの参入を促進する必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

1 介護施設等の整備支援

- ・ 市町村等に対しH31年度の事業量調査を実施

2 療養病床から高齢者施設への転換支援

- ・ 改修等の転換整備への財政支援を行い、円滑な転換を支援
- ・ 医療機関に対し療養病床の転換意向及び今後の支援策の要望等についてのアンケートを実施（9月）
- ・ 転換事例の紹介等を行うとともに、未耐震の医療機関に対しては、県の独自施策である耐震化等加算を設けるH33年度末までの転換の着手を促していく。

3 中山間地域の介護サービスの確保

- ・ 市町村に対してH31年度事業実施に関する意向調査実施

4 小規模複合型サービス施設の整備・普及啓発

- ・ H31年度に向けた補助事業の見直しの検討
- ・ 共生型サービス普及・実践者研修会
- ・ 事業者へ共生型サービスの実施を働きかけ

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 高知版地域包括ケアシステムの検討に基づく量的な整備の検討及び支援策の検討

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標	具体的な施策名	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり(1/3)	【構想冊子p.40】
第3期構想の目標	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている(児童発達支援センターの整備:13か所以上)		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・疫学研究の暫定値では、乳幼児健診を受診した子どものうち、約40%が何らかのフォローが必要であることが分かってきたが、市町村における乳幼児健診後のフォローの割合とは開きがあり、乳幼児健診従事者の対応力の向上が必要 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における乳幼児健診後のフォロー体制を確認し、医療機関や専門的な療育機関へ確実につなぐ仕組みの構築 ・医療ニーズが高い子どもが円滑に診療や支援を受けられる仕組みづくり ・ギルバークセンターを中心とした専門医師等の養成 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見を進めるための乳幼児健診従事者の対応力向上 ・健診後、発達が気になる子どもがノケアにならないよう、市町村保健師等による関係機関への確実なつなぎの推進 ・専門医の参画による発達障害が疑われる子どもの診療等を円滑に行われる仕組みづくり ・ギルバークセンターを中心とした専門医師等の養成 		

月	平成30年度の具体的な進め方	
	1 乳幼児健診従事者の対応力向上	3 発達障害診療のあり方の検討
	2 健診後のフォロー体制の充実	4 専門医師等の養成
4月	市町村母子保健等担当者会(4/16)・市町村障害福祉担当者会(5/10)での課題共有	ESSENCEカンファレンス(スウェーデン・ヨーテボリ大学)への専門医師の派遣
5月	健診後のフォロー等に関する福祉保健所との連絡協議(1回目)(5/9) 乳幼児健診従事者向け発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会/ESSENCEの視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催(5/21)	
6月	健診後のフォローの状況等に関する市町村ヒアリング(~7月) ⇒課題の取りまとめ、支援策の検討	発達障害診療等に関する専門医師との意見交換会の開催(課題抽出・整理) DISCOセミナー(発達障害の診断・評価のトレーニング・セミナー)への専門医師の派遣(前期)
7月		高知ギルバークセンター研究員定期学習会 高知ギルバークセンター運営委員会
8月	発達障害児者支援地域協議会(1回目)での報告・協議	
9月	健診後のフォロー等に関する福祉保健所との連絡協議(2回目) 発達障害児の支援方法を学ぶ研修会の開催	発達障害診療等のあり方検討ワーキンググループ(仮称)の設置・開催(1回目) <課題の確認、対応方針の協議> 高知ギルバークセンター研究員定期学習会
10月	健診後のフォロー体制づくりに向けた市町村との個別協議(~10月) ⇒補正予算、来年度当初予算への反映検討	医師を対象とした乳幼児の発達に関する研修会(基礎編)の開催 発達障害診療等のあり方検討ワーキンググループ(仮称)の開催(2回目) <課題解決の方法の整理>
11月		DISCOセミナー(発達障害の診断・評価のトレーニング・セミナー)への専門医師の派遣(後期) 高知ギルバークセンター研究員定期学習会
12月		医師を対象とした乳幼児の発達に関する研修会(応用編)の開催 発達障害診療等のあり方検討ワーキンググループ(仮称)の開催(3回目) <課題への対応方針(案)の取りまとめ>
1月		高知ギルバークセンター研究員定期学習会 発達障害児者支援地域協議会(2回目)での報告・協議
2月		ギルバーク教授の講演会・発達障害シンポジウムの開催 ギルバーク教授の講義、研究指導
3月	市町村母子保健等担当者会・市町村障害福祉担当者会での取組の情報共有	高知ギルバークセンター運営委員会

健診名	25年度(A)	28年度(B)	差引(B-A)
1歳6か月児	22.2%	30.6%	8.4%
3歳児	16.8%	23.2%	6.4%
計	19.5%	26.9%	7.4%

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
研究員							
精神分野	4	4	5	5	4	2	4
小児分野	5	6	7	8	7	10	10
教育関係者	3	2	2	2	2	2	1
環境医学・公衆衛生	1	1	1	1	2	2	2
計	13	13	15	16	15	16	17
特別研究員							
医療関係者	0	1	2	3	4	8	9
教育関係者	0	2	2	3	3	1	2
その他	0	0	0	2	2	2	2
計	0	3	4	8	9	11	13

DISCOとは、国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツール。研修修了者のみが、DISCOに基づく診断が可能。

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
修了者	9	0	1	1	1	1	13

※修了者のうち県内医師(H30.4.1時点) 10人

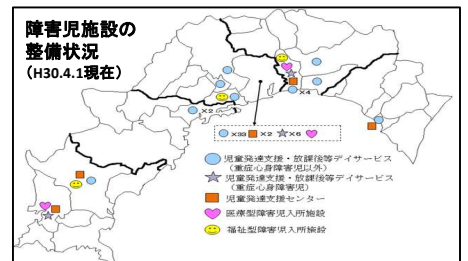
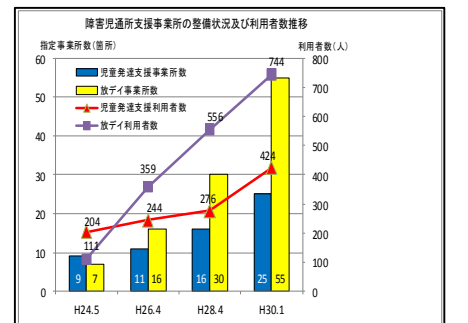
第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	26	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	障害福祉課・弘末、森木	

大目標	具体的な施策名	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり(2/3)	【構想冊子p.40】
第3期構想の目標	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている(児童発達支援センターの整備:13か所以上)		
現状(課題)	・フォローが必要な子どもは、未就学児の多くが通う保育所等において何らかの支援を受けているが、医療や専門的な支援につながっている子どもは少なく、地域において必要な支援を受けられる体制づくりが必要		
本年度の目指すところ	・確定診断の有無にかかわらず、保健師等の見立てによる福祉サービスの支給決定の推進 ・保育所等訪問支援など、地域支援を行う事業所が増加し、身近な地域で支援を受けられる体制の整備		
取り組みのポイント	・専門的な療育機関の量的拡大に必要な専門人材の養成 (⇒児童発達支援事業所の規模拡大、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援への参入促進)		

平成30年度の具体的な進め方

月	5 専門的な支援の場(専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等)	a 支援力の底上げ	b 専門人材の養成	c その他の取組
4月	発達障害支援の専門的な人材の養成<6月~2月>		<高知ギルバークセンター>	【発達障害児支援体制強化事業費補助金】 地域支援機能を有する児童発達支援事業所等の新規開設・機能強化への助成(通年) ⇒H30.4.1児童発達支援センターしんほんまち開所(高知市)
5月	【発達障害支援スーパーバイザー養成研修】 (県立療育福祉センターに事業所職員を研修生として受入れ)		ESSENCEの視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催	
6月	○受講者募集(4/25~5/25) ○開講式(6/5) ○実習等(6月上旬~2月上旬)		インテンスィブ・ラーニング*スーパーバイザー学習会	障害児通所事業所等連絡協議会(第1回)の開催(ネットワークの構築・情報共有)
7月	発達障害児等の支援に携わる人材の支援力向上を図る研修の実施<7月~12月>		インテンスィブ・ラーニングスーパーバイザー学習会	専門人材の確保に向けたリハビリテーション職、保育士等の養成校との意見交換の実施
8月	【発達障害児等支援スキルアップ研修】 (公開講座8回開催)		インテンスィブ・ラーニング実践報告会	
9月	~内容(案)~ 「障害児支援、子ども子育て支援制度」 「発達障害の理解と支援」 「個別支援計画と支援会議」 「発達が気になる子の早期発見・早期支援」 「運動発達・手の定型発達」 「コミュニケーションの発達」 「療育プログラム」 「ペアレント・トレーニングの概念と手法」		インテンスィブ・ラーニングスーパーバイザー学習会	
10月	【発達障害児等支援スキルアップ研修】 (事例検討を通して実践と理論をつなげる手法を学ぶ)		発達障害児の支援方法を学ぶ研修会(応用行動分析)の開催	
11月			インテンスィブ・ラーニングスーパーバイザー学習会	
12月				障害児通所事業所等連絡協議会(第2回)の開催 (人材育成等に関する課題協議・情報共有)
1月			インテンスィブ・ラーニングスーパーバイザー学習会	
2月	発達障害支援スーパーバイザー養成研修 修了式(2月中旬)			
3月			インテンスィブ・ラーニングスーパーバイザー学習会	



発達障害児等支援スキルアップ研修 (H29年度実績)

回	参加者数	所属内訳							
		児童発達	放デイ	保育所等訪問	相談支援	病院	学校	保育所	その他
第1回	66	12	34	1	15	1	2	1	0
第2回	72	8	39	0	14	1	3	5	2
第3回	89	14	41	2	17	2	2	11	0
第4回	71	13	33	1	11	2	0	10	1
第5回	63	11	32	1	13	0	0	5	1
第6回	61	17	28	2	10	1	0	2	1
第7回	98	13	35	1	13	2	2	20	12
第8回	95	25	33	0	11	1	0	12	13
合計	615	113	275	8	104	10	9	66	30

発達障害支援スーパーバイザー養成研修 (H28・29年度実績)

【目的・内容】 療育福祉センターに民間事業所等の職員を受け入れ、現場実習を中心とした集中的な研修を実施し、スーパーバイザーを育成する。

【研修終了者】
○平成28年度:2名
・放課後等デイ(介護福祉士)⇒H30.4.1児童発達支援センター開設
・児童発達支援・放課後等デイ(理学療法士)⇒28.4.1保育所等訪問支援開始
○平成29年度:1名
・放課後等デイ(理学療法士)⇒H30.4.1保育所等訪問支援開始

Intensive Learningスーパーバイザー養成研修 (H26~28)修了者一覧 (一期生)

氏名	職種	所属
1	言語聴覚士1名、臨床心理士1名	NPO法人ラフォルブース
2	作業療法士1名	社会福祉の家(保育所等訪問支援)
3	管理者1名	NPO法人高知県自閉症協会
4	心理判定員1名	あき総合病院
5	大学教員(臨床心理士)1名	高知県立大学
6	保育士2名、言語聴覚士1名、心理判定員3名	県立療育福祉センター
12名		6か所

①実践者 Intensive Learningを用いて子どもへ支援を行うことができる者
②伝達者 研修で学んだことを次の受講者へ伝えていくことができる者
③研究者 Intensive Learningの効果や検証を行うことができる者

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標	具体的な施策名	障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり(3/3)	【構想冊子p.40】
第3期構想の目標	地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている(児童発達支援センターの整備:13か所以上)		
現状(課題)	・フォローの必要な未就学児の多くが保育所等において何らかの支援を受けており、地域の子育て支援にかかわる市町村保健師、保育所等の保育士等の障害のある子どもに対する支援力の向上が必要		
本年度の目指すところ	・保育所等訪問支援など、地域支援を行う事業所が増加し、身近な地域で支援を受けられる体制の整備が進んでいる。 ・ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の指導者の養成が進み、地域における取組が拡大されている。		
取り組みのポイント	・子育て支援にかかわる保健師、保育士等の対応力の向上(ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の実施) ・地域に専門家がいなくても取り組むことができる家族支援の充実(ペアレント・プログラムの普及、ペアレントメンターによる相談支援)		

月	平成30年度の具体的な進め方														
	6 身近な子育て支援の場における対応力の向上等	7 家族への支援の充実													
	a 市町村事業(保健師)	b 保育所等(保育士等)													
	8 保護者によるサポート														
4月	<p>保育所等において保護者や支援者に対し、早期対応のための助言を行う市町村の巡回相談事業への助成</p> <p>発達障害者支援センター発達障害者地域支援マネージャーによる支援体制づくりへの助言(随時)</p>	<p>＜教育委員会＞ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 巡回相談員による助言指導 幼保研修、子育て支援員研修等による体系的な人材育成</p> <p>ペアレントメンター連絡会(4/19)</p> <p>ペアレントメンター(発達障害児の養育経験がある保護者)による相談支援<月2回実施></p>	<p>【保育所・町村保健師等の対応力(質的向上)】</p> <table border="1"> <tr> <td>子育て講座指導者養成セミナー</td> <td>年1回(25名修了) H27~</td> <td>継続(年30名養成) ~H31まで</td> </tr> <tr> <td>ペアトレ指導者養成セミナー</td> <td>年1回(28名修了) H28~</td> <td>継続(年30名養成) ~H31まで</td> </tr> <tr> <td>ティーチャーズトレーニング</td> <td>年3回(70名修了) H28~ ※7市町村で実施</td> <td>継続(年60名養成) H31までに15市町村で実施</td> </tr> <tr> <td>幼保研修(基礎・専門研修)</td> <td>年6回(416名修了) H17~</td> <td>継続(年400名養成)</td> </tr> </table> <p>()内はH28年度実績</p>	子育て講座指導者養成セミナー	年1回(25名修了) H27~	継続(年30名養成) ~H31まで	ペアトレ指導者養成セミナー	年1回(28名修了) H28~	継続(年30名養成) ~H31まで	ティーチャーズトレーニング	年3回(70名修了) H28~ ※7市町村で実施	継続(年60名養成) H31までに15市町村で実施	幼保研修(基礎・専門研修)	年6回(416名修了) H17~	継続(年400名養成)
子育て講座指導者養成セミナー	年1回(25名修了) H27~	継続(年30名養成) ~H31まで													
ペアトレ指導者養成セミナー	年1回(28名修了) H28~	継続(年30名養成) ~H31まで													
ティーチャーズトレーニング	年3回(70名修了) H28~ ※7市町村で実施	継続(年60名養成) H31までに15市町村で実施													
幼保研修(基礎・専門研修)	年6回(416名修了) H17~	継続(年400名養成)													
5月	保健師等対象「上手にほめて楽しい子育て講座」指導者養成セミナーの開催(5/30)														
6月		保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」の開催(6回コース)	ペアレントメンターによる相談制度の周知(案内チラシ作成・配布)												
7月	保護者にペアレント・トレーニングを教える指導者の養成研修の開催														
8月	<p>家族支援ワーキンググループ(1回目)の開催<課題把握、研修効果の検証></p> <p>発達障害児者支援地域協議会(1回目)での報告・協議</p>		<p>子育てに難しさを感じる保護者、地域の子育て支援者を対象に、子どもの行動の理解の仕方学ぶ「ペアレント・プログラム」を開催(6回コース)</p> <p>⇒併せてプログラムを実践する者の養成</p>												
9月		保育士等対象「ティーチャーズ・トレーニング」の開催(6回コース)													
10月															
11月															
12月	家族支援ワーキンググループ(2回目)の開催<課題把握、研修効果の検証>														
1月	発達障害児者支援地域協議会(2回目)での報告・協議		ペアレントメンター養成研修の開催												
2月															
3月			ペアレントメンターフォローアップ連絡会の開催												

ペアレントメンター養成研修修了者及び登録者

年度	修了者	圏域別内訳					
		高知市	安芸	中央東	中央西	高幡	幡多
H23	9	7		1			1
H25	18	11	3	1		2	1
H28	13	10		1	2		
計	40	28	3	3	2	2	2
ペアレントメンター登録者							
H30	6						

※ペアレントメンター
発達障害のある子どもの養育経験がある保護者であり、県主催の養成講座を修了し、県が登録証を交付した者
※ペアレントメンターの活動
発達障害の子どもを持つ保護者への相談支援
相談枠:月2回、1回の相談時間1時間
相談実績:18名(平成28年度)

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

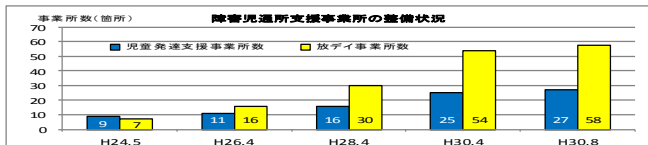
障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

【構想冊子p.40】

シートNO	28	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	障害福祉課・森木	

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

- 乳幼児健診従事者の対応力向上
 - 乳幼児健診従事者向け発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会の開催（5/21）（参加者：保健師等52名）
 - E S S E N C Eの視点から乳幼児の発達の見方と親支援を学ぶ研修会の開催（5/21）（参加者：保健師等55名）
- 健診後のフォロー体制の充実
 - 健診後のフォロー等に関する福祉保健所との連絡協議（5/9）
- 発達障害診療のあり方の検討
 - 発達障害診療等に関する専門医師との意見交換会の開催（6/28）（診療での課題、健診後のフォロー体制等について意見交換）
- 専門医師等の養成
 - D I S C Oセミナー（発達障害の診断・評価のトレーニング・セミナー）への専門医師の派遣（前期6/2-3）（民間病院医師1名）
- 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等



- 発達障害支援スーパーバイザー養成研修（6/5～、研修生3名）
 - 発達障害児等支援スキルアップ研修（7/2～、全8回開催予定）
 - 障害児通所事業所等連絡協議会の開催（6/22）（参加者：53事業所、76名）（人材育成、関係機関との連携について意見交換）
- 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - “みてわかる”支援と環境づくり講座の開催（5/23-25 6回開催）
 - 保健師等対象「上手にほめて楽しい子育て講座」指導者養成セミナーの開催（5/30）（参加者：保健師、保育士等42名）
 - 家族への支援の充実
 - ペアレント・プログラムを理解する研修（支援者向け）の開催（9/10）
 - 保護者によるサポート
 - ペアレントメンター委嘱（6名）
 - ペアレントメンター連絡会（4/19）
 - ペアレントメンターによる相談制度の周知（案内チラシの作成・配布）

取り組みによって見えてきた課題（C）

- 乳幼児健診従事者の対応力向上
 - 市町村の乳幼児健診でのフォロー割合にばらつきがみられることから、要フォロー児の判断基準の整理が必要
- 健診後のフォロー体制の充実
 - 保護者が子どもの障害を受容していないことから発達相談や福祉サービスの利用につなげていない場合がある。
 - 市町村における発達障害に関する支援（親カウンセリング、親子療育教室等）に濃淡がある。
- 発達障害診療のあり方の検討
 - 地域のかかりつけ医と発達障害診療の専門医師との協働体制の構築
- 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
 - 事業所数の増加に伴い保育士、児童指導員等の人材の確保が困難になっている。
- 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - 市町村事業としてペアレント・トレーニングの要素を取り入れた講座・セミナーを実施する市町村の拡大
- 家族への支援の充実
 - 一貫した支援を行うため、事業所と保育所等が相互に理解し、さらに連携を取りながら支援にあたる必要がある。
 - 障害の有無に関わらず、子育て支援の場でペアレント・プログラムの普及を図っていく必要がある。
- 保護者によるサポート
 - 委嘱したペアレントメンターは、すべて高知市在住者であり、高知市以外の地域で活動いただける人材の養成が必要。

H30下半期の取り組み（A）

- 乳幼児健診従事者の対応力向上
- 健診後のフォロー体制の充実
 - 乳幼児健診での早期発見、乳幼児健診後のフォロー体制づくりに向けた市町村との協議
 - 市町村支援に関する福祉保健所との協議
- 発達障害診療のあり方の検討
 - 専門医の参画によるワーキンググループを立ち上げ、発達障害診療等の課題整理、課題解決に向けた取組の検討
- 専門医師等の養成
 - 医師を対象とした乳幼児の発達に関する研修会の開催
 - 発達障害シンポジウムの開催
- 専門的な療育機関の量的拡大に向けた専門人材の養成等
 - 事業所連絡協議会において事業所の人材育成等の課題を協議
 - 障害福祉に従事する人材確保に向けた養成校との意見交換
- 身近な子育て支援の場における対応力の向上等
 - ペアレント・トレーニング指導者養成研修の開催
 - ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修の効果検証
- 家族への支援の充実
 - 導入促進に向けたペアレント・プログラムの市町村への周知
 - 研修型ペアレント・プログラムの開催・講師養成（10/1～全6回開催）
- 保護者によるサポート
 - ペアレントメンター養成研修の開催

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 市町村における乳幼児健診後のフォローアップと家族支援の充実
- 発達障害の診療と並行しながら、地域において、専門相談、療育、リハビリ訓練を受けることができる体制づくりの推進と人材の確保・養成

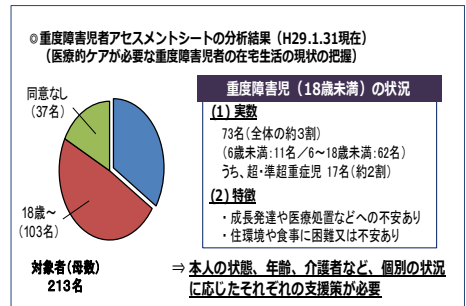
第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	29	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	障害福祉課・増田、森木	

大目標	具体的な施策名	医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化(1/2)	【構想冊子p.56】
第3期構想の目標	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、各地域において必要な支援を関係機関が協議する体制が整っている。		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業所(重症心身障害児事業所を除く)、保育所等において医療的ケア児の受入れが進んでおらず、支援体制づくりが必要 相談支援専門員をはじめ、支援に携わる者の医療的ケア児についての知識や対応経験が不足しており、支援力の向上が必要 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向け、県、各障害保健福祉圏域に協議の場の設置 障害児通所支援事業所、保育所等への通所を希望する医療的ケア児の受入れの促進 相談支援専門員等のスキルアップ 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児の支援について協議する場を県、各障害保健福祉圏域に設置 看護職員の新加配を評価する加算の創設等の報酬改定を受けて、障害児通所支援事業所における医療的ケア児の受入れを促進 医療的ケア児等支援のコーディネート機能の強化(医療的ケア児等支援コーディネーターの養成) 		

平成30年度の具体的な進め方

月	具体的な進め方
	<p>1 児童発達支援事業所、保育所等での受入れ体制</p> <p>2 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修</p>
4月	<p>医療的ケア児等支援事業補助金交付要綱施行(4/1)</p> <p>特別支援保育・教育推進事業費補助金交付要綱施行(4/1) <教委></p> <p>市町村母子保健等担当者会での情報共有(4/16)</p>
5月	<p>医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議(1回目)(5/9)</p> <p>市町村障害保健福祉担当者会での情報共有(5/10)</p>
6月	<p>重症心身障害児者等支援体制整備協議会の設置準備</p> <p>報酬改定を受けての通所サービス事業所を対象とした医療的ケア児の受入れに関するアンケート調査の実施(6/22~7/4)</p> <p>障害児通所事業所連絡協議会において医療的ケア児支援にかかる加算の周知(6/22)</p> <p>アンケート調査に関する事業所への個別ヒアリング(7月上旬)</p>
7月	<p>通所サービス事業所を対象とした医療的ケア児の受入れに関するアンケート調査の分析・支援策の検討</p> <p>重症心身障害児者等支援体制整備協議会の設置・協議(1回目)</p>
8月	<p>他県開催の医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の確認・受講調整</p>
9月	<p>医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議(2回目)</p>
10月	<p>他県開催の医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の受講(県内研修の講師養成)</p>
11月	<p>医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の県内開催に向けた企画会議(1回目)</p>
12月	<p>障害児通所支援事業所及び相談支援事業所職員等の支援力向上のための研修会の開催</p>
1月	<p>医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の県内開催に向けた企画会議(2回目)</p>
2月	<p>重症心身障害児者等支援体制整備協議会での協議(2回目)</p>
3月	<p>市町村母子保健等担当者会・市町村障害保健福祉担当者会での取組の情報共有</p>



医療的ケア児等支援事業補助金

【平成29年度実績】
<四万十市>
医療機関の受診援助 1名(H30.1~H30.3 3日)

【平成30年度見込】
<高知市>
保育所等での訪問看護師による医療的ケアの実施 2名
<四万十市>
医療機関の受診援助 2名

特別支援保育・教育推進事業費補助金(特別支援加配保育士等雇用事業)
※医療的ケア児加配看護師の配置

【平成30年度見込】
三原村

重症心身障害児等への相談支援に関する調査結果(平成28年8月実施)

調査対象:相談支援事業所(86事業所)
回答事業所:61事業所(回答率70.1%)

【①重症心身障害児等への相談支援】
実施事業所 :18事業所(29.5%)
未実施事業所:43事業所(70.5%)

【②相談支援を実施していない理由】
専門性不足等 20事業所(46.5%)
相談がない(相談があれば対応可能)
17事業所(39.5%)
その他 6事業所(14.0%)
{ 近隣に専門機関がある
対象者がいない
18歳以上を対象としているため }

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 30 健康長寿県構想推進会議

作成課・担当 障害福祉課・増田、森木

大目標	具体的な施策名	医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化(2/2)	【構想冊子p.56】
第3期構想の目標	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、各地域において必要な支援を関係機関が協議する体制が整っている。		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児が利用できる医療型の短期入所事業所が少なく、サービス提供体制の拡充が必要 ・家族の精神面への支援(ピアサポート)の充実が必要 ・利用できるサービスなどの情報を分かりやすく提供する仕組みが必要 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児が利用できる医療型短期入所事業所の拡充 ・重度障害者の家族を対象としたピアカウンセラーの養成の仕組みの整備 ・医療的ケア児が利用できるサービスの提供や相談対応の窓口の設置 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保 ・重度障害児者の家族同士の支援を推進するためのピアカウンセラーの養成 ・医療的ケア児等支援のコーディネート機能の強化(相談対応窓口の設置) 		

平成30年度の具体的な進め方

月	具体的な進め方	補足情報
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">3 家族支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">4 情報提供</div>	
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">市町村母子保健等担当者会での情報共有(4/16)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">短期入所サービス事業所の確保に向けた医療機関との協議</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 医療的ケア児に対応できる短期入所サービス事業所 【県内4か所】 国立病院機構高知病院(高知市) 県立療育福祉センター(高知市) 土佐希望の家医療福祉センター(南国市) 幡多希望の家(宿毛市) </div>
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議(1回目)(5/9)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市町村障害保健福祉担当者会での情報共有(5/10)</div>	
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">ピアカウンセラー養成研修の企画・準備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重症心身障害児者等支援体制整備協議会の設置</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 医療的ケア児に対応できる短期入所サービス事業所の状況 【利用実人員(H29年度)】 月平均75人 【利用延人数(H29年度)】 月平均445人日 </div>
7月	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">相談対応窓口の設置に関する関係機関との協議(7月～9月)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">重症心身障害児者等支援体制整備協議会の設置・協議(1回目)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ピアカウンセラー養成研修の受講者募集</div>	
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ピアカウンセラー養成研修の開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ピアカウンセラー養成研修 【平成29年度実績】 ※こうち難病相談支援センターのピアサポート養成研修を活用 受講者:3名 修了者:1名 </div>
9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議(2回目)</div>	
10月		
11月		
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重度障害児者の家族の集いの開催</div>	
1月		
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重症心身障害児者等支援体制整備協議会での協議(2回目)</div>	
3月	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">相談対応窓口の設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市町村母子保健等担当者会・市町村障害保健福祉担当者会での取組の情報共有</div>	

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

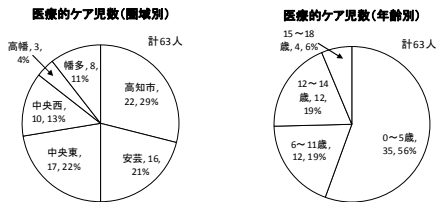
医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化

【構想冊子p.56】

シートNO	31	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	障害福祉課・森木	

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制



- ・保育所への医療的ケア児加配看護師の配置への助成（1村）
- ・保育所での訪問看護師による医療的ケアの実施への助成（1市）
- ・医療機関への受診援助への助成（1市）
- ・障害児通所事業所連絡協議会において医療的ケア児支援にかかる加算の周知（6/22）※平成30年3月にも説明会を開催
- ・報酬改定を受けての通所サービス事業所を対象とした医療的ケア児の受け入れに関するアンケート調査の実施（6/22～7/4）

【アンケート調査結果】

調査対象：障害児通所支援事業所 回答率：69.4%（43事業所／62事業所）

●医療的ケア児の受け入れ状況／今後の受け入れの予定

受け入れている／今後可能	7事業所	うち重症心身障害児対象事業所	5事業所
受け入れている／今後困難	0事業所	-	
受け入れていない／今後可能	4事業所	うち重症心身障害児対象事業所	1事業所
受け入れていない／今後困難	32事業所	うち重症心身障害児対象事業所	0事業所

●医療的ケア児を受け入れていないと回答した事業所の理由（複数回答可）

対象者がいない	28事業所	事業所のハード不足	2事業所
ケアを行える職員がいない	28事業所	利用希望がない	1事業所
マンパワー不足	10事業所	受け入れ要請なし	1事業所
提供サービスと相違	2事業所		

2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・他県開催の医療的ケア児支援コーディネーター養成研修の受講調整

3. 家族支援

- ・医療的ケア児支援に関する福祉保健所との連絡協議（5/9）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制

- ・看護師の確保や医療的なケアを行うのに技術的な課題があることなどから、一般の児童発達支援事業所では受け入れ体制が整っていない。
- ・医療ニーズが高い在宅生活へ移行する前段階の子どもの状況を十分に把握できていない。

- ・医療的ケア児の在宅生活を支えていくために、地域における医療、保健、福祉、教育の関係機関が連携しつつ、本人やご家族の希望を確認しながら個別具体的な支援方法を協議する必要がある。

2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・児童発達支援事業等の職員が、医療的ケア児への適切な支援を行うためには、医療に関する専門的な知識の習得が必要。

3. 家族支援

- ・ピアカウンセラー養成研修会の開催にあたっては、重度の障害のある子どもを養育する保護者が受講できるよう配慮が必要。

4. 情報提供

- ・医療的ケア児が在宅生活へ移行するにあたり、必要な情報を退院支援の前段階から提供するとともに、地域で利用できるサービス等を確認できる仕組みが必要。

H30下半期の取り組み（A）

1. 児童発達支援事業所、保育所等での受け入れ体制

- ・医療機関の協力を得ながら医療ニーズの高い子どもの状況を把握
- ・地域での支援体制を協議する場の設置について重症心身障害児者等支援体制整備協議会において議論
- ・医療、保健、福祉、教育の関係課連絡会を開催し、支援の情報共有と課題確認
- ・加算制度を活用した医療的ケア児の受け入れについて一般の児童発達支援事業所へ働きかけ

2. 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修

- ・医療的ケア児の支援を総合的に調整するコーディネーターの養成
- ・障害児通所支援事業所及び相談支援事業所職員等の支援力向上のための研修会の開催
- ・医療的ケア児の相談支援を経験した相談支援専門員の参画のもと医療的ケア児支援コーディネーターの養成研修の県内開催に向けた企画調整

3. 家族支援

- ・ピアカウンセラー養成研修会の開催
- ・高幡地域での重度障害児者の家族の集いの開催

4. 情報提供

- ・退院支援の前段階から在宅生活に必要なサービスや支援制度についての情報を提供できる体制づくり

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・医療関係者や医療的ケア児支援コーディネーターが関与しながら在宅生活を支援する仕組みづくりと人材の確保・養成

第3期日本一の健康長寿県構想

平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO

32

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

障害保健支援課・朝比奈

大目標Ⅱ	具体的な施策名	高知県自殺対策行動計画の推進	【構想冊子p.41】
第3期構想の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している(年間自殺者数:県全体130人以下(高知県以外80人以下)) ・悩みを抱える人に寄り添う人材の育成・確保が進んでいる(累計養成人数:高齢者心のケアサポーター300人、若者向けゲートキーパー120人) ・うつ病やアルコール健康障害の悩みなどへの相談支援体制が整っている(うつ病対応力向上研修、アルコール依存症対応力向上研修累計受講者数200人) 		
現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高知県の自殺者数は、人口動態統計ではH29は109人と過去最少となり目標を達成したが、60歳以上の自殺者が全体の半分弱(46人)と高止まりの状況であり、高齢者をターゲットにした自殺予防の取組が必要。 2. 産後うつ対策について、精神科と産婦人科等が連携して取り組む仕組みが必要。 3. 自殺対策行動計画の策定が市町村に義務づけられているが、H29年度末で策定済み市町村は5市町のみとなっており、計画策定に向け県の支援が必要。 4. 自殺未遂者支援事業が安芸福祉保健所圏域で取り組まれ、他圏域はまだ取り組めていない。他の圏域でも取組が必要。 5. 高齢者心のケアサポーター養成研修はH29までに227人、若者向けゲートキーパー養成研修はH29までに135人が受講しており、順調に推移している。 6. うつ病対応力向上研修及びアルコール依存症対応力向上研修(依存症対策に記載)の受講者は、うつ病102人(うち医師76人)・アルコール65人(うち医師60人)延べ167人(うち医師136人)が受講しており、順調に推移している。 		
本年度の目指すところ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者を対象にした出前講座を実施し、高齢者自身の自殺予防に対する理解が進んでいる 2. 精神科医と小児科医、産婦人科医が定期的に協議ができる場を設置し、医師のネットワーク構築が進んでいる。 3. 本年度市町村計画策定予定市町村全てが計画策定を完了している。(年度末の市町村計画策定済み市町村数25) 4. 自殺未遂者支援事業について、各圏域で支援の仕組みづくりが進んでいる。 		
取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者を対象にした出前講座を県内各地(あったかふれあいセンター)で開催し、自殺予防の正しい知識の普及を図る。 2. 妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会を立ち上げ、産婦人科医や小児科医と精神科医が連携し、産後うつ対策について協議。 3. 福祉保健所と連携して市町村ヒアリングを行い、各市町村の計画策定における課題を明らかにし、市町村計画策定に向けた助言を行う。あわせて、他県の事例紹介や計画策定のための参考となる研修会を実施。 4. 自殺未遂者支援事業について、安芸圏域の取り組みを参考に、各圏域の実情に応じたネットワークの活性化を図り、事業実施に向けた具体的な仕組みを検討。 		

平成30年度の具体的な進め方

月	高齢層等に対する普及啓発の推進	妊産婦等に対する支援の充実	地域の特性に応じた取組の推進
4月	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策推進センターでの相談対応等(精神保健福祉センター) 相談場所の県民への周知(ホームページ) 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会 ・産科医や小児科医、精神科医が連携して行う産後うつ対策を協議する場を設置。(年4回) ・委員の選定等の開催準備 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健所と連携し市町村ヒアリングの実施 ・各市町村の自殺対策計画の策定状況や自殺の現状、取組、課題等について把握・助言(6/22現在8市町残) 各福祉保健所圏域ネットワークの活性化及び自殺未遂者支援に向けた協議(中央東、中央西、須崎、幡多) 安芸福祉保健所の自殺未遂者対策
5月	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象にした出前講座の委託に向けた企画、準備 ・実施場所は、あったかふれあいセンターを想定(40か所) ・高齢者自身が自殺予防への関心を持ち、悩みの対処方法等について学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 ・妊産婦や関連する医療、取組等の現状を共有 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村地区診断フォローアップ研修会の開催(7/3) ・自殺対策に必要な地域の現状のアセスメントにより計画策定を支援 自殺予防ネットワーク会議(安芸 6/25)
6月	<ul style="list-style-type: none"> (再掲)アルコール依存に関する健康講座の委託に向けた企画、準備 ・高齢者や働き盛り世代などを対象 ・あったかふれあいセンターや企業等で実施(受講者1,000人目標) 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 ・課題や取組の方向性の抽出 	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定市町村の状況把握・助言 ・来年度以降策定予定の市町村に対し、翌年度予算計上等の助言を行う 各福祉保健所圏域ネットワークの活性化及び自殺未遂者支援に向けた協議(中央東、中央西、須崎、幡多)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の実施 健康講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 ・次年度の具体的な取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 医師相互交流会の開催 ・精神科医と産科医等が顔の見える関係を築き、学び合う場を設定(2回) 自殺予防ネットワーク会議(安芸)
8月	<ul style="list-style-type: none"> テレビCM・ラジオ広報番組・のぼり旗・横断幕・ポスター掲示等 ・8~9月 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 ・次年度の具体的な取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定市町村の状況把握・助言 ・本年度策定予定市町村に対し、議会上程予定など進捗状況を確認する 自殺予防ネットワーク会議(安芸)
9月	<ul style="list-style-type: none"> テレビCM等 ・9/10~9/16 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 ・次年度の具体的な取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定市町村の状況把握・助言 ・本年度策定予定市町村に対し、議会上程予定など進捗状況を確認する 自殺予防ネットワーク会議(安芸)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 自殺予防週間 ・3月 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 ・次年度の具体的な取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定市町村の状況把握・助言 ・本年度策定予定市町村に対し、議会上程予定など進捗状況を確認する 自殺予防ネットワーク会議(安芸)
11月	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策強化月間 	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 ・次年度の具体的な取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定市町村の状況把握・助言 ・本年度策定予定市町村に対し、議会上程予定など進捗状況を確認する 自殺予防ネットワーク会議(安芸)
12月		<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 ・次年度の具体的な取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定市町村の状況把握・助言 ・本年度策定予定市町村に対し、議会上程予定など進捗状況を確認する 自殺予防ネットワーク会議(安芸)
1月		<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 ・次年度の具体的な取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定市町村の状況把握・助言 ・本年度策定予定市町村に対し、議会上程予定など進捗状況を確認する 自殺予防ネットワーク会議(安芸)
2月		<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 ・次年度の具体的な取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定市町村の状況把握・助言 ・本年度策定予定市町村に対し、議会上程予定など進捗状況を確認する 自殺予防ネットワーク会議(安芸)
3月		<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会開催 ・次年度の具体的な取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定市町村の状況把握・助言 ・本年度策定予定市町村に対し、議会上程予定など進捗状況を確認する 自殺予防ネットワーク会議(安芸)

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

高知県自殺対策行動計画の推進

【構想冊子p.41】

シートNO

33

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

障害保健支援課・朝比奈

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 高齢層等に対する普及啓発の推進

- (1) 高齢者を対象とした出前講座の実施
 - ・高齢者が健やかな生活を送るための心の持ち方等を学ぶ出前講座の実施に向けた準備（講師の調整、内容の協議、会場確保等）
- (2) アルコール健康障害の予防に関する健康講座の実施に向けた準備【再掲】
- (3) 自殺予防週間及び月間における啓発事業の実施
 - ・自殺予防週間（8/22～9/4）におけるCM放送を活用した啓発の実施

2. 妊産婦等に対する支援の充実

- (1) 妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会の開催（第1回7/31）
- (2) かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会、医師相互交流会の開催準備
- (3) 認知行動療法研修会の開催に向けた準備

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- (1) 市町村における自殺対策の推進
 - ・関係機関連絡調整会議（6/4、25市町村が参加）
→自殺率の低い徳島県海陽町（旧海部町）の取組について学び、地域の実情に応じた自殺対策につなげる。
 - ・市町村自殺対策計画策定に関する全市町村ヒアリング（6～8月）
平成30年度に策定予定は、21市町村。
 - ・市町村自殺対策担当者フォローアップ研修（7/31）
→H29年度に行った地区診断研修をふまえ、その際に参加した市町村のフォローアップとなるよう、計画策定を進めるうえでの具体的なポイント等を学び計画づくりに生かす。
- (2) 圏域における自殺予防のための関係機関のネットワークの活性化と自殺未遂者支援の取組
 - ・圏域ごとのネットワーク会議の実施（7/11安芸圏域、7/25及び7/30中央東圏域、8/17須崎圏域）
 - ・安芸WHC自殺未遂者相談支援連絡会の実施（6/25）
 - ・ネットワークと自殺未遂者対策の取組状況について、各福祉保健所から聞き取り（5月）

取り組みによって見えてきた課題（C）

2. 妊産婦等に対する支援の充実

- ・第1回妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会では出された意見に基づく対策の検討が必要。
（委員の意見）
- ・専門的な精神科医療が必要な妊産婦を支援する体制が必要。
- ・専門の医療は必要ないが妊娠・育児に不安を持つ妊産婦が気軽に相談できる精神科の支援体制が必要。

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- ・自殺対策計画の策定について、今年度策定予定の21市町村が、地域の現状や課題を踏まえた計画づくりへの支援が必要
- ・圏域ごとのネットワーク会議における意見で、周りの目を気にして相談すること自体をためらう方がいる、といったことがあり、本人や家族など周囲の方も含め、自殺予防の啓発を実施して相談等につながるようにすることが必要
- ・自殺未遂者対策について、安芸圏域では、圏域内で身体合併の患者の治療が出来る医療体制があるため、医療機関との協力体制が築きやすいが、他圏域では圏域内で医療が完結しない場合も多く、医療機関との協力体制が築きにくいといった違いがあり、安芸圏域のやり方をそのまま持ち込むことは難しい。

H30下半期の取り組み（A）

1. 高齢層等に対する普及啓発の推進

- ・高齢者出前講座の実施（9月～）
- ・アルコール健康講座の実施（9月～）【再掲】
- ・自殺予防週間（9/10～9/16）におけるCM放送やのぼり旗、横断幕を活用した啓発の実施
- ・自殺対策強化月間（3月）におけるCM放送、のぼり旗を活用した啓発の実施

2. 妊産婦等に対する支援の充実

- ・妊産婦等のメンタルヘルス対策検討委員会の開催
内容 第2回9/11:課題の取りまとめ、対策の方向性の検討
第3回10月:対策の具体案の検討
第4回1月:来年度の対策の確認
- ・かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会の実施
※精神科、小児科、産婦人科の「医師相互交流会」の内容を検討
- ・医師相互交流会の実施
- ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修（うつ病及び思春期精神疾患）の実施
- ・認知行動療法研修会の実施

3. 地域の特性に応じた取組の推進

- ・福祉保健所と連携した市町村の自殺対策計画策定支援の実施。（各市町村の策定検討会への参加、四半期毎にチェックシートを用いた進捗管理、具体的な事例提供など）
- ・安芸以外の圏域における自殺未遂者支援対策（ネットワーク会議を含む）の推進に向けて、地域の実情を踏まえた具体的な取組を福祉保健所と協議。（9月～）

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・地域における自殺対策の充実

第3期日本一の健康長寿県構想

平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO	34	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	障害保健支援課・朝比奈	

大目標Ⅱ	具体的な施策名	依存症対策の推進	【構想冊子p.42】
第3期構想の目標	アルコール健康障害や依存症について広く県民に周知され、専門的な相談や治療が受けられる体制が整備されている。		
現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本県では、1日3合以上飲酒をする人は男女とも全ての年代で全国平均よりも上回っており、アルコール使用による入院患者数(人口10万人当たり)は、平成27年は21.02人で全国第4位であり、アルコール健康障害を引き起こすような飲み方をしている人が多い状況にあり、アルコール依存症に対する正しい知識の普及や、専門的な治療が受けられる医療機関の周知が必要。 2. 県民意識調査で、不適切な飲酒により何らかの問題を経験した人が約半数と多い状況にあるが、相談できる機関・団体を知っている人が4割未満にとどまるなど、依存症の方への相談・支援機関の周知が必要。 		
本年度の目指すところ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 依存症相談拠点機関の設置(1ヶ所)及び依存症専門医療機関の選定(1ヶ所)がなされることで、依存症に関する相談や支援、治療を受ける体制が整備され、広く認知されている。 2. 県民がお酒の特性及び心身への影響、依存症について正しく理解できている。(今年度実施する「健康講座」の目標受講者数1,000人、開催後アンケート調査で「(概ね)理解できた」と回答する人が90%以上) 3. 各種会議等を通じて、相談支援機関や自助グループ等を含めた関係機関等の連携体制が強化されている。 		
取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> 1. 依存症の相談窓口として、精神保健福祉センターに相談拠点を設置するとともに、アルコール依存症専門医療機関を選定し、周知する。 2. 民生委員等の身近な支援者向けの研修を行い、依存症の早期発見から、必要な相談・治療につなげられるようにする。 3. アルコール依存症のハイリスク層である高齢者や働き盛り世代を対象に、対象者が日頃参加・活動しているあったかふれあいセンターや職場(商工会を通じて)など地域の身近な場で健康講座を開催し、正しい知識や相談・治療機関について啓発・周知を図る。 4. 各種会議・協議会を通じて、相談・治療体制の整備や健康講座等の結果などについて関係機関等と共有し、連携してアルコール健康障害対策推進計画を進められるよう、連携を強化する。 		

平成30年度の具体的な進め方

月	相談支援体制の構築	医療体制の整備	普及啓発	多機関連携
4月	依存症相談拠点機関の設置 (精神保健福祉センター・通年)	依存症専門医療機関・ 依存症治療拠点機関の募集 (通年)	県民への相談窓口の周知 ・県ホームページ、チラシ ・SNS、さんSUN高知などの活用	
5月	県民への相談窓口の周知 ・県ホームページ、チラシ、SNS、さんSUN高知 などの活用	・専門医療機関を1ヶ所以上 選定し、依存症の医療提供 体制を整備		アルコール関連問題関係者会議の開催(5/14) ・松村断酒学校との同時開催 ・アルコール関連の自助グループや関係者で意見交換や情報共有
6月	依存症家族プログラムの実施 ・依存症を持つ方のご家族を対象としたプログラム ・依存症に関する正しい知識や情報、 依存症患者本人への適切な対応等を 習得し、仲間作りや未来志向で考える こと等を学ぶ。(第1回5/7年6回)	専門医療機関等の選定 (5月8日に海辺の杜ホスピタルを選定。以降随時選定を行う。)	健康講座の委託に向けた 企画、準備 ・アルコールが心身に及ぼす 影響や適正な飲酒量、相談機関と 医療機関について、高齢者や働き 盛りの世代を重点的な対象に実施 ・実施場所は、あったかふれあい センターや企業などを予定(受講者 1,000人目標)	アディクション関連問題ネットワーク会議の開催(7/9) ・多様化するアディクションや薬物等 関連問題に対するスムーズな連携や 支援をはかる
7月	依存症家族プログラム(7/2)	県民への専門医療機関等の 周知(ホームページ等)		アディクション・薬物関連問題関係者 会議の開催 ・主にフォーラムの内容を協議
8月	依存症相談対応研修会の開催(年6回) ・主に市町村、福祉保健所の相談対応にあ たる職員対象 ・前半は依存症の基礎研修(第1回7/24) ・後半は依存症種別ごとのフォローアップ研 修	体制の充実に向けた厚生 労働省への政策提言 (6/18)	健康講座の実施	
9月	依存症家族プログラム(9/3)	かかりつけ医等アルコール依 存症対応力向上研修(8月) ・県医師会に委託 ・対象は、一般科医等かか りつけ医、看護師、ケースワ ーカー等 ・適切なアルコール依存症等 の疾患に関する診療の知識・ 技術及び精神科等の専門の 医師との連携方法、家族から の話しや悩みを聞く姿勢等を習 得することを目的に実施	アディクション フォーラム実行委 員会の開催(年3回) ・フォーラムの 企画	アルコール健康障害対策庁内 連絡会の開催(年2回)
10月	依存症相談対応 研修会(9/27)		アディクション フォーラム実行委 員会の開催 ・フォーラム開催 準備	アルコール健康障害対策連絡 協議会の開催(年2回) ・高知県アルコール健康障害対 策推進計画の進捗管理・取組 の検証 ・国の動向、県の取組、各関係 機関による取組の報告
11月	依存症地域生活支 援研修会の開催 (6か所:10~12月) ・民生委員など依 存症患者等に対応 する可能性がある者 が対象 ・各保健所圏域ご とに開催 ・依存症患者の早 期発見や早期介入 を目的に実施		アディクション フォーラム開催 ・講演会や医療機 関、相談機関の 活動報告、自助 グループの活動 紹介等	
12月	依存症家族プロ グラム(11/5)		アディクション フォーラム実行委 員会の開催 ・振り返り	
1月	依存症相談対応 研修会(11/19)			アルコール健康障害対策庁内 連絡会の開催
2月	依存症家族プロ グラム(1/7)			アルコール健康障害対策連絡 協議会の開催
3月	依存症相談対応 研修会(フォローアップ アルコール1/22・薬物2/23)			
	依存症家族プロ グラム(3/4)			
	依存症相談対応 研修会(フォローアップ ギャンブル3/8)			

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） 〈これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性〉

具体的な施策

依存症対策の推進

【構想冊子p.42】

シートNO	35	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	障害保健支援課・朝比奈	

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1. 相談支援体制の構築

- (1) 依存症相談拠点の設置（4/1～精神保健福祉センター）
※県ホームページを活用して県民に周知
- (2) 全依存症を対象とした家族支援プログラムを開催（5/7、7/2）
- (3) 依存症相談対応研修を開催（7/24高知市、出席者18人）
- (4) 依存症地域生活支援者研修会の開催に向けた日程調整、会場手配

2. 医療体制の整備

- (1) 依存症専門医療機関（アルコール健康障害）の選定（5/8海辺の杜ホスピタル）…HP、テレビ、ラジオ、リーフレット等で周知
- (2) 依存症専門医療機関や依存症治療拠点機関の選定に伴う診療報酬の加算など、インセンティブ付加の検討を求める内容の政策提言の実施（6/18）

3. 普及啓発

- (1) 高齢者、働き盛り世代を対象とする、アルコール健康障害の予防に関する健康講座の実施に向けた準備（講師の調整、内容の協議、会場確保等）
- (2) アディクション・フォーラム（12月実施予定）開催に向けて第1回実行委員会を実施（8/28）

4. 多機関連携

- (1) アルコール関連問題関係者会議の開催（5/14）
- (2) アディクション関連問題ネットワーク会議の開催（7/9）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1. 相談支援体制の構築

- ・依存症相談対応研修について、開催方法を工夫（地域別での開催、研修期間の短縮など）したが、基礎編について市町村、福祉保健所等の参加につなげていない。

2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関の選定が、アルコール健康障害の1ヶ所だけに留まっている。
- ・依存症治療拠点機関に応募する医療機関がない。

3. 普及啓発

- ・昨年のアディクション・フォーラムでは、一般県民の参加が少なかった。
※精神保健福祉センターが受ける相談内容として、ゲーム依存やネット依存などに関するものが増えており、そういった内容が一般県民にとって関心が高いと考えられる。

4. 多機関連携

- ・依存症患者は、本人が依存症である事を認めず、専門医療機関を受診することが少ない傾向にあるため、かかりつけの内科医等が気づき、適切な機関につなげることが必要。
- ・医療面だけでなく、警察や相談機関、自助グループなど多方面での支援が必要なことから、関係機関の連携が欠かせない。

H30下半期の取り組み（A）

1. 相談支援体制の構築

- ・依存症相談拠点について、テレビ・ラジオを活用して県民に周知（9月）
- ・依存症相談対応研修を開催（基礎編2回、フォローアップ3回予定）※相談支援業務を行っている市町村、福祉保健所、社協等には再度の参加呼びかけを行う。
- ・依存症地域生活支援者研修会（10月～11月）を県内6か所（圏域ごとに1回）で開催。

2. 医療体制の整備

- ・依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の整備について医療機関に再周知。
※精神科医療機関の事務長会（9/28予定）で制度の周知と応募への働きかけ。

3. 普及啓発

- ・アディクション・フォーラムの実施（12月予定）
※一般県民の関心が高い内容を基調講演のテーマとして取り上げるなど、より一般県民に参加してもらえる会となるよう、実行委員会で検討。
- ・アルコール健康講座の実施（9月～）
※あったかふれあいセンターや企業等50か所を実施
- ・リーフレットの作成・配布（12月予定、20,000部）
※10月開催予定のアルコール健康障害対策連絡協議会委員の意見に基づき修正版を作成。

4. 多機関連携

- ・かかりつけ医アルコール依存症対応力向上研修の実施（12月）
- ・アルコール健康障害対策連絡協議会の開催（10月及び2月）
※医療関係者、学識経験者、自助グループ、民間事業者、行政機関等の関係者が情報を共有し、連携してアルコール健康障害対策を推進することを目的に実施。

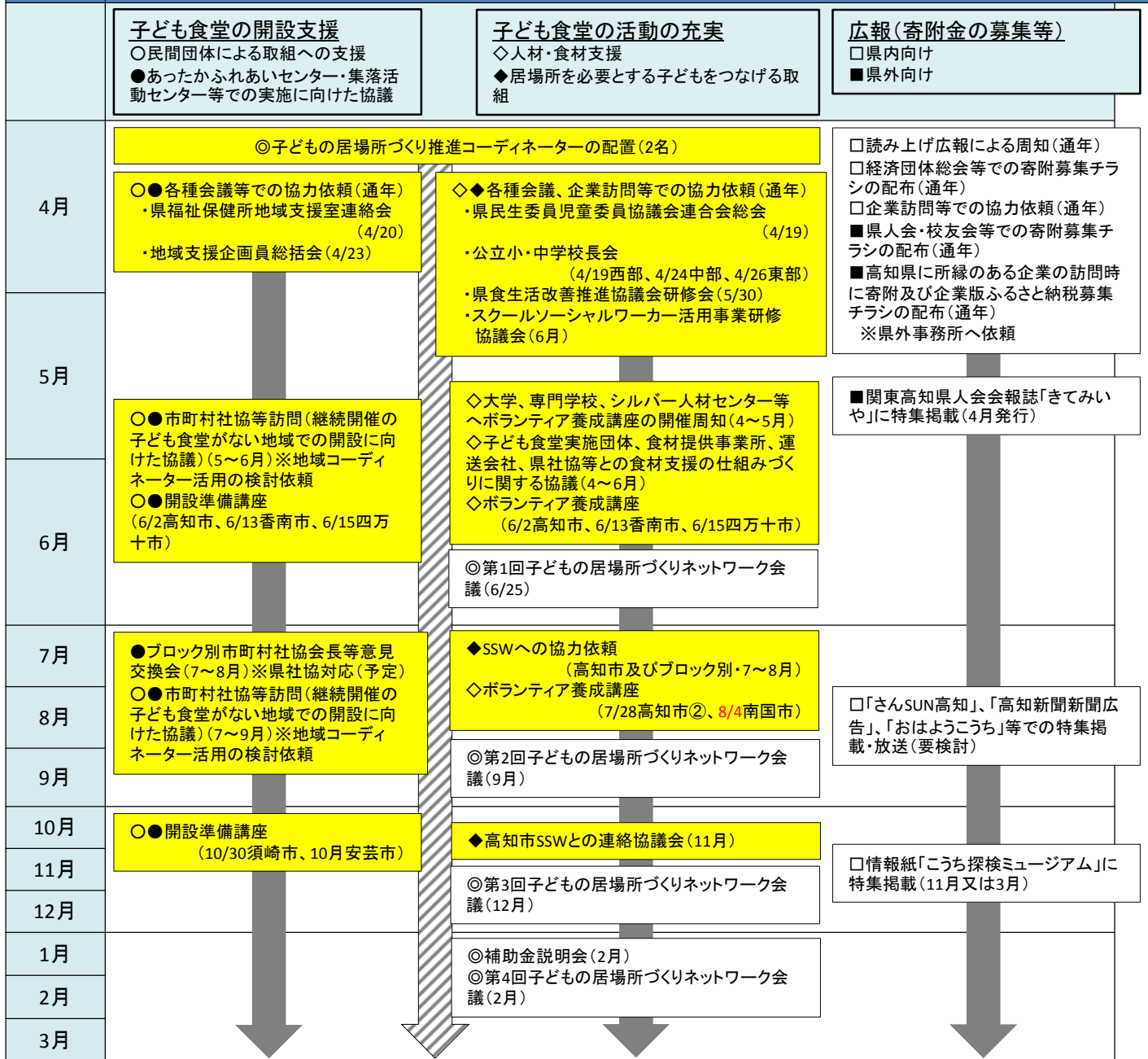
第3期構想 Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

- ・依存症相談支援体制の強化

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅲ	具体的な施策名	「子ども食堂」への支援 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画(1(3)1)	【構想冊子p.62】
第3期構想の目標	・厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。		
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市を中心に開設が進んできたが、継続開催の子ども食堂がある市町は、9市3町にとどまっている。 ・新規開設や開催日数の拡充を進めるためには、子ども食堂開設に向けた気運の醸成や場所確保、スタッフ・食材等の確保も課題となっている。 ・居場所を必要とする子どもをより多く、子ども食堂につなげることが必要である。 [データ] <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の開設数: 10市8町・43団体52箇所(高知家子ども食堂の登録数: 21団体25箇所)※県内公立小学校192校中40校で実施 ・高知県子ども食堂支援基金への寄附額(H29年度): 48件3,882,325円 		
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の新規開設数: 20箇所 ・人材・食材支援情報提供の仕組みづくり 		
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体への支援及びあったかふれあいセンター、集落活動センターとの連携による取組の拡大 ・ボランティア養成講座によるボランティアリストの作成・提供 ・食材配送(提供)の仕組みの構築のための協議会の立ち上げ支援(子ども食堂実施団体、食材提供事業所(生産者含む)、運送会社、県社協等) ・スクールソーシャルワーカーとの更なる連携の強化(特に高知市) 		

平成30年度の具体的な進め方



第3期日本一の健康長寿県構想 P D C Aシート（2-1）
 <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 「子ども食堂」への支援
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（1（3）1）

【構想冊子p.62】

シートNO

37

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

児童家庭課・吉井

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 子ども食堂の開設支援

- 中山間地域対策課との協議
 - ・集落活動センターへの機能付加による子ども食堂の推進（5/29）
- 開設準備講座
 (6/2高知市23名、6/13香南市21名、6/15四万十市10名、計54名)
- 市町村訪問（8/20～27・室戸市、須崎市等6市町予定）

2 子ども食堂の活動の充実

- ①人材支援に関する取組
- ボランティア養成講座
 (6/2高知市59名、6/13香南市26名、6/15四万十市22名、7/28高知市28名、8/4南国市13名、計148名)
 - ※子ども食堂スタッフ：37名
 新規ボランティア登録：17名（うち学生・大学関係者：8名）
 - 子ども食堂からのボランティア求人票の受付開始（8/3～）
 - 子ども食堂見学会の準備（8月下旬～）
- ②食材支援に関する取組
- ・果実事業者等（弘化台）からの食材提供に関する協議（4/5）
 - ・ヤマト運輸との協議（4/13、5/8）
 - ・サニーマートとの協議（5/17、7/17、7/23、8/1、8/17）
 - ※包括協定締結式（9/10予定）
- ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
- 各種会議等での協力依頼
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業研修協議会（6/15）
 - ・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー研修会
 (8/20田野町、8/21香美市、8/22いの町、8/24高知市、8/27須崎市、8/28宿毛市予定)
 - ・高知市主任児童委員連絡会全体会議（8/27）
 - 高知市スクールソーシャルワーカー（13名）と高知市社協（地域福祉コーディネーター・13名）との情報交換会（7/9）
- ④その他
- 第1回子どもの居場所づくりネットワーク会議（6/25・31名参加）

3 広報（子ども食堂支援基金への寄附金募集等）

- 企業による取組
 - ・5/1～エースワン、ひまわり牛乳（エース牛乳1本につき1円を寄附）
 - ・8/1～サンシャイン、けんかま、高知ビーフ
 (指定商品の売り上げの一部を寄附)
- テレビ、ラジオによる広報（計6回（予定含む））

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 子ども食堂の開設支援

- ・継続開催の子ども食堂がある市町村は2町増えたが、9市5町にとどまっている。（四万十町、土佐町）

2 子ども食堂の活動の充実

- ①人材支援に関する取組
- ・ボランティア養成講座の受講者がまだボランティア登録につながない。
 (94名・うち学生・高校生・大学関係者：39名)
 - ※市町村別内訳
 高知市：42名、香南市：9名、南国市：6名、室戸市：5名、四万十市：5名、中土佐町：4名、黒潮町：4名、その他：19名
- ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
- ・地域の保護者や学校関係者等への更なる子ども食堂の周知・啓発が必要
 - ・子ども食堂から利用者のニーズに合った支援機関へつなぐことが必要

【子ども食堂の開設状況等（平成30年8月23日現在）】

- 設置数
 10市9町・55団体64箇所（1町・12団体12箇所増）
- 高知家子ども食堂への登録数
 31団体36箇所（10団体11箇所増）
- 子ども食堂支援基金への寄附金の実績
 15件・1,843,022円
 (H29（年間）：48件・3,882,325円)
- 補助金の活用
 22団体26箇所・3,202千円
 (8団体8箇所増、3団体3箇所減)

H30下半期の取り組み（A）

1 子ども食堂の開設支援

- ・継続開催の子ども食堂がない室戸市、須崎市等について、今後の開設に向けてのヒアリングを実施
- ・あったかふれあいセンターや集落活動センターとの協議継続
- ・開設準備講座（2会場・10月予定）

2 子ども食堂の活動の充実

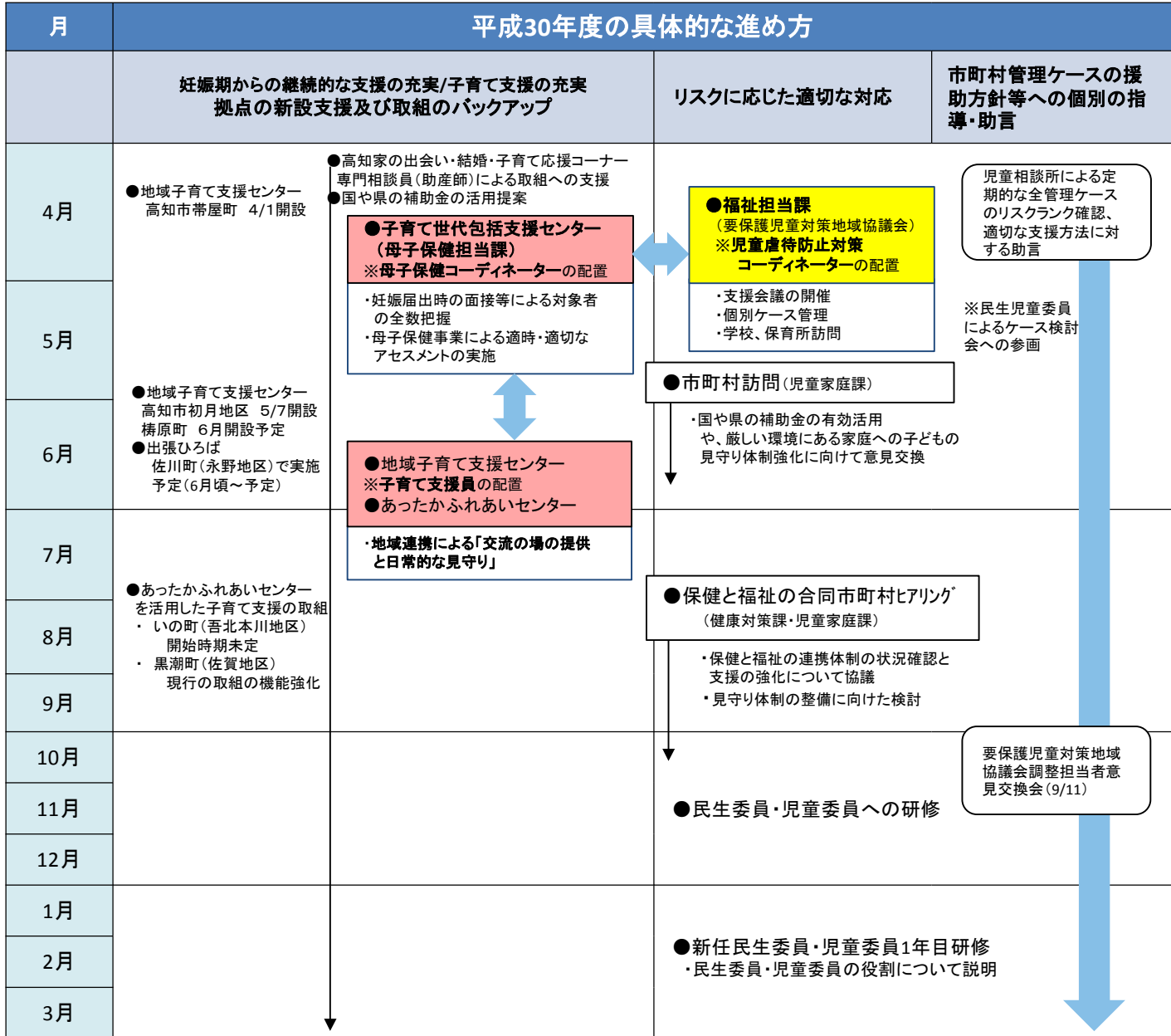
- ◎子どもの居場所づくり推進コーディネーター（県社協）が子ども食堂を訪問し、活動充実に向けた個別サポートを実施（9月～）
- ①人材支援に関する取組
- ・ボランティア登録への声かけ（9月～）
 - ・子ども食堂見学会の実施や登録へつなげるための事業の検証
- ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
- ・幼稚園及び保育所、地域子育て支援センターでの地元子ども食堂の周知、啓発の強化（9月～）
 - ・高知市スクールソーシャルワーカーと子ども食堂運営者との交流（11月予定）
 - ・子育て支援・ひとり親家庭支援に関する情報の提供等
- ④その他
- 子どもの居場所づくりネットワーク会議
 (9/13、12月、2月予定)
 - ・支援機関へのつなぎや子育て支援の意識の醸成
 - ・子育て支援センター等との連携
 - 補助金の見直しの検討
- 3 広報（子ども食堂支援基金への寄附金募集等）
- ・県広報誌、SNS等を活用した啓発

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの体制強化による子ども食堂の支援の充実
- ボランティアの参画やマッチングにつなげる仕組みづくり

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅲ	具体的な施策名	「高知版ネウボラ」の推進 ～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～ ○高知家の子どもの貧困対策推進計画 2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 (NO.7・8・11関連)	【構想冊子p.69】
第3期構想の目標	児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。		
現状(課題)	・子育て世代包括支援センターや市町村母子保健担当課で全数把握された妊産婦や子育て家庭のうち、要支援家庭をリスクに応じた支援窓口で確実につなぐ仕組みが一定整っている。 ・その他の子育て家庭に対しても子育て世代包括支援センターから地域子育て支援センター等の拠点の利用を促すなど、情報提供はできているが、多様な子育て家庭のニーズに対応していくためには、さらに拠点機能の強化が必要となっている。 [0～2歳の未就園児童:6,305人 42.8%] ・妊娠期からの継続的な支援体制の充実を図るためには、子育て支援に関わるスタッフの人材育成及び確保に取り組む必要がある。 ▷現状(H30.4.1):子育て世代包括支援センター:17市町村17ヶ所 地域子育て支援センター:23市町村1広域連合49施設 子育て支援員認定者数283名(うち子育て支援センターで勤務していない方193名)		
本年度の目指すところ	母子保健で把握した要支援家庭が福祉につながれ、保健・福祉・地域が連携した支援体制の充実が図られている。		
取り組みのポイント	・地域の実情に応じた子育て支援拠点の確保(地域資源の活用) ・子育て支援体制の機能強化に向けた人材の育成及び確保 ※大目標Ⅳ「高知版ネウボラ」の推進に記載 ・子育て支援拠点の取組を強化するため、専門職(助産師)による現場支援や補助金等の活用による体制づくりの提案 ・母子保健からつながれた要支援家庭に適切に対応していくため、児童虐待防止コーディネーターの配置や、市町村職員のスキルアップ研修の実施などによる要保護児童対策地域協議会の強化 ※大目標Ⅲ「児童虐待防止対策の推進」に記載 ・地域での見守り体制を強化するため、民生委員・児童委員の個別ケース検討会への参画にむけた働きかけ		



第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 「高知版ネウボウ」の推進～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～

○高知家の子どもの貧困対策推進計画（2（2）7、8、11）

【構想冊子p.69】

シートNO

39

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

児童家庭課(弘岡、窪田) 健康対策課(島崎)
 幼保支援課(市村) 地域福祉政策課(藤川)

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ

- 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)による取り組みへの支援（H30.6末）
 - ・子育て支援体制へのバックアップのための訪問 18ヶ所
 - ・妊娠出産子育てに関する相談件数 出張相談 79件 電話相談7件
- 地域子育て支援センター
 - ・高知市に2ヶ所新設（帯屋町4/1 初月5/7）
 - ・檮原町に1ヶ所新設
- ▶ 子育て世代包括支援センターの運営支援（再掲）
 - ・4市町で新たに設置済み（4/1）
 - ・黒潮町9月設置予定（計18市町村）

2 リスクに応じた適切な対応

- 市町村訪問による現状把握、意見交換の実施（全市町村実施）
 - ・母子保健担当課・児童福祉担当課の連携体制
 - ・国や県の補助金活用による各種支援・見守り事業の実施
 - ・厳しい環境にある家庭の子どもの見守り体制強化に向けた民生委員・児童委員の活用
 - ・地域子育て支援センターとの連携
- 0～2歳児の要対協ケースの状況調査の実施(8月)
- 保健・福祉合同市町村ヒアリング(再掲)
 - ・保健と福祉合同市町村ヒアリングチェックシートの作成（6月）
 - ・要支援家庭等保健福祉共通事例選定（福祉保健所毎とりまとめ（7月～8月）

3 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言

〔 児童虐待防止対策の推進（市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援）に再掲 〕

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ

- 拠点機能を活用した地域での見守り機能については、地域子育て支援センターの設置箇所数も増え、エリア的なカバーができてつつあるが、子育て家庭の不安や悩みに気づき、寄り添って支援いくためには、同一の支援員が利用者に継続的にかかわっていただける体制の確保や、相談スキルの向上などが求められる。

2 リスクに応じた適切な対応

- 0～2歳児の要対協ケースの状況調査
 - ・乳児家庭全戸訪問（生後4か月以内）は、主に保健師が中心となって全ての市町村で実施されており、把握されたリスクケース等は、児童福祉所管課と定例会議や日常業務の中で情報共有されている。
 - ・未就園児の要対協児童虐待認定ケースにおいて、地域子育て支援センターや民生児童委員の見守りケースもあるものの、保健師や要対協職員の訪問等による対応が多く、地域での見守り体制の強化が必要。
- 民生委員・児童委員の活用
 - ・民生委員・児童委員の業務多忙の理由から、活用には慎重になっている市町村が多い。

H30下半期の取り組み（A）

1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ

- 応援コーナーによる現場支援を継続しながら、専門的な視点から相談機能の強化に向けた支援を行う。

2 リスクに応じた適切な対応

- 地域での見守り体制の強化
 - ・0～2歳の未就園児における虐待ケースの実態にあった地域での見守り体制の強化について、市町村と協議
- 民生委員・児童委員の活用
 - ・高知市については、民生児童委員とのつながりを作るため、児相と一緒に地区会議に参加し具体的な支援方法について話し合いを実施
- 保健と福祉合同市町村ヒアリングの実施(再掲)
 - ・共通事例を通して保健と福祉の対応状況、役割分担、連携状況の確認。（9/5～10/12）

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

1 妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実/拠点の新設支援及び取組のバックアップ

- ・地域のニーズに対応するための子育て支援機能の充実強化

2 リスクに応じた適切な対応

- ・未就園児の地域での見守り体制の強化

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO 40 健康長寿県構想推進会議

作成課・担当 児童家庭課(窪田) 健康対策課(島崎)
幼保支援課(市村)

【構想冊子p.76】

大目標Ⅳ	具体的な施策名	「高知版ネウボラ」の推進 ～子育て家庭の不安の解消 / 働きながら子育てできる環境づくり～
第3期構想の目標	「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」への支援を望む方の希望が、より早く叶えられている。	
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口の機能を持つ子育て世代包括支援センターについては、H30年度新たに4市町に設置され、全市部に設置された。 ・地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センター等の設置促進や機能強化を進めているが、母子保健との連携における子育て家庭に関する情報共有については、システムとして十分確立されていない。 ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築に向け、両センターの連携を強化するとともに、地域資源とのネットワークを活かした支援の取り組みの強化や、それぞれの役割を担う人材の育成及び確保に取り組む必要がある。 <p>▷現状(H30.4.1): 子育て世代包括支援センター: 17市町村17ヶ所 地域子育て支援センター: 23市町村1広域連合49施設 子育て支援員認定者数283名(うち子育て支援センターで勤務していない方193名)</p>	
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> ・重点市町(いの町 高知市)において、それぞれの市町の実情に応じた子育て世代包括支援センターと地域子育て支援センターとの連携体制・役割について具体的なイメージが共有され、次年度の支援体制の確保や事業化につなげる ・他の地域への横展開の準備が整っている ・子育て支援に関わるスタッフが必要とする知識やスキルを得ることで支援体制の充実につながる 	
取り組みのポイント	<ol style="list-style-type: none"> ①重点市町における子育て世代包括支援センターを起点とした支援体制(システム)の具体的な検討 ②市町村の子育て支援体制の現状把握・分析 ③高知版ネウボラに関わる人材の育成と確保 	

月	平成30年度の具体的な進め方		
	ネウボラ推進会議 (いの町・高知市)	子育て支援体制現状確認と 支援強化(全市町村)	妊娠期からの継続的な支援の充実/子育て支援の充実 高知版ネウボラに関わる人材の育成
			■ 地域子育て支援センター ■ 子育て世代包括支援センター ■ あったかふれあいセンター ■ 多機能保育事業
4月	● 県3課によるネウボラ連絡調整会 (健康対策課・児童家庭課・幼保支援課)	● 県各課への情報提供依頼 既存データ、アンケート結果、 市町村へのヒアリング結果等	● 四者(県・市社協及び行政)協議 ● 保育所等訪問 多機能保育事業活用提案
5月	● 子育て支援体制の現状について情報共有 既存データ、アンケート結果、市町村へのヒアリング結果等 ● 重点町村の取組の方向性を協議		● 子育て支援員 専門研修① (地域子育て支援拠点事業) [5/16] ● 子育て支援員 基本研修 (地域子育て支援拠点事業) [5/26・27 6/9・10 6/16・17] ● 母子保健コーディネーター 養成研修(初任者編) [5/30]
6月	● ネウボラ推進会議 (高知市 いの町) ※会議進め方については別紙参照	● 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー 専門相談員(助産師)による現場支援 ● 補助金活用等の提案 ・子ども子育て支援交付金 ・安心子育て応援事業費補助金	● 総合相談窓口機能強化 のためのスキルアップ 研修会 [6/13] ● あったか推進連絡会 ● 子育て世代包括支援センター 連絡調整会議[7月] ● 子育て支援拠点施設長研 [7/6] ● 子育て支援拠点現任者研修 [7/1314 8/24・25] ● 子育て支援員 専門研修② (地域子育て支援拠点事業) [9/15] ● 多機能型保育支援事業の取組 発表(交流会)
7月	● 県3課によるネウボラ連絡調整会 (健康対策課・児童家庭課・幼保支援課)		● 母子保健コーディネーター 養成研修(現任者編)
8月	● 関係機関との調整等		● 子育て支援員現場体験実習 (地域子育て支援拠点事業) ※希望者対象 [10月～12月頃] ▷認定者と現場とのマッチング ▷福祉人材センターへの登録
9月	● ネウボラ推進会議 (高知市 いの町)		● 総合相談窓口機能強化 のためのスキルアップ 研修会 [12/14]
10月	● 県3課によるネウボラ連絡調整会 (健康対策課・児童家庭課・幼保支援課)		● 子育て世代包括支援センター 連絡調整会議[1月]
11月	● 情報とりまとめ結果の共有 ● 次年度の取組展開について協議 (予算化含む)		● あったか推進連絡会
12月	● ネウボラ推進会議 (高知市 いの町)		
1月			
2月	● ネウボラ推進会議 (高知市 いの町)		
3月	● 県3課によるネウボラ連絡調整会 (健康対策課・児童家庭課・幼保支援課) ● 次年度の取組展開について協議		

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）

＜これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性＞

具体的な施策	IV 「高知版ネウボラ」の推進 ～子育て家庭の不安の解消 / 働きながら子育てできる環境づくり～	【構想冊子p.76】
--------	--	------------

シートNO	41	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	児童家庭課(窪田、森田、加藤) 健康対策課(島崎) 幼保支援課(市村) 地域福祉政策課(藤川)	

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

- 1 ネウボラ推進会議（いの町 高知市）**
 - ▶ 5/31 ネウボラ連絡調整会議（県3課+福祉保健所）
 - ▶ **H30年6月22日（金） 第1回 いの町ネウボラ推進会議**
 - ①いの町の子育て支援の現状や課題の分析
 - ②いの町の子育て支援の目指す姿の共有
 - ③今後の取り組みの方向性確認
 (成果)
 - ・母子保健及び子育て支援等の取り組みからそれぞれの課題が共有された。
 - ・目指す姿として、子ども・子育て支援事業計画と連動した整理ができた。
 - ▶ 7/10 ネウボラ連絡調整会議（県3課+福祉保健所）
 - ▶ 7/23 県3課長によるいの町所管課長との協議
 - ▶ 8月14日（火）利用者支援事業（基本型）勉強会① 18名参加
 - ▶ 8月下旬予定 いの町作業部会①
 - ▶ **H30年8月22日（水） 第1回 高知市ネウボラ推進会議**
 - ①高知市の子育て支援の取組の現状や課題の共有
 - ②モデル地域を設定し、子育て支援にかかる社会資源の現状や地域の特性などについて確認
 (成果)
 - ・母子保健・子育て支援・保育等、それぞれの取組の現状や事業分析結果が共有された。
 - ・モデル地区の特性や妊娠・子育て支援の現状などから、エリアイメージが共有された。
- 2 子育て支援体制現状確認と支援強化（全市町村）**
 - ▶ 県内市部から優先的に子育て支援体制の現状を把握・整理
 - ・既存データからの整理
 - ・4月～7月全市町村訪問や子育て出前相談等による聞き取り
- 3 高知版ネウボラに関わる人材の育成**
 - 子育て支援員 専門研修①（地域子育て支援拠点事業） [5/16 22名（認定19名）]
 - 子育て支援員 基本研修 [5/26・27 6/9・10 6/16・17]
地域子育て支援コース希望者 64名受講
 - 子育て支援拠点施設長研修 [7/6→豪雨の影響で中止]
 - 子育て支援拠点現任者研修 [7/13・14 29名 8/24・25→台風のため延期]
 - 母子保健コーディネーター養成研修（初任者編） [5/30 22名]（再掲）
 - 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会（前期） [6/13 41名]（再掲）
 - 子育て世代包括支援センター 第1回連絡調整会議 [7月25 22名]（再掲）
 - あったか推進連絡会 [8/30 予定]

取り組みによって見えてきた課題（C）

- 1 ネウボラ推進会議（いの町 高知市）**
 - (いの町)
 - ・母子保健及び子育て支援等の取り組みからそれぞれの課題は共有されたが、子育て家庭と地域の支援機関や支援者の双方に働きかけながら、個々の家庭に寄り添いながら子育てができるようなサポート体制を構築していくためには、必要な知識を共有していくとともに、いの町での具体的な役割分担や連携の展開イメージを共有していく必要がある
 - (高知市)
 - ・拠点となる子育て世代包括支援センターと地域子育て支援センターの連携イメージを明確にしていく必要がある
 - ・地域のボランティアが主体となった活動も含めた地域の様々な機関と効果的な連携体制や、それにあわせた事業の充実について、協議を重ねていく必要がある。
- 2 子育て支援体制現状確認と支援強化（全市町村）**
 - ・出生数の多い自治体ほど、保育所等を含む子育て支援の現場で得る情報は多いが、それらの情報をタイムリーに全体で共有することが難しい。
 - ・情報共有も含めた連携体制や仕組みづくりが必要
- 3 高知版ネウボラに関わる人材の育成**
 - 地域子育て支援センターが多様なニーズに対応していくために、支援スキルの向上が求められていることから、実践的な研修や、先進的な取り組み事例等、要望に応じて必要な情報提供などを行っていく必要がある
 - 支援プランを作成する市町村が増えてきたが、母子保健コーディネーターや保健師の対応力の強化に差がある（再掲）

H30下半期の取り組み（A）

- 1 ネウボラ推進会議（いの町・高知市）**
 - ▶ ネウボラ連絡調整会議（県3課+福祉保健所）の開催により、支援方針を確認しながら効果的な協議ができるよう支援
 - (いの町)
 - ▶ 具体的な課題が見えてきたことから、作業部会など、現場レベルでの具体的な課題解決に向けた協議も同時に進めながら、ネウボラ推進会議で共有
 - (高知市)
 - ▶ 行政関係課により、ネウボラ構想の核となる子育て世代包括支援センターと併設する地域子育て支援センターの総合拠点のイメージを明確化するための協議
 - ▶ 地域で子育て支援に関わる現場職員や地域住民なども含めて具体的な展開のイメージをもった協議
- 2 子育て支援体制現状確認と支援強化（全市町村）**
 - ▶ 県内市町村ごとの子育て支援の現状確認及び支援（継続）
 - 県内への拡充（横展開）にむけた協議
- 3 高知版ネウボラに関わる人材の育成**
 - 子育て支援員 専門研修②（地域子育て支援拠点事業） [9/15]
 - 子育て支援員現場体験実習（地域子育て支援拠点事業）
※希望者対象 [10月～12月頃]
▶ 認定者と現場とのマッチング ▶ 福祉人材センターへの登録
 - 子育てひろば全国連絡協議会とのつながりを活かした情報提供や視察・研修機会の紹介
 - 母子保健コーディネーター養成研修（現任者編） [10月]（再掲）
 - 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修会（後期） [12/14]（再掲）
 - 子育て世代包括支援センター第2回連絡調整会議 [1月]（再掲）
 - 多機能型保育支援事業の取組発表（交流会）
 - あったか推進連絡会

第3期構想 Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

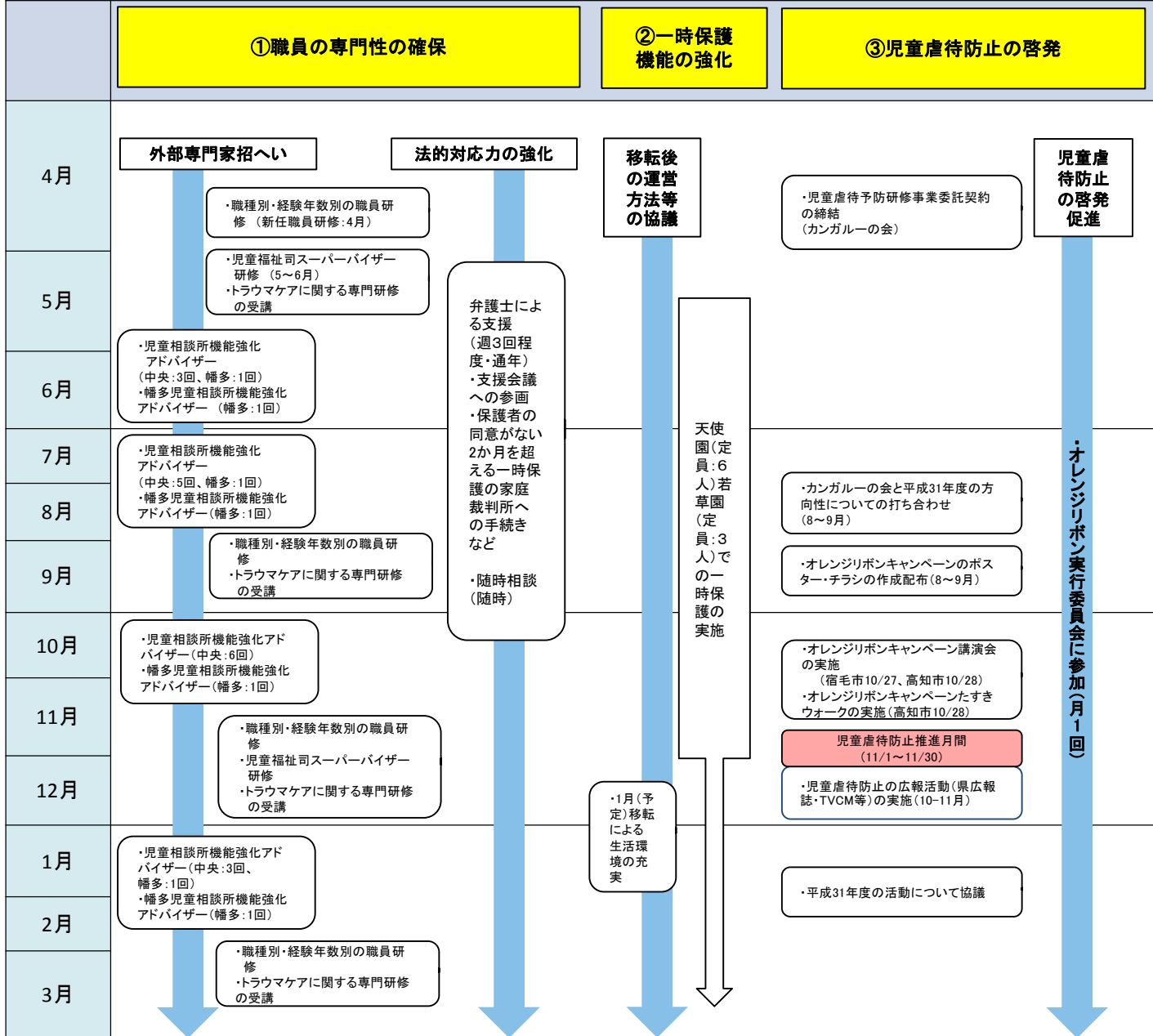
・ネウボラ推進会議で得た知見を活かした県内市町村への取り組みの横展開

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅲ	具体的な施策名	児童虐待防止対策の推進 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画 2 保護者等への支援策の抜本強化 (4) 児童虐待防止対策の推進 1 児童相談所機能強化事業等 4 一時保護委託料 5 中央一時保護所費 9 児童虐待防止対策事業費	【構想冊子p.70】
-------------	----------------	--	------------

第3期構想の目標	児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。
現状(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待相談件数は昨年度より増加傾向であり、一時保護所での一人あたりの保護日数は長期化傾向となっている。 児童養護施設等では、処遇困難な児童の入所が増加しており、専門的な支援の強化が必要となっている。 児童福祉法改正により児童福祉司の任用後研修や児童福祉司スーパーバイザー研修の実施、司法関与の強化等、児童相談所のさらなる専門性の確保や支援の充実が求められている。
本年度の目指すところ	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの命の安全を守ることを最優先に迅速かつ適切な対応を実施するため、児童相談所職員の専門性の向上を図る。 中央児童相談所一時保護所の移転により、子どもの心身の安定のため、居室の個室化や集団生活が難しい子どもに対応できる居室の確保など、一時保護所の環境改善を図る。 児童虐待防止の啓発を図るためオレンジリボンキャンペーンの広報活動や講演会等実施による児童虐待防止の啓発促進を図る。
取り組みのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 職員の専門性の確保：法的対応力の強化(定期相談 H30:週3回程度 年間計180回) 子どもの問題行動を理解するためのトラウマを念頭に置いたケアに関する研修の受講：H29年度にトラウマ治療の入門研修を終えた児童相談所の心理士(2名)が、指定トレーナーによる継続研修を受けながら認知行動療法等の専門的治療を実践し、専門性を身につける。

平成30年度の具体的な進め方



第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2） <これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 児童虐待防止対策の推進（児童相談所の支援体制の強化）
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（2（4）1, 4, 5, 9）

【構想冊子p.70】

シートNO	43	健康長寿県構想推進会議
作成課・担当	児童家庭課・西尾	

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 職員の専門性の確保

- ①外部専門家の招へい（児童相談所機能強化アドバイザー）
 - 赤井兼太氏（元大阪府中央子ども家庭支援センター所長）
 - ・中央児相（3回）
 - 研修：1回（全職員対象）
 - グループ協議：4回（1-3年目・4-5年目・6年目以上・チーフ、各1回）
 - グループ事例検討：3回（1-3年目・4-5年目・6年目以上、各1回）
 - 個別事例への助言：3回 課長職への助言：2回
 - 山本恒雄氏（（社）恩賜財団母子愛育会愛育研究所客員研究員）
 - ・中央児相（2回）
 - 研修：2回（全職員対象） 個別事例への助言：2回
 - ・幡多児相（1回）
 - 研修：1回（全職員対象） 個別事例への助言：2回
- （幡多児童相談所機能強化アドバイザー）
 - 川畑隆氏（京都学園大学教授）
 - ・幡多児相（1回）： 個別事例への助言：9回
- ②法的対応力の強化
 - 弁護士による支援
 - ・定期相談：49回
 - ・随時相談：6回
 - ・法的対応の代行：なし
- ③職種別・経験年数別の職員研修の実施
 - ・新任職員等研修（4月、参加者延べ80名）
 - ・児童福祉司任用後研修（5月/延べ87名、6月/延べ42名、7月/延べ34名）
 - ・児童福祉司スーパーバイザー研修（6月/2名）
 - ・トラウマケアに関する専門研修の受講（6月/3名）
 - ・トラウマケアに関する職員研修（4月/38名、7月/35名）

2 一時保護機能の強化

- ①適切な一時保護の実施：延べ107名（一時保護委託含む）
 うち、天使園（延べ11名）、若草園（延べ6名）
- ②移転後の運営方法等の協議：定例会議への出席（3回）

3 児童虐待防止の啓発

- ①カンガルーの会：研修（6月：3回/57名、7月：1回/32名）
- ②オレンジリボンキャンペーン
 - ・ポスターチラシの作成配布（ポスター：2,000部、チラシ：100,000部、
 発送：7月/342か所）

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 職員の専門性の確保

- ②法的対応力の強化
 - ・東京都目黒区で発生した児童虐待事件の報道に伴い、児相の相談受付件数がH29年度の約1.8倍と増加しているとともに、一時保護の件数も前年度より1.1倍と増加している。
 - ・児童虐待相談受付件数等

	平成30年度 (6月末)	H29年度 (6月末)
虐待通告件数 (認定件数)	169 (110)	96 (76)
一時保護件数 (一時保護委託含む)	107	95

- ・弁護士による会議の出席、ケースへの助言の機会はあるが、民法の知識を得るための研修機会が不足している。

2 一時保護機能の強化

- ・被虐待児や発達に特性がある児童等を混合で処遇しなければならず、児童間のトラブル等が多い。

3 児童虐待防止の啓発

- ②オレンジリボンキャンペーン
 - ・地域の保育士や保健師等、児童虐待に関わる人材育成や専門性の向上を目指した研修を実施する必要がある。
 - ・オレンジリボン活動を通じて、広く県民等に対して児童虐待防止を啓発する必要がある。

・児童相談件数（障害相談を除く）

年度	H25	H26	H27	H28	H29
件数	1,084	1,074	1,188	1,199	1,247

・児童虐待相談対応件数

年度	H25	H26	H27	H28	H29
受付件数	288	383	515	417	453
対応件数	181	235	379	291	326

H30下半期の取り組み（A）

1 職員の専門性の確保

- ①外部専門家の招へい
 - 児童相談所機能強化アドバイザー（中央児相：12回、幡多児相：2回）
 - 幡多児童相談所機能強化アドバイザー（幡多児相：3回）
- ②法的対応力の強化
 - 定期相談及び随時相談、法的対応の代行の継続
- ③職種別・経験年数別の職員研修の実施
 - 児童福祉司任用後研修等の実施
 - トラウマケアに関する研修の受講や職員研修の実施

2 一時保護機能の強化

- ①適切な一時保護の実施
- ②移転後の運営方法等の協議
 - 療育福祉センターとの合築に伴う居室の個室化や緊急一時保護対応室の確保等による生活環境の充実を図る。
 - 一時保護所の運営方法の見直し（一時保護所職員研修と支援方法等）

3 児童虐待防止の啓発

- ①カンガルーの会
 - 研修の実施（8-3月）
- ②オレンジリボンキャンペーン
 - オレンジリボンキャンペーンポスターチラシの配布（10-11月）
 - オレンジリボンキャンペーン（講演会・たすきウォーク）の実施（10月）
 - 児童虐待防止に向けたCM放映（11月）

第3期構想Ver.4に向けた バージョンアップの方向性（A）

- ・年内に国が策定する「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を踏まえて法的対応力などの強化を検討

第3期日本一の健康長寿県構想 平成30年度 PDCAシート【年間計画(P)】

大目標Ⅲ	具体的な施策名	児童虐待防止対策の推進 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画 2 保護者等への支援策の抜本強化 (4) 児童虐待防止対策の推進 6 児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 7 児童相談関係機関職員研修事業 8 児童相談連携支援事業費	【構想冊子p.70】
-------------	----------------	---	------------

第3期構想の目標 児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。

現状(課題) 市町村担当職員の専門性の向上確保のため、事例ケース検討を通じた資質向上や適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が必要である。
 【平成29年度実績】
 ①市町村職員研修→基礎:延べ86名、中堅:延べ136名、管理職:延べ107名、専門職:30名
 ②市町村管理ケースに係る指導・助言→中央児相:延べ2,451ケース、幅多児相:管内7市町村に対し実施
 ③高知市への重点支援→延べ979ケース(計4ブロック)の全ケースについてリスクアセスメントを実施

本年度の目指すところ
 ①市町村等の児童相談機関職員や児童福祉施設職員の専門性の向上が図られ、児童相談への適切な対応がなされている。
 ②市町村の児童家庭相談担当部署内での管理ケースのリスクアセスメント及び支援方針の評価・見直しを目的とした会議(以下「定例支援会議」という。)の定着により、要保護児童対策地域協議会が活性化し、地域での見守り体制が向上する。
 ③対応ケース数の多い高知市については、市の管理ケースの支援内容・方法について重点的かつ具体的に助言を行うことで、優先順位をつけた適切なケース対応ができる。

取り組みのポイント
 ①子ども家庭関係の研究機関に所属する外部専門家、児童相談所職員を講師に、市町村職員に対する研修(基礎、中堅、管理職、専門職)を実施し、経験年数、職階に応じた専門性を向上させる。
 ②児童相談所市町村支援専門監等が市町村訪問を行い、定例支援会議の定着に向けて、市町村管理ケースに係るリスクアセスメント、支援方針等に対する指導・助言を行う。併せて各市町村の個別課題に応じた小規模な研修を実施する。
 ③高知市については、適切なケース管理のため、リスクアセスメントを基にした具体的な支援方法に対して重点的に助言を行う。

平成30年度の具体的な進め方

月	①市町村職員研修	②市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言	③高知市への重点支援
4月	第1回基礎研修(5/15)	リスクアセスメントシートver1の評価方法について一層の徹底 児童相談所による定期的な全管理ケースのリスクランク確認、適切な支援方法に対する助言	児童相談所による定期的な管理ケースのリスクランク確認、適切な支援方法に対する助言 ・実務者会議への参画(4ブロック)
5月	第2回基礎研修(5/29)		
6月	第3回基礎研修(6/12)		
7月	外部専門家、児童相談所職員を講師とした講義・演習	第1回課長・係長会(6月下旬)	・実務者会議への参画(4ブロック)
8月	第1回管理職研修(8/7)	要保護児童対策地域協議会調整担当者意見交換会(9/11)	・実務者会議への参画(4ブロック)
9月	第1回中堅研修(8/14)		
10月	第2回管理職研修(10/23)	児童相談関係機関職員研修 第2回課長・係長会(11月下旬)	毎月リスクアセスメント会議に参加し、具体的な支援方法に対して助言を行う
11月	第1回専門職研修(11/15)		
12月	第2回中堅研修(12/4)		
1月	フォローアップ研修(1/22)	・実務者会議への参画(4ブロック)	
2月	(基礎、中堅研修受講者等を対象とした振り返り)		
3月			

第3期日本一の健康長寿県構想 PDCAシート（2）
<これまでの進捗状況等と取り組みとバージョンアップの方向性>

具体的な施策

Ⅲ 児童虐待防止対策の推進（市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援）
 ○高知家の子どもの貧困対策推進計画（2（4）6～8）

【構想冊子p.70】

シートNO

45

健康長寿県構想推進会議

作成課・担当

児童家庭課・梶原

H30上半期の取り組み状況と成果（D）

1 市町村職員研修

- ・基礎研修
 第1回（5/15、参加者64人）
 第2回（5/29、参加者51人）
 第3回（6/12、参加者56人）
- ・管理職研修
 第1回（8/7、参加者49人）
- ・中堅研修 第1回（8/14、参加者34人）
- ・第1回課長・係長会（6/27、29 33市町村・40人出席）
 市町村の児童家庭相談担当部署の管理職の役割やケース送致時のルール等の確認。
- ・児童相談関係機関職員研修（11/17、参加者200人）予定

2 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言

- ・リスクアセスメント及び支援方針の評価・見直しを目的とする定例支援会議の定着を働き掛け、全市町村で継続して実施。
- ・リスクアセスメントシートver1の評価方法の認識を深めるために、記入解説書を新たに作成し、全市町村に対して個別又は小規模グループで説明を実施（4～6月）
- ・職員の異動等により支援が必要と思われる市町村への個別支援の実施（振り返り支援）
 中央児童相談所（4市町、約190ケース）：8/27現在

3 高知市への重点支援（8月～）

- ・毎月の定例支援会議に児童相談所が参加し、ケースのリスクランクを確認
- ・リスクの高いケースを中心に具体的な支援方法への助言

取り組みによって見えてきた課題（C）

1 市町村職員研修

- 年1回の開催であり、業務の都合等から、新任職員の参加率が低い。
- ・新任職員の基礎研修受講率
 : 50.8%（93人/183人）
 第1回 54.0%（33人/61人）
 第2回 49.2%（30人/61人）
 第3回 49.2%（30人/61人）
- ・新任管理職の管理職研修受講率
 : 50.0%（5人/10人）

2 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言

- 定例支援会議は全市町村で定着しているが、リスクアセスメントシートを用いたリスク評価、それに基づく支援方針策定が十分でない市町村が散見される。
 例：事実確認の調査が不十分で不明のままの内容があり、適切なリスク評価ができていない。
- ケース対応上の課題に応じて、市町村ごとにきめ細かな支援を行う必要がある。

3 高知市への重点支援

- 1ブロック/月、全ケース（ランクB,C,D）のリスクランクを確認しているが、4ブロックに分かれているため、4か月に1回の確認になっている。
- リスクが高いケース（ランクB,C）については確認・助言の機会を 高める必要がある。

H30下半期の取り組み（A）

1 市町村職員研修

- ・管理職研修 第2回（10/23）
- ・中堅研修 第2回（12/4）
- ・専門職研修（11/15）
- ・受講率向上に向けた研修のあり方を検討

2 市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言

- 振り返り支援の結果を踏まえ、各市町村におけるケース対応上の課題（保護者対応等）を整理し、次回以降の振り返り支援に合わせてミニ研修（適宜、重点的な助言）を実施

3 高知市への重点支援

- 毎月の定例支援会議に参加することにより、ランクB、ランクCケースの確認・助言の機会を増やす。
 （ランクB 定例支援会議で毎月確認、
 ランクC 定例支援会議で2か月に1回確認）

第3期構想Ver.4に向けたバージョンアップの方向性（A）

- ・受講率向上のための研修体系の見直し
- ・年内に国が策定する「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を踏まえた市町村の取組への支援

(イ) 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

作成課・担当

少子対策課

【概要・目的】

- ・少子化対策を官民協働による県民運動として展開するよう、応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大を図るとともに、応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援に取り組む。
- ・応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントへの支援の充実を図る。
- ・少子化対策の中で重点的に進めている「男性の育児休暇・育児休業の取得促進」をテーマとしたフォーラムを開催し、新聞広告を活用した広報を実施するなど、少子化対策の機運の醸成を図る

平成30年度の当初計画 (P)

1 応援団の登録数の増加による取り組みの拡大

(参考) 応援団登録団体数

H29 末(A)	H28 末(B)	増加数(A-B)	対前年比(A/B)
476 団体	256 団体	220 団体	185.9%

(参考) 応援団業種別 (476 団体の内訳)

業種	数	業種	数
医療、福祉等	96	任意団体	26
地方公共団体等	54	卸売業、小売業	36
建設業、製造業	52	情報通信、運輸業、学術研究、専門技術サービス等	35
教育学習支援業等	63	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	18
宿泊業、飲食サービス業	39	生活関連、娯楽業、その他サービス	17
経済、労働団体等	27	1次産業	13

(1) 登録数の増加

- ①官民連携による企業訪問の実施
(訪問数：300 団体程度※以下の企業・団体を重点的に訪問)
ア) 従業員 50 人以上規模の企業を目安に訪問
イ) 女性の就業比率が高い企業<保育所、幼稚園、医療、福祉>
ウ) 民間イベントを実施する企業<イベント系、飲食業、行政>
- ②業界団体との連携による勧誘
・総会での呼びかけなど
- ③広報による勧誘
・法人会「会報」(通年)
・産業振興センター「情報プラットフォーム」(随時)
・市町村広報、業界団体会報及びHP等

2 応援団と協働した取り組みの充実

<課題>
・応援団の取組には濃淡があり、優良な取組の横展開を図る必要がある

- (1) 広報
・応援団の取組事例を収集し情報発信<新聞、応援団通信及び交流会>
- (2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会
・交流会を通じた動機付け、他企業の取組把握、企業間連携の促進
- (3) 応援団通信
・県施策の啓発、県民会議構成団体のイベントや広報との連携による県施策の浸透

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 応援団と協働した取り組みの充実
・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

1 応援団の登録数の増加による取り組みの拡大

- (1) 登録数の増加
・**応援団登録団体数 (8/16 現在) 538 団体 (+62 団体)**

訪問・勧誘方法	企業団体数
個別企業訪問 (うち新規開拓数)	315 団体 (62 団体)
業界団体の会合に参加 (参加企業数)	9 回 (約 500 団体)
業界団体の会報等掲載 (会員企業数)	39 団体 (約 6,000 団体)

※応援団の取組事例紹介、育休宣言賛同呼びかけを同時に実施

2 応援団と協働した取り組みの充実

- (1) 広報
①応援団の取組を広く情報発信
高知家 出会い・結婚・子育て応援フォーラム 2018 (7/20) (再掲)
②企業の取組を情報収集 (8月~10月 対象企業 100社)
取組区分：ア) 従業員の子育て支援に力を入れています
イ) WLBを推進し、働きやすい職場を目指しています
ウ) 社会貢献活動に積極的に取り組んでいます
エ) 地域の子育て家庭を支える活動をしています
→参考となる取組事例をまとめ、広報やリーフレット及び応援団交流会において紹介

(2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会

<交流会の開催実績>

回数	内容
第1回(5/30)	・取組発表「育休取得の取組」(県内企業3社)、グループ検討(時間単位年休①) ・働き方改革推進支援センター出張相談、県及び経済団体から情報提供
第2回(7/20)	・高知家 出会い・結婚・子育て応援フォーラム 2018 (再掲) 育休宣言、優良取組紹介「育休取得の実践事例」(県内外3社)
第3回(8/21)	・地域の出会いイベント情報交換
第4回	・時間単位制年次有給休暇制度の導入にむけて②、育休取得 How-To の活用

(3) 応援団通信の発行

- ①育休取得(取得を啓発する特集) (4月~9月)
内容：育休取得が企業にもたらすメリット など
- ②定期通信(隔月発行)
・4-5月 子育て支援(歯の健康)、交流会案内
・6-7月 育休宣言賛同企業の募集、フォーラム開催案内など
育休ハンドブックの配布：「さんきゅうパパ準備BOOK(内閣府作成)」
・8-9月 子育て支援(子育て支援機関の紹介)、育休取得のための How-To

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

- 2 応援団と協働した取り組みの充実
(1) 広報
・地域の強みを活かした広報が必要
子育て世代に向けた地域のイメージアップにつながる広報を考えてみては
【広報啓発部会意見】
- (2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会
・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要

(参考) 企業訪問等の際に寄せられた企業からの意見、ニーズ
・他の企業団体の取組を広く知ること自社での参考にしたい
・他社の取組を知る機会がないので事例紹介は参考になる

改善策⇒応援団企業、新規開拓団体の取組実態を調査して提供

下半期の主な取り組み

- 2 応援団と協働した取り組みの充実
(1) 広報
・子育ての魅力のアピールする広報の検討(市町村連絡会議 10・12・2月)
・応援団の取組を情報発信
→広報紙、業界団体会報等を活用した啓発
・産業振興センター「情報プラットフォーム掲載」(1.2.3月)
・法人会等の業界団体会報掲載、新聞広告等(随時)
- (2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会
①企業の取組情報を収集(8月~10月 対象企業 100社)
→応援団取組紹介リーフレットを作成(「Vol.2版」)(11月)
広報やリーフレット及び応援団交流会において紹介
②交流会の開催(6回予定)(10月~2月)
・県内3地区(中央地区、東部地区、西部地区)で開催
・今後のテーマ：時間単位制年次有給休暇、CSR、CSVの取組事例
高知県版父子手帳の活用
- (3) 応援団通信の発行(3回程度)
今後のテーマ：子育て応援(支援メニュー)、高知県版父子手帳、
時間単位制年次有給休暇制度
- 2 応援団と連携した取組の促進
・育休取得促進及び時間単位制年次有給休暇の導入促進(再掲)

【平成31年度末の目標 (H30 到達目標)】

- 出会い・結婚・子育て応援団登録数 770 団体 (630 団体以上)
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 40%以上 (33%以上)

【直近の成果】

- 出会い・結婚・子育て応援団登録数 538 団体
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 24.6%

【概要・目的】

- ・妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターなどの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進する。また、子育て支援の拠点整備やその他子育て支援の充実を図る。
- ・「仕事と育児の両立」を支援するため、育児休暇・育児休業の取得を促進する。

平成30年度の当初計画 (P)

Ⅱ 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

「仕事と育児の両立」を支援するため、育児休暇・育児休業の取得を促進する。そのために、職場環境づくりに向けて、企業の取り組みを支援する。

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

(1) 企業トップによる「育児取得促進宣言」

<課題>

- ・夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高くなるが、育児休業を取得した男性の割合は低水準にとどまっている
- ・県民運動として取り組むため、一定数の育児取得促進宣言賛同企業数が必要

①宣言賛同企業数の増加→賛同企業数の増加 (目標 300 団体)

- ア) 官民連携による企業等訪問
 - ・応援団企業 (任意団体等を除く) 366 団体
 - ・少子化対策推進県民会議 33 団体
 - ・業界団体 27 団体
 - ・新規開拓企業 50 社以上 (新卒者募集企業など)
- イ) 広報による勧誘
 - ・法人会「会報」、市町村広報
 - ・業界団体広報誌及びメールによる会員企業への情報提供
 - ・応援団通信の発行 など

(2) フォーラムの開催を通じた取組の周知と県民意識の醸成

<課題>

男性が育児に関する休暇等取得しやすい職場環境づくりと機運の醸成が必要

①フォーラム開催

- ・「高知家出会い・結婚・子育て応援フォーラム2018」の開催
- 育児取得促進宣言、取組事例紹介

②取組の周知と意識醸成

- ・新聞広告 (宣言)
- ・応援団通信等による啓発<随時>
- (経営者向け、従業員向け、育児対象世代向け)

(3) 全庁連携による取組の推進

①意識醸成

- ・管理職、人事担当者、新人社員向け等のセミナーによる啓発
- ・男女共同参画の取組セミナー等を通じた啓発

②関連事業

- ・高知県働き方改革推進支援センターなどと連携した取組
- ・介護事業所等による代替職員の派遣、高知県版父子手帳の配布

2 育児取得者本人の意識の醸成

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組を通じた啓発
- (2) 高知県版父子手帳の作成・配布

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 育児取得促進宣言の賛同
- 2 職場の環境づくりと育児取得の機運醸成

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

Ⅱ 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

- (1) 企業トップによる「育児取得促進宣言」
 - ・賛同企業団体数 302 団体
 - 宣言関連の広報：おはよう高知 (6/24)、エフエム高知特集番組 (8/14、8/21)
- (2) フォーラムの開催を通じた取組の周知と県民意識の醸成
 - ①フォーラムの開催
 - ・「高知家 出会い・結婚・子育て応援フォーラム2018」(7/20)
 - 参加者数 164 名 (127 企業団体)
 - ②取組の周知と意識醸成
 - ・新聞広告 (宣言) 7/21
 - ・応援団通信等による啓発 経営者向け 4 月、従業員向け 5 月、育児対象世代向け 8 月
- (3) 全庁連携による取組の推進

①意識醸成

ア) 働き方改革セミナー等による啓発

- ・新人社員向け定着支援セミナー (ジヨブカエこうち) (6/20 四万十市 12 名、6/26 香南市 16 名、6/27 高知市 60 名)
- ・企業向け人材確保・人材育成セミナー (ジヨブカエこうち) (7/17 高知市 51 名、7/18 香南市 12 名、7/27 四万十市 14 名)
- ・企業向け人材育成計画策定セミナー (ジヨブカエこうち) (9/11 香南市、9/12 高知市、9/19 四万十市 予定)
- ・働き方改革セミナー (県) (9/26 四万十市、9/27 高知市 予定)
- ・ミニセミナー (8/22 室戸市)

イ) 男女共同参画の取組セミナー等による啓発

セミナー名	開催日時	開催場所	参加者数
男女共同参画推進月間講演会「(性別役割分担意識)」	6月2日(土)	高知市	229名
管理職・人事担当者向けセミナー(マネジメント、男性育児)	6月15日(金)	高知市	35名
男性応援講座「家事分担意識の改革」	7月21日(土)	高知市	10組18名
働く男性・女性向けセミナー「家族間協力の引き出し方」	9月14日(金)	高知市	(予定)

②関連事業

- ア) 高知県働き方改革推進支援センターとの連携
 - ・応援団交流会での出張相談 (5/30 相談 4 件)
 - ・高知家出会い・結婚・子育て応援フォーラム2018 での出張相談 (7/20 2 件)
 - ・コーディネーターによる企業訪問時における周知 5 社
- イ) 介護事業所等における代替職員の派遣
 - ・人材派遣会社と委託契 (4 月) 広報用チラシ作成 (5 月)
 - 委託先から全事業所 (約 1, 300) あてチラシ配布、FAX・DM にて広報 (6 月)
 - ・対象者の掘り起こしに向けた事業所訪問の実施

2 育児取得者本人の意識の醸成

- 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組を通じた啓発
- 応援団通信による啓発、取組支援
 - ・育児ハンドブックの配布：「さんきゅうパパ準備BOOK (内閣府作成)」
 - ・応援団通信：「育児取得のためのHow-To」(8-9 月)
- 応援団交流会を通じた取組支援
 - 第 1 回 5/30 取組発表「育児休暇・休業の取得状況」、グループ検討 (参加 46 名)
 - 第 4 回 9 月 時間単位制年次有給休暇の促進にむけて、育児取得 How-To

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

Ⅱ 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

見えてきた課題・改善策

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

- (1) 「育児取得促進宣言」後の取組支援
 - 企業団体、取得者本人が具体的に取るべき取組内容のサポートが重要
 - 改善策⇒企業等における取組事例の横展開を図る
- (2) 日頃から休暇等取得しやすい環境づくりが重要
 - 改善策⇒時間単位制年次有給休暇制度の導入の検討

(参考) 【全国】「年次有給休暇の時間単位取得制度の有無」厚生労働省 (調査数：6,367 社 有効回答数 4,432 社 H29.12 公表)

企業規模・年	年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業
H29 年調査計	18.7%
1,000 人以上	20.1%
300~999 人	19.4%
100~299 人	19.2%
30~99 人	18.4%
(H28 年度調査計)	(16.8%)

(参考) 応援団交流会における企業の皆様からの意見

- 「Q. 時間単位の年次有給休暇制度の導入にあたっての課題は」
 - ・労務管理担当者の業務量増加
 - ・労務管理システムの改修コスト など
- 改善策⇒課題を解決している企業の取組情報を提供する

2 育児取得者本人の意識の醸成

母親の悩みの解決に向けた広報【広報部会意見】

下半期の主な取り組み

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

- (1) 育児取得するための支援 (企業、取得者向け)
 - ・応援団通信、交流会の開催 (10 月~2 月)
- (2) 「時間単位年次有給休暇制度」の導入促進
 - ・導入企業の取組事例、解決のポイントや工夫を提供
- (3) 庁外及び全庁連携による取組の推進
 - ①意識醸成
 - ・働き方改革セミナー等による啓発
 - 県内 2 箇所 (11 月予定) / ミニセミナー (県内 9 ヶ所予定)
 - ・男女共同参画「ワークライフバランス事業」セミナー

セミナー名	開催日時	開催場所
働く男性・女性向けセミナー	12 月予定	高知市
キャリアデザインセミナー、男性家事講座	2 月予定	高知市

②関連事業

- ・働き方改革推進支援センター (コーディネーターによる周知等)

2 育児取得者本人の意識の醸成

- 高知県版父子手帳の作成、配布・県 HP 掲載 (11 月)、配布 (H31.1 月)

【平成31年度末の目標 (H30 到達目標)】

○育児取得促進宣言への賛同企業団体数 300 団体 (300 団体)

【直近の成果】

○育児取得促進宣言への賛同企業数 302 団体

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

① 出会いの機会の創出に向けた総合的な結婚支援策の推進

【概要・目的】

- ・1対1のお引き合わせシステムであるマッチングシステムの運用強化や、応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントへの支援の充実を図るとともに、様々な方々に対して婚活サポーターになっていただけるようアプローチを行い、研修を実施するなど、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充に取り組む。
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる情報提供・相談・支援への対応や、イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施など、出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細やかな支援の充実に取り組む。

平成30年度の当初計画 (P)

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
(1) マッチングシステムの運用強化

<課題>
・システムの認知度は高まっているものの(H28:12.2%→H29:26.6%)、関心度(29.2%)を上回るもう一段の認知度向上が必要
・H30年4月以降、会員登録期間(2年間)満了に伴う未更新が発生するため、未更新を上回る新規登録者の獲得が必要(440人程度)

- ① マッチングシステムの利便性の向上
・出張登録閲覧会の拡充
ア) 市町村との連携による実施 H29:12回→H30:48回以上(広報、新規勧誘)
イ) 婚活サポーターによる相談会を同時に実施※新規

- ② マッチングシステムの認知度向上
・新たな広報の実施
→飲食店等にQRコード付きの広報グッズ(コースター、カードなど)を設置
- (2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントへの支援の充実

<課題>
・県の応援サイトを知っていても出会いイベントに参加したことがない者がおり、多様なイベントを創出する必要(※マッチング会員登録時のアンケート結果)

- ① 応援団実施イベントの拡充
・大規模イベントに対する補助メニューを追加
・応援団にアドバイザー、ファシリテーターを派遣:60回以上
- (3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施

<課題>
・半数の市町村に婚サポがないためサポーターを増加する必要

- ① サポーター活動の認知度向上
・広報の拡充、声掛け対象範囲を拡大、登録時研修の内容充実(活動事例発表)
- ② 養成及び活動支援の継続
・養成講座及びスキルアップ研修3回、交流会(定期5回、地区別3地区、全体1回)
- (4) 企業等における結婚支援の充実
・企業等窓口担当者向けハラスメント研修の実施(3か所×2回)
- (5) 市町村との連携
・市町村連絡会議:3回

2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける情報提供・相談への対応
・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など
- (2) イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施
・養成講座、スキルアップ研修

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 マッチング会員の増加
- 2 婚活サポーターの増加

※参考:県の支援による累計成婚報告数170組(H30.3.31現在)

平成30年度上半期の取り組み状況 (D)

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
(1) マッチングシステムの運用強化
(参考) 会員登録者数の動き

	登録者数			引合せ成立数	交際成立数
	新規登録	退会・更新無	計		
H29.3月末	851人	46人	805人	396組	166組
H30.3月末	1,230人	130人	1,100人	843組	358組
H30.7月末	1,324人	469人	855人	1,006組	431組

(参考) 引合せ成立数(4~7月対前年同月比):117.3%(H30:163組/H29:139組)→対前年同月比で増加

- ① マッチングシステムの利便性の向上
・出張登録閲覧会の開催:10市町村18回実施予定
・登録料に対する市町村単独助成:3市村(香美市・馬路村・芸西村)で実施
- ② マッチングシステムの認知度向上
ア) 広報誌
・高知法人会会報誌(加盟3,000社対象):2回
・市町村広報誌(全市町村)
・商工会議所、産振センター機関誌等
イ) その他広報
・待ち時間を活用した広報(銀行ATM、理美容店、調剤薬局、道の駅等にカード設置、飲食店等にコースター設置)
・法人会役員会や出会いイベント等にて説明・ケーブルテレビ、地域イベントで広報

- (2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントへの支援の充実
(参考) イベント開催(H30.7月末):44回(全185回開催予定)、参加人数991人
※出会いのきっかけ応援事業費補助金交付決定済7団体

- ① イベントの拡充
・イベントアドバイザー、ファシリテーターの配置:5人委嘱済み
・多様なイベント実施の動き(応援団が新規に実施するイベント)
マリンスポーツを活用した体験型イベント、飲食店とJA青壮年部のコラボイベント
CSRイベント(商店街の清掃→BBQ)など

- (3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施
(参考) 婚活サポーター登録数(H30.7月末):77人※H30.3月末79人-登録辞退6人+新規・再登録4人

- ① サポーター活動の認知度向上
・声かけ範囲の拡大:民生委員、JA女性部等6団体に事業説明と登録依頼
- ② 養成及び活動支援
ア) 養成:養成講座1回(参加者23人:うち登録予定5人)
イ) 活動支援:スキルアップ研修1回(参加者39人)、定期交流会3回、地区別交流会(3か所3回)、任意団体設立に向けた準備会(2回※東部地区)

2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実(H30.7月末)

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる情報提供・相談・支援への対応
・出会い・結婚支援に関する相談:214件
スタッフによる出張相談とミニセミナーの開催:1回(全4回開催予定)
- (2) イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施
① イベントサポーター登録数:73人
養成講座:7回実施(全10回)16人参加15人登録、スキルアップ研修:1回実施(全3回)15人参加
② マッチングサポーター登録数:35人
養成講座:3回実施(全6回)5人参加5人登録、スキルアップ研修:1回実施(全3回)13人参加

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

- 1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
(1) マッチングシステムの運用強化
① 新規会員登録者数の増
改善策⇒市町村と連携した取組の拡充、広報の協力企業の拡大
・お試し会員登録の検討【結婚支援部会意見】
② SNSの活用による情報発信の強化【結婚支援部会意見】
③ マッチング会員登録時のアンケート調査から見えてきた課題への対応
(参考) 会員登録時のアンケート調査結果※H29.7~実施、回答者数452人

		男性	女性	合計
A 今後のサポート	不要	63人(22.1%)	25人(15.0%)	88人(19.5%)
	必要	208人(73.1%)	135人(80.8%)	343人(75.9%)
B Aで「必要」とするサポート内容(複数回答)	出会いイベント	136人(47.7%)	84人(50.3%)	220人(48.7%)
	相談支援	74人(26.0%)	35人(21.0%)	109人(24.1%)
	スキルアップセミナー	42人(14.7%)	27人(16.2%)	69人(15.3%)
C	出会いイベントがあることを知っているが、参加したことがない人	112人(39.3%)	66人(39.5%)	178人(39.4%)

- ・登録後のサポートを必要とする方は75.9%おり、そのうち出会いイベントへの参加希望を希望する方が最も多い
改善策⇒イベント情報の提供に加え、マッチング会員限定の出会いイベントを実施
- (3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施
① 婚活サポーター不在地域(郡部)の研修参加者が少ない
・研修参加者23人のうち婚サポ不在地域からの参加者2人
② 養成講座に参加した方のサポーター登録率が低い(21.7%(5人/23人))
・サポーター養成講座アンケート結果
登録しない理由:「活動内容が大変で負担が大きい」43.5%※最も多い回答内容
改善策⇒サポーター不在市町村に養成講座参加への声掛け強化と活動の負担感解消

下半期の主な取り組み

- 1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
(1) マッチングシステムの運用強化
・市町村やサポーターと連携した出張登録閲覧会の開催促進
・お試し会員登録の検討
・広報強化(広報の協力企業の拡大、SNSを活用した情報発信)
・マッチング会員に限定した応援団主催の出会いイベント実施
- (2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントへの支援の充実
・イベントアドバイザー、ファシリテーター活用によるイベント実施団体の増
- (3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施
ア) 声かけ
・サポーター不在市町村の自治会・民生委員・青年団への声掛け強化
・現役婚活サポーターからの口コミ等による声掛けも併せて実施
イ) 負担感の解消
・養成講座において、婚活サポーター自身の体験談など分かりやすく説明
・婚活サポーターと独身者をつなぐサブサポーター(引き合わせはしない)の設置検討
・チームでサポートできる体制整備(任意団体の設立)
→東部地区の事例を他地域に横展開
- (5) 市町村との連携 →中山間地域の取組の充実に向けた検討

2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- (2) イベントサポーター・マッチングサポーター →広報による参加呼びかけ

【平成31年度末の目標(H30到達目標)】

- ・マッチングシステムへの登録者数 = H31 : 1,000人 < H30:1,077人 >
- ・応援団の実施するイベント数 = H31 : 160回/年 < H30:185回 >
- ・独身者の結婚を支援するボランティア数 = H31 : 150人(婚サポ100人) < H30:150人(※婚サポ100人) >

【直近の成果】

- ・マッチングシステムへの登録者数 = H30.7月末:855人
- ・応援団の実施するイベント数 = H30.7月末:44回
- ・独身者の結婚を支援するボランティア数 = H30.7月末:185人
(イベントサポーター73人、マッチングサポーター35人、婚活サポーター77人)

事業名	文化芸術振興ビジョン推進事業費	所管課	文化振興課	担当者(内線)	仙頭 (9793)
種別	横断的	当初予算額	27,963千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
文化芸術ビジョンの実現に向けて、文化芸術活動に取り組む方々の発表の機会の拡充と、文化芸術を産業振興や観光振興に生かすことのできる人材の育成に取り組み、「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」を目指す。					
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)
4月	文化芸術に触れる機会の創出	人材の育成 ・アートクリエイション講座	文化芸術に触れる機会の創出	人材の育成 ・アートクリエイション講座	(成果) ・発表の場の創出(2件) ・アートクリエイション講座の開催(第1回) ・アートビジネス講座の開催(第1回) ・アートマネジメント講座の開催(第1回)
5月	・イベント主催者等との協議 ・文化芸術団体等とのマッチング	受講生の募集・決定 アートビジネス アートマネジメ	発表の場の創出(2件)	受講生の募集・決定 アートビジネ アートマネジメ	
6月		受講生の募集 講座開始(月1回程度) 講座①		受講生の募集 講座① 6/16 講座① 6/29 講座① 6/30	
7月		講座②	発表の場の創出(9件)	講座② 7/13-14 講座② 7/27	(成果) ・発表の場の創出(9件) ・アートクリエイション講座の開催(第2~4回) ・アートビジネス講座の開催(第2~3回) ・アートマネジメント講座の開催(第2回)
8月		講座③		講座③ 8/16 講座③ 8/31	
9月		講座④		講座④ 9/17 講座② 9/9	
10月		講座⑤			
11月		講座⑥			
12月					
1月		講座④			
2月		講座⑤			
3月					
年度末	(求める具体的な成果) ○発表の機会の創出(30件) ○アートビジネス講座(受講生 延べ150名) ○アートクリエイション講座(受講生 15名) ○アートマネジメント講座(受講生 延べ60名)		(達成状況)		(要因分析、課題等)


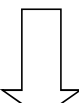
※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高知版ファミリー・サポート・センターの推進(高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金等)		所管課	県民生活・男女共同参画課	担当者(内線)	堀川 (2384)
種別	横断的	当初予算額	29,058千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
女性が子育てしながら安心して働き続けられる環境を整備するため、地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織によるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及を目指し、国の補助要件を満たさない小規模なセンターを設置・運営する市町村を県単独で補助するとともに、会員の増加に向けたセンターのPRや提供会員になるための研修を実施する。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	・須崎市、香美市、いの町の開設に向けた協議	研修 広報	・須崎市、香美市、いの町の開設に向けた協議	研修 広報	さんSUN高知4月号での広報	(成果) ・市町村訪問による働きかけ:4市町村訪問 ・さんSUN高知4月号での広報
5月	・市町村との協議(高知版活用の検討)	・子育て支援員研修(基本研修/2日間×3回)	・市町村との協議(高知版活用の検討):4市町村	・子育て支援員研修(基本研修/2日間×3回)	・リーフレット配布【通年】	
6月		・子育て支援員研修(専門研修(共通)/3日間×1回)		・子育て支援員研修(専門研修(共通)/3日間×1回)		
7月		・子育てイベントでのPR	・市町村との協議(高知版活用の検討):5市町		・7/3ラジオ広報	(成果) ・香美市ファミリー・サポート・センターの開設(8/1) ・子育てイベントにて670名よりアンケート回収 ・子育て支援員研修:17名修了 ・市町村訪問による働きかけ:5町訪問
8月	・香美市開設	・子育て支援員研修(専門研修(ファミサポ)/1日間×1回)	8/1香美市開設	・8/26 子育て支援員研修(ファミサポコース)	・7/21、22 子育てイベントでの	
9月		・7ドバイザ-研修(1日間×1回)				
10月	いの町開設					
11月						
12月						
1月	須崎市開設					
2月		・7ドバイザ-研修(1日間×1回)				
3月						
年度末	(求める具体的な成果) ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(5か所想定) ・登録会員数の増加		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室)		所管課	県民生活・男女共同参画課	担当者(内線)	伊藤 (9651)
種別	横断的	当初予算額	45,660千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
<p>本県の女性の活躍の場の拡大に向け、こうち男女共同参画センター「ソーレ」内に設置した「高知家の女性しごと応援室」において、潜在的に求職する可能性がある女性や起業を考える女性等をきめ細かく支援する。 支援内容:①キャリアコンサルティング・相談 ②情報提供 ③職業紹介 ④県内企業へのアプローチ ⑤主催研修の実施 ⑥潜在的な求職者の掘り起こし</p>						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> キャリアコンサルティング・相談 情報提供 職業紹介 関係機関・事業所訪問 広報啓発(チラシ配布、広告掲載、テレビ・ラジオなど) 	移転	<ul style="list-style-type: none"> 移転(4/4) キャリアコンサルティング・相談、情報提供、職業紹介、関係機関・事業所訪問(随時) 求人情報誌への広告掲載(10回) ラジオでの広報(7/10) フェイスブックでの情報発信(6月～) 地域子育て支援センター等への訪問(43回) 東部、西部への出張相談(6回、相談件数12件) 就職者へのアフターフォロー&キャリア形成支援(随時) 働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス(随時) 	(成果) ・就職支援セミナー 参加者21名 ・企業へのアドバイス 20件		
5月	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター等への訪問 東部、西部への出張相談(各月1回) 就職者へのアフターフォロー&キャリア形成支援 働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス 		<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター等への訪問(43回) 東部、西部への出張相談(6回、相談件数12件) 就職者へのアフターフォロー&キャリア形成支援(随時) 働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス(随時) 			
6月		イベントの実施 就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援セミナー「ビジネスにおけるスマートな話し方や伝え方」(6/16) 			
7月		子育て女性再就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報誌への広告掲載(10回) ラジオでの広報(7/10) 地域子育て支援センター等への訪問(34回) 東部、西部への出張相談(4回、相談件数12件) 	(成果) ・子育て女性再就職準備イベント セミナー受講者数:44名、個別相談件数:26件 ・就職支援セミナー 参加者25名 ・企業へのアドバイス 1件		
8月			<ul style="list-style-type: none"> 子育て女性再就職準備イベント(7/21,22) 			
9月		就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援セミナー「就職活動に役立つカラーコーディネート&印象に残る面接の受け方」(9/1) 			
10月		子育て女性再就職支援				
11月		就職支援				
12月						
1月		就職支援				
2月		子育て女性再就職支援				
3月		運営協議会による進捗確認				
年度末	(求める具体的な成果) 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率65%以上 (H29年度:62.5% →H31年度目標値(総合戦略KPI):65%)		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	地域スポーツ振興事業費 (地域スポーツハブ展開事業)		所管課	スポーツ課	担当者(内線)	岡崎 大典 (3365)
種別	横断的	当初予算額	17,899千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
持続可能な地域スポーツを推進するため、既存の総合型地域スポーツクラブ等を核として地域のスポーツ活動の拠点「地域スポーツハブ」づくりを進めるとともに、多分野の関係者の連携による取り組みを支援することにより、民間活力やノウハウ等を活用したスポーツの産業化を目指し、地域の実情や地域住民の多様なニーズに応じたスポーツ活動の充実を図る						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	・市町村担当者、総合型クラブ担当者に事業概要説明(H30.2月～3月) ・勉強会1(4月中) 高知県体育協会とともに、市町村担当者及び総合型クラブ関係者に「地域スポーツハブ」の取り組みを説明		○説明会の開催 ・土佐市(2/26、3/12、4/10、5/16) ・南国市(2/16、3/12、4/44、7/9) ・土佐清水市(2/28、3/12、4/16、7/12、9/5) ・四万十町(2/28、3/12、4/12、5/9、7/11、7/25、9/6) ・4団体合同説明会(5/21)			
5月	・勉強会2(5月中旬) 地域スポーツハブ促進委員会構成メンバーの選考 ・促進委員会構成メンバーへの説明 ・地域スポーツコーディネーターの確保(5月中旬)		○地域スポーツコーディネーターの配置 ・土佐市(総合クラブとさ)→4月 ・土佐清水市(スポーツクラブスクラム)→7月 ・南国市(まほろばクラブ南国)→7月 ・四万十町(くぼかわスポーツクラブ)→公募による募集中			
6月	・第1回地域スポーツ促進委員会(6月) (1)情報の収集 (2)情報の整理(集約・整理・分析)					
7月	・第2回地域スポーツ促進委員会(7月) (1)情報の共有と分析 (2)地域スポーツハブによる情報発信 (3)分析結果や議事内容のとりまとめ ↓ ・目標(案)、活動内容(案)、年間計画(案)作成		○促進委員会の開催 ・土佐市(7/18) ・南国市(7/20、8/20、9/18) ・土佐清水市(7/27、9/28) ○事業の実施(計画含む) ・土佐市 1)中学校への理学療法士派遣事業(7/18、8/1) 2)企業への理学療法士派遣事業(8/1、8/8) 3)あったかふれあいセンターへの指導者派遣事業(9/11) ・南国市 1)企業対象の体力測定・スポーツ体験ブース事業(11月実施予定)		(課題) ・事業連携先の開拓 ・収集するスポーツ情報の精査・拡充 ・効果的な情報発信方法の検討 ・情報収集に基づいた事業の磨き上げ	
8月	・第3回地域スポーツ促進委員会(7月下旬) (1)目標(案)について協議 (2)H30年度計画(案)について協議				(成果) ・目標としていた4つの地域(土佐市、南国市、土佐清水市、四万十町)で地域スポーツハブが設置された。 ・土佐市では、具体的な事業が開始された。	
9月	■第4回地域スポーツ促進委員会(9月) (1)取り組み内容等(目標)の決定 (2)H30年度の取り組み項目、計画、個別の活動内容等の決定 (3)PDCAシートの作成					
10月			○地域のニーズに応じたスポーツ活動の充実 ・事業参加企業拡大に向けた企業訪問の実施 ・スポーツ情報やニーズの調査対象の拡大 ・HPやSNS等情報発信ツールの活用方法の検討 ・効果的な情報発信ルートの開拓 ・収集した情報の整理・分析 ・市のニーズや特性に基づく効果的な事業展開の立案			
11月	○スポーツ活動等の実施(随時) (1)地域スポーツ促進委員会で企画した活動を実施 (2)PDCAシートを活用した評価・改善 (3)進捗状況の確認		・事業実施に向けた関係団体との調整 ・第2回促進委員会の開催 ・事業の実施			
12月						
1月	・コーディネーター等による分析 (1)取り組みを通じた新たな課題の洗い出し (2)取り組みを通じた地域スポーツ状況の分析 (3)PDCAシートを活用した取り組みの評価・改善					
2月						
3月	・第5回地域スポーツ促進委員会(3月) (1)地域スポーツハブの取り組みの評価・改善 (2)次年度の計画を協議し決定→市町村への提案					
年度末	(求める具体的な成果) ・4つの地域スポーツハブが立ち上がり、多様な関係者のネットワークが構築される。 ・地域のニーズに応じた公益性の高いスポーツ活動が展開される。		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	スポーツ医科学拠点整備事業費		所管課	スポーツ課		担当者(内線)	筒井 (4712)	
種別	インフラ	当初予算額	144,395千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
競技力向上や健康づくりなどの様々なスポーツ活動において、スポーツ医科学、栄養、メンタルなど科学的なデータや研究成果などを効果的に活用するため、サポートを行うことができる施設として春野総合運動公園内にスポーツ医科学拠点を整備する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	■測定室の設計内容の精査		・測定室の設計内容精査 ・現地調査、確認 ・関係機関との協議、調整 入札・契約期間			(課題) 全体の事業期間に影響はないが、下記の調整などに時間を要し、計画を変更している。 ・測定室工事予定場所にある既存物品を保管する倉庫の設置(設置場所、倉庫の大きさ等) ・測定室の面積及び配置図(トイレや更衣室など)の確定 ・導入測定機器の選定及び配置の確定 (成果) ・関係機関と協議及び調整を行い、倉庫の設置場所、大きさ、配置図等の実施案を作成することができた。		
5月	■測定室設計委託業務の入札 ■測定室工事場所にある物品を移動させる倉庫の発注準備							
6月	■測定室設計委託業務契約 ■倉庫設置に係る発注							
7月			■設計委託契約(7.12) 設計委託業務(7.13~10.10)			(成果) ・関係機関と協議を密に行い、測定室の配置図及び電源等の詳細設計を進めることができた。また、設計委託や倉庫新築工事の入札・契約業務をスムーズに行うことができ、変更計画のとおり進めることができています。		
8月	■倉庫の設置完了・物品の移動		・打ち合わせ、協議 ・現地調査 入札・契約期間					
9月	■測定室設計書の引渡し ■測定室工事発注準備 ■測定機器の調達準備		倉庫新築工事契約(9.13) 機器入札・発注					
10月	■測定室工事の入札		倉庫新築工事業務(9.14~11.12)			入札・契約期間 工事契約(11.*) 荷物移動		
11月	■測定室工事の契約(工事開始)		・打ち合わせ、協議 ・現地調査					
12月								
1月	■測定機器の納品・調整		工事業務(11.*~3.*)			・打ち合わせ、協議 ・現地調査 測定機器納品、調整		
2月								
3月	■測定室の完成							
年度末	(求める具体的な成果) 医科学拠点が整備され、競技団体等への利用周知が図られ、競技力向上や健康づくりに寄与する体制が整っている。		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	スポーツ振興推進事業費 (特別強化コーチ派遣事業(全高知チーム)) (高知県パスイシステム事業)	所管課	スポーツ課	担当者(内線)	森山 (3366)
種別	横断的	当初予算額	36,199千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
<p>・「全高知チーム」による強化 各競技における県内の小学生から一般までの将来有望な選手や、優秀な実績を有する選手を対象に、特別強化コーチなどの質の高い指導による強化練習を定期的に行い、競技力の向上や指導者の育成を図る。</p> <p>・「チャレンジプロジェクト」 各競技団体が定める選考基準により、その競技特性に優れた選手を発掘し、「全高知チーム」の選手につながる取組を行う。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	全高知チームの認定 9競技強化選手の指定	全高知チームの認定 8競技強化選手の指定 (ソフトボール・レスリング・剣道・カヌー・サッカー・ラグビー・飛込・陸上)		(課題) ・年度当初に9競技団体が開始予定だったが、特別強化コーチの精選などで8競技でのスタートとなった。 ・スポーツ医学サポートが、全高知チームにおいて未実施である。	
5月	◎特別強化コーチによる指導 (年間を通じた定期的な活動) ◎県内指導者の実践研修	◎特別強化コーチによる指導 ・ソフトボール(6/30、7/1、21、9/8、9) ・レスリング(6/2、3、7/21、22、23) ・剣道(5/12、13、6/23、24、7/14、15) ・カヌー(5/12、13、6/9、10、7/14、15) ・サッカー(5/24、6/18、6/25、9/13) ・ラグビー(4/14、5/19、6/15、16、17、7/14、15、8/18、19) ・飛込(5/18、19、20、6/15、16、17、7/20、21、22、8/2~6) ・陸上(7/14、15、8/1、9/22、23)		(成果) ・特別強化コーチによる質の高い指導が、どの競技団体でも実践できている。 ・全高知チームとして活動できる競技団体が1競技増となり、10団体を認定できた。	
6月	国体四国ブロック予選	◎県内指導者の実践研修 ・サッカー(9/12)		<p>主な大会成績(全高知チーム)</p> <p>○国体四国ブロック予選 サッカー以外の9競技で国体出場を果たした。</p> <p>○インターハイ レスリング 男子個人1位 女子個人2位、3位 カヌー 男子C-1 5位 飛込 女子板飛込 1、8位 高飛込 2位 卓球 男子団体 5位 個人3位 女子団体 3位 ダブルス5位、8位</p> <p>○全国中学校体育大会 ソフトボール 男子2位、8位 飛込 女子板飛込 2位、5位 高飛込 2位 卓球 女子団体 3位 柔道 男子個人 3位、8位 女子個人 8位、8位</p>	
7月	全高知チーム進捗状況確認				
8月	インターハイ 全国中学校体育大会				
9月	全高知チーム進捗状況確認 四国ブロック大会の結果を踏まえた全高知チームの活動の見直し	全高知チームの認定2競技追加 全10競技強化選手の指定 (柔道・卓球)			
10月	国民体育大会				
11月	全高知チームのヒアリング 国体の結果を踏まえた全高知チームの活動の見直し チャレンジプロジェクト実施				
12月	全高知チームに関わる県内指導者によるディスカッション				
1月					
2月	全高知チームの取組の総括				
3月					
年度末	(求める具体的な成果) ・全国中学校体育大会入賞数H29:6→H30:7へ ・全国高校総体入賞数H29:6→H30:7へ ・国体H29:552.5点(47位)→H30:610点以上	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	起業促進事業費		所管課	産学官民連携・起業推進課	担当者(内線)	山川・尾崎・寺尾 (2212)
種別	経済	当初予算額	73,743千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
<p>・起業に向けた体系的な支援プログラム「こうち起業サロン(こうちスタートアップパーク)」をより実践的な形でバージョンアップする。具体的には、起業実績を有する者を「起業コンシェルジュ」として配置し、アイデアを実際の商品やサービスへ磨き上げるためのノウハウを学ぶ機会を提供する他、起業に向けたステップアップを段階別プログラムや専門家等による個別相談の仕組みで後押しする。また、試作品製作や事業立ち上げを支援する補助制度を新設する。</p> <p>・都市圏在住の起業希望者等を対象としたセミナーを開催し、中山間地域の資源や課題などのビジネスシーズを提供するとともに、それらを解決する事業プランを持つ者とのマッチングを行うことにより、高知県全体の起業や新事業展開を促進し、新たなチャレンジが次々と生まれる環境構築を図る。</p> <p>・高知県の地域資源を活用したビジネスプランを対象とした、ビジネスプランコンテストを開催し、県内で持続的に新たな挑戦が行われる風土の定着を目指すとともに、県外在住者からのプランの提案も積極的に求めることで、高知県にビジネスや移住の目を向けてもらう。</p>						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催) ・起業支援事業業務委託に向けたプロポーザルの実施(4月) ・事業者選定・契約締結(5月上旬) ・起業コンシェルジュ配置及び相談対応(4月～5月中旬・直営、5月下旬～：委託) ・スタートサロンの開催(5月～毎月) ・プロトタイプ制作プログラム(前期：6月～7月) ・メンター育成研修(6月) ・ふるさと起業家支援事業費補助金要綱制定(5月) ・起業支援事業費補助金要綱制定(5月)		■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催) ・委託事業者(GOB Incubation Partners)と契約締結(5月) ・起業コンシェルジュによる相談対応(4～6月 34件) ・スタートサロン(5/26、6/30 43人) ・プロトタイプ制作プログラム(6～7月 11組12人) ・メンター育成プログラム(6～7月 8人) ・起業支援事業費補助金要綱制定(6月)		＜起業促進事業全般＞ 当初の計画どおり各事業を執行しており、一連の起業支援プログラムへの誘導も順調。ふるさと起業家支援事業費補助金の交付要綱は、国の動向等も踏まえながらの対応となったため約3ヶ月遅れて制定。上半期の実績から見て、起業件数や会員数といった今年度の目標はクリアの見込み。	
5月	■中山間地域等起業促進事業 ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業交付決定(5月) ・中山間地域等起業促進事業委託に向けたプロポーザルの実施及び事業者選定・契約締結(5月) ・中山間地域等起業促進事業開始(6月) ・地域資源や課題の掘り起こしイベントの開催(6月) ・都市圏での事業説明会兼起業セミナーの開催(6月)(地域とのマッチング及びセミナー形式で5回程度を想定)		■中山間地域等起業促進事業 ・委託事業者(NPO 土佐山アカデミー)と契約締結(6/22) ・市町村との連携 ・市町村担当者会(5/7)、中土佐町説明会(6/25) ・地域資源や課題の掘り起こしイベント「ナリワイスタートアップサロン」の開催準備(6月) ・地域資源等と都市圏の起業希望者等とのマッチングイベント「第1回「シュウデザインラボ」(6/23 10人) ・地域資源等を取りまとめたウェブサイト「ナリワイ資源データベース」開設(6月)		■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催)【課題】 ・潜在的起業希望者への効果的な広報の継続 ・会員の熟悉や準備状況に応じた各種プログラムの案内 ・事業を軌道にのせるためのさらなる後押し(資金面ほか)	
6月	■ビジネスプランコンテスト開催 ・ビジネスプランコンテスト開催等委託に向けたプロポーザルの実施(6月)		■ビジネスプランコンテスト開催 ・ビジネスプランコンテスト開催等委託に向けた仕様の協議・調整(6月)		■中山間地域等起業促進事業【課題】 ・市町村担当者や地域関係者等と連携した地域側の参加機運 ・醸成と、事業シーズとなりうる地域資源や課題等の選定 ・下半期からスタートする都市圏でのプログラムに参画する起業希望者等の確保(効果的な発信チャネルの活用)	
7月	■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催) ・起業コンシェルジュによる起業相談実施(コンシェルジュが中心となり、会員の面談を実施しカルテ更新。ステップアップを後押し) ・土佐MBA等と連携した会員拡大、起業に向けたステップアップの後押し ・スタートサロンの開催(7月～9月) ・プロトタイプ作成プログラムの実施(前期：7月) ・ステップアッププログラムの実施(前期：8月～10月) ・メンター育成研修(7月)		■起業支援業務(KOCHI STARTUP PARKの開催) ・起業コンシェルジュによる相談対応(7～9月 40件) ・スタートサロン(7/21、7/30、9/15 43人) ・プロトタイプ制作プログラム(6～7月 11組12人) ・メンター育成プログラム(6～7月 8人) ・ステップアッププログラム(8～10月 12組13人) ・ふるさと起業家支援事業費補助金要綱制定(8月)		■ビジネスプランコンテスト開催【課題】 ・開催委託に関する手続きが約3ヶ月遅れの状況。 これは、関連する県事業(KOCHI STARTUP PARK、ローカルベンチャー創出等)や、他機関が開催するコンテスト・創業塾等の取組と連動させる形でのスケジュールに変更したことによる ・他機関の起業関連事業と歩調を合わせながら、より事業化に繋がるプランを持った人の掘り起こし	
8月	■中山間地域等起業促進事業 ・地域課題とのマッチング会開催(8月) ・都市圏でのアクセラレーター型事業開発プログラムの実施(8月～)		■中山間地域等起業支援事業 ・ナリワイスタートアップサロンの開催 高知市土佐山(9/9)15人、いの町(9/15)15人 ・「シュウデザインラボ」及び事業開発プログラム「トサノ」開催準備 ・「ナリワイ資源データベース」による情報発信 ・市町村との連携(人づくり広域連合事業説明(7/24))			
9月	■ビジネスプランコンテスト開催 ・事業者選定・契約締結(7月) ・ビジネスプランの募集開始(8月～)		■ビジネスプランコンテスト開催 ・仕様の協議・調整(～9月) ・事業者選定・契約締結(10月予定) ・ビジネスプランの募集開始(12月予定)			
10月	■起業支援業務 → KOCHI STARTUP PARKの開催 ・起業コンシェルジュによる起業相談実施(コンシェルジュが中心となり、会員の面談を実施しカルテ更新。ステップアップを後押し) ・スタートサロンの開催(10月～12月) ・デモデイ(10月) ・ステップアッププログラム(10月) ・プロトタイプ作成プログラムの実施(後期：11月～12月) ・土佐MBA等との連携 ・カルテの更新(随時)					
11月	・メンター育成研修(11月～12月) ■中山間地域等起業促進事業 ・地域資源や課題の掘り起こしイベントの開催 ・地域課題とのマッチング会開催 ・都市圏での事業開発プログラムの実施(10月) ・スタートアップ誘致プロジェクト(11月) ・プログラム後の受け入れ等について市町村との協議(12月)					
12月	■ビジネスプランコンテスト開催 ・ビジネスプラン審査					
1月	■起業支援業務 → KOCHI STARTUP PARKの開催 ・起業コンシェルジュによる起業相談実施(コンシェルジュが中心となり、会員の面談を実施しカルテ更新。ステップアップを後押し) ・スタートサロンの開催(1月～3月) ・ステップアッププログラム(後期：1月～2月) ・デモデイ(3月)					
2月	・土佐MBA等との連携 ・会員のステップアップを客観的に把握する指標等の検討 ・カルテ様式の更新(随時) ■中山間地域等起業促進事業 ・地域資源や課題の掘り起こしイベントの開催 ・地域課題とのマッチング会開催 ・都市圏での事業開発プログラムの実施(1月～2月) ・成果報告会(2月)					
3月	・地域活性化雇用創造プロジェクト事業に係る実績報告書提出(3月) ■ビジネスプランコンテスト開催 ・本選及びブラッシュアップセミナー開催					
年度末	(求める具体的な成果) ■起業件数：25件 ■新商品開発：125件 ■こうち起業サロン起業家会員数：300人 ■ビジネスプランコンテスト応募件数：60件		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	産学官民連携推進事業費		所管課	産学官民連携・起業推進課(産学官民連携センター)		担当者(内線)	田村 (821-7111)	
種別	経済	当初予算額	39,278千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
<p>産学官民連携センター(ココブラ)の取組を通じて、産学官民がつながり、コミュニケーションを深め、知の創造、産業や地域のイノベーションにつなげることを目的とする。県内の企業、高等教育機関及び地域の方々等のアイデア、シーズ及びニーズをビジネスにつなげるとともに、県内でのイノベーションを創出させるため、次の取り組みを行う。</p> <p>①県内の高等教育機関のほか関係機関と協力して、企業や事業者のビジネス展開や地域づくりなど幅広く産学官民連携を支援する(「知の拠点」機能)。 ②事業や地域の課題の解決や、新しいアイデアの創出につながる講演会やセミナー、連続講座等を開催するほか、ビジネスの磨き上げの支援を行う(「交流の拠点」機能)。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	【知の拠点】 ・相談窓口の設置(月～金、8:30～17:15) ・事業創出アドバイザーの委嘱(4名) ・シーズ・研究内容紹介(隔週水曜日、全20回) 【交流の拠点】 ・経営者トーク(毎月第3金曜日、全10回) ・ビジネストrendセミナー(6月以降、全5回) ・連続講座(6月以降、順次開催) 〈商人塾短期集中セミナーin幡多(全5回)〉 〈社内起業家育成支援講座(全9回)〉		・相談窓口の設置(月～金、8:30～17:15) ・相談には随時対応 ・各講座・セミナーについて予定どおり開始			【成果】 ・シーズ・研究内容紹介:142名、4回開催 ・経営者トーク:84名、2回開催 ・ビジネストrendセミナー:52名、1回開催 ・連続講座(6月以降、順次開催) 〈商人塾短期集中セミナーin幡多:8名(6月から開催)〉 〈社内起業家育成トップセミナー:33名〉 ・企業訪問キャラバン:2社訪問 【課題】 ・各講座のターゲットやニーズを有する方への情報の確実な到達と、各講座の参加者の募集及び確保 ・各講座等の参加者のアイデア等を事業に結びつけるためのフォローアップ		
5月								
6月	【通年】<再掲含む> ◆相談の常時受付 ◆セミナー、講座等の開催 ◆知財マッチング(大企業の開放特許と県内中小企業の技術のマッチング) ◆企業訪問キャラバン(金融機関、高等教育機関と連携した企業の課題・ニーズへの提案) ◆各種の取り組みから生まれたアイデア等の事業化に向けたココブラビジネスチャレンジサポート等による支援 ◆行事内容の定期的な情報発信							
7月	・連続講座 〈目指せ! 弥太郎 商人塾(全8回)〉		・相談窓口の設置(月～金、8:30～17:15) ・相談には随時対応 ・各講座・セミナーについて概ね予定どおり開始			【成果】 ・シーズ・研究内容紹介:136名、6回開催 ・経営者トーク:95名、3回開催 ・ビジネストrendセミナー:98名、2回開催 ・連続講座 〈商人塾短期集中セミナーin幡多(実施中)〉 〈社内起業家育成支援講座:12名(7月から9月)〉 〈目指せ! 弥太郎 商人塾:12名(7月から開催)〉 〈土佐経営塾:16名(9月から開催)〉 ・知財マッチングアイデアソン:8名、1回開催 ・企業訪問キャラバン:3社訪問 【課題】 ・各講座のターゲットやニーズを有する方への情報の確実な到達と、各講座の参加者の募集及び確保 ・各講座等の参加者のアイデア等を事業に結びつけるためのフォローアップ		
8月								
9月	・連続講座 〈土佐経営塾(全12回)〉							
10月	・連続講座 〈新事業創出講座(全5回)〉							
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・連続講座の参加者数:90名 ・ココブラビジネスチャレンジサポート等による支援件数:15件		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	産業人材育成事業費		所管課	産学官民連携・起業推進課(産学官民連携センター)	担当者(内線)	川島 (821-7111)
種別	経済	当初予算額	51,399千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
産学官の機能を生かして産業人材を育成するため構築した「産業人材育成プログラム」に基づき、ビジネスに必要な知識を基礎から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に習得できる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」を実施することにより、産業振興の担い手となる人材を育成する。(高知大学への「土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業(土佐FBC)」の寄附講座開設を含む) (「人材育成の拠点」機能)						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●土佐MBAの周知(パンフレット、チラシ、企業等訪問、テレビ、ラジオ、WEB広告等) ●おためしMBA(4/23高知市、4/24四万十市、4/26安芸市) 		<ul style="list-style-type: none"> ・各講座について、概ね予定どおり開始・実施 ・随時、土佐MBA周知の広報を実施 	【成果】 ・おためしMBA 高知市90名参加、四万十市15名参加、安芸市17名参加 ・個別相談会 9名参加 ・本科(入門・基礎講座、スキルアップセミナー)開講 ・商人塾短期集中セミナーin幡多:8名(6月開講~10月まで) ・社内起業家育成トップセミナー:33名 ・ビジネストレンドセミナー:52名(1回開催)		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●個別相談会 ●本科(入門・基礎講座、スキルアップセミナー)開講 ●本科ビジネストレンドセミナー開講(6~2月) 					
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●実科「商人塾短期集中セミナーin幡多」開講(6~10月) ●実科「社内起業家育成支援講座」開講(6~9月) 					
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●実科「目指せ! 弥太郎商人塾」開講(7~3月) ●おためしMBA エグゼクティブ(7/23、24 高知市) 		<ul style="list-style-type: none"> ・各講座について、概ね予定どおり開始・実施 ・随時、土佐MBA周知の広報を実施 	【成果】 ・おためしMBA 7月エグゼクティブ:25名参加、8月:24名参加 ・本科「経営戦略コース」(5/25~7/21):293名受講 ・本科「マーケティング・商品開発コース」(6/7~7/27):257名受講 ・本科「会計コース」(6/6~8/20):289名受講 ・本科「財務戦略コース」(7/3~8/8):271名受講 ・本科「情報ビジネスコース」(9/7~10/27):196名受講 ・本科「組織・人的資源マネジメントコース」(9/6~11/16):228名受講 ・本科「スキルアップセミナー」(7/18~9/25):176名受講 ・エグゼクティブコース:19名(9月開講~2月まで) ・ビジネストレンドセミナー:98名(2回開催) ・社内起業家育成支援講座:12名(7月開講~9月まで) ・目指せ! 弥太郎 商人塾:12名(7月開講~3月まで) ・土佐経営塾:16名(9月開講~11月まで) ・土佐FBC:38名(7月開講~2月まで、高知大学主催)		
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●おためしMBA(8/30高知市) ●商人塾 修了生フォローアップ 					
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●本科 エグゼクティブコース開講(9~2月) ●実科「土佐経営塾」開講(9~11月) 					
10月			●実科「新事業創出講座」開講(10~2月)			
11月						
12月						
1月						
2月						
3月	●商人塾					
年度末	(求める具体的な成果) 年間受講者数 3,000人		(達成状況)	(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	輸出促進支援事業費		所管課	地産地消・外商課	担当者(内線)	奈良 (2516)
種別	経済	当初予算額	70,122千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
<p>本県の食品輸出をけん引するユズ、日本酒などを中心に、海外の食品見本市の展覧や商談会の開催などを通じて、さらなる販路拡大を図るとともに、企業の輸出戦略に基づく新たな市場の開拓を進める。また、食の文化の発信地であるEU等で日本酒のプロモーションを実施し、さらなる販路拡大を図る。</p>						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・米国食品安全強化法対応支援(個別指導) ・成都イトーヨーカドー日本フェア事前商談会 ・シンガポール「FHA2018」展覧 		<ul style="list-style-type: none"> ・4/24-27 食品見本市「FHA」展覧 出展8社 商談:418件 ・4/25-26 成都イトーヨーカドーフェア 事前商談会 参加:3社 ・5/21-22 ロサンゼルス食品輸出商談会 参加:9社 ・5/31-6/2 食品見本市「THAIFEX」展覧 出展6社 商談:281件 ・6/1~ 高知県台湾オフィスの事業者等への貸出し開始 		<p>【課題・改善策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 海外拠点の体制強化(伸びしろが大きく、公的機関の後押し効果が高いアジア地域を強化) 2. 輸出基幹品目(ユズ、土佐酒、水産物)のさらなる取組強化 3. 各企業の輸出戦略の共有と戦略を後押しする施策の検討 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ロサンゼルス食品輸出商談会 ・タイ「THAIFEX」展覧 		<ul style="list-style-type: none"> ・6/7-8 サクラメント NAF社(NORTH AMERICAN FOOD)レストランショー 事前相談会 参加:3社 ・6/25-26 中国輸出商談会 参加:3社 ・6/27-30 商社と連携した「FOODTAIPEI」展覧 出展:2社 商談:97件 			
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・NAF社レストランショー事前相談会 ・成都イトーヨーカドー日本フェア ・中国及びベトナム輸出商談会 					
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度全国海外事務所運営研究会 ・台湾ABCクッキング連携土佐酒・キッチン関連商品プロモーション ・FSMA対応事業セミナー(仮称) ・インドネシア輸出商談会 ・シンガポール輸出商談会 		<ul style="list-style-type: none"> ・7/4 商社(イトージャパン)商談会 参加:5社 ・7/5-18 商社(タネサイトレーディング)連携プロモーション(NTUCジャパンフェア) 参加:3社 ・7/9 ABCクッキング台湾連携土佐酒・キッチン関連用品プロモーション 出品:6社 ・7/13-14 商社(リブラフードサービス) 招聘商談会 参加:8社 ・7/18-19 商社(タネサイトレーディング) 招聘輸出相談会 参加:7社 ・7/24 「米国食品安全強化法(FSMA)実務研修」の開催 参加:10社 ・8/3 ジェトロロバイ食品セミナー 参加:18社 個別相談:3社 ・9/15 日本・インドネシア国交樹立60周年記念事業(クリア事業)ユズジュース試飲・観光PR ・9/20-26 ロサンゼルス マルカイ四国フェア 参加:7社 ・9/24 サクラメント NAF社(NORTH AMERICAN FOOD)レストランショー 参加:1社 ・9/25 サンフランシスコ NAS社(N.A. SALES) 商談会 参加:4社 			
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・米国「四国フェア2018」 ・米国「NAF社レストランショー」 					
9月						
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・フランス「SIAL PARIS 2018」展覧 ・第3回明治屋シンガポール高知県フェア 事前商談会 ・土佐酒プロモーション in EU 					
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・商社連携プロモーション(台湾微風広場新店舗) ・商社連携プロモーション(タネサイトレーディング) 					
12月						
1月						
2月						
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回明治屋シンガポール高知県フェア 					
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料品の輸出額の増加 ・食料品の輸出額:830百万円(H30目標) 		<p>(達成状況)</p>		<p>(要因分析、課題等)</p>	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	食品生産管理高度化支援事業費		所管課	地産地消・外商課	担当者(内線)	矢野 (2542)
種別	経済	当初予算額	43,355千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
小売店などが製造元に求める生産管理基準がより高度になってきていることから、県内事業者の生産管理の高度化に向け、ワンストップ相談窓口を設置するとともにHACCP研修の実施や、HACCP手法の導入・定着に向けた専門家派遣を行うなど、各事業者の製造現場の改善を支援する。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	【通年】 ●HACCPワンストップ相談窓口での対応 ●HACCPアドバイザー等の派遣 ●関係機関・専門家等による情報共有会議(2か月毎)でフォロー		(1)県版HACCP認証制度及び支援策の周知 ・4月～ ワンストップ相談窓口の設置 ・5、6月 各地域本部ブロック会での認証制度及び支援策の周知 ・4～6月 各種会合での認証制度及び支援策の周知(HACCP研修、食のプラットホーム、食品関係団体会合等) (2)県版HACCP取得及び手法の定着・改善に向けた支援 ・生産管理高度化情報共有会議(4/23) ・HACCP研修 第1回(5/10、5/11) 四万十市: 8社、16名 ・一般衛生管理研修 第1回(4/19) 四万十市: 4社、9名 第2回(6/6) 高知市: 19社、36名 ・専門家派遣 HACCPアドバイザー派遣: 31社(6月末時点) 生産管理コーディネーター派遣: 8社(6月末時点) ・ワンストップ相談窓口でのアドバイス支援: 38件(6月末時点)		【課題】 ・事業者の段階に応じた支援とフォローアップ 【成果】 ・県版HACCP(第2ステージ以上)認証取得: 113社(6月末現在)	
5月	・一般衛生管理研修(四万十市) ・HACCP研修(四万十市)		・HACCP研修 第1回(5/10、5/11) 四万十市: 8社、16名 ・一般衛生管理研修 第1回(4/19) 四万十市: 4社、9名 第2回(6/6) 高知市: 19社、36名		【課題】 ・事業者の段階に応じた支援とフォローアップ 【成果】 ・県版HACCP(第2ステージ以上)認証取得: 113社(6月末現在)	
6月	・一般衛生管理研修(高知市①)		・専門家派遣 HACCPアドバイザー派遣: 31社(6月末時点) 生産管理コーディネーター派遣: 8社(6月末時点) ・ワンストップ相談窓口でのアドバイス支援: 38件(6月末時点)		【課題】 ・事業者の段階に応じた支援とフォローアップ 【成果】 ・県版HACCP(第2ステージ以上)認証取得: 113社(6月末現在)	
7月	・HACCP研修(高知市①)		(1)県版HACCP認証制度及び支援策の周知 (2)県版HACCP取得及び手法の定着・改善に向けた支援 ・生産管理高度化情報共有会議(7/25) ・HACCP研修 第2回(7/10、7/11) 高知市: 24社、34名 第3回(8/22、8/23) 四万十市: 24社、48名 第4回(9/13、9/14) 高知市: 37社、60名		【課題】 ・事業者の段階に応じた支援とフォローアップ 【成果】 ・県版HACCP(第2ステージ以上)認証取得: 114社(8月末現在)	
8月	・一般衛生管理研修(高知市②)		・一般衛生管理研修 第3回(8/2) 高知市: 30社、51名 ・HACCPトップセミナー 第1回(7/25) 高知市: 53社、104名		【課題】 ・事業者の段階に応じた支援とフォローアップ 【成果】 ・県版HACCP(第2ステージ以上)認証取得: 114社(8月末現在)	
9月	・HACCP研修(高知市②)		・専門家派遣 HACCPアドバイザー派遣: 57社(8月末時点) 生産管理コーディネーター派遣: 15社(8月末時点) ・ワンストップ相談窓口でのアドバイス支援: 69件(8月末時点)		【課題】 ・事業者の段階に応じた支援とフォローアップ 【成果】 ・県版HACCP(第2ステージ以上)認証取得: 114社(8月末現在)	
10月	・一般衛生管理研修(高知市③)					
11月	・HACCP研修(高知市③)					
12月						
1月	・HACCP補講(高知市)					
2月						
3月						
年度末	(求める具体的な成果) ・県版HACCP認証(第2ステージ以上)取得: 170事業者		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	食品企業総合支援事業費		所管課	地産地消・外商課		担当者(内線)	矢野 (2542)	
種別	経済		当初予算額	44,284千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
<p>外商の成果を拡大再生産の好循環につなげていくため、新商品の開発や改良などの支援や、外商を行う事業者のさらなるステージアップに向けた事業戦略の策定と実行を支援する。また、県内での商談機会の創出や、地域の外商力アップ、事業者間の連携強化を支援し、継続的、発展的な外商活動につなげる。</p> <p>さらに、食品事業者が参画した食のプラットフォームを中心に、商品開発の実践的な学びや個別の商品の磨き上げの機会を充実するとともに、工業技術センターが実施する食品加工の高度化支援機能を活かして、食品産業のさらなるレベルアップを図る。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
	事業戦略 食のプラットフォーム							
4月	【作成支援】 ●事業戦略アドバイザーによる専門指導(基礎講座) ●事業戦略コーディネーターによる伴走支援 ●サポートチームによる一貫支援		●全体会合の開催 ●勉強会の開催					
5月			(1) 事業戦略の策定支援 ・6/12 事業戦略セミナー(42社、82名)			【課題】 ・食のプラットフォームへの参加促進		
6月	トップセミナー		(2) 食をテーマとした産学官のプラットフォーム ・4/20、5/22 食のプラットフォーム運営委員会 ・6/2 第1回セミナー・交流会(79名)			【成果】 ・食のプラットフォームへの参画事業者数: 98社(6月末時点)		
7月	基礎講座①		(1) 事業戦略の策定支援 ・8/16、9/10 事業戦略アドバイザーによる事業戦略講座 ※7月は台風のため中止し、8月から開始 ・事業戦略コーディネーターとサポートチームにより事業者の事業戦略づくりを伴走支援			【課題】 ・工業技術センターの支援機能や食品ビジネスまるごと応援事業への誘導 ・事業戦略づくりに向けた的確なサポート		
8月	基礎講座②		(2) 食をテーマとした産学官のプラットフォーム ・7/13 商品力アップ相談会(8社) ・7/17、7/18 外食・中食向け商品相談会(12社) ・7/26 食のプラットフォーム運営委員会 ・7/27 外商力アップ勉強会(22社、30名)			【成果】 ・事業者の事業化プラン・事業戦略の策定支援件数: 11件(8月末時点) ・食のプラットフォームへの参画事業者数: 125社(8月末時点)		
9月	基礎講座③		※第2回全体は講師の都合により12月に開催					
10月	基礎講座④		テーマ別勉強会					
11月	【実行支援】 ●サポートチームによる一貫支援 ●専門家派遣や補助金による支援		テーマ別勉強会 第3回全体会					
12月								
1月			テーマ別勉強会					
2月			テーマ別勉強会					
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・事業者の事業化プラン・事業戦略の策定支援件数: 40件 ・食のプラットフォームへの参画事業者数: 200社以上		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	移住促進事業費		所管課	移住促進課	担当者(内線)	橋本 (2262)
種別	経済	当初予算額	367,938千円	補正後予算額		
事業概要・目的 移住促進による地域と経済の活性化 ①高知家プロモーションと連携した移住PRの実施。求人サイト等との連携、県内向け広報の強化等ターゲット別の戦略的な情報発信のアプローチを展開。 ②移住促進・人材確保センターと産振センターとの連携による県内人材ニーズの掘り起こしの強化や相談窓口の新設によるマッチングの強化。 ③高知市と連携した二段階移住の取組みの展開、移住者の受け皿となる空き家活用策の抜本強化による受け入れ体制の強化。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	※移住促進・人材確保センター(以下「センター」)の取組みもあわせて記載 ・地方公務員向けセミナー(大阪・東京)の開催 ・大阪相談窓口の開設準備		4/14(大阪)15(東京)移住相談会(地方公務員)開催 4/30-5/13 就職・転職フェアに向けた県内向け広報(テレビCM120回) 5/13(大阪)19(東京)高知家ホームパーティーの開催		・当初の予定どおり各事業を執行しており、上半期の実績についてはHPのアクセス数の伸び悩みはあるが、全体的に前年同期を上回っている状況である。本年度の目標達成に向けて引き続き取組みを強化していく。	
5月	・新たな移住戦略の検討(~10月) ・高知家ホームパーティ(大阪・東京)の開催 ・県内向け広報(テレビCM)の放映(就職・転職フェアに合わせて約120回/月放映) ・就職・転職フェア(大阪・東京)の開催(5月) ・市町村担当者等との情報交換・研修会①(5月)		5/23 第1回情報編集部開催 5/25 市町村担当者向け研修の実施(「仕事×移住」モデル提案について市町村に周知) 5/26(東京)27(大阪)高知就職・転職フェアの開催 6/2(大阪)ふるさと回帰センター主催イベントへの参加 6/2-3 移住体験ツアーの開催		【成果(8月末)】 ◇HPアクセス数:155,519件(H29同期:163,206件) ◇相談者数:1,892人(H29同期:1,767人) ◇移住者数(県+市町村):449組(H29同期:357組) ◇「高知家で暮らし隊」会員新規登録者数:392人(H29同期:363人)	
6月	・移住促進アドバイザー会議の開催① ・センター情報誌の発行①(創刊号、センターの取組み紹介やイベント告知等) ・高知暮らしフェア(大阪・東京)の開催(6月) 【通年の取組み】 ・移住者獲得に向けた移住関連データ分析等 ・「高知家で暮らす」情報編集部の開催(年5回) ・都市部での移住相談会やセミナーを実施(年30回以上、ブース出展を含む) ・移住体験ツアー(年5回)・移住者交流会(年3回)の開催及び市町村事業の告知 ・高知市と連携した二段階移住の取組みの展開 ・住宅課と連携した移住者向け住宅の確保対策(専門家グループによる支援策の活用促進) ・「仕事×移住」のモデル提案書の作成		6/13 第1回移住促進アドバイザー会議の開催 6/20 センター情報誌「とさターン」第1号の発行 6/24(東京)30(大阪)高知暮らしフェアの開催(二段階移住PRブースの設置) 随時 移住促進事業費補助金交付決定 随時 空き家再生・活用促進専門家グループによる掘り起こし(住宅課) 随時 人材ニーズの更なる掘り起こしに向けたブロック説明会の開催(経営指導員、各産業団体、地域本部等)		・就職・転職フェアと高知暮らしフェアを個別開催。両フェアの合計来場者数565組735人(東京:272組351人、大阪:293組384人)、前年比130%。 【課題】 ・「高知家で暮らす」WEBへのアクセス数増加を図るため、SNSの活用による誘導強化など、移住潜在層にもポータルサイトを訪問してもらえような情報発信の工夫が必要。	
7月	【人材確保】 ・就業支援研修/企業訪問・短期インターンシップの実施(随時) ・産振センター事業戦略会議による人材ニーズの掘り起こし(毎月1回)		7/18(東京)移住セミナーの開催 7/19 第2回情報編集部の開催 7/27-29 移住体験ツアーの開催 7/28(大阪)全国規模の移住フェアへ参加		・オール高知体制で魅力的な仕事の掘り起こしと磨き上げを継続的に行い、求人や人材ニーズのラインナップの充実が必要。 ・移住相談から移住達成への移行率を高め、いくために、現在相談中の方に積極的にアプローチするなど、取組みの強化が必要。	
8月	・市町村担当者との情報交換・研修会②(8月)		9/1(東京)8(大阪)中規模の移住フェアの開催 9/6センター情報誌「とさターン」第2号の発行 9/11 第2回移住促進アドバイザー会議の開催			
9月	・センター情報誌の発行②(9月) ・移住促進アドバイザー会議の開催②		9/12 第3回情報編集部の開催 9/18 市町村担当者等研修会 9/19(東京)全国規模の移住フェアへの参加 9/22-23 移住体験ツアーの開催 9/29(大阪)中四国フェアへの参加			
10月	・市町村担当者等との情報交換・研修会③(10月)					
11月	・センター情報誌の発行③(11月) ・就職・転職フェア(大阪・東京)の開催(11~12月)					
12月	・高知暮らしフェア(大阪・東京)の開催(12月)					
1月	・移住後の状況に関する調査の実施(1月)					
2月	・センター情報誌の発行④(2月)					
3月	・H30センター事業計画の策定(3月)					
年度末	(求める具体的な成果) ・移住ポータルサイトアクセス数(H30:55万件) ・移住相談件数(H30:4500人) ・移住者数(H30:900組)		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	集落活動センター推進事業費補助金(基幹ビジネス確立支援事業)		所管課	中山間地域対策課		担当者(内線)	黒岩 (9600)	
種別	横断的		当初予算額	30,000千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
【内容】 集落活動センターの活動が軌道に乗った地域において、センターのメインエンジンともいえる基幹ビジネスを強化・確立する取組に支援する。 ○補助先: 市町村 ○補助率: 市町村事業費の2分の1以内 ○補助対象経費等: 集落活動センターの経済的な活動のうち、基幹的なビジネスを確立するために必要となるハード又はソフト事業・10,000千円/1箇所								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	仮説の中から重点取組センターを選定(各地域1件程度)	いしはらの里の取組推進 ○地域本部 ・いしはらの里、土佐町の現状確認	○中山間地域対策課 ・地域本部、アドバイザーと進め方について協議	仮説の中から重点取組センターを選定(各地域1件以上)	いしはらの里の取組推進 ○地域本部 ・いしはらの里、土佐町の現状確認	・5/10中山間地域対策課、地域本部、アドバイザーが進め		
5月	各地域本部による重点取組シート作成	○地域本部	○いしはらの里	各地域本部による重点取組シート作成	○地域本部	・5/30事業展開の決定		
6月	中山間対策関係部局等会議(PDCA)(6/6)	・町・センターと事業計画素案を作成(簡易宿所の運営計画)	○中山間地域対策課	中山間対策関係部局等会議	・町・センターと事業計画素案を作成(簡易宿所の運営計画)	○地域本部、中山間地域対策課		
7月	○地域本部→市町村 ・基幹ビジネスを目指した事業展開、事業計画策定の働きかけを提案	事業計画完成	アドバイザーと共に事業計画へのアドバイス、磨き上げ	○地域本部→市町村 ・基幹ビジネスを目指した事業展開、事業計画策定の働きかけを提案	○市町村・地域本部→集落活動センター ・事業展開、事業計画策定の働きかけ	アドバイザーと共に事業計画へのアドバイス、磨き上げ		
8月	○市町村・地域本部→集落活動センター	補助金申請 交付決定・事業計画承認		○地域本部→市町村 ・8月中下旬各地域本部による重点取組シート更新、部内協議		・6/7、8/7アドバイザー派遣 ・9/5中山間地域対策課、地域本部が進め方を協議		
9月	・事業展開、事業計画策定の働きかけ ○集落活動センター	事業着手	○いしはらの里 ・旅行商品造成に向けた取組(土佐の観光創生塾「基礎編」の受講(6月～)等) ・旅館業(簡易宿所)営業許可の取得		事業計画完成			
10月	・事業展開について地域内での意思決定 ○中山間地域対策課→集落活動センター	拠点施設の改修						
11月	・アドバイザーを派遣							
12月	中山間対策関係部局等会議(PDCA) ○集落活動センター		○土佐町 ・設管条例や指定管理契約の見直し検討					
1月	・アドバイザー、市町村、地域本部のサポートにより事業計画を策定、磨き上げ							
2月	↓ 補助金活用へ							
3月			条例改正					
年度末	(求める具体的な成果) 集落活動センターの基幹ビジネスを強化・確立する取組が、各地域で始動・進展している。			(達成状況)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	貨客混載推進事業		所管課	中山間地域対策課		担当者(内線)	竹本 (2265)				
種別	横断的		当初予算額	10,704千円		補正後予算額					
事業概要・目的											
【内容】											
貨客混載の規制緩和を中山間地域の維持・再生へつなげるため、地域の実情を踏まえた「貨客混載」にかかる事業スキームの構築と実証運行実施を支援する。 ○補助先：安芸市、大川村、梶原町、三原村 ○補助率：2/3											
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)				
4月	昨年度検討4地域 (安芸市、大川村、梶原町、三原村) 事業スキーム具体化支援 ○地域・集落活動センター ・住民理解の促進 ・自家用有償運送実施主体の検討、立ち上げ ○バス事業者 ・貨物積載承認 ・貨客混載具体的手順確認や仕組み構築 ・貨客混載スペース確保 ・貨物積載可能な車両購入、改造 ○物流事業者 ・具体的作業手順確認や仕組み構築			新たな4地域 新たな4地域選定 市町村ヒアリング ●現状と課題の整理(買物・通院状況等) ●地域資源の整理(集活や社協等) ●地域の要望確認 地域課題・資源・ 関係者ヒアリング(旅客・貨物事業者)			昨年度検討4地域 (安芸市、大川村、梶原町、三原村) 事業スキーム具体化支援 市町村協議 ・大川村 4回 ・梶原町 2回 ・三原村 3回 関係者ヒアリング(旅客・貨物事業者)			新たな4地域 市町村ヒアリング ・候補9地域ヒアリング ↓ ・地域実態調査(買物・通院状況等)(課題・資源等整理) ↓ ・4地域首長訪問 ・4地域決定 土佐清水市、津野町、大月町、黒潮町 第1回地域部会 土佐清水市(9/19)、津野町(9/18) ●混載検討	
5月											
6月											
7月											
8月											
9月											
10月											
11月	実証運行 市町村による ・利用実績定期的把握(乗車人員・貨物量) ・課題の抽出 ・改善策の実施 ・中間検証 ・本格運行計画検討を支援			第1回地域部会 ●混載検討(通院×農産物等) 事業者等と調整							
12月				第2回地域部会 ●スキーム案確認(旅客ルート・頻度)(貨物サイズ、量) 事業者等と調整							
1月											
2月											
3月				第3回地域部会 ●詳細設計確認(体制、スケジュール) 必要設備、							
年度末	(求める具体的な成果) 昨年度検討した地域の事業スキームを実証運行につなげるとともに、新たな4地域で事業スキームを作成する。			(達成状況)			(要因分析、課題等)				

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	野生鳥獣に強い県づくり事業委託料		所管課	鳥獣対策課		担当者(内線)	山崎 洋 (2269)	
種別	横断的		当初予算額	4,836千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
被害を大幅に軽減した成功事例を県内に普及拡大するため、鳥獣被害対策専門員を中心に被害集落の総合的な支援を実施する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月			<ul style="list-style-type: none"> ・支援集落の決定(170集落:うち新規164集落) ・業務委託契約(4/1契約締結) ・推進チーム会の開催(4/20,26,27) ・専門員会の開催(4/19) ・専門員研修会(4/20) ・地域リーダー育成研修の開催(6/12,6/13) 			(課題) ・単独農協と広域農協では、農協管内の集落数が異なる。また、対象エリアによって柵設置あるいは捕獲推進等地域に適した施策も異なるため、支援状況に濃淡が生じないようにサポートが必要 ・農家が点在しているため柵の設置が難しい集落や、柵設置済みの集落も有るため、集落の規模や特性に応じた対応が課題。		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託契約 ・支援集落、フォローアップ集落の決定 ・推進チーム会の開催 ・被害実態調査 ・鳥獣生息状況調査 ・集落全体会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 【集落支援の状況】 ・カメラ設置等(延べ38回) ・被害調査等(延べ432回) ・集落環境調査等(延べ12回) ・勉強会・事業説明会等(延べ103回) ・巡回・相談・指導(延べ350回) ・防護柵設置指導等(延べ58回) ・捕獲指導等(延べ16回) ・その他(延べ32回) 					
6月								
7月			<ul style="list-style-type: none"> ・専門員会の開催(7/9) ・専門員研修会の開催(7/10) ・地域リーダー育成研修(中級)の開催(9/11) 			(成果) 支援集落の合意形成状況 (97集落:8月末現在) (課題) ・地域(専門員)により合意形成状況や支援活動における課題が異なることから、専門員それぞれが抱える課題を共有し課題解決を図るための議論の場が必要。		
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・集落環境調査(集落環境診断) ・鳥獣生息状況調査(自動カメラ等) ・集落勉強会(被害対策)の開催 ・有害鳥獣捕獲の推進 ・防護柵設置準備 ・推進チーム会の開催(随時) ・住民の合意形成の醸成 		<ul style="list-style-type: none"> 【集落支援の状況】 ・カメラ設置等(延べ102回) ・被害調査等(延べ752回) ・集落環境調査等(延べ23回) ・勉強会・事業説明会等(延べ122回) ・巡回・相談・指導(延べ564回) ・防護柵設置指導等(延べ111回) ・捕獲指導等(延べ36回) ・その他(延べ41回) 					
9月								
10月								
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・集落環境整備 ・集落全体会の実施 ・推進チーム会の開催(中間報告) ・防除活動の推進 ・防護柵の設置 ・防護柵設置計画の推進 ・捕獲技術講習会の開催 ・捕獲鳥獣の有効活用 							
12月								
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の設置と管理 ・推進チーム会の開催(自立支援) ・集落全体会の開催(自立支援) ・防護柵設置に係る事業要望 ・有害鳥獣の捕獲推進 ・捕獲鳥獣の有効活用 ・前年度までの支援集落の事業効果測定 ・支援集落の成果取りまとめ ・次年度支援集落の選定 							
2月								
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・約170集落で被害軽減に向けた取り組みの合意形成をはかる。 (H30～H32年度で500集落が目標) ・支援集落における農林業被害の軽減 ・支援集落の自主的な鳥獣被害対策の推進		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	指定管理鳥獣捕獲等事業		所管課	鳥獣対策課	担当者(内線)	深田英久 (9042)
種別	横断的	当初予算額	12,800千円	補正後予算額		
事業概要・目的 近年、ニホンジカが高密度生息域から低密度生息域に分散し、従来からの銃猟やくくりわなのみではシカの個体数管理が困難になりつつあり、より効率的かつ効果的な捕獲技術の普及が求められている。そこで、効率的な捕獲手法を検討するために、環境の異なる森林地域と里山地域において、設定捕獲頭数に至れば扉が閉まる「かぞえもん」センサー等のICTを活用した囲いわな等による捕獲技術の実証試験を行う。 【指定管理鳥獣捕獲等事業交付金(国)】						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月						
5月	○実験候補地選定(～6月上旬)		○交付金交付決定6/11 実験候補地選定			
6月	○指名競争入札					
7月	○委託契約 ○囲いわな等設置開始		○指名通知 ○指名競争入札7/24 → 不落 実験候補地・設計書・仕様書の見直し ○指名通知(2回目)		・実験候補地は、①嶺北地域(大豊町)と②幡多地域(四万十市)を想定し、指名競争入札を行ったが、指名業者は県外業者(3者)であったため、辞退2者、価格超過1者となった。	
8月	○前期調査開始		○指名競争入札(2回目)9/4 ○委託契約9/6 ○給餌誘因・自動撮影カメラでの調査 ○囲いわな等設置		・実験候補地を①嶺北地域(大豊町)にしぼり、設計書および仕様書の内容を変更して2回目の指名競争入札を行った。 結果、準備工(囲いわな設置等)を含めて事業着手が遅れた(9月上旬事業開始目標)。	
9月	【前期調査】 比較的エサ資源量の多い ・捕獲数および個体等のデータ回収 ・ICTの有無や性能の違いによる捕獲効率の比較 ・給餌・給塩による誘因効果の比較 ・森林地域と里山地域での比較 ・くくりわなの併用等の検討 ・わな周辺の環境(植生状況等)、生息状況調査 etc.					
10月						
11月	○前期調査終了 ○後期調査開始(前期調査結果取りまとめ)					
12月	【後期調査】 エサ資源量の乏しい ・捕獲数および個体等のデータ回収 ・ICTの有無や性能の違いによる捕獲効率の比較 ・給餌・給塩による誘因効果の比較 ・森林地域と里山地域での比較 ・くくりわなの併用等の検討 ・わな周辺の環境(植生状況等)、生息状況調査 etc.					
1月						
2月						
3月	○後期調査終了 ○後期調査結果取りまとめ ○報告書作成 ○事業検討会(結果等評価)					
年度末	(求める具体的な成果) ・囲いわなへのICTの活用、ICTの性能の違いによるシカ捕獲効率の向上効果 ・効果的な給餌・給塩による誘因効果の向上効果 ・森林地域と里山地域での異なる捕獲技術の実証		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高知龍馬空港活性化計画策定支援業務委託料	所管課	交通運輸政策課	担当者(内線)	入交 (2224)
種別	-	当初予算額	8,964千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
<p>●全国で航空路線の誘致活動が活発化し、地域間競争が激化する中で、本県が不利にならないようにするため、国内線・国際線の路線誘致及び既存路線の拡充等に向けた、総合的な『成長戦略』(戦略を実現させるための具体的な戦術、アクションプラン)を策定し、効率的かつ戦略的な事業展開を図る。</p> <p>●『成長戦略』の検討にあたっては、県だけではなく関係者が連携した取り組みを進めるため、自治体、空港関係、CIQ関係、航空会社、二次交通関係、経済関係、学識経験者を委員とした『高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略検討会議』を立ち上げる。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月	第1回検討会議(5/8) 【現状、課題、施策の方向性の共有】 ↑ ・関係機関へのヒアリング ・AP骨子、目標案の作成	第1回検討会議(5/8)開催 【現状、課題、施策の方向性の共有】 ↑ ・関係機関へのヒアリング 5/31~6/20 (航空会社、入管、税関、検疫(人・動物・植物)、旅行会社、ハンドリング会社、高知空港事務所、高知空港ビル、国際観光課) ・AP骨子、目標案の作成			
5月					
6月					
7月	第2回検討会議 【AP草案の策定】 ↑ ・APの詳細 ・施設整備の必要規模の検討	第2回検討会議(8/8)開催 【AP草案の策定】 ↓ ・APの詳細 ・施設整備の必要規模の検討			
8月					
9月					
10月	第3回検討会議 【APの詳細の決定】 →H31当初予算見積への反映 ↑ ・AP、施設整備計画の最終調整	第3回検討会議(11/6)開催予定			
11月					
12月					
1月	第4回検討会議 【AP、施設整備計画の策定】 ↓ ・AP、施設整備計画の最終調整				
2月					
3月					
年度末	(求める具体的な成果) 課題解決に向けたAPの策定、施設整備計画の策定(空港インフラの整備等を伴う場合は、H31当初予算へ計上)	(達成状況)	(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	女性活躍推進事業費負担金		所管課	交通運輸政策課		担当者(内線)	西本 (9732)	
種別	横断的		当初予算額	2,500千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
<p>●バス・トラック・タクシー等の運輸業界では、運転手不足が深刻化しており、その中でも特に女性労働者の割合が低いことから、潜在的な労働力である女性の運転手候補の掘り起こしを行うことで運転手確保につなげる。事業は、各交通関係団体や県で構成する運輸業女性活躍推進事業実行委員会を立ち上げて取り組む。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月						運輸業界の各業界団体、高知運輸支局、高知労働局等で構成される高知県運輸業女性活躍推進実行委員会を立ち上げ、運輸業におけるドライバー不足の現状や課題を共有。課題解決のための魅力発信に関する委託業務を実施することとし、委託先を決定した。		
5月	○第1回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催(5/22) 【委員会設立、委託業務内容の決定】		○第1回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催(5/22) 【委員会設立、委託業務内容の決定】					
6月	・委託先募集(公募型プロポーザル)		・委託先募集(公募型プロポーザル)(5/28~6/11) ・委託先選定プロポーザル審査会(6/29)					
7月	・委託先決定 ○第2回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催【事業進捗状況の確認】		・委託先決定(7/3) ○第2回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催(8/2)【事業進捗状況の確認】			女性への運輸業の魅力発信業務として、Webページ「ドラ女子kochi」を開設。女性ドライバーに関するQ&Aや採用情報を掲載し、情報発信を行った。 また、運転体験のイベントを実施する予定であったが、台風24号接近に伴い、県中部会場(9月30日(日)、高知中央自動車学校)開催分は中止となった。		
8月	・委託業務(事業)の実施(県内3箇所)		・Webページ開設(魅力発信事業) ・運転体験イベント広報(チラシ・ポスター、フリーペーパー(2種)及び新聞情報コーナーでの広告、ラジオCM放送、ラジオ番組出演、SNS広告、Web広告)					
9月			・運転体験イベントの実施(県中部、9/30)←台風24号の接近に伴い中止					
10月	○第3回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催【事業の進捗状況の確認・次年度事業の計画】		・運転体験イベントの実施(県西部、10/6) ○第3回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催(10/22) 【事業の進捗状況の確認・次年度事業の計画】					
11月								
12月			・イベント(Hi-Sixマラソン)ブース出展(12/9)					
1月								
2月	○第4回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催【進捗状況の確認・次年度事業の確定】		○第4回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会開催【進捗状況の確認・次年度事業の確定】					
3月								
年度末	(求める具体的な成果) 乗務員という職業を、女性の就職先の候補として認識してもらう取り組みを行うことで、運転手確保につなげる		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業執行計画書

担当部局： 商工労働部

作成日： 平成30年9月30日

事業名	大学生就職支援事業		所管課	商工政策課	担当者(内線)	二宮 (9692)
種別	経済	当初予算額	34,570千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
(目的) 新規大卒者の人材を確保するため、県内外の大学生や保護者等に、高知の企業情報や就職に関する情報の発信、就職相談会や学生向けセミナー、企業との面談会の開催等により、県内への就職促進を図る。 (事業の概要) ①就職相談会・セミナー等の開催、②就職支援協定の締結や大学を通じた県出身学生への情報提供の推進、③大学主催のUターン就職イベントや保護者会等での情報提供、④学生向け情報サイト等インターネットを活用した情報提供、⑤保護者への情報提供、⑥インターンシップ情報の収集と周知 等						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	【通年】 ・大学主催のUターン就職イベントへの参加や、大学訪問、その他大学の情報提供ツールを通じた学生への情報提供 ・県外大学保護者会での高知の就職に関する情報提供・就職支援協定の締結及び県内就職促進への協力大学の開拓 ・大学生等の保護者からの県内就職情報等提供先登録の受付 ・県内企業インターンシップ情報の収集		【通年】 ・大学生等の保護者からの県内就職情報等提供先登録の受付 ・大学訪問や大学主催のUターン就職イベントへの参加(30大学) ・県外大学の保護者会での県内就職情報の提供(3大学) ・関係団体を通じて県内企業のインターンシップ情報の収集とHP等での周知(78社) ・県外大学生向けインターンシップセミナー(5/26東京2名12社、5/27大阪19名16社) ・県外大学生向け就職セミナー(6/22大阪11名6社、6/23東京13名6社)		【課題】 ・セミナーの参加者が少ない ・インターンシップ実施企業が少いため学生に県内企業の魅力が伝わっていない 【成果】 ・大学主催のUターン就職イベントでの高知県ブース訪問者：9大学23名 ・大学訪問による就職支援協定大学の拡大(3大学締結予定) ・Uターン就職サポートガイド登録者1,289名(H30.9時点) ・県内インターンシップ受入企業数：78社	
5月	・県外大学等への県内企業インターンシップ情報等の提供 ・県外大学生向けインターンシップセミナーの開催(東京・大阪)		・大学生Uターン就職実態調査 ・学生向け県内企業情報発信HP改修 ・県外大学生向け就職セミナーの開催(東京・大阪)			
6月						
7月	・Uターン就職サポートガイド第4号の発行及び送付		・大学訪問や大学主催のUターン就職イベントへの参加(13大学) ・県外大学の保護者会での県内就職情報の提供(13大学) ・大学生Uターン就職実態調査委託業務締結(7/19) ・Uターン就職サポートガイド第4号の発行及び送付(発行：15,000部、送付：4,600部) ・大学生向け就職セミナー(8/17高知40名17社) ・就職支援協定の締結(3大学決裁済)			
8月	・大学生向け就職セミナーの開催(高知) ・大学生等の保護者を対象とした就職セミナーの開催(高知)					
9月						
10月	・県外大学生向け就職セミナーの開催(東京・大阪) ・県内3大学等の学生向け合同企業セミナーの開催(高知) ・卒業予定高校生の保護者へのUターン就職サポートガイド配布及び情報提供先登録の依頼					
11月	・県内3大学等の学生向け合同企業セミナーの開催(高知) ・四国連携プロジェクト「大学生向け業界セミナー」の開催(大阪)					
12月	・Uターン就職サポートガイド第5号の発行及び送付					
1月						
2月	・企業ガイドブックへの広告掲載 ・県外大学生へのダイレクトメールによる県内就職情報の提供					
3月	・四国連携プロジェクト「合同会社説明会」の開催(大阪)					
年度末	(求める具体的な成果) 県外大学生のUターン就職率：24.0%		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	IT・コンテンツ産業振興事業		所管課	産業創造課	担当者(内線)	山本 (9750)
種別	経済	当初予算額	200,520千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
IT・コンテンツクラスターを形成し、若者の雇用創出と県内への定着を図るため、 ①IT・コンテンツ関連事業者のニーズの掘り起こし、ビジネスプランの策定支援、補助金による財政的支援、商品・サービスの販路開拓等の一環した支援 ②IT・コンテンツ関連企業の誘致 ③シェアオフィス入居支援 ④IT・コンテンツアカデミー開催による人材育成 ⑤高知家IT・コンテンツネットワークの構築による人材確保等の取組を推進する。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●IT・コンテンツビジネス起業研究会 会員募集 ●事業化に係る経費への助成 ●県内クリエイター及び県内事業者等とのビジネスマッチング実施 ●県外IT・コンテンツ関連企業の誘致 ●シェアオフィス入居支援 ●IT・コンテンツアカデミー講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●IT・コンテンツビジネス起業研究会 会員募集 ●事業化に係る経費への助成 ●県内クリエイター及び県内事業者等とのビジネスマッチング実施 ●県外IT・コンテンツ関連企業の誘致 ●シェアオフィス入居支援 ●IT・コンテンツアカデミー講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●県外コンテンツ関連企業の誘致 企業立地件数:2件 ●ビジネスマッチング 申込件数:2件 ●シェアオフィス 新規設置:1件 入居事業者数:1事業者 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●IT・コンテンツビジネス起業研究会 第1回情報交換会、第1回個別相談会 ●IT・コンテンツアカデミー開講式・交流会 		<ul style="list-style-type: none"> ●5/18IT・コンテンツビジネス起業研究会 第1回情報交換会:10事業者 ●5/26IT・コンテンツアカデミー開講式・交流会 			
6月						
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●IT・コンテンツビジネス起業研究会 第2回情報交換会、第2回個別相談会 		<ul style="list-style-type: none"> ●7/20IT・コンテンツビジネス起業研究会 第2回情報交換会:11事業者 		<ul style="list-style-type: none"> ●IT・コンテンツビジネス起業研究会 会員数:56業者(9/30現在) ●高知家IT・コンテンツネットワーク ネットワーク加入者数:154人(9/30現在) 	
8月					<ul style="list-style-type: none"> ●IT・コンテンツアカデミー 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●高知家IT・コンテンツネットワーク 大交流会in東京 ●IT・コンテンツビジネス起業研究会 第3回情報交換会、第3回個別相談会 		<ul style="list-style-type: none"> ●9/1高知家IT・コンテンツネットワーク 大交流会in東京 参加者数:70名 ●9/21IT・コンテンツビジネス起業研究会 第3回情報交換会:16事業者 第3回個別相談会:2事業者 		<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数:1,205人(9/30現在) ・他県に先んじた施策展開により競争優位を確保するため、下半期以降の人材育成・確保施策の更なる充実を図ることが必要 	
10月						
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタルコンテンツEXPO2018出展 ●IT・コンテンツビジネス起業研究会 第4回情報交換会、第4回個別相談会 ●高知家IT・コンテンツネットワーク 大交流会in高知 					
12月						
1月	<ul style="list-style-type: none"> ●コンテンツビジネス起業研究会 第5回情報交換会、第5回個別相談会 ●高知家IT・コンテンツネットワーク 大交流会in東京 					
2月						
3月						
年度末	(求める具体的な成果) ・事業化プラン認定件数:19件(H23からの累計) ・ビジネスマッチング件数:29件(H27からの累計) ・見本市出展事業者数:11事業者(H28からの累計) ・企業立地件数:17件(H25からの累計) ・講座受講者数:1,000人 ・高知家IT・コンテンツネットワーク登録者数(H29からの累計):200人		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業執行計画書

担当部局： 商工労働部

作成日： 平成30年9月30日

事業名	ものづくり強化対策事業(事業戦略の策定、磨き上げ支援)		所管課	工業振興課	担当者(内線)	常石 (9691)
種別	経済	当初予算額	198,463千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
企業の経営ビジョンを実現するための工程表である「事業戦略」の策定・磨き上げ及びその実行を支援するとともに、ものづくりの地産地消から外商までを強化するため、下請け受注を中心とした企業・メーカーとしての販売ノウハウを有する企業等に対して、それぞれの企業に応じた一貫した支援を行うことで、本県の産業の活性化を図る。 (事業戦略の策定、磨き上げ支援) ・企業の経営ビジョンを実現するための「事業戦略」の策定・磨き上げを事業戦略支援会議で支援 ・経営・財務、企画・マーケティングなどセグメントごと(要素別)の課題解決を事業戦略支援チームでサポート						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	○コーディネーター、支援担当者の企業訪問による情報提供(通年) ○事業戦略支援チームの設置・個別サポート(通年) ○事業戦略書の策定、磨き上げ、実行支援、PDCAによる実行状況確認(通年)				○事業戦略支援会議(3回) 完成企業の事例発表:10社 ○普及啓発セミナー 参加者:241人	
5月	○事業戦略支援会議(毎月1回) ○普及啓発セミナー 5/14 ザ クラウンパレス新阪急高知		○事業戦略支援会議 第1回 4/24、第2回 5/29、第3回 6/26 ○普及啓発セミナー 5/14 ザ クラウンパレス新阪急高知		○地域版普及啓発セミナー 安芸市 参加者:29人	
6月	○セグメント別セミナー(ココブラ連携) ○地域版普及啓発セミナー 6/14 安芸市		○地域版普及啓発セミナー 6/14 安芸地域(安芸市) ○セグメント別セミナーの実施(土佐MBA) 5/25~7/21 経営戦略コース 6/6~8/20 会計コース 6/7~7/27 マーケティング・商品開発コース		○セグメント別セミナー実施 経営戦略コース:293人 会計コース:289人 マーケティング・商品開発コース:257人	
7月			○事業戦略支援会議 第4回 7/30、第5回 8/27、第6回 9/26		○事業戦略支援会議(3回) 完成企業の事例発表:12社	
8月	○事業戦略支援会議(毎月1回) ○地域版普及啓発セミナー 7/9 宿毛市、7/10 須崎市		○地域版普及啓発セミナー 7/10 高幡地域(須崎市) 8/28 幡多地域(宿毛市) ○セグメント別セミナーの実施 9/19 研究開発・設計 9/27 製造(土佐MBA) 7/3~8/8 財務戦略コース 7/18~9/25 スキルアップセミナー		○地域版普及啓発セミナー 高幡地域 参加者:46人 幡多地域 参加者:38人 ○セグメント別セミナー実施 研究開発・設計:30人 製造:15人 財務戦略コース:271人 スキルアップセミナー:176人	
9月	○セグメント別セミナー(8月、9月)				<9月30日時点の達成状況> ・事業戦略策定 着手136社、完成109社 ・事業戦略支援会議の開催 6回 ・普及啓発セミナーの開催 4回 ・セグメント別セミナーの実施 土佐MBA 5コース 高知県産業振興センター2回	
10月						
11月	○事業戦略支援会議(毎月1回)					
12月	○セグメント別セミナー(ココブラ連携)					
1月						
2月	○事業戦略支援会議(毎月1回)					
3月	○セグメント別セミナー(1月、2月)					
3月	○30年度の検証 ○31年度の企業支援戦略構築					
年度末	(求める具体的な成果) (1)事業戦略 ・事業戦略策定 着手50社、完成50社 (2)事業戦略策定支援会議の開催:月1回 (3)事業戦略策定に係るセミナーの開催 ・普及啓発セミナー:1回 ・地域版普及啓発セミナー:3回 ・セグメント別セミナー開催:4回		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	経営発達支援推進事業		所管課	経営支援課	担当者(内線)	岡本 (2523)
種別	経済	当初予算額	54,192千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
<p>「商工会等による経営計画の策定・実行支援」 県内事業者の経営計画策定及び実行を支援することで、県内事業者の持続的な発展に寄与することを目的とする。 ・商工会等の経営指導員82名が取り組む経営計画の策定・実行への支援件数が、今後大幅に増加していくことに対応すると共に、経営計画の策定・実行支援の質を確保し、確実な実行を支援する。(H28～H31年度目標累計:2,058件、H28・H29年度実績累計:1,128件) ・経営指導員による支援力の向上としてスーパーバイザーを2名追加配置し、また、地域の関係機関(金融機関、地域本部等)と連携した支援体制の構築の為、経営支援コーディネーターを5ブロックに5名配置する。</p>						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○各商工会議所への訪問と、県連ブロック別説明会の開催により、支援策を説明 ○地域の関係機関(金融機関・地域本部・市町村)を訪問し、支援策を説明 ○スーパーバイザーと経営支援コーディネーターを公募、採用する 		<ul style="list-style-type: none"> ○各商工会議所への訪問と、県連ブロック説明会を通じて、支援策を説明した。(4月実施) ○地域の関係機関に対し、PRチラシによる広報を行った。各種団体総会で配布、金融機関(四銀・高銀・幡多信・政策公庫)に設置した。(5月実施) 		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スーパーバイザー2名採用(6/1～) ○経営支援コーディネーター3名採用(2名6/1～、1名6/13～) 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○スーパーバイザー事業として、経営指導員の支援力向上に資する現地指導型OJT案件を経営指導員毎に1件以上選定する。(商工会経営指導員52名を対象) ○経営支援コーディネーター事業として、支援対象先の選定と、支援方針、支援体制、支援内容を決定する。(経営指導員毎に5件以上、商工会・商工会議所経営指導員82名を対象) 		<ul style="list-style-type: none"> ○スーパーバイザー、経営支援コーディネーターを採用し、研修を行った。 ・公募(4/23-5/11) ・試験(5/19) ・研修(6/1、6/4) ・再公募(安芸、幡多ブロック)6/15～6/29 ○スーパーバイザー事業、経営支援コーディネーター事業、共に選定中。 			
6月						
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○経営支援コーディネーターとスーパーバイザーによる経営指導員の支援力向上、経営計画のPDCAの確実な実行に向けた取り組み支援 ○コーディネーターが扱う個別支援案件やコーディネート活動を評価、検討し、改善を行う「コーディネーターミーティング」の開催(毎月) 		<ul style="list-style-type: none"> ○経営支援コーディネーターの再公募を実施 ・試験・面接(7/7) ○スーパーバイザー事業 ・OJT先決定。四半期ごとに進捗管理を行う。 ・OFF-JT研修実施に向けた分析を行う。 ○経営支援コーディネーター事業 ・支援対象先の選定中。経営計画策定、実行支援 		<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PDCAを確実に回していく進行管理様式の統一を進める ○H28,29年度策定済み経営計画(1,128件)のPDCAの実施に向け、個別の達成状況と対策、働き方改革や事業承継の視点からの再チェック等を進める 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○経営計画の策定、実行に対する支援活動のPDCAを回す「地域連絡会議」の開催(年3回) ○各地域のコーディネーターの活動報告、参加者による意見交換を行い、県施策に反映させる「経営計画策定等支援連絡会議」の開催(年3回) 		<ul style="list-style-type: none"> ○コーディネーターミーティングを開催(7/2、8/6、9/10) ○地域連絡会議を開催(嶺北・物部川6/13 仁淀川7/17 高幡7/19 安芸8/20 幡多9/3) ○経営計画策定等支援連絡会議を開催(8/17) 		<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営支援コーディネーター2名採用(安芸8/16～ 幡多10/1～) ○スーパーバイザーOJT先決定 50件/経営指導員(商工会)51名(1名欠員) ○経営支援コーディネーター支援実績 296件(7月末) ○経営計画策定支援件数 403件(8月末) 	
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						
年度末	(求める具体的な成果) 経営計画策定支援件数 504件		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業		所管課	雇用労働政策課		担当者(内線)	氏原 (2570)	
種別	横断的		当初予算額	17,414千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
<p>○ワーク・ライフ・バランス推進事業(事業費8,882千円) 育児・介護休業法、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、労働基準法等関係各法や各種施策の啓発を行う。また、子育てや介護があっても働き続けることができる職場環境づくりの促進のため、ワークライフバランス推進等に取り組む企業を認証する。(高知県ワークライフバランス推進企業認証制度)</p> <p>○働き方改革推進事業(事業費8,532千円) 働き方改革推進のため、アドバイザーを設置するとともに、企業ニーズに応じた専門家の派遣等を行うことにより、県内事業者の労働条件や職場環境等の整備への助言等を行うことを目的に、国が設置する働き方改革推進支援センターの受託先へ補助金を交付する。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	ワーク・ライフ・バランス推進事業 高知県社会保険労務士会と委託契約締結(3名体制) ・商工会議所等へ「ワークライフバランス推進企業認証制度」の広報(通年)	働き方改革推進事業 ・4月2日「働き方改革推進支援センター」開所 ・働き方改革推進支援センターへの補助金交付	ワーク・ライフ・バランス推進事業 ・4月13日高知県社会保険労務士会と委託契約締結(3名体制) ・商工会議所等へ「ワークライフバランス推進企業認証制度」の広報	働き方改革推進事業 ・4月2日「働き方改革推進支援センター」開所 ・働き方改革推進支援センターへの補助金交付 ・働き方改革推進支援センターのミーティングに参加(1回/月)	ワーク・ライフ・バランス推進事業	働き方改革推進事業		
5月	(委託先) ・事業所等へ訪問による「ワークライフバランス推進企業認証制度」のPR(通年)		・ワークライフバランス推進アドバイザー(委託先の社労士)の企業訪問による認証制度のPR		・アドバイザーによる企業訪問: 102件(6月末現在) ・ワークライフバランス推進認証企業数: 新規2社 更新5社 累計認証企業数 195社(6月1日現在)			
6月	・事業所等へ「ワークライフバランス推進企業認証制度」への申請・更新の支援(通年)		・ワークライフバランス推進アドバイザーの企業訪問による認証申請・更新の支援等				実績(8月末現在) ・フンストップ相談: 152件 ・企業訪問: 148 ・働き方改革のセミナーの実施: 9回 ・出張相談会の実施: 17回 ・関係団体等への訪問による周知啓発: 119件	
7月	・「ワークライフバランス推進企業認証制度」パンフレット作成 (委託先) ・高知県等が開催するセミナーへ講師を派遣し「ワークライフバランス推進企業認証制度」や「一般事業主行動計画」について講習を行う(7月～2月)		・高知県等が開催するセミナーへ講師を派遣し「ワークライフバランス推進企業認証制度」について講習(8/22室戸市)		・アドバイザーによる企業訪問: 187件(8月末現在) ・ワークライフバランス推進認証企業数: 新規7社 更新18社 累計認証企業数 200社(9月1日現在) ・セミナー等への講師派遣: 1件			
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ワークライフバランス推進企業認証企業数 300社		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業執行計画書

担当部局： 商工労働部

作成日： 平成30年9月30日

事業名	仕事力パワーアップ事業(就職支援相談センター事業費)	所管課	雇用労働政策課	担当者(内線)	川村 (9766)
種別	経済	当初予算額	29,787千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
<p>目的：ジョブカフェうちにおいて、就職・定着に繋がりにくい求職者をサポートして、ミスマッチのない円滑な就職と就職した職場への定着を目指す。 概要：相談員(キャリアコンサルタント)が、求職者と個別面談後、各人に合ったメニュー(※)を設定・提案。求職者は、自分の課題や強み・弱みに合ったメニューを受講した上で、職場体験講習を経た就職を目指す。相談員等は、求職者の就職後もアフターフォローとして定着の確認や在職者相談等への案内を行う。(※ 就職基礎力養成講座、少人数セミナー、業界研究会、企業見学会)</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業計画・広報 ○就職基礎力養成講座、少人数セミナー：内容検討、講師依頼 ○業界研究会、企業見学会：企業への協力依頼 ○広報物作成 ○ハローワークでの出張相談会 ○外部アドバイザーを交えたミーティングの実施など 	<通年>	(8月末までの実績)	(6月末までの実績)	
5月		○キャリアコンサルタントによる個別相談	○ハローワークでの出張相談会 17回、93名参加	○職場体験講習による就職者数 16名	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業開始(6月) ○ハローワークでの出張相談会(1回/週) 	○職場体験講習	○就職基礎力養成講座 7回、33名参加		
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○就職基礎力養成講座(24回/年) ○少人数セミナー(52回/年) 	○企業への協力依頼	○少人数セミナー 16回、88名参加	○企業見学会 4回 28名参加	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○業界研究会(14回/年) ○企業見学会(14回/年) 	○事業利用者のアフターフォロー	○企業見学会 4回 47名参加	○外部アドバイザーを交えたミーティング 4回	(7月～8月の実績)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○企業説明会(国)への求職者誘導(5回/年) ○外部アドバイザーを交えたミーティング(10回/年) 	○広報			○職場体験講習による就職者数 5名
10月					<上半期の課題> 出張相談会に参加された方の少人数セミナー等への誘導と職場体験講習受講促進
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
年度末	(求める具体的な成果) 職場体験講習受講による就職決定者の正規雇用率：50%		(達成状況)		(要因分析、課題等)

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	博覧会推進事業		所管課	観光政策課		担当者(内線)	佐竹 (9610)	
種別	経済	当初予算額	477,736千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
○「志国高知 幕末維新博」の開催による誘客の促進。 ①開催を広く伝えるプロモーションの展開 ②企画展や各種イベントなどの活用及び着地情報の充実 ③メディアとの連携による露出の拡大 ④旅行会社へのセールス活動 ⑤志国高知幕末維新博推進協議会の開催								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	①切れ目のないプロモーションの展開 ①「幕末維新博」公式ガイドブック(上期)の発行 ①②第二幕開幕セレモニー・イベントの開催 ③旅行会社向けモニターツアー ③メディア向けプレスツアー ②「咸臨丸でゆく、龍馬クルーズ」の運航 ①「幕末維新博かわら版(4-6月)」の発行 ②巡回展「幕末維新写真展」(自由民権記念館4-6月)開催 ②巡回展「『新国家』龍馬書簡」(坂本龍馬記念館4-7月)開催 ③旅行会社向けセールス活動(仙台、札幌)		①切れ目のないプロモーションの展開 ①「幕末維新博」公式ガイドブック(上期)の発行 ①②第二幕開幕セレモニー・イベントの開催(4/21) ③旅行会社向けモニターツアー(4/18-4/20) ③メディア向けプレスツアー(4/20-4/21) ②「咸臨丸でゆく、龍馬クルーズ」の運航(4/21-4/23) ①「幕末維新博かわら版(号外)」の発行 ②「幕末維新写真展」(自由民権記念館4/28-6/24)開催 ②巡回展「『新国家』龍馬書簡」(坂本龍馬記念館4/21-7/9)開催 ③旅行会社向けセールス活動(札幌4/12、仙台4/13)			・公式ガイドブック 18万部発行 ・第二幕開幕セレモニー・イベント ⇒来場者のべ8,825名、メディア60社102名 ・旅行会社向けモニターツアー ⇒21社53名参加 ・メディア向けモニターツアー ⇒29社39名参加 ・「咸臨丸でゆく、龍馬クルーズ」 ⇒5,931名乗船 ・幕末維新博かわら版 5万部発行 ・「幕末維新写真展」(自由民権記念館) ⇒期間中6,531人が来館(前年比:108.9%) ・巡回展「『新国家』龍馬書簡」(坂本龍馬記念館) ⇒期間中61,137人が来館 ・旅行会社向けセールス活動 ⇒札幌3社、仙台4社訪問		
5月	④幕末維新博専門部会 ③旅行会社向け商品説明会(福岡、名古屋、大阪) ③旅行会社向けセールス活動(九州、静岡、大阪)		④幕末維新博専門部会(5/15誘致・広報部会、受入部会) ③旅行会社向け商品説明会(5/17福岡、5/29名古屋、5/30大阪) ③旅行会社向けセールス活動(5/17・18九州、5/22・24東京、5/23新潟、5/29名古屋、5/30静岡、5/31大阪)			・幕末維新博専門部会(5/15) ⇒第二幕のプロモーション計画(案)、第二幕の終盤に向けた検討 ・旅行会社向け商品説明会 ⇒福岡17社、名古屋11社、大阪19社参加 ・旅行会社向けセールス ⇒九州10社、東京9社、新潟4社、名古屋3社、静岡3社、大阪5社訪問		
6月	③旅行会社向け商品説明会(広島、岡山) ③旅行会社向けセールス活動(東京、北陸)		③旅行会社向け商品説明会(6/27広島、6/28岡山) ③旅行会社向けセールス活動(6/14大阪、6/22名古屋)			・旅行会社向け商品説明会 ⇒広島13社、岡山16社参加 ・旅行会社向けセールス活動 ⇒大阪4社、名古屋3社		
7月	①「幕末維新博かわら版(7-9月)」の発行 ④幕末維新博運営委員会 ④第9回志国高知幕末維新博推進協議会 ④幕末維新博専門部会 ②巡回展「幕末維新写真展」(安芸市歴史民俗資料館7-8月)開催 ③旅行会社向け商品説明会セールス活動(大阪)		①「幕末維新博かわら版(7-9月)」の発行 ④幕末維新博運営委員会(7/5) ④第9回志国高知幕末維新博推進協議会(7/12) ②巡回展「幕末維新写真展」(安芸市歴史民俗資料館7/14-9/2)開催 ③旅行会社向けセールス活動(7/3・13東京、7/12北陸、7/13京都、7/26・27大阪)			・幕末維新博かわら版 10万部発行 ・幕末維新博運営委員会(7/5) ⇒平成29年度決算報告、第二幕の終盤に向けた検討 ・幕末維新博推進協議会(7/12) ⇒平成29年度決算報告、第二幕の終盤に向けた検討 ・巡回展「幕末維新写真展」(安芸市歴史民俗資料館) ⇒期間中1,054人が来館(前年比111.7%) ・旅行会社向けセールス ⇒東京5社、北陸4社、京都2社、大阪9社訪問		
8月	④幕末維新博運営委員会		③旅行会社向けセールス活動(8/2・3東京、8/20札幌、8/21仙台、8/23福岡、8/24名古屋・静岡)			・旅行会社向けセールス ⇒東京8社、札幌3社、仙台4社、福岡4社、名古屋・静岡6社		
9月	②巡回展「幕末維新写真展」(大原富枝文学館 9-11月)		③旅行会社向けセールス活動(9/19・20東京) ②巡回展「幕末維新写真展」(大原富枝文学館 9/29-11/18)			・旅行会社向けセールス ⇒東京10社 (課題) 台風や7月豪雨による入込客数の減		
10月	①「幕末維新博」公式ガイドブック(下期)の発行 ①「幕末維新博かわら版(10-12月)」の発行 ④第10回志国高知幕末維新博推進協議会 ④幕末維新博専門部会							
11月								
12月								
1月								
2月	①②「ポスト幕末維新博」に向けたパタンタッチイベント							
3月	④幕末維新博運営委員会 ④第11回志国高知幕末維新博推進協議会							
年度末	(求める具体的な成果) ○志国高知 幕末維新博メイン会場、サブ会場及び地域会場(計25施設)の年間入館者数の合計 平成30年:173.4万人		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	国際観光の推進		所管課	国際観光課		担当者(内線)	宮尾 (9608)	
種別	経済	当初予算額	72,262千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
<p>本県への外国人観光客の誘致促進を図るため、現地の旅行業界に精通した事業者と連携し、旅行会社セールスやメディアへの情報発信を行う。また、本県の認知度向上のため、多様な媒体を通じて海外への情報発信を行うなど、総合的に取り組む。</p>								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	旅行会社・航空会社セールス プロモーション／雑誌・Web・TV・ブロガー	【旅行商品販売促進事業】 対象市場: H30 4市場 台湾・香港・シンガポール・タイ	KTF(高雄国際旅展) 出展	○旅行商品販売促進事業 ・現地セールス拠点(レップ)を通じたセールス(4市場、通年) ・4/18~21台湾メディアファム ・4/19~21香港メディアファム ○4/20~23KTF(高雄国際旅展) 出展	【成果】 ○旅行商品販売促進事業(8月末実績) ・4市場 44社112商品 ・情報発信 台湾75件、香港39件、シンガポール2件、タイ2件 ・情報交換会の開催(台湾7/10、香港8/23) ○平成30年外国人観光客延べ宿泊者数(従業員数10名未満の施設含む。出典:観光庁宿泊旅行統計調査) 平成30年1月~7月(速報値) 42,110人泊 【課題】 ○台風や7月豪雨による外国人旅行者の落ち込み			
5月				○旅行商品販売促進事業 ・5/27~30香港メディアファム ・5/29~31タイメディアファム				
6月			日本の観光・物産博出展	○旅行商品販売促進事業 ・6/27~30台湾メディアファム ○6/22~24日本の観光・物産博出展				
7月			四国インバウンド商談会 in台湾 情報交換会in台湾	○7/10四国インバウンド商談会in台湾 ○旅行商品販売促進事業 ・7/10台湾メディア情報交換会 ・7/21~22シンガポールチャンプラザーズ トラベルフェア参加 ・7/29~8/1シンガポールメディアファム				
8月				○旅行商品販売促進事業 ・8/5~8台湾メディアファム ・8/23香港メディア情報交換会				
9月			JNTO香港秋祭り出展 情報交換会in香港	○9/7香港合同商談会 ○9/8香港FITセミナー ○旅行商品販売促進事業 ・9/11タイインセンティブセミナー ・9/24~26タイ旅行会社ファム ○9/29~10/1日本秋遊文化祭出展				
10月			四国インバウンド商談会 in愛媛 国際チャーター					
11月			四国インバウンド商談会 inバンコク ITF(台北国際旅展)出展					
12月								
1月			国際チャーター					
2月			香港四国観光素材説明会 TITF(タイ国際旅行フェア)出展					
3月								
年度末	(求める具体的な成果) 平成30年外国人観光客延べ宿泊者数(従業員数10名未満の施設含む。出典:観光庁宿泊旅行統計調査) 12.3万人泊			(達成状況)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	よさこいプロモーションの推進		所管課	国際観光課		担当者(内線)	保積 (9047)	
種別	経済	当初予算額	76,443千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
全国のよさこい主催団体(※78団体)が参画する「2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会」において、東京オリンピック・パラリンピック開閉会式での演舞を目指すとともに、世界的なネットワークづくりを進め、よさこい発祥の地である本県の認知度向上を図る。								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	アンバサダー	よさこいマイスター等派遣	全国のよさこい主催団体との連携による事業展開	県内よさこいチーム派遣(国内外)	・実行委員会未加入団体に加入要請(4月) ・津市・三重県・北海道に実行委員会顧問就任を要請 ・北南米(アメリカ・ブラジル・パラグアイ)アンバサダー候補との調整			
5月	候補決定	JICA駒ヶ根 派遣先の調整	2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会への参画要請(国内団体)+顧問就任要請		・ジャポニスム2018、新竹縣客家芸術節への県内チーム派遣に向けた調整			・実行委員会に3団体加入(5月)
6月	競演場などへの協力要請・交流会招待・認定式招待		理事意見交換会					・津市(6/29)・三重県(7/5)・北海道(7/12)実行委員会顧問就任
7月			メディアを活用したよさこいプロモーション		・よさこい祭振興会・高知市観光協会と海外チーム参加について調整 ・第4回実行委員会理事意見交換会の開催(7/26~27)			・実行委員会に1団体加入(7月) ・35都道府県81団体へ(9月末) ・アメリカ・ブラジル・パラグアイの3カ国5チーム14名を招へい及びアンバサダー認定(8/8~8/12) ・累計16カ国20チーム56名
8月	よさこいアンバサダーの招へい及び認定(8/8~8/12)		理事意見交換会	ど真ん中まつり(名古屋)・スーパーよさこい(東京)	・会員のよさこいをフラッグでつなぐフラッグリーの検討 ・第5回実行委員会理事意見交換会の開催(8/10) ・実行委員会主催による「よさこいフラッグリー」のスタート(8/25~)			・よさこい祭り本番にアンバサダーチーム桜舞ポーランド国際チーム(高知県アンバサダー)63名が出場 ・よさこいフラッグリースタート(8/25) ・スーパーよさこいへの県内チームの派遣(8/25~26、12チーム) ・にっぽんど真ん中祭りへの県内チームの派遣(8/26四方夢多チーム、33名)
9月								【課題】 ・栈敷席をはじめ、より良い観覧環境に向けた協議 ・海外チームが参加しやすい環境整備について関係機関との協議
10月	次年度に向けたよさこいアンバサダー候補者とのコンタクト/世界大会開催に向けた協議			安濃津よさこい(三重)・YOSAKO Oさせぼまつり(長崎)				
11月			理事意見交換会	新竹花鼓(台湾) ジャポニスム(フランス) サムライフェスティバル(カタール)				
12月			総会	ドリーム夜さ来い(東京)・龍馬よさこい(京都)				
1月								
2月					ランタンフェスティバル(台湾)			
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・よさこいアンバサダーの認定 15名 ・県内よさこいチームによる国内イベントでのPR 6ヶ所 ・県内よさこいチームによる海外イベントでのPR 4ヶ所			(達成状況)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	観光拠点の整備		所管課	地域観光課		担当者(内線)	井上 (2278)
種別	経済	繰越予算額	291,151千円	当初予算額	92,256千円	補正後予算額	323,712千円
事業概要・目的 地域が主体となった全国からの誘客につながる観光地づくりを推進するため、産業振興計画に位置付けられた取組などを対象に、自然景観や体験型観光の磨き上げ、観光拠点の整備や観光資源の発掘、磨き上げの取組等を総合的に支援する。							
【補助先/実施主体】 市町村等 【補助率】 観光拠点整備：1/2以内、観光商品磨き上げ：1/2以内、観光資源創出支援：1/2以内、二次交通対策支援：1/3以内、地域観光クラスター化：1/2以内、自然体験型観光資源強化事業：1/2以内、ただし、クラスター形成による周遊促進に係る経費や整備に係る基本構想の策定等については2/3以内							
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	観光拠点等整備事業費補助金 観光拠点 観光商品 観光資源 二次交通 地域観光 補助金交付申請受付 補助金交付決定 関係者協議等(随時)			* 交付決定済(繰越事業含む) <4月> 越知町キャンプ場等整備工事・北川村温泉リ ニューアル工事(4/1繰越)を含む3市町村4件 300,033千円 (予算額対比、執行率：78.3%)		<4月> * 整備、オープンに向けた関係者による詳細な検討 及び実践が必要。(越知町) * オープンに向けたオペレーションの詳細な検討が必要。 (北川村)	
5月				* 交付決定済(繰越事業含む) <6月> 龍河洞エリア活性化推進事業(6/4交付決定)を含 む6市町村7件 347,043千円 (予算額対比、執行率：90.5%)		* 整備に向けた文化庁との協議(香美市) <6月>	
6月				◆土佐の観光創生塾 <6月> 【基礎編】※申込み100人 第1回 79人(高知市6/20) 【応用編】第1回 ※申込み83人 第1回 70人(東部6/15、中央6/14、西部6/19) 随時、コーディネーターによるハンズオン支援を実施			
7月				<7月> * 6月補正予算で200,000千円を追加し、観光拠点 等整備事業費補助金補助メニュー拡充(自然体験 型観光資源強化事業を追加：8/7要綱改正)		<8月> * 自然・体験型観光キャンペーンに向けた市町村や 民間事業者等の幅広い参画が必要。	
8月				* 交付決定済(繰越事業含む) <9月> 天狗荘周辺リニューアル基本構想策定事業(8/20 交付決定)を含む11市町村14件 359,967千円 (予算額対比、執行率：63.9%)		* 整備に向けた戦略づくりと周辺施設との連携などの 詳細な検討及び実践が必要。(津野町)	
9月				◆土佐の観光創生塾 <7~9月> 【基礎編】 第2回 67人(高知市7/18) 第3回 49人(高知市9/18) 【応用編】 第2回 58人(東部7/3、中央7/5、西部7/4) 第3回 37人(東部9/29、中央9/26、西部9/25) 随時、コーディネーターによるハンズオン支援を実施 第3回終了後からクラスター化に向けた事業者支 援を開始		◆土佐の観光創生塾 <6~9月> (成果) 9月末現在で、販売された旅行商品3件、OTA登録済 事業者22件となるなど、一定の成果が見られる。 (課題) オンシーズンによる体験事業者の繁忙等により、塾 への参加率の低下が見られるため、塾での講義の重 要性やコーディネーターの支援との関連性についての 周知が必要。(※コーディネーターによるハンズオン支 援により個々のスキルは上がっている。)	
10月				創生塾 (モニター)			
11月				創生塾 (第4回)			
12月				創生塾 (第3回)			
1月				創生塾 (第2回)			
2月				創生塾 (第1回)			
3月	実績完了報告・検査 補助金支払い						
年度末	(求める具体的な成果) ・本県の豊かな自然を活かしたアウトドア拠点の整備や地域地域の食・自然が一体となった観光クラスター形成による観光地づくりなどを支援することにより、核となる観光拠点の整備が進んでいる。 ・「土佐の観光創生塾」の実施を通じて旅行商品造り力の強化や地域観光クラスター化が図られている。			(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	足摺海洋館施設整備費		所管課	地域観光課	担当者(内線)	井上 (2278)
種別	経済	当初予算額	559,069千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
新足摺海洋館の建築工事(付帯工事も含む)等の実施や海洋館の運営に係る指定管理者を決定する。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	施設等の整備	指定管理者の決定	施設等の整備	指定管理者の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・事前工事である造成工事は予定通り着手できたが、給排水付替工事は入札不調となり設計の見直しを行った。 ・建築主体工事は落札決定し、6月議案に契約議案を提案したが、飼育設備工事は入札不調となり設計の見直しを行った。 ・管理代行料等の精査が必要となったため、設置管理者条例の一部改正議案の提案を9月議会へ延期した。 	
5月	造成工事・給排水付替工事		造成工事		<ul style="list-style-type: none"> ・入札不調により開始時期の遅れる工事が発生した。 ・管理代行料等の精査が必要となったため、設置管理者条例の改正を1議会(約3ヶ月)遅らせた。 ・上記の事により、開館時期と指定管理者による運営開始時期への影響は現時点ではない。 	
6月	建築主体工事・飼育設備工事の契約議案【6月議会】	設置管理者条例の一部改正議案(指定管理者制度等の導入)【6月議会】	建築主体工事の契約議案【6月議会】			
7月			給排水付替工事			
8月	設備工事(電気・空調・衛生)	指定管理者の公募開始	設備工事(電気・空調・衛生)		<ul style="list-style-type: none"> ・給排水付替工事及び設備工事(電気・空調・衛生)が落札決定し、着手した。 ・飼育設備工事が落札決定した。管理代行料等の精査も行った上で設置管理者条例の一部改正議案と契約議案(飼育設備工事)を9月議会に提案した。 	
9月	展示用品製作委託	応募締切	飼育設備工事の契約議案	設置管理者条例の一部改正議案(指定管理者制度の導入等)		
10月	工事完了	審査委員会の開催	工事完了	指定管理者の公募開始		
11月		候補者の決定				
12月	平成32年2月まで	設置管理者の指定議案、補正予算案(管理代行料)	平成32年2月まで	応募締切		
1月				審査委員会の開催		
2月		協定の協議、協定書の締結		候補者の決定		
3月		指定管理者による運営【平成31年4】		設置管理者の指定議案、補正予算案(管理代行料)		
				協定の協議、協定書の締結		
				指定管理者による運営【H31.4~】		
年度末	(求める具体的な成果) <ul style="list-style-type: none"> ・新足摺海洋館の運営に係る指定管理者が決定している。 ・新足摺海洋館建築工事や館内の展示用品の製作等の施設の整備を進めている。 		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	バリアフリー観光推進事業		所管課	おもてなし課		担当者(内線)	岡野 (2276)	
種別	経済	当初予算額	8,184千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
誰もが楽しむことのできる高知県観光の実現のため、高齢者や障害者、外国人など多様なニーズを持つ観光客にきめ細やかな情報提供ができるようバリアフリー観光の相談態勢を整える。(バリア情報・バリアフリー情報の収集・蓄積、バリアフリー観光に関する相談対応のできる人材育成、バリアフリー観光に関する理解の推進)								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー観光推進事業委託業務契約締結 ・バリアフリー状況自己点検シートの活用による情報収集・理解の推進(交通機関) ・バリアフリー観光先進地への視察(県、KVCA、広域観光協議会等) 		<ul style="list-style-type: none"> ・H30.6.15 バリアフリー観光推進事業委託業務契約締結 ・H30.6.25 現地調査に関する研修の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・県、KVCA、市町村、観光協会等関係者間での取組の共有、現地調査実施スキルの取得(研修受講者17名) 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査に関する研修の実施 ・現地調査の実施 ・バリアフリー観光推進セミナーの開催 ・バリアフリー観光に関する相談体制に関する関係者との検討 							
7月								
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査に関する研修の実施 ・現地調査の実施 ・バリアフリー観光推進セミナーの開催 ・バリアフリー観光に関する相談体制に関する関係者との検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・H30.7.31～8.1 現地研修の実施(6施設) ・H30.8.21 高知県おもてなし県民会議にてバリアフリー観光推進部会の設置検討 ・H30.8.24 市町村、観光協会等へバリアフリー状況現地調査への協力依頼 ・H30.9～ 現地調査の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査スキルの習得(現地研修受講者16名) ・高知県おもてなし県民会議バリアフリー観光推進部会の設置(H30.9.19) ・バリア情報、バリアフリー情報の収集、蓄積 		
9月								
10月								
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査に関する研修の実施 ・現地調査の実施 ・バリアフリー観光推進セミナーの開催 ・バリアフリー観光に関する相談体制に関する関係者との検討 							
12月								
1月								
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査に関する研修の実施 ・現地調査の実施 ・バリアフリー観光推進セミナーの開催 ・バリアフリー観光に関する相談体制に関する関係者との検討 							
3月								
年度末	(求める具体的な成果)		(達成状況)			(要因分析、課題等)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・バリア情報、バリアフリー情報の収集・蓄積(宿泊40施設、観光40施設、交通10施設) 							

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	外国人観光客受入研修実施事業		所管課	おもてなし課		担当者(内線)	岡野 (2276)	
種別	経済	当初予算額	7,812千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
外国人観光客の来訪がある県内観光地エリア(3エリア)内の事業者が外国語で接客するための基本的なコミュニケーション力を身につけ、外国人観光客の満足度の向上や消費の拡大につなげる。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客受入研修実施委託業務契約締結 研修実施観光地エリアの公募・選定 事業実施エリアと研修内容等について協議(目標の設定・スケジュール・研修内容) 研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> H30.5.23 研修実施観光地エリアの選定(室戸市、香南市、四万十市) H30.6.18 外国人観光客受入研修実施事業委託業務契約締結 			<ul style="list-style-type: none"> エリア、受託事業者との協議によりターゲットとする客層、研修内容等の決定 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド受入の基礎、基盤整備のアドバイス(WI-FI、免税)、表示の多言語化(表示、指さしシート等)、県の運営するサービス(コールセンター、Dining Kochi Japan等)の周知 		<ul style="list-style-type: none"> 事業実施エリア、受託事業者と研修内容等について協議(目標の設定・スケジュール・研修内容) 					
7月			<ul style="list-style-type: none"> H30.7.5 エリア別セミナーの実施(室戸市) H30.7.10 エリア別セミナーの実施(四万十市) 			<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客受入の基礎についてのスキルの習得(研修受講者 3地域 計52名) 事業者の個別課題に応じた受入スキルの向上(個別研修実施事業者 10事業者) 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施エリアと研修内容等について協議(個別事業者の目標設定・スケジュール・研修内容) 研修の実施(セミナー、個別研修) インバウンド受入の基礎、基盤整備のアドバイス(WI-FI、免税)、表示の多言語化(表示、指さしシート等)、県の運営するサービス(コールセンター、Dining Kochi Japan等)の周知 		<ul style="list-style-type: none"> H30.8.30エリア別セミナーの実施(香南市) H30.8~ 個別研修の実施 					
9月								
10月	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施エリアと研修内容等について協議(個別事業者の目標設定・スケジュール・研修内容) 							
11月	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施(セミナー、個別研修) インバウンド受入の基礎、基盤整備のアドバイス(WI-FI、免税)、表示の多言語化(表示、指さしシート等)、県の運営するサービス(コールセンター、Dining Kochi Japan等)の周知 							
12月	<ul style="list-style-type: none"> 研修の完了(1エリア10月末) 							
1月	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施エリアと研修内容等について協議(スケジュール) 研修の実施(セミナー・個別研修) 							
2月	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド受入の基礎、基盤整備のアドバイス(WI-FI、免税)、表示の多言語化(表示、指さしシート等)、県の運営するサービス(コールセンター、Dining Kochi Japan等)の周知 							
3月	<ul style="list-style-type: none"> 事業の完了(2月末) 							
年度末	<ul style="list-style-type: none"> (求める具体的な成果) 各エリアの参加事業者が目標設定どおりの外国人とのコミュニケーションスキルを身につける。 		<ul style="list-style-type: none"> (達成状況) 			<ul style="list-style-type: none"> (要因分析、課題等) 		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	新規就農総合対策事業費		所管課	農地・担い手対策課		担当者(内線)	高橋・徳弘 (3020)	
種別	経済	当初予算額	609,585千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
農業者の高齢化や後継者不足が進行する中、県の基幹産業である農業の維持発展のためには、新規就農者の確保・育成が重要な課題となっている。 新規就農者のスムーズな営農定着のために、新規就農者の確保に向けた取り組み(就農に向けた準備段階で、専業農家及び中山間地域での兼業農家を 目指して研修を実施する研修生や研修受入農家等に対する支援、また、産地提案型による産地の新規就農者の受入体制整備や後継者の親元研修への支 援)を県農業会議と連携して実施し、新規就農者の確保・育成を推進する。併せて、指導農業士など研修生受け入れ農家等の確保・育成を図る。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	【事業周知】(通年) ○事業説明会の開催、個別説明の実施 産地提案型・市町村基本構想に基づく研修生への支援等 県→県農業会議→市町村		産地提案型・市町村基本構想に基づく研修生への支援等 県→県農業会議→市町村 ①計画の承認及び補助金交付申請受付(3/30) ②計画承認及び補助金交付決定(3/30)					
5月	①計画の承認及び補助金交付申請受付 ②計画承認及び補助金交付決定 ③事業実施状況を確認し、県農業会議と調整 専業農家育成区分 受入体制支援事業(県域・産地) 兼業農家育成区分 親元就農応援区分		①計画の承認及び補助金交付申請受付(3/30) ②計画承認及び補助金交付決定(3/30) 専業農家育成区分 受入体制支援事業(県域・産地) 兼業農家育成区分 親元就農応援区分					
6月	○ブロック別事業説明会 ○概算払い 指導農業士推薦受付		○概算払い(5/18) ○ブロック別事業説明会(5/22,24) 指導農業士推薦受付(6/6~7/23) こうち農に就くフェア(6/24,30)					
7月	県内就農相談会 受入農家研修会		県内就農相談会(8/14) 受入農家研修会(8/27,28,29)					
8月	産地提案型体験ツアー(県域) 指導農業士認定審査		産地提案型体験ツアー(県域)(8/18) 指導農業士認定審査(9/18)			◎指導農業士19名認定予定(12市町) (10/17認定証授与式開催予定)		
9月								
10月	○概算払い 次年度の事業実施要望調査 指導農業士認定式							
11月	事業実施状況の確認							
12月	こうち農に就くフェア							
1月	○概算払い 産地提案型体験ツアー(県域)							
2月								
3月	事業実績の確認 次年度事業計画の確認							
年度末	(求める具体的な成果) 新規就農者の年間確保目標320人		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	農業労働力確保対策事業費		所管課	環境農業推進課		担当者(内線)	高田 (4535)			
種別	経済		当初予算額	9,927千円	補正後予算額					
事業概要・目的										
農業労働力の確保と農業経営の発展を図るため、地区内外の労働力の掘り起こしによる効果的なマッチングや援農者の受入体制の強化、農作業現場へのカイゼン方式の導入等に取り組む。										
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)			
4月	求人情報の収集、求職者(障がい者・シルバー世代等)の掘り起こし、県外相談会等で援農者の募集、マッチングの推進	ポータルサイトと地域無料職業紹介所との業務提携、各地域PT会での労働力補完システムの構築及び援農者受入体制の検討	援農ツアー、農作業体験会の企画	ポータルサイトの周知(パンフ配布)	各地域PT会(4/25~9/19開催)での労働力補完システム等地域の取組検討	求人情報の収集、求職者の掘り起こし・マッチングの推進	ポータルサイトの周知パンフの配布:2000部 市町村等への事業説明会:4/24		ポータルサイトへの求職情報の登録促進	
5月				市町村等への普及担当者会の開催			四万十町での援農ツアーの検討:5/8(ショウガ収穫での受入を決定) 普及担当者会:5/16 外国人技能実習制度勉強会:5/21 54名			
6月				県協議会、地域PT会の開催			須崎市でのシルバー人材センターとの連携検討会:6/13、18(ユズ作業への協力投げかけを決定) 安芸市農福連携研究会:6/13 県協議会の開催:6/14 農福連携自主企画研修:6/21 香南市ワーキングホリデー検討:6/26(ミカン収穫作業での受入を決定) モデル6経営体へのカイゼン指導(1回目):5/30~6/12			
7月				普及担当者会の開催			幡多地域関係機関による農福連携意見交換会:7/30 10名 普及担当者会:7/18 農福連携実態現地調査:7/20 外国人技能実習制度先進事例調査:7/26~28(北海道)	福祉部局と連携した農福連携の取組の進展 カイゼンの効果・必要性の認識がJAへも拡大 JAが実施主体となった外国人技能実習制度に関する理解が深化		
8月				モデル農家(5戸)への			安芸地区農福連携セミナー:8/9 140名 農福連携全国NW総会での優良事例収集:8/10 外国人技能実習制度勉強会:8/23 20名 モデル6経営体へのカイゼン指導(2回目):8/30、31			
9月							外国人技能実習制度勉強会:9/20 13名			
10月							県協議会、地域PT会			
11月										
12月							モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(3回目)			
1月							取組事例・県外優良			
2月							県協議会、地域PT会 取組総括会の開催 普及担当者会の開催			
3月							モデル農家(5戸)へのカイゼン指導(4回目)			
年度末	(求める具体的な成果) 労働力確保の具体的な取り組み実施地区:5地区 モデル農家の意識啓発			(達成状況)			(要因分析、課題等)			

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	IoT推進事業費		所管課	環境農業推進課		担当者(内線)	新田 (4570)	
種別	経済	当初予算額	47,567千円	補正後予算額				
事業概要・目的 これまでに培った環境制御技術にIoTやAIなどの新技術を融合し、さらなる収量性の向上、栽培管理の省力化・効率化を目指す「Next次世代こうち新施設園芸システム」の確立に取り組む。								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
	環境制御の高度化及び作業効率改善	情報の一元化とビッグデータの活用	出荷予測システムの開発	環境制御の高度化及び作業効率改善	情報の一元化とビッグデータの活用	出荷予測システムの開発		
4月	次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会の設立			地方大学・地域産業創生事業関連業務(大学との協議 4/10~申請、週1回程度) 次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会の設立(4/11)				
5月	IoT推進PT会(第1回)			ハウス設計委託1回目不落 IoT推進PT会(第1回、5/31)				
6月	セミクローズドハウス設計委託		業者の委託募集	地方大学・地域産業創生事業 募集開始(6/1) IoT等の現場ニーズ調査(6/7~20)	実施計画書作成	5/7の開発委託業者募集 1/16/8/8	IoT、AI技術、機械化に関する現場ニーズの把握(62課題)	
7月	生育情報の見える化に関する情報収集	協議と情報収集		ハウス設計委託 ハウス設計委 地方大学・地域産業創生事業への申請(7/25)		プロポーザル審査会(7/26)	・ハウス設計委託業者:全農こうち ・高知県「Next次世代型施設園芸農業」に関する産学官連携協議会の設立(7/31)	
8月	セミクローズドハウス入札		開発委託業者との契約	集る化の生育情報見え情報収集する報 地方大学・地域産業創生事業現地審査(8/29)		資料地作審査	・ハウス設計委託業者:全農こうち	
9月	IoT推進PT会(第2回)			生育の見える化装置納品(9/5) IoT推進PT会(第2回、9/13)		開発委託契約(9/11)	・出荷予測システム開発業者:富士通(株)	
	地域産業創生事業の交付決定			地方大学・地域産業創生事業面接審査(9/18)				
10月	現場ニーズと企業等とのマッチング、プロジェクト化	生育情報の見える化の試験研究	開発委託業者	マ現場ニーズと企業等とプロジェクト化 データー一元化委託実証募集		要件定義		
11月	セミクローズドハウス建設		システム開発・検証・改善			開発・検証・改善		
12月	地方大学・地域産業創生事業開始							
1月	IoT推進PT会(第3回)							
2月	(2月完工)							
3月	システム開発							
年度末	(求める具体的な成果) ・IoT推進PT会の開催:3回/年 ・産官学連携プロジェクトの実施 ・セミクローズドハウスの新設 ・環境データ、出荷データの収集、フィードバックの仕組みづくり ・作業の省力化にかかるプロジェクト創出:2課題			(達成状況)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費①	所管課	産地・流通支援課	担当者(内線)	岡田 (4583)
種別	経済	当初予算額	483,214千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
8つの農業クラスタープロジェクトについて、関連施設の整備を支援し、規模拡大につなげるとともに、関連する産業の集積を図り、さらなる付加価値と雇用の創出を実現する。					
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)
	農業クラスター8プロジェクトの推進				
4月	◆プロジェクトチーム会の開催 ・農振センター、地域本部、市町村、JAとの戦略共有・連携強化		◆プロジェクトチーム会の開催 ◆各産地の推進体制づくり ・四万十次世代(5/10)、香南・香美ニラ(5/15)、南国市ニラ(8/6)、四万十町3クラスター(5/10) ◆各プロジェクトチームの活動状況確認 ・第1回クラスタープラン検討会議(5/28~30) ・第2回クラスタープラン検討会議(8/20~22)		◆各産地の推進体制づくり ・(南国ニラ)クラスタープラン策定「南国市農業クラスタープロジェクト(ニラ)」(8/6) ◆立地企業へのアフターフォロー ・(日高)イチネン農園2期工事の次世代型ハウスが完成、営農開始(9月)
5月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆立地企業へのアフターフォロー ◆核となるハウス等の規模拡大や営農支援 ・(四万十次世代)病害対策勉強会(4~6月:5回) 残渣処理打合せ(4~5月:5回) 先進地視察(9/5, 6山梨) 新規育苗施設整備の事業申請(9月)		◆核となるハウス等の規模拡大や営農支援 <課題> ・(安芸)ゆめファーム全農NEXTこうちの次世代型ハウスでは土壌病害により収量が計画を下廻った(7月) →次作は半分を養液栽培に変更 ・(南国還元)南国スタイルでは労働力不足によりピーマンの管理が追いつかず、収量が計画を下廻った(6月) →次作はピーマンの面積を半減し、パプリカの面積を増加 <成果> ・(四万十次世代)プランの改訂によりトマト残渣リサイクル事業及び育苗ハウス整備計画を追加(5/10)
6月	各産地の推進体制づくり	核となるハウス等の規模拡大や営農支援	関連産業の集積に向けた支援 (四万十町) トマト残渣処理機導入	立地企業への イチネン農園2期工事(日高村)	・(南国還元)南国スタイルでは労働力不足によりピーマンの管理が追いつかず、収量が計画を下廻った(6月) →次作はピーマンの面積を半減し、パプリカの面積を増加 <成果> ・(四万十次世代)プランの改訂によりトマト残渣リサイクル事業及び育苗ハウス整備計画を追加(5/10)
7月					・(日高)次世代型ハウスの建設 立地企業への営農支援等(4~9月:22回) 先進地視察(9/5, 6山梨) ・(南国還元)次世代型ハウス栽培打合せ(6/20, 7/17, 8/9) 先進地視察(9/5, 6山梨) ・(南国ニラ)そぐりセンター実証試験の開始(7月) 生産拡大に向けた検討(4~9月)し、事業計画を作成中
8月	各プロジェクトチームの活動状況確認		◆関連産業の集積に向けた支援 ・(日高)イチネン農園がミニトマト加工品を試作(8月) ・(南国ニラ)今年度整備予定のレストランでニラ料理の提供を検討(8/6)し、レストランでのメニュー化を予定 ・(香南・香美)加工に関する打合せ(4/19) ニラプロ部会(7/18) ・(安芸)ナスマップ作成・配布、ナスPT会(8/21) 道の駅大山にて夏メニューの試作 ・(いの)加工に関する打合せ(4/18) ・(四万十栗)栗ペースト製造方法についてアドバイザーを招聘(8/9, 10)		◆関連産業の集積に向けた支援 <課題> ・2次・3次産業の集積に向けて、地域本部、地産地消・外商課等とのさらなる連携が必要 <成果> ・(四万十次世代)トマト残渣リサイクル事業が操業を開始し、次世代団地のトマト残渣を処理(6月) ・(日高)オムライス街道によるオムライス販売数(H30.4~H30.5):11,005食(前年同時期比82%) 加工品(トマトピューレなど)の開発、販売
9月			3次:加工品の開発・検討、加工施設の整備などの開発や誘客に向けた仕組みづくり 2次:飲食店や特産品販売会社等との新メニューの試作	栽培開始 立地企業を随時訪問	
10月	育苗事業者のハウス施工		トマト残渣処理室施工(四万十町)		
11月					
12月	各プロジェクトチームの活動状況確認				
1月					
2月					
3月	各プロジェクトチームの活動状況確認				
年度末	(求める具体的な成果) 既存クラスタープランのバージョンアップ:1プラン 既存クラスタープランの見直し :2プラン		(達成状況)		(要因分析・課題等)

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	畜産経営技術指導事業(うち新規就農者の確保分)	所管課	畜産振興課	担当者(内線)	岩佐 (3094)
種別	経済	当初予算額	1,738千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
畜産新規就農者の確保と支援・指導のため、平成30年度より、一般社団法人高知県畜産会に委託し、新規就農者の確保ならび相談窓口業務、後継者、新規就農者への個別就農研修指導を実施。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産版県域産地提案書の策定 ・産地提案書の内容協議 ・承認申請 ※承認後、畜産就農希望者へ積極的にPR 	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産版県域産地提案書策定(4/26承認) ○畜産就農相談窓口の設置(4/26) →(一社)高知県畜産会との連携で、新規就農希望者への積極的なPRが可能 		<ul style="list-style-type: none"> ○畜産就農相談者の情報とりまとめと共有化 →相談記録カードの活用 →データベース化による情報共有 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産就農相談窓口の設置 ・ホームページへの窓口の掲載 畜産就農相談窓口での個別相談への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○就農相談会への参加 ・高知暮らしフェア(6/24東京) 相談2件 		<ul style="list-style-type: none"> ○個別就農相談 ・肉用牛繁殖経営希望 →宿毛市へ誘導(相談継続中) ・肉用牛繁殖経営希望 →橋原町へ誘導(相談継続中) 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○就農相談会等への参加 ・県主催就農相談会(東京)への参加 ○畜産担い手担当者会での情報共有 ※(一社)高知県農業会議、(一社)高知県畜産会、県の間で就農や研修状況などの情報共有を行い個別課題の解決を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産担い手担当者会の開催 ・第1回(5/10土佐市) 相談1件 →個別課題の情報共有 			
7月					
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○就農相談会等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○就農相談会への参加 ・県内相談会(8/13高知会館) 		<ul style="list-style-type: none"> ○畜産就農相談者の情報取りまとめと共有化 →相談記録カード(7名/9月末) 	
9月					
10月					
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○就農相談会等への参加 				
12月					
1月					
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○就農相談会等への参加 ○畜産担い手担当者会での情報共有 				
3月					
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○畜産相談窓口の新設や就農相談会への参加など新たな取り組みにより、数少ない畜産就農希望者を確実に就農に結びつけていく ○畜産新規就農者数3名/年の確保 	<p>(達成状況)</p>		<p>(要因分析、課題等)</p>	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	畜産担い手育成畜舎建設事業		所管課	畜産振興課	担当者(内線)	公文 (4810)
種別	経済	当初予算額	8,173千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
<p>畜産の担い手確保に向けた体制の強化のため、畜産試験場に肉用牛飼養管理の実践研修が可能な施設を整備し、畜産担い手育成センターとしての機能を持たせる。</p> <p>平成30年度は畜産担い手育成畜舎の整備に向けた地質調査、設計委託を実施。畜舎は31年度に建設、32年度より運用。建設には飼料庫として活用している旧乳牛舎(耐震性なく危険)の取り壊しで用地確保。飼料置き場確保のため、研修生控室及び飼料庫の設計、9月補正対応での30年度中の建設をあわせて実施。</p>						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	○担い手畜舎(地質調査)					
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建築課 地質調査(設計)</div>		○担い手畜舎(地質調査) ・建築課地質調査終了 ・地質調査入札(6/5) ・地質調査(6/12～9/9(9/30時点成果待ち))		○研修生控室及び飼料庫 ・当初計画の設置予定地と地域の排水路が干渉 →建築課協議のうえ設置場所、面積等の修正 →計画より遅れるが31年度末竣工には間に合うとして7月入札で調整	
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">発注・入札</div>		○研修生控室及び飼料庫 ・建築課と協議 →担い手畜舎とあわせ7月に設計委託実施			
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地質調査速報値</div>		○担い手畜舎 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">発注・入札</div>			
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">設計委託</div>		○担い手畜舎、控え室、飼料庫(設計委託) ・入札(7/24) ・設計委託(8/1～1/27(予定)) ・建築課、設計事務所との打ち合わせ(9/12) ・畜試、畜産振興課打ち合わせ(9/26) →建築課精査が1月以降となるため、予算化は当初または2月補正での対応			
9月	9月補正計上					
10月			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建築課</div>			
11月	31年度予算計上		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">研修生控室及び飼料庫建設(年度内完工)</div>			
12月						
1月						
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建築課 実施設計(精査)</div>					
3月	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">(31年度) 担い手畜舎</div>					
年度末	(求める具体的な成果) ○建設にあわせ、研修を行うための組織体制等の検討を行う。 ○畜産新規就農者数3名/年の確保		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業別執行計画 対象事業一覧

林業振興・環境部

番号	課名	事業名	事業区分	当初予算額 (千円)
1	森づくり推進課	林業労働力確保支援センター事業費	経済	37,070
2	木材増産推進課	原木増産推進事業費	経済	227,681
3	木材産業振興課	CLT建築促進事業費	経済	43,363
4	木材産業振興課	非住宅建築物木造化促進事業費	経済	29,650
5	木材産業振興課	県産材加工力強化事業費	経済	33,500
6	木材産業振興課	県産材外商推進対策事業費	経済	84,387
7	新エネルギー推進課	地球温暖化対策普及啓発事業推進費	-	6,442
8	新エネルギー推進課	福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金	-	10,000
9	環境共生課	牧野植物園磨き上げ整備事業費	-	561,768
10	環境対策課	新たな管理型最終処分場設置推進事業費	-	10,242

事業名	人づくり推進事業費(林業労働力確保支援センター事業費)		所管課	森づくり推進課		担当者(内線)	高橋、陰山 (4571)	
種別	経済		当初予算額	37,070千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
林業労働力確保支援センターを中核とした林業労働力の確保、育成を図るための総合的な対策を実施する。 (1) 林業労働力確保支援センター事業費補助金 30,497千円 (2) 労働環境改善計画事前審査業務委託料 2,198千円 (3) 新規就業者職業紹介アドバイザー業務委託料 4,375千円								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定 林業技術者養成研修の実施(4月～) 新規就業者職業紹介アドバイザーの設置 労確センターと年間活動計画を打合せ 担い手・人材確保担当者定例会出席(毎月) 		<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定(4/1付け) 林業技術者養成研修の開始(4/18～) 新規就業者職業紹介アドバイザーの設置(4/1) 労確センターと年間活動計画の打合せ(4/16) 担い手・人材確保担当者定例会への出席(5/24) 					
5月	<ul style="list-style-type: none"> 林業就業支援講習の開催(高知) 労働環境改善計画の認定(通年) アドバイザーによる就職相談会等(県外)での相談対応や求人情報の提供、電話での相談対応(通年) 		<ul style="list-style-type: none"> 林業就業支援講習の開催(5/15～5/18) 認定事業者の求人情報把握とハローワークへの求人票早期提出依頼、労働環境改善改善計画の更新予定事業者への指導・戸別訪問(6/7～7/10) 高知暮らしフェア、移住セミナーへの参加(大阪6/3、6/30)(東京6/24) 			<ul style="list-style-type: none"> 参加人数:7人 訪問事業体数:82社 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> 認定事業者の求人情報把握とハローワークへの求人票の早期提出依頼 労働環境改善計画の更新予定事業者への指導・戸別訪問 高知暮らしフェアへの参加(東京、大阪) 					<ul style="list-style-type: none"> 面談対応数:東京:6組7人、大阪:12組15人 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> 高校の進路担当先生と卒業予定者の林業就業に関して意見交換、フォレストスクール等PR 林業就業ガイダンスの開催(高知) 		<ul style="list-style-type: none"> 高校の進路担当先生と卒業予定者の林業就業に関して意見交換、体験教室等のPRを実施(6/29～7/10) 林業就業ガイダンスの開催(7/14) 高校生対象の林業職場体験(8/11) 高校生対象の林業機械講習の開催(7/30～8/3、8/13～8/17、8/20～8/24) 可搬式林業機械研修(8/6～8/9、8/13～8/17、8/20～8/24) こうちフォレストスクールの開催(高知会場(8/26) 東京会場(9/7、9/8、9/21、9/22) 大阪会場(9/9、9/15)) 担い手・人材確保担当者定例会への出席(8/6) U・ターン就職相談会や高知暮らしフェア等への参加(東京8/1、9/1)(大阪9/8)(高知8/13) 労働環境改善計画の事前審査、認定 			<ul style="list-style-type: none"> 訪問高校数:27校 参加人数:38組39人、参加事業体数:28社 参加人数:1人 参加延人数:6回、延べ36人 車両系(3回、延べ22人) 可搬式(3回、延べ14人) 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> 高校生対象の林業職場体験、林業機械講習の開催(高知) フォレストスクールの開催(高知) U・ターン就職相談会への参加(高知) 					<ul style="list-style-type: none"> 参加人数:3会場、7回、延べ88人 高知会場:1回、延べ18人 東京会場:4回、延べ40人 大阪会場:2回、延べ30人 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> フォレストスクールの開催(東京、大阪) 高知暮らしフェアへの参加(東京、大阪) 					<ul style="list-style-type: none"> 面談対応数:東京2回9組9人、大阪1組1人、高知3組3人 認定数:1事業体(更新) 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> フォレストスクールの開催(高知) 林業就業支援講習の開催(高知) 林業体験ツアーの開催(高知) 高知暮らしフェアへの参加(名古屋) 							
11月	<ul style="list-style-type: none"> 高知暮らしフェアへの参加(横浜) 林業就業ガイダンスの開催(高知市) 							
12月	<ul style="list-style-type: none"> 高知暮らしフェアへの参加(東京、大阪) 							
1月	<ul style="list-style-type: none"> 林業就業支援講習の開催(高知) 林業就業ガイダンスの開催(高知) 							
2月	<ul style="list-style-type: none"> 森林の仕事ガイダンスへの参加(東京、大阪) 林業体験ツアーの開催(高知) 							
3月	<ul style="list-style-type: none"> 実績報告 							
年度末	(求める具体的な成果) ・新規就業者の確保 62人		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	原木増産推進事業費		所管課	木材増産推進課		担当者(内線)	岩原 (4876)	
種別	経済	当初予算額	227,681千円	補正後予算額				
事業概要・目的 県内の製材工場及び木質バイオマス発電施設等に必要の原木を確保し、安定供給を行うために作業道等の整備、自伐林家等への林業機械のレンタル、森林組合の生産性向上支援、高性能林業機械等の導入支援、林業機械のリース・レンタル、作業システムの改善による支援を行う。 【メニュー】 ①作業道等整備：皆伐に必要な作業道、作業ポイント及び集材架線等に対する支援 ②自伐林家等林業機械レンタル：自伐林家等の小規模林業推進協議会の会員が行う林業機械のレンタルに対する支援 ③森林組合生産性向上支援：生産性の改善に取り組む森林組合に対して、作業システムの改善のために試行する林業機械のレンタル、作業道の測量設計等委託料、講師謝金等のうち森林組合支援WGで必要と認められる取組に対する支援 ④林業成長産業化地域創出支援：林業の成長産業化の実現に向けて、地域構想で定めた目標の達成に必要な地域提案事業をソフト面で支援 ⑤高性能林業機械等導入：知事が選定した林業経営体等の高性能林業機械等の導入に対する支援 ⑥林業機械のリース：知事が選定した林業経営体等の高性能林業機械等のリースに対する支援 ⑦林業機械のレンタル：木材増産を目的とした林業機械のレンタルに対する支援 ⑧作業システムの改善：作業システムの改善のため既存施設の改良、機械装置及び設備の導入に対する支援								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	・①②⑦⑧については、既存要望事業体の予算の執行状況を管理し、予算の執行残分に対しては新規要望事業体をあてるなど適宜対応を行う。(通年) ・④⑤⑥については、国から承認された事業計画に基づき、事業を実施する。(通年) 特に高吾北地域限定で実施する④は、森林資源情報の取得を行うためのもので地域構想の基本となる事業である。 ・③は、森林組合支援WGで支援を行い、それぞれの課題解決のための事業を行う。(通年)		・共通(4月中旬～5月中旬) 担当会議、高知県素材生産業協同組合連合会及び各流域支部での事業のPR ・④⑤⑥国への交付金交付申請(5/29) ・④⑤⑥国からの交付金交付決定(6/21) ・③第1回森林組合支援ワーキング(6/21) 6月末交付決定済額等 ・①15事業体 30,485千円 ・⑦4台 2,668千円			・④⑤⑥木材生産に利用する高性能林業機械の導入及びリースに対しては、要望のとおり予算配分され、交付決定になった。 当該事業の実施については、年度内完了に向けて早期着手を目指す。		
5月								
6月								
7月			・②第1回小規模林業推進協議会でレンタル事業の説明(7/11) ・③第2回森林組合支援ワーキング(8/3) ・⑤国への交付金変更交付申請(9/12) 9月末交付決定済額等 ・①19事業体 34,480千円 ・②14台 2,087千円 ・③1事業体 884千円 ・④2件 6,250千円 ・⑦11台 5,851千円			・⑤国への追加要望により、高性能林業機械導入に対する1台分の国庫補助金が確保できたため、当初計画から1台増加となる。		
8月								
9月								
10月	・次年度予算の準備(新規事業の検討及び要望調査等)							
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・原木の生産量76.5万m3の達成		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	CLT建築促進事業費		所管課	木材産業振興課	担当者(内線)	乃一・弘瀬 (3152)
種別	経済	当初予算額	43,363千円	補正後予算額		
事業概要・目的 新しい建材であるCLTを活用した木造建築を推進するため、CLTの普及、技術取得、建築推進に係る取組に対し支援し、木材産業全体の振興を図る。併せて、全国と連携しCLTの普及を進め、地域の活性化に繋げていく。 ○補助等の内容 ①CLT普及促進事業費補助金(補助率:定額) (県内)CLT建築普及、技術取得、建築推進、活動推進に必要な経費に対し助成 (連携)CLT普及、技術交流、展示物整備、活動推進に必要な経費に対し助成 ②CLT建築促進事業費補助金(補助率:1/2以内) ・CLT建築物の設計に必要な経費に対し助成(4施設)						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	◆CLT建築推進協議会 ・第6回総会、幹事会 ・経済同友会との協働事業、アクションプランの策定 ◆CLT建築推進支援事業(設計費への助成) ・要望の取りまとめ、交付決定 ◆普及活動 ・県内の高知県CLT建築事例の分析作業 ・CLT建築物実施設計支援(心の教育センター外 通年)		◆CLT建築推進協議会 ・第6回総会(4/13:27名) 幹事会(4/13) ◆CLT建築推進支援事業(設計費への助成) ・設計費への補助について打ち合わせ(保育園、小学校)		【課題】 ○CLT建築の新規案件については、設計技術に関する支援が必要であり、CLT建築推進協議会が引き続き支援を行う。	
5月	◆普及活動 ・県内の高知県CLT建築事例の分析作業 ・CLT建築物実施設計支援(心の教育センター外 通年) ◆技術研修会 ・完成見学会(はるのガーデン、北川村温泉、溝淵林業)		◆普及活動 ・県内のCLT建築事例の分析打ち合わせ(5/14、6/12) ・CLT建築物実施設計支援 心の教育センター(4/13,5/25) 集会所(6/11)、保育園(6/11)		【成果】 ○研修会(見学会)の実施 3回 ○設計支援 延べ4回 ○CLT建築物の完成 4棟 ○土佐経済同友会の勉強会開催 1回	
6月	◆経済同友会との協働プロジェクト ・共同宣言に基づくアクションプランの素案作成(高知県) ・アクションプランの協議・策定 ・シンポジウムの開催準備		◆技術研修会 ・溝淵林業事務所完成研修会(4/28: 10名) ・はるのガーデン完成研修会(5/9 : 41名) ・北川村温泉完成研修会 (6/5 : 42名) ◆経済同友会との協働プロジェクト ・経済同友会と協働事業等の打ち合わせ(東京5/11、6/6 高知5/31)			
7月	◆普及活動 ・林業大学の専門課程と連携した研修の実施 ◆技術研修会 ・構造見学会 (津野町森林組合)		◆CLT建築推進支援事業(設計費への助成) ・設計費補助の交付決定 2件(学校、庁舎) ◆普及活動 ・県内のCLT建築事例の分析ワーキンググループの開催 (7/6、8/21)			
8月	◆経済同友会との協働プロジェクト ・協働事業(随時 ~3月) ・シンポジウムの開催		◆技術研修会 ・嶺北森林管理署構造研修会(9/6)			
9月			◆経済同友会との協働プロジェクト ・土佐経済同友会の勉強会開催(7/10) ・経済同友会と協働事業等の打ち合わせ(東京 7/18、8/8 高知9/6)			
10月	◆CLT建築推進協議会 ・第2回幹事会					
11月	◆普及活動 ・県内の高知県CLT建築事例の分析のとりまとめ ・CLTフォーラムの開催(東京・高知) ⇒グラーツ工科大との技術交流を併せて実施					
12月	・全国団体へのCLT普及とPR ◆技術研修会 ・構造見学会 (四国森林管理局嶺北森林管理署)					
1月	◆CLT建築推進協議会 ・第3回幹事会					
2月	◆CLT建築推進支援事業(設計費への助成) ・CLT建築物設計の完成(4棟)					
3月	◆普及活動 ・CLT技術研修会の開催 ◆技術研修会 ・完成見学会 (津野町森林組合、嶺北森林管理署)					
年度末	(求める具体的な成果) ・CLT建築物設計の完成(4棟) ・フォーラムの開催(東京・高知) ・技術研修会の開催(4回) ・現地見学会の開催		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	非住宅建築物木造化促進事業費	所管課	木材産業振興課	担当者(内線)	乃一・霊山 (3152)
種別	経済	当初予算額	29,650千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
非住宅建築物の木造化の推進に向け、構造用新製品を活用したモデル施設や、当該施設を活用した施工調査・標準仕様書の作成等、また、建築物の内装に適した木製品の開発に係る経費、非住宅木造建築物の設計に対して支援を行う。					
○補助等の内容					
①構造用新製品の普及・改良に必要な経費に対し助成(補助率:定額)					
②構造用新製品を使ったモデル施設の整備に必要な経費に対し助成(補助率:木工事費の4/10以内)					
③内装材の開発、改良に必要な経費に対し助成(補助率:定額)					
④非住宅木造建築物の設計(5施設)(補助率:1/2以内)					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	◆非住宅建築物の設計補助 ・設計士等へのPR、要望の取りまとめ、交付決定(5棟) ◆モデル建築物の建設 ・事業計画の認定、交付決定 2棟(A型トラス、重ね透かし梁)	◆非住宅建築物の設計補助 ・建築士会、建築士事務所協会でのPR ◆モデル建築物の建設 ・モデル建築について協議(4/27)		【課題】 ○設計中のモデル建築については早期に着工する。 【成果】 ○研修会(見学会)の実施 1回	
5月	◆構造用新製品の普及促進 ・標準仕様書作成の検討会開催(~12月) ・県内外への販売促進(SWP) ◆木製品(H29開発)の普及促進 ・ワーキンググループによる試作品改良(検討・設計・製作)	◆構造用新製品の普及促進 ・標準仕様書作成についての打ち合わせ(4/27) ◆木製品(H29開発)の普及促進 ・事業計画・商品改良の打ち合わせ(4/27,6/5)			
6月	◆内装材等新製品の開発(県外企業との協働による商品開発) ・事業計画の認定、交付決定 ・県外企業の決定と製品開発の開始	◆内装材等新製品の開発 ・商品開発案についての協議(6/19)			
7月	◆モデル建築物の建設 ・構造見学会 ・施工調査の実施 ◆構造用新製品の普及促進 ・標準仕様書作成の検討会開催	◆非住宅建築物の設計補助 ・設計費補助の交付決定 4件(学校、庁舎) ◆モデル建築物の建設 ・設計開始(1棟 重ね透かし梁使用) ◆構造用新製品の普及促進 ・美馬旅館(四万十町,壁ラーメン使用) 構造研修会の開催(7/20,18名) ・標準仕様書作成ワーキンググループの開催(7/18,9/21)			
8月	◆木製品(H29開発)の普及促進 ・改良試作品の製作(ブラッシュアップ、原価計算等)	◆木製品(H29開発)の普及促進 ・商品改良のワーキンググループの開催(8/7,9/4,9/26)			
9月	◆内装材等新製品の開発 ・県外企業と協働により、市場調査、企画案作成	◆内装材等新製品の開発 ・商品開発案についての協議(9/18)			
10月	◆モデル建築物の建設 ・施工調査の実施 ◆木製品(H29開発)の普及促進 ・改良商品の完成、テスト販売				
11月	◆内装材等新製品の開発 ・開発製品の設計 ・試作品の製作				
12月					
1月	◆非住宅建築物の設計補助 ・非住宅建築物設計の完成(5棟) ◆モデル建築物の建設 ・完成見学会 2棟 ・施工調査等の報告書作成				
2月	◆構造用新製品の普及促進 ・技術研修会の開催(CLT技術研修会と併せて開催) ・標準仕様書の完成、冊子の作成 ◆木製品(H29開発)の普及促進 ・テスト販売の開始				
3月	◆内装材等新製品の開発 ・新製品の完成、テスト販売				
年度末	(求める具体的な成果) ・非住宅建築物設計の完成(5棟) ・構造用新製品を利用したモデル建築物完成(3棟) ・構造用新製品の標準仕様書の完成 ・H29年度に開発した木製品のテスト販売 ・県外企業と連携した商品開発(3商品)	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	県産材加工力強化事業費		所管課	木材産業振興課		担当者(内線)	嶋崎、寺岡、林 (4591)	
種別	経済	当初予算額	33,500千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
・県内製材業の加工力強化、製材品の品質向上及び県内製材事業体の安定した経営による雇用の維持及び増進を図るために、木材加工技術者の育成や製材関連施設の導入に対して支援する。 ・製材事業体の経営モデルとなる事業体を育成するために、経営コンサルタントによる事業戦略の策定(3事業体)や策定した事業戦略の実践(2事業体)について支援を行う。								
月	計画			実施状況・変更計画			実績	
4月	事業の募集と製材事業体への訪問等による課題の把握及び解決策の検討(経営、人材、品質向上等)	事業戦略策定事業体の選定(3事業体)	事業戦略の実践及びバージョンアップに対する支援開始～3月(2事業体)	・製材事業体への訪問による課題把握開始(4/9)	・事業戦略策定事業体の募集開始(4/10)			
5月		事業戦略策定事業体の	PDCAを実行しながら資金繰り、在庫管理、販路拡大等の検討	・事業戦略実践支援開始(2社)(4/23)				
6月		経営コンサルタントの決定		・乾燥施設導入についての製材事業体との意見交換の開始(5/24)				
7月	アドバイザーの派遣やハード及びソフト支援開始(通年)	事業戦略策定支援開始(通年)		・プロポーザル審査会 経営コンサル候補者選定(6/15)	・加工施設整備支援開始(6/22)	・経営コンサル及び製材事業体3社の決定(6/27)		
8月	経営力・販売力の向上に関するセミナー開催①	製材事業体の現況調査(7～9月)		・製材事業体への人工乾燥に関する聞き取り調査(7/2～13)	・事業戦略策定支援開始(3社)(7/30)	・製材事業体への訪問による課題把握(7/31)		
9月				・経営力・販売力向上セミナー開催(8/27)				
10月	次年度の支援要望の調査			・木材加工労働安全研修開催(9/21)				
11月	経営力・販売力の向上に関するセミナー開催②							
12月								
1月		事業戦略(案)の試行						
2月								
3月	事業体の加工体制整備完了		事業戦略の成果発表					
年度末	(求める具体的な成果) ・技術者の育成及び製材施設の導入の支援を行うことによって、県内製材業の加工力強化、製材品の品質向上を図る。 ・事業戦略の策定(3社)と事業戦略の実践(2社)及び県内製材事業体への事業戦略づくりの普及。			(達成状況)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	県産材外商推進対策事業費		所管課	木材産業振興課	担当者(内線)	中城、谷添、二宮 (3154)
種別	経済	当初予算額	84,387千円	補正後予算額		
事業概要・目的 県産材の外商を促進するため、(一社)高知県木材協会内に「TOSAZAIセンター」を設置し、A材(良質材)の高付加価値化に向けた取り組みを展開するとともに、土佐材流通促進協議会が行う「商談会」、「展示会」、県外流通拠点を活用した「営業活動」や、土佐材パートナー企業として登録した県外事業者による県産材を使用した住宅等の建築による土佐材PR活動等を支援する。 ①土佐の木の住まい普及推進事業 (予算額:12,050千円、補助率:定額、補助先:土佐材パートナー企業) ②土佐の木販売促進事業 (予算額:8,621千円、補助率:1/2以内、補助先:土佐材流通促進協議会) ③県産材需要拡大サポート事業 (予算額:44,892千円、委託先:(一社)高知県木材協会) ④販売拡大拠点設置事業 (予算額:11,695千円、補助率:定額、補助先:土佐材流通促進協議会) ⑤事務費等(予算額:7,129千円)						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	■TOSAZAIセンターによる外商促進【通年】 ・住宅・非住宅分野への提案・営業、 新商品開発支援、新用途開拓 等		・TOSAZAIセンターの設置 ・県外流通拠点との協定締結 3社 (4/3 愛知2、岐阜1) ・展示会(石川4/13、岐阜4/14、愛知4/24)		【課題】 ・消費地商談会への県外参加企業を増加させるためPR方法や実施手法等を検討することが必要 ・県外企業との商談を取引へと繋げていくため、商談後の後追い営業を行うなど積極的な営業展開が必要	
5月	土佐材展示会《石川、愛知、岐阜》 土佐材流通促進協議会全体会開催 土佐材展示会《愛知》		・土佐材流通促進協議会 全体会(高知5/15) ・展示会(愛知5/18、愛知5/19~20)		【成果】 ・県外流通拠点との新規協定締結 3社 ・県外流通拠点を活用した製材品の出荷(ロット 2,731m ³ 、邸別 66m ³) ・消費地商談会の開催 4回 ・産地商談会の開催 8回 ・土佐材展示会 11回 ・土佐材パートナー企業の新規登録 3社 ・県外における土佐材使用住宅助成申込件数 106棟	
6月	土佐材パートナー企業意見交換会・消費地商談会《香川》 土佐材展示会《千葉》 土佐材パートナー企業意見交換会・消費地商談会《大阪》		・土佐材パートナー会議、消費地商談会(香川6/7) ・消費地商談会(京都6/13) ・土佐材パートナー会議、消費地商談会(大阪6/14) ・展示会(千葉6/20)			
7月	土佐材流通促進協議会ロット部会開催 土佐材パートナー企業意見交換会・消費地商談会《首都圏》 土佐材展示会《愛知、福岡》		・土佐材流通促進協議会 邸別部会(高知7/6) ・展示会(愛知7/11) ・土佐材パートナー会議、消費地商談会(東京7/20) ・展示会(福岡7/26、高知7/26)			
8月	土佐材流通促進協議会邸別部会開催		・イベント参加による土佐材PR(兵庫8/2~4) ・イベント参加による土佐材PR(香川8/18~19)			
9月	土佐材展示会《岡山、石川》 土佐材流通促進協議会輸出部会開催		・展示会(岡山9/6~7、石川9/7)			
10月	土佐材展示会《愛知》					
11月	ジャパンホームショー出展(東京) 土佐材展示会《茨城、香川》					
12月	土佐材展示会《大阪、愛知》 土佐材流通促進協議会輸出部会開催					
1月	土佐材流通促進協議会ロット部会開催 WOODコレクション(モクコレ)2019出展(東京)					
2月	セミナー開催《県内》 海外展示会出展 合同市開催《県内》					
3月	消費地商談会《中国地方》 土佐材展示会《岡山》					
年度末	(求める具体的な成果) ◆TOSAZAIセンターの積極的な提案営業による新たな取引の開拓 ・流通拠点を活用した「土佐材」販売量の拡大 ・土佐材パートナー企業の増加		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	地球温暖化対策普及啓発事業費		所管課	新エネルギー推進課		担当者(内線)	永山 (4841)	
種別	-		当初予算額	6,442千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
<p>効果的な情報発信により、省エネルギー行動などの地球温暖化対策を実行に移す県民(以下、「行動変容県民」という。)の増加を図るため、①行動変容県民の増加、②ホームページの情報発信、③情報の拡散、の3種類の業務を実施する。 これら業務の実施により、地球温暖化問題に関心を持つ県民の増加、普及啓発活動の実施によるアウトカムの把握(地球温暖化対策に取り組んだ県民の数、各家庭・事業所から排出される二酸化炭素の削減量等)を図る。また、県内自治体における普及啓発のノウハウの蓄積、県内自治体と地球温暖化対策に取り組む関係者とのネットワークの構築も目指す。</p>								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月								
5月								
6月								
7月							サイト開設に伴うメディア露出 ・読売新聞(H30.08.02) ・RKCラジオ「あさドレッ！わいど」(H30.08.13) ・業界誌「地球環境とエネルギー」9月号	
8月							事業執行に伴う新たなネットワークの構築 ・県内カーディーラー2社 ・県内電器店1社1団体	
9月							9月30日現在 ポータルサイトPV数 4,455PV メッセージ動画再生回数 1,416回	
10月								
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・電球、蛍光灯からLED照明への買い替え …2,000個以上 ・その他1つ以上の地球温暖化対策項目 …項目、目標値、目標値の把握方法を提案			(達成状況)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	福祉避難所等太陽光発電設備導入事業費補助金	所管課	新エネルギー推進課	担当者(内線)	弘瀬 (3217)
種別	—	当初予算額	10,000千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
大規模災害時に重要な役割等を担う施設等に非常電源を確保する太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を支援することで、太陽光発電の導入促進を図るとともに、県民への啓発、一般住宅等への普及促進につなげる。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月		補助金募集開始(4/23)		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者から募集期間が短いとの問い合わせが多数あり。 ・目標の3件の応募あり。 ・想定よりも1件あたりの金額が高額。 ・応募3件の合計金額が予算額を超えるため、事業選定を要した。 ・非常時の使用機器の数量、電力の供給場所などが確定しておらず、見積書等の補助申請のために必要な書類の徴収、作成に時間を要する。 	
5月		新エネルギー導入促進協議会(6/5)			
6月		募集締め切り(6/8) 応募件数：3件 金額：14,140千円			
7月		選定結果通知(7/23) 件数：2件 金額：9,140千円			
8月		選定事業者からのヒアリング			
9月		選定事業者からのヒアリング			
10月		次年度に向けた検討			
11月					
12月					
1月		要次年度改定			
2月		新エネルギー導入促進協議会で実績報告及び協議			
3月		事業完了検査			
年度末	(求める具体的な成果) 大規模災害時に重要な役割等を担う施設等に非常電源を確保する太陽光発電の導入が図られるとともに、県民への啓発、一般住宅等への普及が促進される。 H30年度補助目標:3~4件	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	牧野植物園磨き上げ整備事業費		所管課	環境共生課		担当者(内線)	安部 (3212)	
種別	—		当初予算額	561,768千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
<p>牧野植物園の入園者数は、平成20年度の20万人をピークに減少している。このため、園の持つ貴重なコレクションや立体的な地形などの魅力を最大限に引き出し、県民が誇ることのできる総合植物園となるよう磨き上げを進めることにより、幅広い層の多くの方々に来園いただくことを目的とする。</p> <p>平成30年度は、幻想的な夜間開園の期間を拡大するための既存庭園(南園)及び温室への照明設備の設置、家族連れや観光客、子どもたちが植物に囲まれて過ごすことができる芝生広場(仮称ファミリー園)や体験学習ゾーン(仮称スタディ園)の整備、竹林寺との間の狭隘道路の拡幅設計及び周辺エリア基本計画並びにVR等映像制作への着手と展示館改修設計を行う。</p>								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	夜間照明工事 (H29から繰越)			夜間照明工事 (H29から繰越)				
5月		VR等映像制作 募集開始			VR等映像制作 募集開始			【課題】 ・磨き上げ整備基本構想に基づく位置付け
6月	ファミリー園等 造成工事着手	展示館改修設計 募集開始						【成果】 ・ほぼ順調に事業が進捗している。
7月		狭隘道路測量 設計等着手	VR等映像制作 制作着手	ファミリー園等 造成工事着手	VR等映像制作 候補者決定	展示館改修設計 募集開始		
8月	夜間照明工事完成 (夜の植物園で 利用開始)		展示館改修設計 設計着手	夜間照明工事 完成 ・夜の植物園で 利用開始 ・内覧会実施	狭隘道路 測量設計等 着手	展示館改修設計 設計着手		【課題】 ・五台山全体の動線を踏まえた植物園への進入道路の決定
9月	以後、常設した 照明による夜間 開園の開催 拡大			常設照明により 観月会開催	全体計画 の検討	映像制作、展示館 改修を併せた協議 実施設計着手		【成果】 ・常設夜間照明の設置により、下半期の夜間開園(定期開催)を広報
10月								
11月		狭隘道路測量・ 周辺エリア基本 計画完了	展示館改修設計 完了					
12月		(仮称)新研究棟 基本設計予算化	展示館改修 業務予算化					
1月		(仮称)新研究棟 基本設計着手	展示館改修 業務着手					
2月	ファミリー園等 造成工事竣工・ オープン							
3月		誘客広報 ・学習プログラ ムの実施	展示館改修 (～H31.7)					
		狭隘道路 詳細設計完了	制作継続 (～H32.2)					
年度末	(求める具体的な成果)			(達成状況)			(要因分析、課題など)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間入園者の受入体制の充実と効果的な広報による入園者増 ・(仮称)ファミリー園・スタディ園の供用開始による年間を通じた入園者の増 ・(仮称)新研究棟の規模等決定と基本設計の着手 ・映像制作の進捗と、展示館改修業務着手 							

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	新たな管理型最終処分場設置推進事業費	所管課	環境対策課	担当者(内線)	坂本 (4595)
種別	—	当初予算額	10,242千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
<p>1 事業の目的 平成29年度に「新たな管理型最終処分場候補地選定委員会」により、新たな施設の整備に適した候補地として選定された3箇所(須崎市神田、香南市香我美町上分、佐川町加茂)について、建設予定地を絞り込む資料を得るため、現地調査等を実施する。</p> <p>2 概要 新たな施設の整備に適した最終候補地3箇所において、水文地質状況等の調査、解析を行い、候補地周辺の地下水の流れ等を推測し、施設を整備するうえでの留意点などを整理する。あわせて、候補地周辺の道路、建物、農業用ハウス等の既存施設の状況について調査を行う。</p> <p>3 事業の必要性・妥当性 県内唯一の管理型最終処分場であるエコサイクルセンターは、当初の計画(20年で満杯)を大幅に上回るペースで廃棄物の埋立が進行し、計画の半分(10年)程度で満杯になることが見込まれたため、平成29年3月に「高知県における今後の管理型産業廃棄物最終処分のあり方に関する基本構想」を策定し、この中で、新たな施設を公共関与の手法により整備する必要があること、また、候補地選定にあたっては、コンサルタントの活用及び有識者による選定委員会の設置により候補地を絞り込み、最終的には地元合意を図ったうえで新たな施設の整備を進めることなど県の考え方を示している。 この基本構想に基づき、平成29年度に新たな施設の整備に適した候補地3箇所を選定した。引き続き本年度は、建設予定地の絞り込みに向けた取組を進めていく必要がある。</p>					

月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)
4月	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">調査の承諾を得るため土地所有者(管理者)に説明を実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">委託業務 入札及び契約手続き等</div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">調査の承諾を得るため土地所有者(管理者)に説明を実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">委託業務 入札及び契約手続き等 (4/23入札 4/26契約)</div> </div>	
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 現地調査の実施 ・水文地質踏査 ・水質分析 ・候補地周辺調査 (既存道路状況調査、建物・農業用ハウス等状況調査) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 現地調査の実施 (5/17~6/25) ・水文地質踏査 ・水質分析 ・候補地周辺調査 (既存道路状況調査、建物・農業用ハウス等状況調査) </div>	
6月			
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 調査結果の解析・評価・考察 ・現地調査を踏まえ、候補地において施設を整備するうえでの留意点等を整理 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 調査結果の解析・評価・考察 (6/9~8/13) ・現地調査を踏まえ、候補地において施設を整備するうえでの留意点等を整理 </div>	
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 資料の取りまとめ </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 資料の取りまとめ </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・県議会商工農林水産委員会に調査結果を報告 (8/29) ・3候補地の首長に調査結果を報告 (8/29、30) ・3候補地の議会に調査結果を報告 (9/3~7) ・3候補地の住民に対して調査結果説明会を開催 (9/10~19)
9月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 追加調査の実施 (7/27~8/10) ・流量調査・交通量調査 </div>	
10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 取りまとめ資料の印刷・配布 </div>		
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			
年度末	(求める具体的な成果) 現地調査結果の解析・評価・考察の取りまとめを行い、建設予定地の絞り込みのための資料とする。	(達成状況)	(要因分析、課題等)

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 産業成長戦略 実施計画(個表)

分野:水産業分野

シート番号/掲載ページ	水34		担当部・課	水産振興部・水産政策課	担当(内線)	木村(4692)
戦略の柱	5 活力ある漁村づくり					
取り組み方針	2 交流人口の拡大					
項目名(◆具体的な取り組み)	◆遊漁や体験漁業の振興(遊漁等の振興)(H30拡充)					
出発点→現状値→目標値(H31)	遊漁振興に取り組む連携事業者等の掘り起こし -(H27) → 遊漁船業者の組織化、基盤整備への支援(H29) →遊漁船業等の旅行商品化(10件)					
到達目標(H30)	遊漁船業等を中心とした旅行商品の開発(5件)					

		実施計画	実行
第1 四半期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ○旅行商品開発支援委託事業(5月～3月) <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル審査委員会、委託事業締結(5月) ・事業遂行に当たっての地元調整等(随時) ○遊漁船業等振興事業補助金事務(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな取組の掘り起こし(市町村、漁協等訪問:随時～) ○遊漁船業等振興事業費補助金(大月町4/2交付決定) <ul style="list-style-type: none"> ・宿毛湾ダイビング大月地区部会のPR活動等 ○滞在型・体験型観光施設整備事業費補助金の要綱制定(5/8) <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村振興交付金の採択地域での施設整備
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな取り組みの掘り起こし(随時) ○遊漁船業実態調査(6月～10月) ○滞在型・体験型観光施設整備事業費補助金の要綱制定(5月)、交付決定(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○旅行商品開発支援委託事業契約締結(5/31) <ul style="list-style-type: none"> ・委託先:株式会社JTB高知支店 ・事業内容:県内5地域(東洋町・室戸市、宇佐・浦ノ内、黒潮町、土佐清水市、大月町)で旅行商品を5件作成、モニターツアーの開催、旅行商品の売り込み
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザーとの委託契約締結、個別指導(6月～2月) <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地での取組の掘り起こし、ブラッシュアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊漁船業等アドバイザー事業委託(6/1契約～1/31) <ul style="list-style-type: none"> ・委託先:南国生活技術研究所 代表 黒笹慈幾氏
第2 四半期	7月		<ul style="list-style-type: none"> ○遊漁船業実態調査委託業務(7/12契約～10/31) <ul style="list-style-type: none"> ・委託先:株式会社サーベイリサーチセンター
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ○遊漁船業等振興事業費補助金の要望調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊漁船業等振興事業費補助金(浦ノ内湾釣筏渡船振興会8/27交付決定)・集客の増加に向けた取り組みにかかる釣筏の改造等 ○遊漁船業等アドバイザーによる助言・指導等 <ul style="list-style-type: none"> ・8/29須崎市(養殖筏カセ釣り) ・8/30東洋町観光振興協会(SUP等のアクティビティ) ・9/17中土佐町漁業体験施設わかしや(集客増)
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○遊漁マップ作成(11月～3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊漁マップ(インターネットホームページ作成等委託業務)(9/25契約～3/31)・県内遊漁の紹介HPの作成等
第3 四半期	10月		
	11月		
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ○遊漁船業に関する研修会の開催 	
第4 四半期	1月		
	2月		
	3月		
成果		【インプット(投入)】	
		【アウトプット(結果)】	
		【アウトカム(成果)】	
検証結果 (課題と今後の方向性)			

事業名	養殖業振興事業費		所管課	漁業振興課		担当者(内線)	青井 (4606)	
種別	経済	当初予算額	10,000千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
養殖業における民間事業者等の新規参入・事業承継や規模拡大を支援するため、必要な養殖施設等の取得や設置費用等について支援する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	・稚魚の池入れ ・養殖事業の開始	新規参入事業者によるマダイ養殖事業の実施	養殖技術等に関する支援の継続	○補助金交付要綱等の一部改正 ・高知県養殖振興事業費補助金交付要綱(補助金交付申請書)の一部改正(4/1)			・養殖魚(マダイ)4万8千尾を導入(4/16) ・養殖魚(マダイ)稚魚5万尾を導入(6/23) ・小割3基の増設(6/26~6/27)	
5月				○継続事業への交付決定 ・補助金交付決定(6/26)			・円滑な養殖業の実施に向けた適切な助言・指導を継続	
6月				・交付申請手続き、交付決定 ・事業開始				
7月	・漁船、漁具等の売買契約 ・漁船の登録			○達成状況報告 ・補助対象先の大東冷蔵より、平成29年度及び30年度に実施した養殖振興事業について報告を受ける(7/31)			・小割10基を使用し、マダイ9.8万尾を養殖中。 ・所有する漁船のエンジン換装等を行い(7/1)、作業船「大東丸」を導入。	
8月				○要望調査 ・平成31年度にむけて、沿岸市町村へ来年度の要望調査を実施(9/18)			・円滑な養殖業の実施に向けた適切な助言・指導を継続	
9月								
10月								
11月								
12月								
1月								
2月								
3月	・実績報告							
年度末	(求める具体的な成果) ・新規参入した民間企業の養殖事業の開始		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	マグロ養殖振興事業費		所管課	漁業振興課		担当者(内線)	田井野 (4829)	
種別	経済	当初予算額	96,821千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
本県マグロ養殖の維持・発展に向け、県内での人工種苗の安定的な供給体制を確立するとともに、県内養殖業者への人工種苗の普及を図る。 ○クロマグロ受精卵生産委託料: 人工種苗の導入を促進するため、親魚を養成し、得られた受精卵を種苗生産企業へ安価で供給する。 ○クロマグロ人工種苗生産委託料: 県内企業が生産した4cmサイズの種苗を県内で中間育成し、30cmサイズの人工種苗を年間2,500尾生産する。 ○人工種苗養殖技術開発委託料: 小規模事業者がクロマグロ養殖に参入できるように、ヨコワ(クロマグロ幼魚)の養殖技術の開発・普及を図る。								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	受精卵生産委託	人工種苗生産委託	養殖技術開発委託	○受精卵生産委託 ・成熟状況調査: 6/5, 6/7, 6/12, 6/19, 6/26, 6/28 ・産卵状況調査: 6/22, 6/27				○受精卵生産委託 ・産卵は確認できなかった。 ・引き続き成熟及び産卵状況調査を実施
5月	親魚養成		地元調整	○人工種苗生産委託 ・中間種苗供給に係る協議: 6/5				○人工種苗生産委託 ・大月町及びマグロ養殖事業者(2社)を訪問し、県が生産する中間種苗の導入を依頼
6月	採卵	受精卵の供給	種苗(4cm)の供給	○養殖技術開発委託 ・須崎6漁協同意書の調印: 4/10 ・事業説明会(大谷・手結)開催のための漁協との協議: 6/29				○養殖技術開発委託 ・地元調整を実施し、円滑な事業実施を図る
7月	実績報告	陸上水槽での種苗生産	人工種苗の中間育成	○受精卵生産委託 ・成熟状況調査: 7/3, 7/5, 7/17, 7/19, 7/24, 7/26, 8/7, 8/14, 8/28 ・産卵状況調査: 7/10, 7/18, 7/25, 8/2				○受精卵生産委託 ・産卵は確認できなかった。 ・7月豪雨の影響による養殖場の濁度の上昇、塩分及び水温の低下により、産卵時期の成育環境が悪化したために、産卵条件が整わず、産卵が確認できなかった。次年度に向けて確実に受精卵を得る体制作りが課題となる。
8月	親魚養成		委託事業者の選定	○人工種苗生産委託 ・柏島漁場へ5,500尾を沖出し: 8/26				○人工種苗生産委託 ・沖出し後のへい死が止まらず、目標とした2,500尾の生産が不可能となり、中間育成を中止(9/19)
9月			委託契約	○養殖技術開発委託 ・事業説明会(高知県漁協手結支所): 7/4, 9/14 ・事業説明会(大谷漁協): 7/13, 9/25				○養殖技術開発委託 ・中間種苗の供給(500尾×2漁場)ができず、他県から人工種苗を入手することとなった。種苗購入費用増加のために、実施箇所を2箇所(大谷、手結)から1箇所(大谷)に変更して実施することとなった。
10月	実績報告	中間種苗(30cm)の販売	既存養殖事業者の小型小割による中間魚養殖					
11月	親魚養成	マグロ養殖業者による実証飼育	高知県クロマグロ養殖振興協議会の開催					
12月								
1月	実績報告							
2月	親魚養成							
3月	実績報告		~H31年6月					
年度末	(求める具体的な成果) ・人工種苗6,000尾以上を生産(県委託2,500尾を含む)			(達成状況)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	養殖用種苗生産技術開発事業費		所管課	漁業振興課		担当者(内線)	田井野 (4829)		
種別	経済	当初予算額	10,513千円	補正後予算額					
事業概要・目的									
本県ブリ養殖の持続的な振興に向け、人工種苗の生産技術を確立するとともに、県内養殖業者への人工種苗の普及を図る。									
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)			
4月	地元調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ブリ人工種苗の配布に係るルールづくり ・高知県ブリ稚魚採捕対策協議会への事業説明 	<ul style="list-style-type: none"> ○ブリ人工種苗の配布に係るルールづくり ・委託事業内容に関する部内協議(～6月) ・他県種苗生産機関への聞き取り調査(～6月) ・入野地区のモジャコ漁業者からの意見聴取(5/7) ・成果物の取り扱いに関する法務課との協議(5/30) 			<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業仕様書案等の作成 ・今後地元業者への事業説明会を実施 			
5月									
6月									
7月	委託契約の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル実施要領の策定 ・審査委員会設置要領の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○プロポーザル実施要領・審査会設置要領の作成 			<ul style="list-style-type: none"> ・委託先選定のためのプロポーザル実施準備(～9/31) 			
8月									
9月									<ul style="list-style-type: none"> ○高知県ブリ稚魚採捕対策協議会への事業説明(9/4)
10月	プロポーザル方式による事業者の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項の策定、公示 ・説明会の開催 ・参加申込受付 ・参加資格の確認と通知 ・企画提案書の受付 ・審査委員会の開催 ・審査結果の通知 							
11月									
12月									
1月	ブリ種苗生産委託事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗生産の実施(～H31年5月) 							
2月									<ul style="list-style-type: none"> ・親魚の陸揚げ・採卵 ・稚魚の陸上飼育
3月									<ul style="list-style-type: none"> ・稚魚の沖出し(体長5cm)
年度末	(求める具体的な成果)		(達成状況)			(要因分析、課題等)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ブリ人工種苗生産技術の確立に資するデータの収集 								

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	大型定置網・中型まき網漁業承継等支援事業費補助金		所管課	漁業振興課		担当者(内線)	森本 (4613)	
種別	経済	当初予算額	30,000千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
漁業生産の安定的な維持・増大と雇用の場の確保を図るため、民間事業者等による大型定置網や中型まき網漁業の新規参入や事業承継等を支援する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	補助事業者の選定 ↓ 新規参入事業者への準備	・事業計画の認定	・地元調整の実施(～5月) ・計画策定の支援 ・5/22 地元調整不調のため審査会延期			・事業計画の作成		
5月		・事業開始 ・漁船、漁具等の売買契約 ・漁業許可申請の提出	・地元協議での再調整(～6月)					
6月		・漁業許可 ・漁船の登録 ・トラック等の資機材の準備 ・すくも湾漁協まき網部会への加入				・審査会は地元調整が整う7月に開催し、9月からの操業開始を予定		
7月	新規参入事業者による中型まき網漁業の操業	・操業開始	・7/23審査会、計画認定					
8月			・8/17交付決定					
9月		・操業状況の確認	・9/1漁船登録、漁業許可、まき網部会へ加入 ・9/2から操業開始			・9/7までの水揚げ実績(台風により出漁は3日間) 9/2 9,806kg、711千円 9/3 2,779kg 356千円 9/5 3,688kg 1,630千円		
10月								
11月		・操業状況の確認						
12月								
1月								
2月								
3月		・実績報告書						
年度末	(求める具体的な成果) ・中型まき網漁業への民間企業の新規参入		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

シート番号/掲載ページ	水22		担当部・課	水産振興部・水産流通課	担当(内線)	河野(4552)
戦略の柱	3 市場対応力のある産地加工体制の確立					
取り組み方針	3 輸出の促進					
項目名(◆具体的な取り組み)	◆養殖魚の加工と連動した海外市場への販路開拓					
出発点→現状値→目標値(H31)	国際見本市への出展 -(H27)→5回(H29)→3回					
到達目標(H30)	国際見本市への出展 7回					

		実施計画	実行
第1 四半期	4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">県:協議会活動計画の取りまとめ支援</div> ○協議会開催 活動計画の確認 ○FHA2018(シンガポール)への出展	○H30.3/19 協議会開催(H30活動計画の確認) ○4/24~27 FHA2018出展(8社 うち水産2社)
	5月	○THAIFEX2018(タイ・バンコク)への出展	○5/18 協議会開催(H29実績決算報告)
	6月		○5/29~6/2 THAIFEX2018出展(6社 うち水産2社)
第2 四半期	7月		
	8月	○ベトフィッシュ2018(ベトナム・ホーチミン)への出展	○8/22~24 ベトフィッシュ2018出展(水産3社)
	9月	○シーフードエキスポアジア2018(香港)への出展 ○協議会開催 見本市出展報告等	○9/4~6 シーフードエキスポアジア2018出展(水産2社) ※11月沖縄大交易会への出展を希望する県内事業者がなく出展を見送り。
第3 四半期	10月	○シーフェックス2018(ドバイ)への出展	
	11月	○沖縄大交易会への出展	
	12月		
第4 四半期	1月		
	2月		
	3月	○ボストンシーフード・エキスポ出展 ○協議会開催 次年度活動計画の協議等	
成果		【インプット(投入)】	
		【アウトプット(結果)】	
		【アウトカム(成果)】	
検証結果 (課題と今後の方向性)			

シート番号/掲載ページ	水19関連		担当部・課	水産振興部・水産流通課	担当(内線)	石川(4557)
戦略の柱	3 市場対応力のある産地加工体制の確立					
取り組み方針	1 高度加工ビジネスへのステップアップ					
項目名(◆具体的な取り組み)	◆HACCPに対応した加工施設の立地促進					
到達目標(H30)	H30年度末加工施設等完成					

		実施計画	実行
第1 四半期	4月	○民間企業による宿毛市でのHACCPに対応した加工施設整備を支援 ・入札の準備	進捗状況を随時聞き取り
	5月	・入札(5/11) ・契約 ・起工式(5/16) ・民間企業が高知就職・転職フェア(東京)へ参加(5/26)	
	6月		
第2 四半期	7月	・進捗状況確認及び協議	基礎工事(豪雨の影響は特になし) 7/26 民間企業が高校生のための企業合同説明会(四万十市)へ参加 8/12 民間企業が幡多地域合同企業説明会(四万十市)へ参加 ※整備工事は順調に進捗
	8月		
	9月	・大日本水産会HACCP現地指導	
第3 四半期	10月	整備 ・進捗状況確認及び協議	
	11月		
	12月		
第4 四半期	1月	・進捗状況確認及び協議	
	2月		
	3月		
成果	【インプット(投入)】		
	【アウトプット(結果)】		
	【アウトカム(成果)】		
検証結果 (課題と今後の方向性)			

シート番号/掲載ページ	水23		担当部・課	水産振興部・水産流通課	担当(内線)	谷、福原(4611)
戦略の柱	4 流通・販売の強化					
取り組み方針	1 外商ビジネスの拡大					
項目名(◆具体的な取り組み)	◆「高知家の魚応援の店」や「さかな屋高知家」を拠点とした外商活動の一層の強化(H30拡充)					
出発点→現状値→目標値(H31)	「応援の店」の登録店舗数 374店舗(H26) → 803店舗(H29) → 1,000店舗					
到達目標(H30)	900店舗					

		実施計画	実行
第1 四半期	4月	◆水産物都市圏外商ネットワーク強化事業委託業務審査委員会 ・委託契約(プロポーザル)	・応援の店 6月登録 2店舗(全805店舗)
	5月	◆「応援の店」の新規登録店舗の募集開始 ◆「さかな屋高知家」での県産水産物の外商・PR	
	6月	◆「応援の店」シェフグループによる県産水産物を使った取組(5グループ) ・メニュー開発等	
第2 四半期	7月	◆「応援の店」シェフグループによる県産水産物を使った取組	・応援の店 7月登録 7店舗(全812店舗) ・「応援の店」募集DM、電話でのフォロー等を実施 ・応援の店 8月登録 1店舗(全813店舗)
	8月	◆産地見学会(産地商談会)の開催 ・市場見学会等、産地商談会(関東、関西の「応援の店」)	・「応援の店」シェフグループの取組募集(~9/28) ・産地見学会への参加店舗募集(~10/3)
	9月	◆「応援の店」シェフグループによる県産水産物を使った取組	・応援の店 9月登録 45店舗(全839店舗) ※応援の店登録店舗数は、一定順調に増加 ※7月豪雨災害を踏まえ事業スケジュールを変更
第3 四半期	10月	◆「応援の店」シェフグループによる県産水産物を使った取組	
	11月	◆産地見学会(産地商談会)の開催 ◆「応援の店」によるマグロフェアの開催 ・関東の「応援の店」20店舗	
	12月	◆外国人向け特設サイトにて県産水産物等のPR	
第4 四半期	1月	◆「応援の店」シェフグループによる県産水産物を使った取組	
	2月		
	3月		
成果	【インプット(投入)】		
	【アウトプット(結果)】		
	【アウトカム(成果)】		
検証結果(課題と今後の方向性)			

シート番号/掲載ページ	水24		担当部・課	水産振興部・水産流通課	担当(内線)	谷、福原(4611)
戦略の柱	4 流通・販売の強化					
取り組み方針	1 外商ビジネスの拡大					
項目名(◆具体的な取り組み)	◆県内産地の対応力の強化					
出発点→現状値→目標値(H31)	「高知家の魚応援の店」1店舗あたり、年100万円以上の取引をする県内事業者数 15事業者(H26) → 21事業者(H28) → 40事業者					
到達目標(H30)	30事業者					

		実施計画	実行
第1 四半期	4月	◆水産物外商活動支援事業委託業務 ・4/1 委託契約(JFこうち・海の漁心市(株)) ・産地における高鮮度処理の助言・指導 (県内定置5か所×5回)	【4月】・サンプル出荷 7件
	5月	・「応援の店」へのニーズ収集及びサンプル出荷 (年200件) ・「応援の店」への情報発信	【5月】・ニーズ収集 14店舗/サンプル出荷 8件
	6月	・築地につぼん漁港市場での県産水産物 試食提案会の開催	【6月】・ニーズ収集 16店舗/サンプル出荷 11件 ・高鮮度魚の試験出荷 3件
第2 四半期	7月	・取引の可能性が高い「応援の店」の産地招へい (年4店舗)	【7月】・ニーズ収集 21店舗/サンプル出荷 8件 ・高鮮度魚の試験出荷 2件 ・Facebook高知家の魚情報交流広場開設(7/17)
	8月		【8月】・ニーズ収集 7店舗/サンプル出荷 8件 ・高鮮度魚の試験出荷 3件 ・高鮮度処理の助言・指導 1回(窪津)
	9月	・「応援の店」との取引等のアンケート調査の実施 (県内事業者のみ)	【9月】・アンケート調査の実施(県内事業者) ・ニーズ収集 26店舗/サンプル出荷 11件 ・高鮮度魚の試験出荷 4件 ・高鮮度処理の助言・指導 2回(古満目(水主)、九石大敷)
第3 四半期	10月	・県産水産物試食提案会の開催(関西)	
	11月	・「応援の店」との情報交換会 (関東10店舗、関西10店舗)	
	12月		
第4 四半期	1月		
	2月	・「応援の店」との取引等のアンケート調査の実施	
	3月		
成果	【インプット(投入)】		
	【アウトプット(結果)】		
	【アウトカム(成果)】		
検証結果 (課題と今後の方向性)			

事業名	建設業の活性化の支援		所管課	土木政策課・技術管理課	担当者(内線)	山口 利行 (9815)
種別	経済	当初予算額	16,965	補正後予算額		
事業概要・目的						
<p>時代の要請である働き方改革や生産性革命に対応した取組を強化し、時間外労働縮減や社会保険の加入促進など、働き方改革に向けた啓発活動を強化するとともに、ICT技術を活用した施工など生産性の向上のための技術研修を拡充し、建設業の活性化を図り、地域で持続的な経営ができる建設業、また、積極的な事業展開を目指す建設業界になるよう取組を進める。 あわせて、事業者や職員向けの研修会開催など、コンプライアンスの確立に向けた取り組みを強化する。</p>						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	(通年) ・土木部支援窓口による相談受付 ・建設業働き方改革等支援アドバイザー制度実施		○建設業働き方改革等支援アドバイザー制度 ・年度当初より募集		○9月末時点で7社より20回の計画申請があり、うち6回実施済	
5月	(中旬～) ・建設業活性化事業費補助金募集 ・維持管理エキスパート研修(初級)		○建設業活性化事業費補助金募集 (4月16日～5月9日)		○6月1日交付決定 ・一般社団法人高知県建設業協会 ・中村地区建設協同組合	
6月	(下旬～) ・建設業活性化事業費補助金交付決定 →事業実施		○維持管理エキスパート研修(初級) 4月12日～4月27日 6日間実施		○参加者152名	
7月	(下旬～) ・コンプライアンス研修開催 (事業者向け)		○コンプライアンス研修(事業者向け) ・6月25日(田野町) ・6月26日(高知市) ・7月2日(四万十市) ・7月3日(須崎市) ・7月4日(高知市)の5会場で実施。		○計858者1,033人出席。 (6月末時点では406者490人出席) 研修参加者の内容理解度は概ね95%以上	
8月	(中旬～) ・コンプライアンス研修 (県職員・市町村職員向け) (下旬～) ・建設業働き方改革支援研修 (県内ブロック毎)		○コンプライアンス研修(県職員・市町村職員向け) ・開催日:8月2日,3日,6日,7日,9日,23日		○県職員:935人、市町村職員:78人、 その他機関:17人。計1,030人出席。 ・今後補講を実施予定	
9月	(上旬～) ・i-Con講座(全3回) ・ICT技術研修会(全4回)		○建設業働き方改革支援研修 (県内ブロック毎) ・開催日:9月13,18,19,25日		○県内4会場で115人出席。 ・アンケート結果は現在集計中。	
	(下旬) ・維持管理エキスパート研修 (初級)		○i-Con講座 ・7月23日 ・高知県ICTモデル工事支援連絡協議会 ・i-Con講座記念講演		○建設会社189人、国県36人 計225人参加	
10月	(上旬) ・維持管理エキスパート研修 (初級) (下旬) ・維持管理エキスパート研修 (中級)		○ICT技術研修会 ・9月14日 高知地区		○建設会社26人、県12人 計38人参加	
11月	(上旬) ・維持管理エキスパート研修 (中級) (下旬) ・維持管理エキスパート研修 (上級)		○維持管理エキスパート研修(初級) (初級)9月27日～9月28日 2日間実施		○参加者40名	
12月						
1月						
2月						
3月						
年度末	(求める具体的な成果) 公共工事の品質と担い手の確保 時間外労働縮減や社会保険の加入促進などの働き方改革に向けた建設業界の体質改善に向けた啓発を充実強化し、意識改革につなげる。 ICTを活用し、若手技術者・技能者の育成、また地域防災力の確保、維持管理をする技術力の習得など技術力の向上を支援する。 建設業界のコンプライアンスの確立		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	南海トラフ地震対策河川整備基本方針及び整備計画策定委託業務		所管課	河川課		担当者(内線)	伊藤 直幸 (9838)
種別	地震対策	当初予算額	37,736千円	補正後予算額			
事業概要・目的							
南海トラフ地震対策に係る河川整備基本方針及び河川整備計画策定に必要な調査を実施し、早期の策定につなげることで、河川堤防等の地震・津波対策を加速化する。(安芸川、伊尾木川、新荘川)							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月							
5月							
6月	委託業務発注		委託業務発注 (7月6日契)				
7月	↓ 整備計画(案)作成		↓ 整備計画(案)作成 (7月30日計画(案)協議)				
8月	↓		↓				
9月	国土交通省協議		国土交通省協議 (9月3日協議)				
10月	↓		↓				
11月	↓		↓				
12月	高知県河川委員会						
1月	↓ パブコメ						
2月	↓ 関係市町村長の意見聴取						
3月	↓ 整備計画の決定・公表						
年度末	(求める具体的な成果) 【整備計画の策定】 安芸川・伊尾木川・新荘川		(達成状況)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	土砂災害に備える取り組み		所管課	防災砂防課		担当者(内線)	敷地 弘行 (2860)	
種別	地震対策	当初予算額	448,891千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
①砂防等基礎調査事業 437,891千円 土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定を行うための基礎調査を推進する。 ②砂防諸費事業 11,000千円 ・大規模土砂災害を想定した防災訓練を実施し、土砂災害に対する実践的な対応力を身につける。 ・こども防災キャンプ等の各種イベントや防災学習会を開催し、土砂災害に対する防災意識向上のための啓発活動に取り組む。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月								
5月	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村への防災学習会、避難訓練等の啓発 ■土砂災害特別警戒区域等の基礎調査発注 ■土砂災害防止月間のPRイベント開催 ■こども防災キャンプの開催 ■土砂災害の情報伝達訓練、避難訓練、防災学習会の実施(通年) 		<ul style="list-style-type: none"> ■危機管理・消防防災事務市町村担当者会にて周知(4/20) ■土砂災害特別警戒区域等の基礎調査発注 ■土砂災害防止月間PRイベント開催(6/2~6/3) ■こども防災キャンプ開催(6/30:伊野南小) ■Lアラート合同訓練(土砂災害警戒情報伝達訓練)(5/24:34市町村)、土砂災害・防災訓練(情報伝達訓練・避難訓練等)(11市町村)、防災学習会等の実施(32回) 					
6月								
7月								
8月	<ul style="list-style-type: none"> ■土砂災害特別警戒区域等の基礎調査発注 ■土砂災害の情報伝達訓練、避難訓練、防災学習会の実施(通年) 		<ul style="list-style-type: none"> ■土砂災害特別警戒区域等の基礎調査発注 ■土砂災害・防災訓練(情報伝達訓練・避難訓練)(5町村)、防災学習会等の実施(8回) 					
9月								
10月								
11月	<ul style="list-style-type: none"> ■こども防災キャンプの開催 ■大規模土砂災害対応訓練の実施 ■土砂災害の情報伝達訓練、避難訓練、防災学習会の実施(通年) 							
12月								
1月								
2月	<ul style="list-style-type: none"> ■大規模土砂災害対応訓練の実施 ■土砂災害の情報伝達訓練、避難訓練、防災学習会の実施(通年) ■土砂災害特別警戒区域等の基礎調査完了 							
3月								
年度末	(求める具体的な成果) 土砂災害への関心を高め、防災学習会や避難訓練等が活発に実施されることが定着する。 ・学習会の実施:100回以上 ・訓練の実施:30組織以上 ・基礎調査の実施 土砂災害特別警戒区域:約1,500箇所		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	都市計画道路高知駅秦南町線の整備推進	所管課	都市計画課	担当者(内線)	山崎 崇弘 (2887)
種別	インフラ	当初予算額	409,996千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
都市計画道路比島旭町線(産業道路)から薊野塚ノ原線(県道高知北環状線)を結ぶ延長740mの幹線道路(4車線)を整備することで、都市内ネットワークを強化し、災害拠点施設である高知赤十字病院や高知市北消防署への経路を確保するとともに、隣接する大規模商業施設による慢性的な交通渋滞の解消を図るため、平成26年度から事業を開始している。平成30年度は、秦南団地(第3工区)の工事を完了させ、高知赤十字病院の開院予定である平成31年5月までに暫定2車線により供用開始を行うとともに、橋梁工事及び用地買収の進捗を図る。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	第1工区:産業道路～久万川 橋梁部:久万川 第2工区:久万川～秦南団地 第3工区:秦南団地	○用地交渉(第1工区)		【成果】 ○第2工区の街路築造工事に着手することができた。 ○第3工区の街路築造工事及び久万川橋梁拡幅工事が着実に進んでいる。	
5月	○用地交渉(第1工区) ○街路築造工事着手(第2工区:繰越予算)	○街路築造工事着手:5/18(第2工区:繰越予算)		【課題】 ○第1工区用地の早期契約締結(2地権者)	
6月		○用地補償費再算定(第1工区)		【対策】 ○年内に再算定を実施後、年度内の契約締結に向けて引き続き交渉を継続。	
7月	○用地交渉(第1工区) ○P2基礎工事完成(橋梁部:繰越工事)	○P2基礎工事完成:7/31(橋梁部:繰越工事)		【成果】 ○第2工区、第3工区の街路築造工事及び久万川橋梁拡幅工事が着実に進んでいる。	
8月		○久万川橋梁拡幅工事(工事用仮橋、A1橋台、P1、P2橋脚)公告(8/21)～落札決定(9/28予定)		【課題】 ○第1工区用地の早期契約締結(2地権者)	
9月	○工事用仮橋、A1橋台、P1橋脚(基礎)、P2橋脚(躯体)工事発注(橋梁部) ○付属施設設置工事発注(第3工区)			【対策】 ○年内に再算定を実施後、年度内の契約締結に向けて引き続き交渉を継続。	
10月	○用地交渉(第1工区)	○久万川橋梁拡幅工事着手			
11月		○付属施設設置工事発注(第3工区)			
12月		○再算定完了(第1工区)			
1月	○用地交渉(第1工区) ○街路築造工事完成(第3工区:繰越工事)	○用地交渉(第1工区) ○街路築造工事完成(第3工区:繰越工事)			
2月	○街路築造工事完成(第2工区)	○街路築造工事完成(第2工区)			
3月	○用地契約(第1工区) ○付属施設設置工事完成(第3工区)	○用地契約(第1工区) ○付属施設設置工事完成(第3工区)			
年度末	(求める具体的な成果) ・第2工区及び第3工区における暫定2車線供用開始	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	震災復興都市計画訓練の実施		所管課	都市計画課	担当者(内線)	清水 勝司 (2884)
種別	地震対策	当初予算額	3,597千円	補正後予算額		
事業概要・目的 南海トラフ地震等による大規模災害発生後の迅速な都市の復興を図るため、発災から復興まちづくり計画の策定までの行動手順等を示した「高知県震災復興都市計画指針(手引書)」に基づく訓練を実施し、復興体制の強化や県・市町村職員の対応力の向上を目指す。 1. 全体訓練・・・訓練用のモデル地区において、発災から復興まちづくり計画の策定までの行動手順に沿った訓練を全市町村の職員を対象として実施 2. 地区別訓練・・・県内4市町の実在する地区を対象に、応急期機能配置計画との整合を図りながら実際のタイムスケジュール(・第1段階:発災から1ヶ月後まで・第2段階:発災から2ヶ月後まで・第3段階:発災から6ヶ月後まで)を踏まえた訓練を実施 (H30の地区別訓練実施予定箇所:室戸市、香南市、土佐市、宿毛市)						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	○訓練実施に向けた4市町との事前協議 【全体訓練】 ・モデル地区における被害想定等の検討		【全体訓練】 ・モデル地区における被害想定等の検討		当初計画の通り実施	
5月	【地区別訓練】 (室戸市、香南市、土佐市、宿毛市) ・訓練対象地区の現地確認及び被害想定等の検討		【地区別訓練】 (室戸市、香南市、土佐市、宿毛市) ・訓練実施に向けた4市町との事前協議(5/9) ・4市町個別打合せ及び現地確認(5月中旬～6月上旬)			
6月	【委託業務】 ・訓練用図面作成委託業務の発注(6月)		【委託業務】 ・訓練用図面作成業務委託の発注(6月14日契約)			
7月	【全体訓練】 ・モデル地区の図面作成 ・全体訓練に際してのサポート職員(10名程度)に向けた事前研修 ・全体訓練実施(8月:2日間)		【全体訓練】 ・モデル地区の図面作成 ・計画案(模範)の検討 ・訓練実施の日程調整(10月11日実施予定)		日程調整の結果、全体訓練を10月に変更サポート職員訓練も併せて、直前に実施することとした。	
8月	【地区別訓練】 ・訓練用の図面作成 ・訓練の事前準備		【地区別訓練】 ・訓練地区の選定 ・想定被害の検討 ・訓練の事前準備			
9月						
10月	【全体訓練】 ・訓練内容に対するアンケート結果とりまとめ 【地区別訓練】 地区別訓練の実施(10月) ○第1段階 (発災から1ヶ月後まで)の訓練実施 ・訓練成果の報告・協議					
11月	○第2段階 (発災から2ヶ月後まで)の訓練実施 ・訓練成果の報告・協議					
12月	○第3段階 (発災から6ヶ月後まで)の訓練実施 ○都市復興基本計画の策定 ・地区の復興まちづくり計画の策定 ○4市町での訓練成果報告会(11月～12月)					
1月						
2月	【全体訓練】 【地区別訓練】 ・アンケート結果や訓練成果報告会での意見を踏まえ、必要に応じて「高知県震災復興都市計画指針」の見直しを実施					
3月						
年度末	(求める具体的な成果) ・県・市町村職員の震災復興まちづくりに関する理解度と対応力の向上		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業執行計画書

担当部局: 土木部

作成日: 平成30年9月30日

事業名	耐震改修促進計画改定基礎調査事業費補助金	所管課	建築指導課	担当者(内線)	中澤 生臣 (9891)
種別	地震対策	当初予算額	3,000千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化に向けた取り組みとして、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、沿道建築物の耐震化を促進する市町村内道路について、市町村の指定を支援するために、市町村が行う沿道建築物の実態調査費の一部について補助する。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	・市町村が行う避難路沿道建築物実態調査を促進するための説明を実施(住宅課市町村担当者会にて)	4/20	危機管理部の市町村危機管理・防災事務担当者会にて事業内容を説明	32市町村参加	
5月		4/27			
6月		5~6月			
6月	・市町村が行う避難路沿道建築物実態調査を促進するための市町村への個別訪問による詳細説明(6~12月)	危機管理部の市町村長との個別訪問による意見交換会において住宅耐震に合わせて説明(11市町村)	第2四半期から個別訪問を実施		
7月		8/6	佐川町産業建設課に訪問して、調査内容の詳細について説明		
8月		8/7			
9月		8/31			
10月	・市町村が行う避難路沿道建築物実態調査を促進するための市町村への個別訪問による詳細説明(今年度実施及び来年度以降実施市町村の掘り起こし)(10~3月) ・内容:調査の必要性について理解を深めてもらうため、根拠法律等、基本的なことから、県が行った調査の成果品を提示し詳細な方法の説明を行う。 ・訪問予定市町村:仁淀川町、越知町、いの町、中土佐町、四万十町、四万十市			市町村への個別訪問による詳細説明を再掲し、3月まで延期	
11月					
12月					
1月	・今年度及び来年度実施市町村への個別支援(1~3月)(発注時の仕様書作成方法等)				
2月					
3月					
年度末	(求める具体的な成果) ・1市町村において沿道建築物実態調査をおこなう。	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	住宅耐震対策事業費		所管課	住宅課	担当者(内線)	橋本 知世 (9856)
種別	地震対策	当初予算額	728,491千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
南海トラフ地震における被害を軽減するために、耐震性に問題のある可能性の高い昭和56年5月以前に建築された住宅を対象に、市町村が行う耐震化促進に係る事業の費用について一部を補助する。						
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	住宅耐震出前講座開催(随時) 住宅耐震出張相談窓口設置(随時) 地域本部との連携(随時)	住宅耐震出張相談窓口設置2回 地域本部連絡会議等出席3回				
5月	市町村長訪問 住宅耐震相談窓口整備委託 事業者参入促進説明会開催	4/24~6/12全市町村訪問(高知市を除く) 4/4~3/31住宅耐震相談窓口整備委託				
6月	市町村担当者事業説明会開催 木造住宅耐震診断士講習会開催 ※目標(診断700、設計400、改修400)	4/27市町村担当者事業説明会開催 6/21木造住宅耐震診断士講習会開催 ※実績(診断137、設計476、改修313)				
7月	住宅耐震出前講座開催(随時) 地域本部との連携(随時) 耐震診断実務講習会開催	住宅耐震出前講座開催1回 地域本部連絡会議出席1回 8/2耐震診断実務講習会開催				
8月	低コスト工法講習会開催 耐震補強工事実務講習会開催 事業者参入促進説明会開催 啓発用リーフレット等作成委託	8/29、30低コスト工法講習会開催 7/18、9/11、9/27耐震補強工事実務講習会開催 7/13事業者参入促進説明会開催(東洋町) 8/22~11/22啓発用リーフレット等作成委託				
9月	交通広告 新聞広告 ※目標(診断800、設計400、改修400)	8/1~3/31交通広告 9/1新聞広告 ※実績(診断394、設計316、改修263)				
10月	住宅耐震出前講座開催(随時) 住宅耐震出張相談窓口設置(随時) 地域本部との連携(随時)					
11月	耐震改修技術学校(設計・改修実務講習会)開催 耐震補強工事実務講習会開催					
12月	新聞広告 ※目標(診断800、設計400、改修400)					
1月	住宅耐震出前講座開催(随時) 住宅耐震出張相談窓口設置(随時) 地域本部との連携(随時)					
2月	耐震補強工事実務講習会開催 事業者参入促進説明会開催 市町村担当者事業説明会開催					
3月	新聞広告 ※目標(診断700、設計300、改修300)					
年度末	(求める具体的な成果) 耐震診断 3000棟 耐震設計 1500棟 耐震改修 1500棟	(達成状況)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

(要因分析、課題等)

事業名	浦戸湾の地震・津波対策 (高知港海岸整備事業) ①国直轄港湾海岸事業費負担金 ②港湾海岸高潮対策事業費(県事業)		所管課	港湾・海岸課		担当者(内線)	六車 晋助 (2925)		
種別	地震対策	当初予算額	①200,000千円 ②800,000千円	補正後予算額					
事業概要・目的									
南海トラフで発生する地震は、今後30年以内の発生確率が70%以上にまで上昇しており、県人口の約45%が集中し、経済・都市機能が集積する県都・高知市の浸水被害の最小化や早期の社会活動の復旧・復興のために、浦戸湾の地震・津波対策である高知港海岸整備事業、いわゆる三重防護について、国と県で行う。									
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	平成29年度から継続	平成29年度から継続	↑ 5月発注予定	平成29年度から継続	平成29年度から継続	平成29年度から継続	※繰越予算でH29年度から継続して実施 ・若松町地区の工事		
5月									
6月									
7月	種崎地区(外縁部)で工事実施(国)	タナスカ地区で設計の実施・津波防波堤の調査設計・長浜地区水門の調査設計(国)	↑ 7月発注予定	種崎地区(外縁部)で工事実施(国)	タナスカ地区で設計の実施・津波防波堤の調査設計・長浜地区水門の調査設計(国)	↑ 7月発注予定			
8月									
9月									
10月	種崎地区(外縁部)で工事実施(国)	タナスカ地区で設計の実施・津波防波堤の調査設計・長浜地区水門の調査設計(国)	↑ 7月発注予定	種崎地区(外縁部)で工事実施(国)	タナスカ地区で設計の実施・津波防波堤の調査設計・長浜地区水門の調査設計(国)	↑ 7月発注予定	↑ 10月発注予定	※関係者との調整等により、発注時期を変更 ・新田町地区の工事(7月発注→12月発注) ・港町地区の調査設計(7月発注→10月発注)	
11月									
12月									
1月	種崎地区(外縁部)で工事実施(国)	タナスカ地区で設計の実施・津波防波堤の調査設計・長浜地区水門の調査設計(国)	↓ 12月完了予定	種崎地区(外縁部)で工事実施(国)	タナスカ地区で設計の実施・津波防波堤の調査設計・長浜地区水門の調査設計(国)	↓ 12月完了予定	↑ 12月発注予定		
2月									
3月									
年度末	(求める具体的な成果) ①種崎地区(外縁部)の工事の促進 ②新田町地区の工事の推進			(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

平成30年度 事業別執行計画 対象事業一覧

教育委員会

番号	課名	事業名	事業区分	当初予算額 (千円)
1	教育政策課	初任者等研修費	教育・子育て	32,055
2	教育政策課	志・とさ学びの日明治150年記念人材育成事業費	教育・子育て	10,829
3	教職員・福利課	南海トラフ地震に備える施設整備費	地震対策	13,799
4	教職員・福利課	学校現場における業務改善加速事業	教育・子育て	3,200
5	教職員・福利課	スクール・サポート・スタッフ配置事業	教育・子育て	25,200
6	学校安全対策課	防災教育推進事業	地震対策	19,094
7	幼保支援課	特別支援保育推進事業(15,301) スクールソーシャルワーカー活用事業委託料 (9,898) 保育サービス等推進総合補助金(59,612)	教育・子育て	84,811
8	幼保支援課	幼保研修・研究支援事業費(19,844)	教育・子育て	19,844
9	幼保支援課	南海トラフ地震対策研修等事業費(974)保育所・幼	地震対策	603,583
10	小中学校課	学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業	教育・子育て	9,094
11	小中学校課	学力向上のための学校経営力向上支援事業	教育・子育て	19,844
12	小中学校課	放課後等における学習支援事業	教育・子育て	192,271
13	小中学校課	中学校組織力向上のための実践研究事業	教育・子育て	12,612
14	高等学校課	多様な進路希望支援事業 (学力向上推進事業)	教育・子育て	88,433
15	高等学校課	多様な進路希望支援事業 (ソーシャルスキルアップ事業)	教育・子育て	13,142
16	高等学校課	多様な進路希望支援事業(キャリアアップ事業)	教育・子育て	45,303
17	高等学校課	2020こうち総文開催準備事業・文化部活動サポート事業	教育・子育て	21,067
18	高等学校課	施設整備事業(県立高等学校再編振興計画の推進)	教育・子育て	4,966,295
19	特別支援教育課	みんながスター！校内支援力アップ事業 ～特別支援教育巡回アドバイザー配置による学校支援～	教育・子育て	8,001
20	特別支援教育課	病弱特別支援学校整備事業	教育・子育て	213,680
21	特別支援教育課	特別支援学校MIRAI・プロジェクト (新学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業)	教育・子育て	3,764
22	生涯学習課	学校支援地域本部事業 放課後子ども総合プラン推進事業	教育・子育て	641,987
23	文化財課	高知城石垣整備事業 (高知城石垣カルテ作成委託料)	—	4,521
24	保健体育課	運動部活動指導員派遣事業	教育・子育て	17,924
25	保健体育課	体育学習推進事業	教育・子育て	4,705
26	人権教育課	いじめ防止対策等総合推進事業	教育・子育て	18,884
27	人権教育課	教育相談体制の充実	教育・子育て	402,969
28	人権教育課	心の教育センターの相談支援体制の強化	教育・子育て	53,090

事業名	初任者等研修費		所管課	教育政策課		担当者(内線)	森 (4568)		
種別	教育・子育て		当初予算額	32,055千円		補正後予算額			
事業概要・目的									
教員の大量採用に対応し、若年教員の資質・指導力の向上を図るため、若年教員個々の課題に応じたよりきめ細かな研修を実施するとともに、効果的なOJTが行われるための取組を推進する。									
月	執行計画・目標				実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
若年教員等への研修の充実				若年教員のOJT支援					
	臨時任用 教員等 ◆サービスの理解や 社会性の育成 ◆基礎・基本的な 学習指導力の 育成など	初任者 ◆学級経営力・学 習指導力の育 成 ◆セルフマネジ メント力の向上 など	2～4年 経験者 ◆実践的指導力 の定着 ◆チームマネジ メント力の向上・ 定着など	指導教員等 ◆OJT活性化 に向けた校 内指導体制 の充実 ◆若年教員の育成	若年教員育成 アドバイザー ◆学校訪問 ・新卒初任者：年5回 ・既卒初任者：年3回 ・2年次：年2回(小) 年1回(中)	◆臨時任用教員から4年 経験者まで、若年教員育成 プログラムに則って研修を 実施し、年次に応じて必要 となる資質・能力を計画的 に育成することができている。 ◆8月実施予定のチーム 協働研修は台風接近のた め中止となった。 ◆臨時任用教員研修 ステージⅠ 2日 (Ⅰ-1は2日間の内 いずれか1日を受講) Ⅰ-1 延べ145名受講 Ⅰ-2 143名受講 ステージⅡ 1日 86名受講 初任者研修 17日 2年次研修 5日 3年次研修 3日 4年次研修 2日 ◆若年教員育成アドバイ ザーによる学校訪問回数： 初任者 164回(8月末) 2年次 66回(8月末) ◆新学習指導要領に対応 した「高知県授業づくり Basicガイドブック」改訂版 と、高等学校版を県内全 ての小中学校及び県立学 校教員に配付し、研修にお いて活用の周知を図ってい る。 ◆「高知県授業づくりBasic ガイドブック」改訂版につ いて、小中学校のすべての 教員にはまだ十分に浸透 していないため(若年教員 の活用率は約90%以上)、 一層の周知を図るととも に、部分改訂の予定を更 改し、円滑な活用を図る ためのリーフレットを作 成する。 リーフレットは3月まで に作成し、新年度の指導 教員研修等で周知・活用 を図る。		<成果> ◆若年教員育成アドバイ ザーによる学校訪問によ り、初任者 個々の課題に沿った指導 ・支援を即時に行うことが できている。また、指導 ・支援が学校の指導 体制構築に効果をもた らしている。 ◆臨時任用教員研修ス テージⅠを4月に実施し たことにより、授業 づくりや児童生徒理解 に対する受講者の不安 感を少しでも取り除く ことができた。ス テージⅡでは、「Basic ガイドブック」を基 にした学習指導や開 発的な生徒指導の研 修を行い、これまでの 自己の教育実践を振 り返るとともに、今 後の実践に生かそう とする意欲の醸成に つながった。 <課題> ◆新卒採用者の増加 に伴い、授業力や学 級経営等に課題があ ったり、人間関係づ くりや社会性に不安 のある初任者が増え ている。また、校内 指導体制が十分に 構築されていない 学校もあるため、 初任者個々や学校 への一層の支援が 必要である。 ◆多くの受講者は 「Basicガイドブック」 に基づいた授業展開 を意識し実践に生か そうとしているが、 単元全体を見通した 学びの実現や、教材 解釈、教材研究につ いては課題が見ら れる。今後は教科 の専門性を高め、 深い学びの実現に 向けた指導を行う 必要がある。 ◆臨時任用教員 研修では、年度 途中で任用とな った者への対応 を検討する必要 がある。また、 臨時任用教員 の指導力の向 上を図るため に、ステージⅠ の研修内容の 第1回と第2 回との系統 性をより確 かなものに することに 留意する。	
4月	◆臨時任用教員 研修ステージⅠ-1	・基礎研修Ⅰ ・授業基礎研修Ⅰ		・初任者研修指導 教員研修Ⅰ ・初任者研修教科 指導員研修 ・新任指導教諭・ 主幹教諭研修Ⅰ(引 き出す聞き方)	◆学校訪問による 新卒者等への支援・ 校内指導体制への 助言等	・アドバイザー情 報交換会 ・学校訪問 新卒2回 既卒1回 2年次1回(小)	◆高知県授業づくり Basicガイドブック等 の活用状況調査	オンデマンド教材配 信【サービス、授業 づくりの基礎・基本 等】	
5月		・授業基礎研修Ⅱ ・教育事務所研修 ・県立学校研修Ⅰ ・配置校研修(公開 授業)※5-9月	・授業実践研修Ⅰ [3年、4年]		※課題の見られ る教員には、随時 追加訪問を実施				
6月		・基礎研修Ⅱ ・授業基礎研修Ⅲ	・授業実践(在籍校) [2・3年]※6-7月 [4年]※6-11月	・教頭研修ステージⅡ -2(授業改善)					
7月		・授業基礎研修Ⅳ ・基礎研修Ⅲ ・教育事務所研修	・授業実践研修Ⅱ [3年]	・初任者研修指導 教員研修Ⅱ ・新任用校長研修Ⅱ (人材育成)		・アドバイザー情 報交換会			
8月	◆臨時任用教員 研修ステージⅠ-2、 研修ステージⅡ	・基礎研修Ⅳ	・授業実践研修 Ⅱ、Ⅲ[2年]		◆学校訪問による 新卒者等への支援・ 校内指導体制への 助言等		◆活用状況調査		
※若年・中堅教員等 の協働性・同僚性の 育成を目指す チーム協働研修 (初任、中堅)									
9月		・授業基礎研修Ⅴ ※9-12月(小中高)	・授業実践(在籍校) [2・3年]※9-11月 ・授業実践研修Ⅱ [4年]		◆学校訪問による 新卒者等への支援・ 校内指導体制への 助言等	・アドバイザー情 報交換会 ・学校訪問 新卒2回 既卒1回 2年次1回(中)			
10月		・基礎研修Ⅴ ・授業基礎研修Ⅴ (特別支援学校) ・教育事務所研修	・教育事務所研修 (2年)	・中堅教諭等資質 向上研修Ⅳ(コー チング) ・教頭研修ステージⅠ -6(人材育成)		※課題の見られ る教員には、随時 追加訪問を実施			
11月		・基礎研修Ⅵ ・県立学校研修Ⅱ ・教育事務所研修	・県立学校研修 [2年]	・初任者研修指導 教員研修Ⅱ・Ⅲ		・アドバイザー情 報交換会	◆活用状況調査 ◆研修で周知	オンデマンド教材配 信【サービス、授業 づくりの基礎・基本 等】	
12月		・県立学校研修Ⅲ ・教育事務所研修	・教育事務所研修 [2年]		◆学校訪問による 新卒者等への支援・ 校内指導体制への 助言等	・学校訪問 新卒1回 既卒1回 2年次1回(小) ・アドバイザー情 報交換会	◆部分改訂		
1月		・授業基礎研修Ⅵ	・授業実践研修Ⅳ [2年] ・授業実践研修Ⅲ [3年]						
2月		・基礎研修Ⅶ							
3月	採用前候補者研修				◆学校訪問による 新卒者等への支援・ 校内指導体制への 助言等	・アドバイザー情 報交換会	◆活用状況調査 ◆採用前講座で周知		
年度末	(求める具体的な成果) ◆学習指導力やセルフ マネジメント力の向上 が図られ、保護者が 安心して児童生徒を 任せることのできる 若年教員が育成され ている。 ・「高知県教員育成指 標」に基づく「自己 の達成規準」の達成 状況：<自己評価> 3.0以上<校長評価> 3.0以上(4段階評 価) ・「高知県授業づく りBasicガイドブック」 、「OJTハンドブック」 の活用率：100%				(達成状況)		(要因分析、課題等)		

事業名	志・とさ学びの日明治150年記念人材育成事業費		所管課	教育政策課		担当者(内線)	小島 (4731)	
種別	教育・子育て	当初予算額	10,829千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
平成30年が明治維新から150年の節目にあたることを契機に、小・中・高校生が地域の歴史学習施設や史跡を訪れ、幕末や明治維新に活躍した郷土の偉人の功績や「志」を学ぶフィールドワーク(地域学習)を実施するとともに、他県との交流や県外での視察研修等を行うことにより、児童生徒が目的を持った生き方について考える機会を設け、郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げて未来を切り拓いていく若者の育成につなげる。 ①志・とさ学びの日フィールドワーク実施委託業務 (フィールドワーク等の参加者の交通手段・宿泊等の手配等：◇) ②志・とさ学びの日地域学習成果周知広報等実施委託業務 (広報(ポスター作成、新聞広告)、企画展、成果発表ブースの設置等：■)								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	地域でのフィールドワーク(各校) ~2月末 ①②施行伺		・地域でのフィールドワーク(各校) ~2月末 ①②施行伺(4/20)			<フィールドワーク実施予定> ・県立高校 全36校 ・公立小・中学校 133校(35市町村等) ・①志・とさ学びの日フィールドワーク実施委託業務については、予算上の都合等により、応募のあった2者とも辞退となり、各業務の個別発注などで対応。		
5月	①②公募型プロポーザル公告		①②公募型プロポーザル公告(5/11)					
6月	夏休みフィールドワーク参加者募集、次世代の『志』応援コンクール作品の募集開始 コンクール等周知広報用チラシ・ポスター作成・配布 ①②公募締切、審査委員会、契約		①公募提出期限(6/11) ②公募提出期限(6/11)、審査委員会(6/14)					
7月	◇夏休みフィールドワーク(8/6~7、8/16~17)		◇夏休みフィールドワーク実施委託業務の契約(7/5) ・夏休みフィールドワーク参加者募集(7/6~) ②契約(7/10) ・コンクール等周知広報用チラシ・ポスター作成・配布(~7/18)			※コンクール作品審査:10/9予定		
8月			◇薩長土肥4県交流フィールドワーク実施委託業務の契約(8/16) ◇夏休みフィールドワーク①(8/16~17) ・夏休みフィールドワーク②(8/19~20、25) ※高知青年会議所主催事業(愛郷立志サマープログラム)に共催					
9月	↑ コンクール作品 応募締切・審査		・コンクール作品(標語・ポスター)予備選考 ↓ ◇若者国際シンポジウム交通手配委託業務の契約(9/19)					
10月	◇若者国際シンポジウム視察研修(山口県・10/7) ■「志・とさ学びの日」啓発ポスターの作成・配布							
11月	■高知県教育の日「とさ・学びの日」新聞広告掲載(11/1) ■次世代の「志」企画展(11/1~10) ◇薩長土肥4県交流フィールドワーク(11/10) ■明治150年記念式典及び次世代の「志」応援フォーラム(11/11)※フィールドワーク等の学習成果発表							
12月	◇県外研修旅行(優秀者等)							
1月	■記念冊子(モデル事例集)の作成・配布							
2月								
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・県内全高等学校のフィールドワークへの参加(生徒が「志・目的を持った生き方」を考える機会の創出) ・より多くの児童生徒のコンクールへの応募、フォーラムへの参加(学習成果の発表の場の提供)		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	南海トラフ地震に備える施設整備費		所管課	教職員・福利課		担当者(内線)	武田 (3372)	
種別	地震対策	当初予算額	13,799千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
<p>・教育委員会においては、南海トラフ地震に備え、多くの児童生徒等が利用する学校等の施設の耐震化に優先的に取り組んできたが、これらの施設の耐震化について、一定の目途がついたことから、教職員住宅の耐震化に取り組むものである。</p> <p>・教職員住宅の耐震化により、南海トラフ地震発生時に教職員の安全を確保するとともに、被災後の各学校における応急対策業務(児童生徒の安否確認、避難所開設及び運営支援等)の実施や、早期の授業再開につなげる。</p> <p>・本年度は、四万十地区中沢口宿舎の新築工事と、中芸高校校長公舎の耐震改修工事を完了する。</p>								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	新築本体工事(中沢口)	耐震改修工事(中芸)	新築本体工事(中沢口)	耐震改修工事(中芸)				
5月	↓ 本体工事		↓ 本体工事					
6月	↓ 工事完了		↓ 工事完了					・中沢口宿舎本体工事完了(6/29)
7月								
8月								・中芸高校校長公舎耐震改修工事着工(9/19)
9月					契入約札			
10月					9/19着工(～12/17)			
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ・中沢口宿舎の本体工事の完了 ・中芸校長公舎の耐震改修工事の完了			(達成状況) ・中沢口宿舎本体工事完了(6/29)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	学校現場における業務改善加速事業		所管課	教職員・福利課		担当者(内線)	曾我本 (4901)	
種別	教育・子育て	当初予算額	3,200千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
・教職員の業務の見直しや学校事務の軽減・効率化によって、教職員の勤務時間を適正化し、児童生徒と向き合う時間を確保する実効性のある対策を検証する。 ・重点モデル地域として中核市である高知市を指定し、連携して業務改善の取組を推進するとともに、その成果を全ての教育委員会・学校に普及し、県下全体の教育の充実につなげる。 モデル校10校(3中学校7小学校)								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	○文部科学省と県と委託契約締結 ○高知市から事業計画書等の作成・提出 ○高知市モデル校に説明会を実施 ○県と高知市の再委託契約締結		○文部科学省と県と委託契約締結(4/19) ○高知市モデル校に説明会を実施 ○高知市から事業計画書等提出 ○県と高知市の再委託契約締結(5/17) ○事業開始(5月1日～3月29日まで) ○モデル校に業務改善検討委員会を設置 ○管理職マネジメント研修の実施(5/15～17) 講師：文部科学省学校業務アドバイザー 妹尾氏 ○モデル校訪問①(5/16中村中) ○モデル校訪問②(5/30高岡中) ○高知市教委と協議(6/8) ○モデル校においてICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理開始 ○土佐市教委と高岡中のヒアリング(6/21) ○地教連会長(香美市)と協議(6/26) ○勤務実態調査① ○モデル校訪問③(6/27三里中)			○高知市の全学校でICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理を開始		
5月	○事業開始(～3月30日まで) ○モデル校に業務改善検討委員会を設置 ○管理職マネジメント研修の実施(5/15～17) ○勤務実態調査①		○市町村教育委員会における勤務時間管理等の取組状況の調査を実施 ・タイムカードやICTの整備状況：57.1%(20教委) ・学校閉校日の設定：77.1%(27教委) ・定時退校日の設定：28.6%(10教委) ・最終退校時刻の設定：22.8%(8教委)			○市町村教育委員会における勤務時間管理等の取組状況の調査を実施 ・タイムカードやICTの整備状況：57.1%(20教委) ・学校閉校日の設定：77.1%(27教委) ・定時退校日の設定：28.6%(10教委) ・最終退校時刻の設定：22.8%(8教委)		
6月	・ICT等を活用した出退勤時刻の把握と時間管理 ・運動部活動ガイドラインに沿った取り組みの徹底 ・定時退校日、最終退校時間や長期休業中の学校閉庁日の設定促進		○調査結果等から長時間勤務者の要因分析が可能となり、対策の検討が可能。			○調査結果等から長時間勤務者の要因分析が可能となり、対策の検討が可能。		
7月	・学校徴収金業務における教員の負担軽減の研究 ・会議の内容・回数の見直しや行事の整理・統合等、学校独自の業務改善の研究 など		○学校閉校日の設定状況について、マスコミに情報提供			○学校閉校日の設定状況について、マスコミに情報提供		
8月	○モデル校の中間検証 ○H31予算・事業の作成		○四万十市教委と協議(8/7) ○モデル校訪問④(8/29高岡中) ○高知市教委と協議(8/30)					
9月	○勤務実態調査②							
10月								
11月								
12月								
1月	○学校徴収金にかかる教員の負担軽減の研究とりまとめ							
2月								
3月	○モデル校における業務改善の検証 ○文部科学省に成果報告書の提出							
年度末	(求める具体的な成果) 第2期高知県教育振興基本計画推進会議(年3回)を通して、取組状況や成果を検証しフォローアップを行う。また、市町村教育委員会連合会と連携し、取組の成果を広く普及する。		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	スクール・サポート・スタッフ配置事業		所管課	教職員・福利課		担当者(内線)	曾我本 (4901)			
種別	教育・子育て		当初予算額	25,200千円		補正後予算額				
事業概要・目的										
多彩な人材の参画による学校の教育力向上を目的として、モデル校に学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制づくりについて研究を実施する。 モデル校：高知市・南国市・土佐市・四万十市・香美市・香南市の20校(中学校8校、小学校12校)										
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)				
4月	○6市から補助金交付申請、事業計画書等の作成・提出 ○交付申請、事業計画書等の審査後、補助金の交付決定 ○モデル校において校務支援員の雇用開始		○6市から補助金交付申請、事業計画書等提出(5/10) ○国への交付申請(5/18) ○モデル校において校務支援員の雇用開始 ○モデル校訪問①(5/16中村中) ○モデル校訪問②(5/30高岡中)			○20校(小学校12校、中学校8校)に配置				
5月	○モデル校訪問① ○教員の勤務状況の把握①(国)		○土佐市教委と高岡中のヒアリング(6/21) ○地教連会長(香美市)と協議(6/26) ○教員の勤務状況の把握①(国) ○モデル校訪問③(6/27三里中) ○モデル校の勤務時間管理報告開始(毎月)			○モデル校の教員に意識調査を実施 ・週あたりの「こどもに向き合う時間」の平均が1時間以上増えている教員の割合：16% ・「こどもに向き合う時間が増えた」と感じ、多忙感の軽減につながっている教員の割合：60%				
6月										
7月			○国の補助金の交付決定(7/17)						○「こどもに向き合う時間が増えた」と感じる教員が2ヶ月の配置で6割に達していることから、多忙感の軽減に大きな効果が出ている。	
8月	モデル校において、教員の負担軽減を図る		○四万十市教委と協議(8/7) ○モデル校訪問④(8/29高岡中) ○高知市教委と協議(8/30)							
9月			○校務支援員の活用状況の中間検証・報告①		○校務支援員の活用状況の中間検証・報告①					
10月			○モデル校訪問②							
11月	○教員の勤務状況の把握②(国)									
12月	○校務支援員の活用状況の中間検証・報告②									
1月										
2月										
3月	○モデル校における活用状況の検証 ○文部科学省に成果報告書の提出									
年度末	(求める具体的な成果) ・チーム学校を実現し、教員1人につき子どもに向き合う時間を週あたり新たに1時間創出する。 ・教諭等が子どもと向き合う時間や教材研究の時間を確保する。 ・教頭が教室巡回したり、教諭等に指導助言する時間を確保する。		(達成状況)			(要因分析、課題等)				

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	防災教育推進事業		所管課	学校安全対策課	担当者(内線)	清久 (3260)	
種別	地震対策	当初予算額	19,094千円	補正後予算額			
事業概要・目的							
南海トラフ地震に備え、学校の危機管理能力・防災力の向上及び児童生徒の防災対応力の向上を図るため、安全教育プログラム(震災編)の普及徹底を行うとともに、各種事業を目標達成に向けて効果的に実施する。 ①防災教育研修会の開催 ②防災教育指導事業 ③実践的防災教育推進事業 ④学校防災アドバイザー派遣事業 ⑤防災キャンプ推進事業 ⑥避難所運営訓練(HUG)委託							
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	②安全教育プログラムによる防災教育の徹底について 依頼:教育事務所長会、市町村教育長会、校長会、市町村指導事務担当者会等において		②安全教育プログラムによる防災教育の徹底について依頼:市町村教育長会等(4/4~)		<課題> ・各学校における安全教育プログラムに基づく防災教育の確実な実施と更なる質の向上を図る。 ・実践的防災教育推進事業を円滑に遂行するため、モデル地域の市町村に事業方針を説明し、事業計画書の立案を支援する。 ・「高知県高校生津波サミット」は、昨年度開催の実績を踏まえ、一連の取組内容の充実と成果の普及を図る。 <成果> ・安全教育プログラムに基づく防災教育が各学校に定着してきており、防災の授業及び避難訓練の実施については、引き続き100%の実施率を目指している。 ・「高知県高校生津波サミット」の学習会では、実践校の高校生が、県の防災の取組を学び、活動計画について意見交流することで、今後の防災活動への意欲づけができた。		
5月	③実践的防災教育推進事業 モデル地域及び拠点校への訪問指導開始 ④学校防災アドバイザー派遣計画作成、派遣開始(～1月)		③実践的防災教育推進事業モデル地域及び拠点校への訪問指導開始(4/18~) ④学校防災アドバイザー委嘱、派遣計画作成 ②公立学校の防災授業及び避難訓練の実施予定調査(5/14)				
6月	②公立学校の防災授業及び避難訓練の実施予定調査 ③高知県高校生津波サミット参加希望調査、実践校及び実施計画決定 ⑤防災キャンプ推進事業市町村委託契約 ⑥避難所運営訓練委託施行例、入札公告、決定 ③実践的防災教育推進事業第1回推進委員会開催 ②「高知県高校生津波サミット」学習会開催 ②県立学校BCP策定の骨子案作成		②高知県高校生津波サミット実施計画決定(実践校20校) ⑤防災キャンプ推進事業市町村委託契約(6/22) ⑥避難所運営訓練委託事業は、他業務との調整により方向性を課内で協議 ③実践的防災教育推進事業第1回推進委員会開催(6/21) ②「高知県高校生津波サミット」学習会開催(6/10)				
7月	⑤防災キャンプ推進事業 キャンプ実施(日高村) ①防災教育研修会の開催(学校悉皆) 7/26・8/2中部(高知市) 7/27西部(黒潮町)、8/3東部(安田町)		④学校防災アドバイザー派遣開始(7/1~) ⑤防災キャンプ推進事業 キャンプ実施(日高村:7/21~22) ①防災教育研修会の開催(学校悉皆) 7/26・8/2中部(高知市) 7/27西部(黒潮町)、8/3東部(安田町) ※7/26は高知市との共催 ※551名参加		<課題> ・防災教育研修会の参加者が、研修内容を自校の防災教育や安全管理の取組に確実に反映できるよう、働きかけを行う。 ・「県立学校BCP」及び「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」のひな型の作成作業が遅れている。 <成果> ・防災教育研修会では、東日本大震災を体験した教職員の講話、防災の授業教材づくりに係る演習等を研修内容として実施した。参加者から大変好評であり、防災教育を推進するうえで大きな啓発の機会となった。(アンケートの研修満足度「とても参考になった」「参考になった」を合わせた回答率99%) ・「高知県高校生津波サミット」の被災地訪問に参加した高校生たちは、現地の状況と高校生との交流から、地震・津波の脅威を実感し、自分たちのやるべきことについてより深く考えることができた。		
8月	⑥避難所運営訓練開始 ※県立学校等で実施 ③「高知県高校生津波サミット」被災地訪問 ②県立学校BCP骨子案について有識者等へのヒアリング、BCP案作成 ②「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」骨子案について有識者等へのヒアリング、「手引き」案作成		⑥避難所運営訓練の実施希望校を調査・決定(8/9~)				
9月	②学校安全教育チェックリストによる調査を実施 ※上半期の避難訓練・防災授業等の実施状況把握		②「高知県高校生津波サミット」被災地訪問(8/24~26) ※宮城県多賀城高等学校他へ ※実践校14校参加 ②「県立学校BCP」及び「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」は、年度内にひな型を作成する。 ②学校安全教育チェックリスト実施(9/27~)				
10月							
11月	⑤防災キャンプ推進事業 キャンプ実施(津野町) ③「高知県高校生津波サミット」「『世界津波の日』2018高校生津波サミットin和歌山」に参加						
12月	③実践的防災教育推進事業 第2回推進委員会開催 ③実践的防災教育推進事業拠点校における研究発表会開始(～1月) ②県立学校BCP案作成と有識者等へのヒアリング ②「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」案作成と有識者等へのヒアリング ③「平成30年度高知県高校生津波サミット」開催						
1月							
2月	⑥避難所運営訓練終了 ②防災教育副読本及び高校生ハンドブック等の新年度分発注・各校へ配付 ②学校安全の取組状況に関するアンケート調査の実施 ※避難訓練及び防災授業の実施状況、防災教育研修会での学びの活用状況等の把握・検証						
3月	②BCP策定→BCPを防災マニュアル等に反映するよう県立学校に依頼、市町村教育委員会に県立学校BCP(ひな形)を周知し、公立小中学校BCPの策定を依頼 ②「避難所運営支援マニュアル作成の手引き」完成 ③「高知県高校生津波サミット」報告書作成・配付						
年度末	(求める具体的な成果)		(達成状況)		(要因分析、課題等)		
		全ての学校において、安全教育プログラムによる防災教育(避難訓練・防災の授業)が徹底されること。防災教育研修会等の学びが、各学校の防災教育や防災管理に活用されること。県立学校BCPを策定し、BCPが各学校の防災マニュアル等に反映されること。					

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	①特別支援保育推進事業(15,301千円) ②スクールソーシャルワーカー活用事業委託料(9,898千円) ③保育サービス等推進総合補助金(43,254千円)	所管課	幼保支援課	担当者(内線)	渡辺 (3280)
種別	教育・子育て	当初予算額	68,453千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
<p>厳しい環境にある子どもの保護者へのアプローチや関係機関と連携した支援の強化を図るため、市町村にコーディネーターを配置する場合やスクールソーシャルワーカーを活用する場合、保育所に加配保育士を配置する場合の財政支援を行うことにより、子どもや保育者に寄り添った支援を行う。</p> <p>①特別支援保育推進事業(特別支援保育・推進事業費補助金、予算額15,301千円) ・市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 保育所等に通う特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う「親育ち・特別支援保育コーディネーター」を市町村に配置する。</p> <p>②スクールソーシャルワーカー活用事業(スクールソーシャルワーカー活用事業委託料、予算額9,898千円) 厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築する。</p> <p>③家庭支援推進事業(保育サービス等推進総合補助金、予算額43,254千円) 家庭環境等に特別な配慮が必要な児童への家庭訪問や地域連携等を実施するために必要な専任の保育士を配置し、入所児童の処遇向上を図る。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	①③交付申請受付、交付決定 ②委託契約の締結	①交付決定(9市10名配置) ②委託契約の締結(19市町村組合31名) ③交付決定(11市町38名配置)			
5月	②第1回SSW初任者研修 ①第1回コーディネーター研修会実施(業務説明等)	②SSW初任者研修(5/10) 就学前支援に関わる3名に事業説明する。 ①第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(5/30) (事業概要、役割、就学時引き継ぎシート等について説明、意見交換) ①コーディネーター全員が6月～11月の間に実施される「親育ち」及び「特別支援」に関する研修に参加予定。		①コーディネーターと保育所等関係機関との繋がりが深まり、個別の支援計画や就学時引き継ぎシートの作成支援の取組が継続されている。	
6月	③家庭支援推進保育講座Ⅰ(保育計画、保護者への助言、関係機関との連携に係る研究協議) ②第1回SSW連絡協議会 ①②③市町村訪問開始 ・家庭支援推進保育士及びコーディネーターの活動方法の周知、活動内容の確認 ・SSW拡充への課題及び活動内容の確認	②第1回SSW連絡協議会(6/15) 事業概要等について全体説明。 会場内にブースを構え、個別説明。 ①②③市町村訪問 ・家庭支援推進保育士及びコーディネーターの活動方法の周知、活動内容の確認 ・SSW配置拡充への課題及び活動内容の確認 ③家庭支援推進保育講座Ⅰ期(6/19) (高知県の取組、家庭支援推進保育士の役割、保護者への支援、家庭支援の在り方)		②事業の趣旨や必要性について理解され、SSWの就学前支援への活用に取り組む市町村が増えた。SSWから、各学期ごとに活動実績を提出してもらい活動状況を確認していく。 ③保育士不足等の理由で、家庭支援推進保育士の配置の拡充につながらない。	
7月					
8月	②SSWブロック別協議会(6ブロック)				
9月	①②③翌年度以降の計画調査 ①第2回コーディネーター研修会実施(中間報告、意見交換)	①第2回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会、SSW研修会(9/25)			
10月	①②③調査結果に応じて翌年度以降の実施を要請 ②新規採用SSWフォローアップ研修会				
11月					
12月	③家庭支援推進保育講座Ⅱ				
1月	①第3回コーディネーター研修会実施(最終報告、来年度への課題洗い出し) ②SSW研修会(コーディネーターとの情報交換)				
2月	①②③市町村へ翌年度の事業説明(県内3カ所で実施)				
3月	①②③実績報告・精算払い				
年度末	(求める具体的な成果) ①親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置: 11市町村13名 コーディネーターの質向上のための研修(3回実施) ②SSW活用: 31名 ③家庭支援推進保育士の配置: 68名(うち県単: 41名) 加配保育士の質向上のための研修(2回実施)	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	幼保研修・研究支援事業		所管課	幼保支援課		担当者(内線)	坂本 (3281)	
種別	教育・子育て	当初予算額	19,844千円		補正後予算額			
事業概要・目的								
<p>・改定保育所保育指針・改訂幼稚園教育要領等に示された子どもたちの生きる力の基礎を育む保育・教育を実践するため、高知県教育・保育の質向上ガイドラインなどを活用しながら保育所・幼稚園等が実施する園内研修を支援するとともに、県内13ブロックにおいて主体的な実践研修の推進とネットワーク化を図るため「ブロック別研修会」を開催する。</p> <p>・園評価の手引きを作成し、園の組織マネジメントが効果的に推進する仕組みを構築するとともに、保育士等のキャリアアップに応じた研修を行い、人材育成の強化を図る。</p> <p>・高知県内の保幼小の接続を促進させるために策定した高知県保幼小接続期実践プランを活用し、それに準じて地域の実態に応じた実践プランを作成・実施できるよう支援する。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	幼児教育の推進体制構築事業の委託契約締結 園評価の手引きの検討 校長会・担当主事会等での接続期実践プランの説明 指導主事の訪問・指導 ガイドライン活用の支援 (DVD・ホームページの周知)		幼児教育の推進体制構築事業の委託契約締結 園評価の手引きの検討 校長会・担当主事会等での実践プランの説明 指導主事の訪問・指導 ガイドライン活用の支援 園内研修支援・ブロック別研修支援					
5月	園内研修支援 ブロック別研修支援 H29連携・接続現状調査 第1回幼保推進協議会 園評価の講話、手引き案の提示・試行 市町村における接続期実践プラン作成・活用の支援		H29連携・接続現状調査(5/7～5/31) 市町村における実践プラン作成・活用の支援 5/26幼児教育研究協議会1期 5/28第1回幼保推進協議会 (園評価の講話、手引き案の提示・試行)					
6月	園評価およびガイドライン活用の現状調査実施 調査内容の聞き取り・集計 実践プラン研修会(2会場) 改定保育所保育指針説明会(3会場)		特別支援の現状調査実施(5/30～6/22) ガイドライン活用の現状調査実施(6/1～6/29) 実践プラン研修会(6/7香南市,6/8須崎市) 改定保育所保育指針説明会 (6/13高知市,6/26四万十市,7/14四万十市)					
7月	↓ 7/30幼児教育の推進体制シンポジウム開催 (保幼小連携・接続)		↓ 7/30幼児教育の推進体制シンポジウム開催 (保幼小連携・接続)			・ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるために、幼保支援アドバイザーや指導主事が、園内研修支援の申込で把握した実践者のキャリアステージに合わせた協議及び支援を行っている。調査や幼保推進協議会を通して、各園におけるガイドラインの活用の意識化を図っていく。 ・接続期実践プランについて、研修会の実施、市町村研修の支援等による周知を図っている。調査等により実施状況に合わせた個別支援や働きかけを行う。 ・保育の見直し・改善のための組織的な取組が進められるよう、幼保推進協議会や質の向上委員会等の協議を基に園評価の手引きを作成する。		
8月	新幼稚園教育要領説明会 第2回幼保推進協議会 ・園評価の手引き案の試行による意見集約		8/22新幼稚園教育要領説明会及び 幼児教育研究協議会2期					
9月	教育事務所と連携した実践プラン実施状況の把握(小学校)		9/14第2回幼保推進協議会 ・園評価の手引き案の試行による意見集約					
10月	園評価の手引き策定							
11月								
12月	園評価の手引き配付 実践プラン作成・実施状況の把握(保育所・幼稚園等)							
1月	新幼保連携型認定こども園教育・保育要領説明会 第3回幼保推進協議会 ・ガイドライン活用状況の把握 ・園評価の手引き活用の周知							
2月	事業報告書の作成							
3月	↓ 教育・保育の見直し・充実							
年度末	(求める具体的な成果) ・園内研修支援・ブロック別研修支援200回以上 ・ガイドラインを活用した園内研修支援の実施等によるガイドラインの活用の促進 ・保幼小接続期実践プランの作成実施に向けた支援 ・園評価の手引きの作成・試行、配付		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	南海トラフ地震対策研修等事業費(974千円) 保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費 補助金(602,609千円)		所管課	幼保支援課	担当者(内線)	青木 (4882)
種別	地震対策	当初予算額	603,583千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
・保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金 南海トラフ地震に備えるため津波浸水予測区域に所在する保育所、幼稚園及び認定こども園の抜本的な津波対策として施設の高台移転に要する経費を助成する。 補助先：市町村(高知市を除く)、私立幼稚園設置者、私立認定こども園設置者 補助率：3/4以内						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	高台移転交付申請受付・交付決定		・国「安心子ども基金管理運営要領」改正 ・「高知県保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金交付要綱」改正			
5月						
6月	【市町村訪問】 ・耐震診断、耐震化の早期実施に向け要請 ・防災マニュアルの充実		・高台移転交付申請受付、交付決定 ↳土佐清水市 三崎保育園 ↳須崎市 (仮)統合保育所 ↳室戸市 元保育所		・国「認定こども園施設整備交付金実施要領」改正	
7月	・高台移転の財政支援制度の説明、早期実施の要請等 ・備蓄品確保の要請 ・BCP策定に向けた状況把握		【市町村訪問】 ・施設整備、移転等の予定について検討状況及び進捗状況の確認、早期実施を要請 ・備蓄品の整備状況について確認し、確保について要請 ・市町村BCPにおいて保育所・幼稚園等の位置づけを要請		市町村訪問等で高台移転を検討している施設を把握し、市町村の進捗状況や、今後の予定を確認した。耐震化整備、窓ガラス飛散防止対策についても早期実施を要請した。 早期に高台移転、耐震化を実施できるよう、市町村と情報交換等を行い、支援をしていく。市町村BCPへの位置づけができていない市町村へは引き続き、要請を行う。	
8月	BCPの雛形を各市町村、施設へ送付		・「高知県認定こども園施設整備費補助金交付要綱」改正		BCPのひな型については、他県等から取組やひな型について情報収集をした結果、内容を再検討することとした。	
9月	翌年度以降の事業活用予定の調査		・BCPの他県の取組について情報収集 ・翌年度以降の事業活用予定を調査			
10月	早期の耐震診断・耐震化、高台移転の実施を要請					
11月						
12月						
1月	防災教育等研修会の実施(県内3箇所) ・防災マニュアルの見直し ・BCP策定に向けた学習 等					
2月	市町村等へ翌年度の事業説明会					
3月	施設整備完了箇所の現地確認 実績報告・精算払					
年度末	(求める具体的な成果) ・高台移転3市実施 ・耐震化実施4棟 耐震診断率H30年度末 94.3% 耐震化率H30年度末 93.4% ※耐震診断率H29年度末 92.3% 耐震化率H29年度末 90.9%		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業	所管課	小中学校課	担当者(内線)	中屋・江口・甲藤 (4908)
種別	教育・子育て	当初予算額	9,094千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
学校図書館を計画的に利用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に図書及び新聞を生かすことで児童生徒の読書活動を充実させ、言語能力及び情報活用能力の育成を図る。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	○第1回学校図書館活用に関する研修会(4/10) ○指定校連絡協議会(4/10) ○評価委員の委嘱 ○実施計画書提出(4/27) ・計画書に基づく支援策の検討	○第1回学校図書館活用に関する研修会の実施(4/10) ○指定校連絡協議会の実施(4/10) ○評価委員の委嘱(4/25) ○各指定校の計画書に基づく支援策の検討(4/27～)		■成果 ・学校図書館活用に関する研修会を通して、各校の研究推進担当教諭の学校図書館運営に係る理論及び実践についての理解が深まってきている。	
5月	○学校図書館運営に係る各種計画の提出(5/11) ○指定校訪問(指導助言)開始～H31.2月まで ○第2回学校図書館活用に関する研修会(5/21)	○新聞づくりコンクール募集案内配付(5/7) ○学校図書館運営に係る各種計画書に基づく支援策の検討(5/11～) ○指定校訪問(指導助言)：5/16より開始(16校/23回訪問) ○第2回学校図書館活用に関する研修会の実施(5/21)		・全国学力・学習状況調査において、「全く読書をしなない」と回答した児童生徒の割合が減少した。 (読書をする児童生徒の割合が増加。) 【H30年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙】 <小学校> H29(18.5p) → H30(16.1p) <中学校> H29(31.7p) → H30(25.8p)	
6月	○評価委員による指定校訪問～H30.12月まで ○学校図書館活用ハンドブック改訂作業～H31.3月まで検討	○評価委員訪問(指導助言)：6/21 城東中 ○学校図書館活用ハンドブック改訂作業(6/18.6/25.8/6)		■課題 ・全国学力・学習状況調査において、新聞を読む児童生徒の割合が更に減少した。 【H30年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙】	
7月		○評価委員訪問(指導助言)：7/10 鏡野中 ○読解力について考えるフォーラム開催案内(一次案内)の送付(8/30) ○リーディングスキルテストの実施 四万十町立東又小学校：9月6～7日 土佐市立蓮池小学校：9月10日 高知市立はりまや橋小学校：9月11日 四万十市立西土佐小学校：9月11日～9月13日 日高村立能津小学校：9月12日 香南市立赤岡小学校：9月12日～9月13日 日高村立日下小学校：9月13日 高知市立横内小学校：9月13日～9月14日 南国市立十市小学校：" 中土佐町立大野見中学校：9月14日 土佐清水市立清水中学校：9月18日～9月21日 黒潮町立大方中学校：9月19日～9月21日 日高村立日高中学校：9月21日 奈半利町立奈半利小学校：9月26日～9月28日 香美市立山田小学校：" 高知市立城東中学校：9月27日～9月28日 宿毛市立片島中学校：" ○評価委員訪問(指導助言)：9/26 片島中		「ほぼ毎日読んでいる」と回答した児童生徒の割合 <小学校> H29(8.1p) → H30(7.0p) <中学校> H29(4.9p) → H30(4.5p)	
8月					
9月	○リーディングスキルテストの実施 ・実施日は指定校ごとに異なる。				
10月					
11月	○第3回学校図書館に関する研修会(10/25)				
12月	○第4回学校図書館活用に関する研修会(11/29)※高知県学校図書館研修会と兼ねる				
1月	○学校新聞づくりコンクール(1/20) ○第5回学校図書館に関する研修会(1/22) ○読解力について考えるフォーラム(1/22)				
2月					
3月	○実施報告書提出(3/8) ・報告書に基づく次年度支援策の検討				
年度末	(求める具体的な成果) ○全国学力・学習状況調査において、小学校の学力は全国上位を維持、中学校の学力は全国平均以上まで向上。 ○全国学力学習状況調査の質問紙において、学校図書館に関する項目が小・中学校とも全国または県平均以上。	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	学力向上のための学校経営力向上支援事業	所管課	小中学校課	担当者(内線)	山中 (4638)
種別	教育・子育て	当初予算額	19,844千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
学力調査等で明らかとなった学力問題の課題を解決するため、中期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援し、学校の組織力向上と授業改善を図ることで、児童生徒の生きる力の育成に資する。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	○学校経営アドバイザーの配置・7名 ○学校経営アドバイザー等による学校訪問 ・各小中学校における「第2期高知県教育振興基本計画」の取組の方向性を踏まえた学校経営計画作成及び全教職員による共通確認について指導 ・学校経営計画に基づく組織的・協働的な取組の実践についての指導	○学校経営アドバイザーの配置:7名 ○学校経営アドバイザー等による学校支援 ・各小中学校における「第2期高知県教育振興基本計画」の取組の方向性を踏まえた学校経営計画作成及び全教職員による共通確認について指導 ・学校経営計画に基づく組織的・協働的な取組の実践について指導		・学校経営計画の年度当初の集約をもとに、各教育事務所の学校経営アドバイザーが各学校の校長に対して具体的なアドバイスを行っている。	
5月	○提出された学校経営計画提出の年度当初の状況の集約(5/16)	○各小中学校における学校経営計画作成及び全教職員による共通確認、学校経営計画に基づく実践			
6月	※次年度学校経営計画の様式の検討	◎学校経営計画提出(5/16) ・学校経営計画の年度当初の集約			
7月	※次年度訪問についての検討			・平成30年度全国学力・学習状況調査の結果を受けて教育事務所ごとに立てた学力向上プランをもとに、各教育事務所の学校経営アドバイザーが各学校の校長に対して具体的なアドバイスを行っている。	
8月	○全国学力・学習状況調査の分析等、訪問指導 ○学校経営計画に基づく取組の中間検証・改善について訪問指導 ○全国学力・学習状況調査結果等説明会(校長対象)(8/24)	○全国学力・学習状況調査の分析、訪問指導 ○学校経営計画に基づく取組の中間検証・改善 ○全国学力・学習状況調査結果等説明会(校長対象)(8/27)			
9月	○中間検証を踏まえた学校経営計画に基づく組織的・協働的な実践への訪問指導 ○訪問の状況について地教委に中間報告 ○提出された学校経営計画の確認及び今後の支援策の検討「中間検証」(9/21)	○中間検証を踏まえた学校経営計画に基づく組織的・協働的な取組の実践 ◎学校経営計画提出「中間検証」(9/21) ・学校経営計画の中間検証の確認			
10月					
11月	※次年度学校経営計画作成要領及びスケジュールの作成				
12月					
1月	○学校経営計画に基づく取組の検証・改善について訪問指導 ※次年度学校経営計画の作成依頼予定				
2月	○高知県学力定着状況調査分析等、訪問指導				
3月	○提出された学校経営計画の年度末検証の集約「検証」(3/15) ○各小中学校における次年度学校経営計画作成				
年度末	(求める具体的な成果) 「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上の学校の割合 小学校:80%以上 中学校:80%以上	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	放課後等における学習支援事業		所管課	小中学校課		担当者(内線)	中城 (3299)	
種別	教育・子育て		当初予算額	192,271千円		修正後予算額	千円	
事業概要・目的								
小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、学力の定着状況に課題のあるすべての児童生徒に対して確実に学習支援を進めていくという観点から、市町村や各学校が実施する放課後の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	○補助金交付決定(第1回)		○4/22教師教育コンソーシアムに求人リストの提出・派遣依頼			○昨年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。 ○放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。 ◆放課後等学習支援員の配置拡充 H30年度配置状況(H30.5.31現在) 小学校:101校153名、中学校:63校124名 計164校277名 うち、Bタイプ配置校の割合 小学校:91.1%、中学校:95.2% 国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。 →一部県費を継ぎ足して、補助金を追加交付。 ●中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外の人材確保が見込めないケースがある。 ●放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。		
	○補助金交付決定(第2回)		○4/23補助金交付決定(第1回25市町村、1組合)					
5月	◇学校・家庭・地域連携協力推進事業費及び教育支援体制整備事業費補助金(国)申請		○5/2補助金交付決定(第2回2市) ○5/14補助金交付決定(第3回1市) ◇5/23教育支援体制整備事業費補助金(国)申請					
6月	指導主事等による学校訪問		○5/25補助金交付決定(第4回1町) ○6/15高知県教職員互助会退職互助部支部連絡協議会において、事業説明及び人材募集チラシ配布依頼 ○6/22補助金交付決定(第5回1村)					
	○補助金交付決定(最終)							
7月	○事業効果の当初検証 ○未配置校の状況把握 ○人材確保支援		○7/2~9/21 指導主事等による学校訪問の実施H29高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問(小学校9校、中学校9校)					
8月	◎実績報告①(上半期)		◇8/3学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(国)申請 ○8/6~8/31 予算執行見込調査の実施					
9月	○次年度に向けた事業計画の検討 ○事業効果の中間検証		○補助金変更交付決定					
10月	○中間検証を踏まえて下半期の事業実施に向けた修正							
11月								
12月	◎実績報告②(年末) ○次年度事業計画の照会①							
1月	○県版学力調査での定量的な成果の検証							
2月	○次年度事業計画の照会②(事業実施の促進)							
3月	○進捗管理、検証課程で確認された課題と成果を踏まえた次年度の事業計画を策定 ◎実績報告③(最終) ○国庫補助金の精算							
年度末	(求める具体的な成果) ○放課後等学習支援員の配置校 小学校:100校以上、中学校:80校以上 ○学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員(Bタイプ)を配置した学校の割合 小学校:100%、中学校:100%		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	中学校組織力向上のための実践研究事業	所管課	小中学校課	担当者(内線)	井上 (3293)
種別	教育・子育て	当初予算額	12,612千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
中学校の学力の定着状況の課題の解決に向け、主幹教諭を配置し学校組織におけるライン機能を強化するとともに、一人の教員が複数学年を担当する教科の「タテ持ち」方式を導入する。このことを通して、定期的な教科会や日常的なOJTなどを実施し、教員同士が切磋琢磨する機会を充実させるなど、学校の組織的な授業改善や授業力の向上のための体制づくりについての研究を推進する。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	◇学校訪問日の通知文書発送 ◇組織力向上エキスパートの委嘱・4名 ◇組織力向上エキスパート等による学校支援	◇学校訪問日文書発送(4/5) ◇組織力向上エキスパートの委嘱・4名 ◇組織力向上エキスパート等による学校支援 ◇第1回研究協議会・第1回主幹教諭連絡会開催要項発送(4/24)		(課題) ・学校により、主幹教諭や教科主任の動き、取組の状況、教科会の内容に差が見られる。 (成果) ・主幹教諭が教科主任へ適切に指導、助言できている学校がでてきている。また、教科担当教員が日々学習指導について話し合ったり、学び合ったりする体制(風土)ができてくる。	
5月	◇研究協議会開催要項発送 ◇事業実施計画書提出(5/7) ●第1回研究協議会・第1回主幹教諭連絡会(5/31) ○教科会等の実施状況について提出(5月末見込)	◇事業計画書提出(5/7) ●第1回研究協議会・主幹教諭連絡会(5/31) ○教科会等の実施状況提出(5月末見込)			
6月	○先進校視察(新規校12校) ●第2回主幹教諭連絡会(6/27)	◇主幹教諭連絡会(5回)開催要項発送(6/15) ●第2回主幹教諭連絡会(6/27) ○先進校視察(新規校12校)(6/28・29)			
7月		●教科主任連絡会[高知市・数学](7/10)、[高知市・国語](7/11)			
8月	●第3回主幹教諭連絡会(8/7) ●教科主任会 ○中間検証 ○教科会等の実施状況について提出(8月末見込)	●第3回主幹教諭連絡会(8/7) ○教科会等の実施状況提出(8月末) ○中間検証(教科会・教科主任会、実践研究等の進捗状況)			
9月					
10月	●第4回主幹教諭連絡会(10/3)				
11月	○教科会等の実施状況について提出(11月末見込)				
12月					
1月	●第2回研究協議会・第5回主幹教諭連絡会(1/29)				
2月	◇事業実施報告書提出(2/15) ●第6回主幹教諭連絡会(2/21) ◇次年度に係る文書発送 ○年度末検証 ○教科会等の実施状況について提出(2月末見込)				
3月					
年度末	(求める具体的な成果) 指定校におけるタテ持ち実施教科について、高知県学力定着状況調査第2学年の正答率と県平均との差が第1学年時の正答率と県平均との差を上回っている。	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	多様な進路希望支援事業(学力向上推進事業)	所管課	高等学校課	担当者(内線)	並村 (3287)
種別	教育・子育て	当初予算額	88,433千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
<p>各県立学校において学力定着把握検査(「基礎力診断テスト」または「スタディーサポート」)を実施し、生徒の学力・学習状況の現状や変容をもとにした、きめ細やかな学習指導体制を構築するとともに、学校支援チームによる学校訪問を実施し授業改善や学校経営に対する支援を行うことにより、生徒の学力向上を図る。</p> <p>また、個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後や長期休業中の補欠補習及びチーム・ティーチングによる授業で学習指導補助を担う学習支援員の配置を拡充するとともに、個々の生徒の幅広い学力や進路希望に応じた自主学習の充実、及び家庭学習の定着を図るための学習教材として、インターネットツールを活用する。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)		
4月	<p>学力向上の推進</p> <p>■学校 学力定着把握検査(基礎力診断テスト、スタディーサポート)の実施</p> <p>■高等学校課 学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(課題の共有、方向性の確認)</p>	<p>■学校 4月:学力定着把握検査(基礎力診断テスト、スタディーサポート)の実施</p> <p>■高等学校課 4月～5月:学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(課題の共有、方向性の確認)</p>	<p>・学力定着把握検査の結果は例年とほぼ同じであった。(成果)3年生数学において、若干ではあるが、D3層が減少した。(課題)授業外学習時間の確保に依然として課題が見られる。</p>	<p>・計画書提出(I)、順次認可、事業開始 ・到達度テスト完了(II) ・計画書提出(II)</p>	
5月	<p>■学校 学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランの作成</p> <p>■高等学校課 学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p>	<p>■学校 5月:学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランの作成</p> <p>■高等学校課 5月～6月:学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p>	<p>・学校訪問を実施することにより、教員の授業改善に対する意識改革が進んだ。</p>	<p>・視聴時間報告(II) ・期間別レポート①(II)</p>	
6月	<p>■高等学校課 学校訪問(36校)を行い、学力定着把握検査結果について、学力向上プランにもとづく協議を実施</p>	<p>■高等学校課 7月:学校訪問(36校)を行い、学力定着把握検査結果について、学力向上プランにもとづく協議を実施</p>	<p>・学力定着把握検査の分析報告と、各校における学力向上についての取組状況を確認できた。</p>	<p>・7月から各校で本格的な視聴が始まったが、自宅にインターネット環境がない生徒も多く、夏期休業期間中ということもあって視聴時間が伸びなかった(II)。</p>	
7月	<p>■高等学校課 研究協議会を開催し、各校の学力向上対策を共有、効果的な学力向上対策について協議</p>	<p>8月8日:研究協議会を開催し、各校の学力向上対策を共有、効果的な学力向上対策について協議</p>	<p>・研究協議会については、今年度から各教科の分科会を実施し、各校の取組を共有できるようにした。</p>	<p>一部ではあるが、インターネットツールを活用した学習スタイルを確立し、視聴時間を伸ばしている生徒も見られる(II)。</p>	
8月	<p>■学校 学力定着把握検査(基礎力診断テスト、スタディーサポート)の実施</p> <p>■高等学校課 学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p>	<p>9月:学力定着把握検査(基礎力診断テスト、スタディーサポート)の実施</p> <p>■高等学校課 9月～10月:学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p>		<p>・視聴時間報告(II) ・期間別レポート②提出(II)</p>	
9月	<p>■学校 学力定着把握検査結果等を踏まえた学力向上プランの作成、追記</p>			<p>・視聴時間報告(II) ・中間報告書提出(II)</p>	
10月	<p>■高等学校課 学校訪問(36校)を行い、学力定着把握検査結果について、学力向上プランにもとづく協議を実施</p>			<p>・視聴時間報告(II) ・期間別レポート③提出(II)</p>	
11月				<p>・視聴時間報告(II)</p>	
12月	<p>■高等学校課 学校支援チームによる学校訪問(30校)の実施(授業改善)</p>			<p>・視聴時間報告(II)</p>	
1月	<p>■高等学校課 研究協議会を開催し、各校の学力向上対策を共有、効果的な学力向上対策について協議</p>			<p>視聴時間報告(II) 期間別レポート④提出(II) 次年度の希望時数調査(I)</p>	
2月	<p>■学校 研究協議会の内容等を踏まえた次年度の計画等について、学力向上プランに記載</p>			<p>視聴時間報告(II) 年間報告書提出(I・II)</p>	
3月					
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <p>○学力定着把握検査(基礎力診断テスト)の結果、「D3」と評価される生徒の割合を減少させる。</p>	<p>(達成状況)</p>	<p>(要因分析、課題等)</p>		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	多様な進路希望支援事業(ソーシャルスキルアップ事業)	所管課	高等学校課	担当者(内線)	山岡 (3313)
種別	教育・子育て	当初予算額	13,142千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
<ul style="list-style-type: none"> ・1年生での中途退学者が多い状況を改善するため、新入生を対象とした「仲間作り合宿」を実施し、組織的な指導を行う。 ・教育相談体制の充実・強化を図り、子どもや保護者を支援するために専門的な知識・技術を持ったSCを配置する。 ・より良い人間関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行うことができる社会性を身に付けさせるためのソーシャルスキルトレーニング(SST)及び障害に応じた特別の指導を行う通級の研究、実践を行う。 ・教員の生徒理解を力を高めるため、カウンセリングに関する理論・技法に関する研修を実施する。 ・生徒の自己管理能力の向上や教員との関わりを強めるため、学習記録ノートを活用する。 					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	<input type="checkbox"/> 各学校から提出された計画書を基に予算を配分(高等学校課)	<input type="checkbox"/> 各学校から提出された計画書を基に予算を配分(高等学校課)		<input type="checkbox"/> 通級の指導については、指導体制が十分にできていないままスタートした学校があり、指導主事等による指導・助言が必要。 <input type="checkbox"/> 学習記録ノートについては、本年度より導入した学校について、使用実績や成果について調査する必要がある。	
5月	<input type="checkbox"/> 「仲間作り合宿」の実施 <input type="checkbox"/> S S T・通級研究協議 <input type="checkbox"/> 通級指導者研究協議会(特総研)	<input type="checkbox"/> 学習記録ノート 25校で活用開始 <input type="checkbox"/> 仲間作り合宿及び体験活動実施 28校 <input type="checkbox"/> 通級指導者研究協議会(特総研)(5/7 5/8)			
6月		<input type="checkbox"/> 通級担当者会議の実施(6/28) <input type="checkbox"/> 学校訪問の実施(城山高校)			
7月					
8月	<input type="checkbox"/> カウンセリングマインド向上研修の実施(県内2会場) <input type="checkbox"/> 通級指導者研究協議会(特総研)	<input type="checkbox"/> カウンセリングマインド向上研修の実施(県内2会場 8/20 8/22) <input type="checkbox"/> 通級指導者研究協議会(8/27 8/28)			
9月					
10月	<input type="checkbox"/> S S T・通級研究協議 <input type="checkbox"/> 学校経営計画 補助シート等				
11月					
12月	<input type="checkbox"/> 通級指導者研究協議会(特総研)				
1月					
2月	<input type="checkbox"/> S S T・通級研究協議 <input type="checkbox"/> 学校経営計画 補助シート等による進捗管理(高等学校課)				
3月	<input type="checkbox"/> 各事業の成果の検証				
年度末	(求める具体的な成果) <input type="checkbox"/> 教員の生徒理解の力が高まり、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られている。	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	多様な進路希望支援事業(キャリアアップ事業)		所管課	高等学校課		担当者(内線)	山岡 (3313)	
種別	教育・子育て	当初予算額	45,303千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力(キャリアデザイン力)を育成するため、多様な人々と出会いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成を目指す。 ・県内企業や大学、専門学校等への見学、インターンシップや職場体験などの体験的活動を充実させる。 ・外部講師を活用したスキルアップ講習や進路講演会を実施する。 ・県内大学と高校との連携事業を支援するとともに、生徒が学習活動の成果を発表する機会を充実させる。 ・グローバル人材の育成を図るために、生徒の留学を支援する。								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	<input type="checkbox"/> 各学校から提出された計画書を基に予算を配分(高等学校課) <input type="checkbox"/> 新規事業等の計画書の作成(各学校)		<input type="checkbox"/> 各学校から提出された計画書を基に予算を配分 <input type="checkbox"/> 海外派遣プログラム説明会の実施			・各事業ともほぼ計画通り実施することができている。 ・ものづくり総合技術展については、昨年度の反省点を生かし、早期よりバスを確保し、各学校への案内も早く送付したことで、目標数値(2,000人)を超える生徒が参加見込み。		
5月	<input type="checkbox"/> 海外派遣プログラム説明会		<input type="checkbox"/> 進路講演会(キャリアサポート)の実施(各学校) <input type="checkbox"/> 学校・企業見学の実施(各学校) <input type="checkbox"/> ものづくり総合技術展の見学(企業見学)の案内送付					
6月	○県内企業や大学・専門学校等の見学の演習(キャリアサポート)	<input type="checkbox"/> ものづくり総合技術展の見学 <input type="checkbox"/> 企業情報チラシの配布				<input type="checkbox"/> スキルアップ講習会の実施(各学校) <input type="checkbox"/> 県外大学訪問の実施(各学校) <input type="checkbox"/> 海外派遣プログラム(ニュージーランド)の実施 22名		
7月		<input type="checkbox"/> 海外派遣プログラム説明会 <input type="checkbox"/> 企業情報チラシ <input type="checkbox"/> 県外大学のオープンキャンパスへの参加						
8月	<input type="checkbox"/> 海外派遣プログラム説明会 <input type="checkbox"/> 企業情報チラシの配布 <input type="checkbox"/> 学校経営計画 補助シート等に <input type="checkbox"/> 留学フェア(派遣プログラム報告) <input type="checkbox"/> 企業情報チラシの配布 <input type="checkbox"/> ものづくり総合技術展を活用した企業見学					・海外派遣プログラムについては、募集人員を上回る応募者があり、留学に対する興味・関心・意欲も高まりつつある。		
9月								
10月								
11月								
12月								
1月								
2月								
3月	<input type="checkbox"/> 各事業の成果の検証 <input type="checkbox"/> 次年度実施事業の計画							
年度末	(求める具体的な成果) <input type="checkbox"/> 全ての県立学校において、生徒の学習意欲を高めるためのキャリア教育が実践されている。 ・在学中にインターンシップ等に参加した生徒の割合 90%以上 ・県内国立公立大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合 22%以上		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	2020こち総文開催準備事業・文化部活動サポート事業		所管課	高等学校課		担当者(内線)	川田 (821-2201)	
種別	教育・子育て	当初予算額	21,067千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
<p>【事業概要】 昭和52年から各都道府県が持ち回りで開催する唯一の芸術文化活動の全国大会で、高知県では初開催となる。参加校は約3,000校、都道府県代表の生徒は約2万人、観覧者は県民を含め約10万人を見込む。開会行事には皇族(先催は秋篠宮殿下)の御臨席を賜り、部門の御観覧を予定。7日間開催し、のべ5万人以上の生徒、のべ2万人以上の保護者等の来県が見込まれ、経済効果は20～25億円となる。</p> <p>【目的】 高等学校教育の一環として高等学校生徒に各種の芸術・文化活動を全国的な規模で発表する場を提供することにより、芸術・文化活動への参加の意欲を喚起し、創造的な人間育成を図るとともに、文化活動をととして全国的、国際的規模での生徒相互の交流、親善を図る。</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	A 高知県実行委員会設立	<ul style="list-style-type: none"> ○文化部活動サポート事業募集・決定 A 委嘱作業 ○実行委員会開催準備 B 生徒実行委員募集 ○ミュージカルスクール生募集準備 C 旅館・ホテル調査方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> ■文化部活動サポート事業 ・19校33部活動で実施 ■高知県実行委員会 ・6/1文化庁より開催地決定(通知) ・6/8(金)に設立、第1回実行委員会開催 ■生徒実行委員募集 ・各校への呼びかけを実施 ■ミュージカルスクール ・6月下旬よりスクール生応募開始 ■配宿業務 ・調査方針決定 			<ul style="list-style-type: none"> ■文化部活動サポート事業 ・当初募集で予算額に到達 ・次年度増額を検討 ■高知県実行委員会 ・13市町村が主催に加わる ・県商工会議所、県旅館ホテル協会、県バス協会の顧問就任 ■生徒実行委員募集 ・6/1〆切、71名の応募、39名の委嘱 ・安芸市～宿毛市広く委員を委嘱 		
5月		<ul style="list-style-type: none"> ○開催決定(文化庁公示) ○高知県実行委員会設立 A 実行委員等委嘱 B ミュージカルスクール生募集 						
6月		<ul style="list-style-type: none"> A 部門委員等委嘱 ○第1回企画運営委員会 B 生徒実行委員会設置 ○第1回生徒実行委員会 C 配宿先調査開始 ○2019さが総文プレ国際交流・パレード視察 B 韓国訪問(国際交流) ○2018信州総文祭視察 B 2 県・3 県交流,国際交流 B 志150年フィールドワーク参加 						
7月	B 生徒実行委員会の設置・開催、大会PR準備	<ul style="list-style-type: none"> ○皇室対応 A 次年度計画作成 B ミュージカルスクール開講 ○高知県高文祭企画 ○西日本バンドフェス協力 C 配宿・運輸調査 B 2019さが総文プレ総合開会式参加(2県交流) 	<ul style="list-style-type: none"> ■部門委員会・業務別部会 ・7/13第1回企画運営委員会開催 ■生徒実行委員会 ・7/13委員委嘱、第1回実行委員会開催 ・8/28知事訪問(700日前) ■大会ポスター等募集 ・8/16第1次審査(生徒実行委員審査) ・8/20最終審査(関係者・有識者審査) ■配宿業務 ・西部、高吾、東部調査 ■視察 ・8/3さが総文国際交流及びプレパレード ・8/7～11信州総文祭 ■国際交流 ・7/30～8/5韓国交流実施 ■ミュージカルスクール ・9/9スクール開校式、第1回練習実施 			<ul style="list-style-type: none"> ■部門委員会・業務別部会 ・各委員長への周知 ■生徒実行委員会 ・活発な意見、包括協定企業からの支援 ・視察、交流によって意識が高揚 ■大会ポスター等募集 ・7/10〆切 137点の応募 ■配宿業務 ・主なホテル旅館から前向きな回答を得た ■信州総文祭視察 ・教員80名(うち高文連40名)、生徒24名 ■国際交流 ・来年度招へい校(全南芸術高校)の了承 ■ミュージカルスクール ・8/13スクール生募集〆切 32名応募 ・安芸市～四万十市広く応募あり 		
8月		<ul style="list-style-type: none"> ○高知県高等学校総合文化祭開会式運営 B ミュージカル・オーデション 						
9月		<ul style="list-style-type: none"> B 各部門生徒実行委員会設立準備 ○生徒総括会議開催準備 500日前イベント計画 ○大会PR方針決定 C 配宿契約仕様書作成 						
10月	C 配宿・運輸計画作成	<ul style="list-style-type: none"> A 第2回企画運営委員会 B 部門生徒実行委員委嘱 ○文化部活動サポート事業集約 						
11月		<ul style="list-style-type: none"> A 第2回実行委員会準備 C 配宿等契約プロポーザル B 生徒総括会議開催 ○500日前イベント開催 						
12月								
1月								
2月								
3月								
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高知県実行委員会大人組織の確立 ◆ 生徒実行委員会 6委員会の確立 ◆ 視察結果を生かした全23部門の各開催準備計画策定と部門開催要項の全国通知 		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	施設整備事業(県立高等学校再編振興計画の推進)		所管課	高等学校課	担当者(内線)	池上 (3301)
種別	教育・子育て	当初予算額	4,966,295千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
県立高等学校再編振興計画の前期実施計画において、統合を実施する学校(高知国際中学校・高等学校及び須崎総合高等学校)に必要な施設を整備するための工事等を行う。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	高知国際中学校・高等学校	須崎総合高等学校	高知国際中学校・高等学校	須崎総合高等学校		
5月					【成果】 ・須崎総合高等学校の既存校舎改修工事契約(6/4) ・共同グラウンドトイレ等建築工事開札(6/26) (※その他の工事についても予定通り進捗中)	
6月	既存校舎改修工事(12ヶ月)	新校舎建築工事(15ヶ月)	既存校舎改修及び食堂棟解体工事(12ヶ月)	新校舎建築工事(15ヶ月)		
7月	食堂棟解体及び駐輪場建設工事(9ヶ月)	新体育館建築工事(12ヶ月)	共同グラウンドトイレ等建築工事(7ヶ月)	既存校舎改修工事(10ヶ月)	【成果】 ・共同グラウンドトイレ等建築工事契約(7/5) ・須崎総合高等学校既存校舎改修工事契約(7/25) ・敷地外駐輪場土木造成工事完了(7/3)	
8月	共同グラウンドトイレ等建築工事(7ヶ月)	境界フェンス・外構・弓道場建設工事	共同グラウンドトイレ等建築工事(7ヶ月)	既存校舎改修工事(10ヶ月)	【課題】 高知国際中学校・高等学校の駐輪場建設工事及び境界フェンス等建設工事が、入札中止や関係機関との調整に日数を要した。	
9月						
10月						
11月						
12月						
1月						
2月						
3月						
年度末	(求める具体的な成果) ・高知国際中学校・高等学校について、必要な施設整備を完了する。共同グラウンドトイレ等建築工事はH29から繰越して実施のため、確実に完了させる。 ・須崎総合高等学校について、平成31年4月開校に向けて必要な施設整備を完了する。敷地外駐輪場土木造成工事・駐輪場建築工事はH29から繰越して実施のため、確実に完了させる。新通学路兼避難路に関することについて、須崎市と協力して取り組む。		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	みんながスター！校内支援力アップ事業		所管課	特別支援教育課		担当者(内線)	福富 (3315)	
種別	教育・子育て		当初予算額	8,001千円		補正後予算額		
事業概要・目的 発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。 ・校内委員会の活性化(個別の指導計画・引き継ぎシートの作成・活用) ・市町村単位での特別支援連絡会などの推進体制づくり ※特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に配置し、3年間で県内すべての市町村(小中学校)に対して専門的な立場から支援を行う。								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	特別支援教育巡回アドバイザー 特別支援教育課、教育事務所 「みんながスター！校内支援力アップ事業」指定2市8町2村、1学校組合内全小中学校(小32校、中23校)への学校訪問(学校の状況把握と支援スケジュールの確認)			・特別支援教育巡回アドバイザーによる学校等訪問支援回数 114回(東部 35回、中部 34回、西部 45回)…指定市町村等管内小中学校について1回は訪問支援を実施 ・推進校9校に対する校内支援会等への参加、助言 月1回程度、計26回(東部8回、中部8回、西部10回) ・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会 1回実施(中部3校)…東部3校と西部3校については8月に実施予定 ・高知市を除く県内全小中学校を対象に、教育事務所指導主事による巡回相談員派遣事業、要請訪問等による支援の実施…回数は9月末時点で算出予定		・推進校については、月1回アドバイザーの訪問にあわせ校内支援会を開催し、学校として感じている課題をアドバイザーと共有し、訪問ごとにPDCAを繰り返す流れができつつある。 ・推進校以外の指定市町村等管内小中学校についても、アドバイザーが訪問の際には、校内支援会の機能強化に向けて助言を行っている。自発的に2回目以降のアドバイザー訪問を要請している学校もあり、各学校の校内支援体制機能に対する意識化につながっている。 ・実際に学校訪問を行う中でアドバイザーが感じた各学校において共通性のある課題等について共有し、解決へ向けた方向性をまとめる必要がある。次の四半期中にそのための会を開催する。		
5月	各月1回程度、推進校(小6校、中3校)の校内支援会に参加、助言 巡回相談員派遣事業、要請訪問の実施による高知市を除く県内全小中学校への支援(3事務所年間500回程度の訪問を予定)							
6月	特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会を推進校設置3市町で実施。各校の取組を学校長と共有の上、アドバイザー、指導主事等による助言も添えてフィードバック 目指す姿：各学校長、コーディネーターが自校の校内支援体制に関する課題を意識し、アドバイザー等と解決に向け取り組もうとしている。							
7月	各学期程度、推進校を除く指定地区小・中学校(小26校、中20校)の校内支援会に参加、助言 特別支援連携協議会(東部、中部、西部)における県下全市町村、学校組合への取組に関する情報発信			・特別支援教育巡回アドバイザーによる学校等訪問支援回数 79回(東部 20回、中部 23回、西部36回) ・推進校9校に対する校内支援会等への参加、助言 月1回程度、計12回(東部3回、中部4回、西部5回) ・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会 1回実施(東部3校、西部3校)…中部は5月に実施 ・教育事務所指導主事による巡回相談員派遣事業、要請訪問等による支援 166回(東部 33回、中部86回、西部47回)…4月～8月 ・市町村特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会の実施 13市町村(東部4、中部6、西部3)…6～9月		・推進校を中心に、アドバイザーの訪問について、そのつど次回訪問を検討するのではなく、計画的に訪問の機会を活用しようという動きが見られるようになってきている。 ・校内支援会への訪問とあわせ、教育事務所と連携しながら市町村ごとにコーディネーター連絡会を実施することで、より効果的にコーディネーターを中心とした組織体制の見直しへつながっている。 ・特に推進校では個別の指導計画等について、より効果的に負担のない形で作成、活用が進むよう様式等見直しが進められている。 ・教育事務所指導主事と特別支援教育巡回アドバイザーが集まる場で取組の進捗に関する情報を共有。学校内における取組については一定進んでいるが、家庭や関係機関、地教委との連携について課題があることが確認された。→教育センターとも連携し、個別の教育支援計画を中心とした保護者、関係機関との連携の在り方について検討、年度内に各市町村、学校等に示す予定。		
8月	特別支援教育推進協議会における大学教授、医師等からの意見も踏まえた取組の検証(9月以降の取組及び次年度の施策立案に反映)							
9月	目指す姿：推進校における個別の指導計画活用を必要としている児童生徒を把握し、60%について作成済の状況にする。 巡回アドバイザー、特別支援教育課、教育事務所指導主事による中間検証(以降の取組に反映)							
10月	期間内に22市町村、学校組合で「特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会」を最低1							
11月	特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会 引き継ぎ啓発リーフレットの配布による教員、保護者への理解啓発							
12月	目指す姿：推進校における個別の指導計画作成状況について、90%について作成済の状況にすると共に、引き継ぎの必要がある児童生徒をリストアップし、全ての児童生徒に対して引き継ぎシート等の作成を開始する。							
1月	特別支援教育推進協議会における大学教授、医師等からの意見も踏まえた取組の検証(次年度以降の施策立案、実施に反映) 特別支援連携協議会(東部、中部、西部)における指定地区での取組に関する情報発信							
2月	特別支援教育の視点を踏まえた学校経営研究協議会							
3月	推進校の取組を記載した特別支援教育の視点を踏まえた学校経営に関する冊子の作成(県下全小中学校、義務教育学校に配布し、来年度以降の普及定着を図る)							
年度末	(求める具体的な成果) 目指す姿：推進校について個別の指導計画、引き継ぎ共に100%となり、次年度以降もアドバイザーの訪問無しで取組を進める見通しを持っている。推進校以外の指定地区小・中学校においても推進校に準ずる取組がなされると共に次年度以降に推進校と同様の取組を進めるための見通しを持っている。			(達成状)		(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	病弱特別支援学校整備事業		所管課	特別支援教育課	担当者(内線)	原 4741					
種別	教育・子育て	当初予算額	213,680千円	補正後予算額							
事業概要・目的											
・病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒の減少、心身症等のある児童生徒の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、平成28年に策定した高知県特別支援学校再編振興計画【第二次】に基づく、病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進する。 ・施設設備については、病弱特別支援学校の児童生徒の実態の変化や、教育的ニーズの多様化に適切に対応し、特色ある学校として教育環境を整備するとともに、南海トラフ地震への対応に配慮した校舎の建築を進める。											
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)					
	施設設備	特別支援学校	支援籍・副籍・通級	病弱部門設置							
4月	病弱特別支援学校及びび心の教育センター実施設計 グラウンド実施設計 工損事前調査大原町 病弱特別支援学校寄宿舎新築及び盲学校寄宿舎改修実施設計 既存建物教育センター分館解体工事 校舎建築工事入札 議決—本契約	第1回病弱特別支援学校高等部教育課程検討委員会(5月中旬) ・高等部職業コース ・単位制の導入 自活訓練棟解体にかかるとの工損事 第2回教育課程検討委員会(8月中旬) ・職業コースの設備等検討 ・実施設計への反映 第3回教育課程検討委員会(2月中旬) ・職業コース教育課程決定 ・単位導入について決定 H31シラバスの作成	昨年度の入院児童生徒等への教育保障体制整備事業の取組を踏まえた課題整理 高知江の口養護学校地域支援室と検討会(第1回) 支援籍、副籍(高知モデル)について制度設計(案の検討) ・職業コースの授業内容、実習の在り方等 病弱特別支援学校における「通級による指導」の在り方(対象、方法等)の検討 地域支援室と検討会(第2回) 普通科、職業コースの教育課程、単位制検討 地域支援室と検討会(第3回) ・通級による指導の周知 ・副籍、支援籍(高知モデル)の周知 H31通級による指導等の開始	国立高知病院分校との調整 取扱要項の決定(7月中旬) 周知・設置準備	・自立訓練棟解体工事に係る事前調査委託(5/28契約) ・工損事前調査(大原町)契約延長(6/4→7/19) ・第1回病弱特別支援学校高等部教育課程検討委員会(6/14) ・病弱部門の設置について、高知若草養護学校長と確認を行ったあと、7月の教育委員会で検討事項で報告を行う予定。 ・工損事前調査(大原町、自活訓練棟解体)完了 ・病弱特別支援学校及びび心の教育センター実施設計 ・委託期間延長(8/31→10/31) ・教育センター分館解体工事入札1回目不調(7/19) 2回日落札(9/3)	・病弱特別支援学校高等部教育課程検討委員会を行い、現在の学校の課題を踏まえて協議したが、職業コースの内容等について更に情報収集をしたうえで、協議を重ねる必要がある。 ・教育センター分館解体工事は、1回目の入札が不調となり、工事着手が予定より遅れたが、年度内には完了し全体スケジュールに大きな影響はない。					
5月							5月	5月	5月	5月	5月
6月							6月	6月	6月	6月	6月
7月							7月	7月	7月	7月	7月
8月							8月	8月	8月	8月	8月
9月							9月	9月	9月	9月	9月
10月							10月	10月	10月	10月	10月
11月							11月	11月	11月	11月	11月
12月							12月	12月	12月	12月	12月
1月							1月	1月	1月	1月	1月
2月							2月	2月	2月	2月	2月
3月							3月	3月	3月	3月	3月
年度末	(求める具体的な成果) ・校舎の実施設計・校舎建築入札を終え、本契約を行う段階になっている。 ・病弱特別支援学校高等部のコース別の教育課程【I型(現行)、II型(現行)、III型(職業コース)】が決定し、単位制導入についても、検討が行われ方針が決定している。 ・副籍・支援籍、通級による指導についての在り方の協議が行われ、H31から通級による指導が病弱特別支援学校で行う準備ができている。 ・高知若草養護学校国立高知病院分校に病弱部門が設置されている。			(達成状況)	(要因分析、課題等)						

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	特別支援学校MIRAI・プロジェクト (新学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業)		所管課	特別支援教育課	担当者(内線)	原 (4741)
種別	教育・子育て	当初予算額	3,764千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
概要:新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、各特別支援学校の学校経営計画に基づき、児童生徒の自立と社会参加を目指した課題解決のための組織的、計画的な取組を推進する。 ○各学校が、学校長のリーダーシップのもと、地域社会と連携、協働した学校の課題解決のための教育活動を展開し、社会に開かれた教育課程の具体化を図る。 ○児童生徒の合理的配慮の充実や教育保障体制の整備のためICT機器の活用を進める。 ○児童生徒の卒業後の豊かな生活や、生涯学習の意欲を育むため、特別支援学校におけるスポーツ活動や文化・芸術活動を推進する。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
	各学校の課題解決	ICT機器の活用	文化・芸術・スポーツ	各学校の課題解決	ICT機器の活用	文化・芸術・スポーツ
4月	新学習指導要領を踏まえ、各学校の課題解決に向けた年間の取組を確認(高知ろう、江の口、)	病弱特別支援学校での、新学習指導要領を踏まえ、ICTを活用した授業づくりの検討	2020オリパラ、全国高等学校総合文化祭高知大会に向かって、調整	【課題解決に向けた取組】 授業研究…高知江の口：若年教員研究協議4回 高知ろう研究協議1回、日高養護：公開授業14回 県内外講師招へい研修会開催…高知江の口1回 高知ろう0回 日高養護1回	・文科省の研究指定校では、新学習指導要領を踏まえ、授業改善に向けて授業評価シート等を見直すため、大学教員を講師として招へいし、具体的な助言を受け、作成に着手し進めている。 →担当者は今後に向け、これまでの成果を整理して、各学校の管理職等と進め方について検討すると共に課内で情報共有をする必要がある。 ・試行ではあるが、授業評価シートを活用した研究授業に取り組んだ学校もあった。	
5月	↓	児童生徒へのアンケート調査	障害者スポーツ大会への参加	【ICT機器の活用】 外部専門家の活用…ICT支援員【5校29回】 ICT機器の活用研修会…1校	・病弱特別支援学校では、ICT支援員を活用し、分校と本校をつないだ遠隔授業の実施を準備中。	
6月	実践手話力向上プロジェクト 高知ろう	外部専門家(大学教授、ICT支援員等)を活用した授業研	障害者スポーツによる小中学校との交流・啓発	【文化・芸術・スポーツ】 高知県障害者スポーツ大会参加：5/27 各学校でクラブ活動への取組		
7月	↓	実践の継続 ・効果的なテレビ会議システムの活用 ・ICTを活用したわかる・できる授業づくり等	四国水泳大会(知的等)各大会への参加	【課題解決に向けた取組】県内外講師招へい： 日高養護…7/13校内研修(下田T59名参加)、8/7校内研修会(松本T75名参加) 江の口養護…7/30校内研修(丹羽T)、7/26.8/22.9/26校内研修(松本T) 高知ろう学校…7/27校内研修会(佐藤T)、8/27校内研修会(原田T) 【ICT機器の活用】 江の口養護…中学部間で遠隔授業を1回実施 ICT支援員の活用4～【6校39回】	・文科省の研究指定校では、夏季休業中に県内外の大学教員を招へいし、校内研修を行い、最新の情報を収集したり、今後の研究の進め方等についても相談しアドバイスを得ることができた。 ・本課と学校が連携しながら、課題解決やICTの機器の活用について研究に取り組むことができています。日高養護…アンケート結果からこれまで作成した様式や研修等への意見がでてきたので、改善を行う必要がある。 江の口養護…8月に授業評価表を作成し、2学期から全校で活用を始めており、12月末を目途に改善を行う。ICT機器を使って遠隔授業が継続的に実施できるよう調整を行う。 高知ろう…ICT機器の活用も教員間で差がある。また、学部をまたいで教科横断的な取組を進めていく必要がある。	
8月	↓	県外講師を招聘して校内研修会(情報共有できるようオープン参加)		【文化・芸術・スポーツ】 四国水泳大会(7/28) 障害者スポーツによる交流(障害者フライングディスク、ぼっちゃん等) 各学校でクラブ活動への取組		
9月	↓		障害者スポーツによる小中学校との交流・啓発(ぼっちゃん等)			
10月	↓	手話検定				
11月	↓	県外講師を招聘して校内研修会(情報共有できるようオープン参加)	重度・重複児童生徒の芸術・文化に触れる機会の確保			
12月	↓	実践のまとめから主体的・対話的で深い学びを踏まえた評価表の見直し	高校生の文化祭への参加・交流			
1月	↓	児童生徒へのアンケート調査(江の口)	来年度に向かって、反省や関係機関と打ち合わせ等			
2月	↓		地域の小中学校等とのスポーツ交流などにより障害理解の促進			
3月	↓	新学習指導要領を踏まえ、課題解決のための各校での取組のまとめ	来年度に向かって、課題の整理と文科省への報告書の作成			
年度末	(求める具体的な成果) ・特別支援学校が地域社会と連携、協働した教育活動を展開することで、教育内容の充実が図られ、地域の障害児童生徒や学校に対する理解が進む。 ・児童生徒が、スポーツや文化芸術活動に主体的に参加することにより、卒業後の地域生活が豊かなものとなり、生涯学習への意欲を高めることができる。 ・学校長のリーダーシップが発揮され、学校の組織力が向上する。		(達成状況)	(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	学校支援地域本部等事業 放課後子ども総合プラン推進事業		所管課	生涯学習課		担当者(内線)	與名 (3270)	
種別	教育・子育て		当初予算額	641,987千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
<p>◆地域による教育支援活動を通じて、さらなる学校教育の充実や地域全体の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する仕組みを構築するための支援や、放課後の子どもの居場所及び学びの場の充実を図るための支援を行う。</p> <p>1. 学校支援地域本部等事業 予算額 76,200千円 うち補助金：学校支援地域本部事業 64,097千円、放課後学びの場充実事業 1,127千円、土曜教育支援事業 612千円 ○補助先：市町村(中核市を除く) 33市町村125本部218校で実施予定 ○補助率：学校支援地域本部事業・土曜教育支援事業 2/3(国1/3、県1/3)、放課後学びの場充実事業 県3/5または1/2 うち県立学校分(県直接実施) 8,618千円 5本部5校で実施予定</p> <p>2. 放課後子ども総合プラン推進事業 予算額 565,787千円 うち補助金：①子ども教室 放課後子ども教室推進事業 156,450千円、放課後学びの場充実事業 3,381千円、利用促進事業 105千円 ②児童クラブ 放課後児童クラブ推進事業 313,598千円、放課後学びの場充実事業 24,222千円、利用促進事業 6,514千円、 開設時間延長支援事業 0千円、施設整備助成事業 44,938千円 ○補助先：市町村(一部メニューは中核市を除く) 子ども教室 148箇所、児童クラブ175箇所を実施予定 ○補助率：放課後子ども教室推進事業 2/3(国1/3、県1/3)※中核市は県1/3のみ、放課後児童クラブ推進事業・施設整備助成事業 県1/3・1/6、 放課後学びの場充実事業 県3/5または1/2、利用促進事業・開設時間延長支援事業 県1/2 うち学び場人材バンク設置委託料 予算額 10,631千円 ○委託先：NPO法人高知県生涯学習支援センター</p>								
月	執行計画・目標			実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)	
4月	<p>計画</p> <p>学校支援地域本部等事業</p> <p>未設置校 → 設置校 → 高知県版地域学校協働本部</p> <p>(51校) (241校) (推進校28校以上)</p> <p>設置促進 活動内容の充実 支援から連携・協働へ</p> <p>学び場 人材バンク (人材の確保)</p> <p>放課後子ども総合プラン 支援員等研修 (質の確保・向上)</p> <p>居場所や学びの場の充実</p>			<p><学校支援地域本部等事業></p> <p>①学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業運営補助(※補助金は高知市を除く) 設置数(H30計画)：34市町村164本部257校(うち、県立高校5本部5校、高知市34本部34校) 各学校支援地域本部における年間活動予定回数(設定) 年間活動予定回数(H30計画)：24,055回(6月調査結果) 学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所、高知市教委)による支援訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施 訪問回数：345回(東部81回、中部122回、西部77回、高知市65回) 市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発(生涯学習課・児童家庭課) 訪問回数：4月20回、5月20回、6月26回、7月10回、8月2回、9月5回 学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県とPTAとの協力体制づくりを促進 PTA・教育行政研修会：5月1回、6月1回、7月1回、8月1回 小中学校PTA連合会総会：5月1回、6月1回 学び場人材バンク登録者の発掘と利用案内 学校訪問回数(8月末)：329回 地域コーディネーター研修会(第1回：6/27、第2回：8/27、第3回：9/6、計161名) 高知県地域学校協働活動研修会(7/19 85名、満足度83%) <p>②学校支援の活動を地域と連携・協働した活動へと展開する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し啓発(4月) 高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)における取組 市町村推進校設置済市町村：27市町村44校 学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所、高知市教委)による高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)の取組支援：105回(東部45回、中部27回、西部25回、高知市8回) 学校や地域の特色・資源を生かし、「見守り活動」「学校と地域との協議」「多様な学校支援活動」を実施・展開(9月～) 			<p><学校支援地域本部等事業></p> <p>(成果)</p> <p>学校支援地域本部の年間活動予定回数が100日(100回)以上の箇所が増えてきており、活動内容の充実につながるものと期待される。</p> <p>27市町村44校において地域全体で子どもたちを見守り育む体制を強化する高知県版地域学校協働本部の取組が開始している。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター人材の確保や育成が必要。 学校支援地域本部のH30年度未設置校(51校)へのアプローチを強化し平成31年度新規設置校を開拓することが必要。 市町村推進校の未設置市町村(5市町村)への設定に向けた個別支援が必要。 	
5月	<p>高知県版モデル事例集(ノウハウ集)の配布・活用開始</p> <p>(4~5月) ●学校支援計画に設置スケジュールを明記【学校】</p> <p>●チェック・助言【連携主事】</p> <p>(4~5月) ●事業実施計画(学校経営計画)を作成【学校】</p> <p>●チェック・助言【連携主事】</p> <p>(4~5月) ●市町村教育長及び学校長訪問・スケジュール確認【生涯・連携主事】</p> <p>●推進校の状況確認、助言支援</p> <p>(4~5月) ●事業実施計画(学校経営計画)作成への支援【連携主事】</p> <p>●福祉関係者等各自に取組説明・参加依頼</p> <p>(4~5月) ●学校訪問等による両計画の実施状況をPTA(サイクル)により検証・見直し【生涯・連携主事】</p> <p>●見守り体制の仕組み協議・協議の場の設置・学校支援活動の検討</p> <p>(4~10月) ●学校、市町村、連携主事、コレック4者による情報交換/市町村毎の実情に応じた支援</p> <p>(5~8月) ●県下6ブロックPTA連合会に事業説明とポランティア登録の呼びかけ</p> <p>(7月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(7~9月) ●チーム学習等で見守りの仕組み等について民生・児童委員やボランティア等に周知【推進校】</p> <p>●見守り活動の開始/学校と地域との協議/多様な学校支援活動の実施・展開</p> <p>(7~9月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(10~12月) ●学校の設置計画の再確認【生涯・連携主事】</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>			<p><放課後子ども総合プラン推進事業></p> <p>放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費等補助(9月末現在、申請予定を含む) 設置数(H30申請)：※()内はうち高知市 子ども教室 147(41)/192(41) 児童クラブ 174(92)/192(41) 児童クラブ又は子ども教室の実施校率(H30申請)：95.8%(184/192) 人材育成・確保の研修会の開催 防災研修(安全・安心)：3箇所(6/12、6/14、6/19 計123名、満足度88%) 発達障害児等支援研修：2回(6/26 104名、9/18 96名、平均満足度84.2%) 子育て支援員研修(放課後児童コース)：2日間(9/1、9/2 54名修了) 学び場人材バンクによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援 児童クラブ等における防災マニュアル見直しや避難訓練実施を支援 全市町村訪問、取組状況調査(9月～) 			<p><放課後子ども総合プラン推進事業></p> <p>(成果及び課題)</p> <p>実施校数等は順調に推移しているが、質の向上に向けて、引き続き国や県の実施状況調査等を踏まえた市町村等への助言や施設整備等への助成、また、従事者の人材育成の支援を行っていく必要がある。</p>	
6月	<p>(6~12月) ●学校訪問等による進捗状況確認【連携主事】</p> <p>(7月) ●地域学校協働活動研修会(全体会)</p> <p>(7~9月) ●市町村教育長を訪問・要請【生涯学習課】</p> <p>●PTAへの説明等【連携主事】</p> <p>(10~12月) ●学校の設置計画の再確認【生涯・連携主事】</p> <p>(11~12月) ●H31・H32の設置促進計画の着実な実施に向けたチェック</p> <p>(12~3月) ●次年度設置校への準備に対する助言・指導【連携主事】</p> <p>●市町村教育長訪問 次年度取組方針の確認【生涯学習課】</p>			<p>(7~9月) ●チーム学習等で見守りの仕組み等について民生・児童委員やボランティア等に周知【推進校】</p> <p>●見守り活動の開始/学校と地域との協議/多様な学校支援活動の実施・展開</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>			<p>(7~9月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>	
7月	<p>(7~9月) ●市町村教育長を訪問・要請【生涯学習課】</p> <p>●PTAへの説明等【連携主事】</p> <p>(10~12月) ●学校の設置計画の再確認【生涯・連携主事】</p> <p>(11~12月) ●H31・H32の設置促進計画の着実な実施に向けたチェック</p> <p>(12~3月) ●次年度設置校への準備に対する助言・指導【連携主事】</p> <p>●市町村教育長訪問 次年度取組方針の確認【生涯学習課】</p>			<p>(7~9月) ●チーム学習等で見守りの仕組み等について民生・児童委員やボランティア等に周知【推進校】</p> <p>●見守り活動の開始/学校と地域との協議/多様な学校支援活動の実施・展開</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>			<p>(7~9月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>	
8月	<p>(7~9月) ●市町村教育長を訪問・要請【生涯学習課】</p> <p>●PTAへの説明等【連携主事】</p> <p>(10~12月) ●学校の設置計画の再確認【生涯・連携主事】</p> <p>(11~12月) ●H31・H32の設置促進計画の着実な実施に向けたチェック</p> <p>(12~3月) ●次年度設置校への準備に対する助言・指導【連携主事】</p> <p>●市町村教育長訪問 次年度取組方針の確認【生涯学習課】</p>			<p>(7~9月) ●チーム学習等で見守りの仕組み等について民生・児童委員やボランティア等に周知【推進校】</p> <p>●見守り活動の開始/学校と地域との協議/多様な学校支援活動の実施・展開</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>			<p>(7~9月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>	
9月	<p>(7~9月) ●市町村教育長を訪問・要請【生涯学習課】</p> <p>●PTAへの説明等【連携主事】</p> <p>(10~12月) ●学校の設置計画の再確認【生涯・連携主事】</p> <p>(11~12月) ●H31・H32の設置促進計画の着実な実施に向けたチェック</p> <p>(12~3月) ●次年度設置校への準備に対する助言・指導【連携主事】</p> <p>●市町村教育長訪問 次年度取組方針の確認【生涯学習課】</p>			<p>(7~9月) ●チーム学習等で見守りの仕組み等について民生・児童委員やボランティア等に周知【推進校】</p> <p>●見守り活動の開始/学校と地域との協議/多様な学校支援活動の実施・展開</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>			<p>(7~9月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>	
10月	<p>(7~9月) ●市町村教育長を訪問・要請【生涯学習課】</p> <p>●PTAへの説明等【連携主事】</p> <p>(10~12月) ●学校の設置計画の再確認【生涯・連携主事】</p> <p>(11~12月) ●H31・H32の設置促進計画の着実な実施に向けたチェック</p> <p>(12~3月) ●次年度設置校への準備に対する助言・指導【連携主事】</p> <p>●市町村教育長訪問 次年度取組方針の確認【生涯学習課】</p>			<p>(7~9月) ●チーム学習等で見守りの仕組み等について民生・児童委員やボランティア等に周知【推進校】</p> <p>●見守り活動の開始/学校と地域との協議/多様な学校支援活動の実施・展開</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>			<p>(7~9月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>	
11月	<p>(7~9月) ●市町村教育長を訪問・要請【生涯学習課】</p> <p>●PTAへの説明等【連携主事】</p> <p>(10~12月) ●学校の設置計画の再確認【生涯・連携主事】</p> <p>(11~12月) ●H31・H32の設置促進計画の着実な実施に向けたチェック</p> <p>(12~3月) ●次年度設置校への準備に対する助言・指導【連携主事】</p> <p>●市町村教育長訪問 次年度取組方針の確認【生涯学習課】</p>			<p>(7~9月) ●チーム学習等で見守りの仕組み等について民生・児童委員やボランティア等に周知【推進校】</p> <p>●見守り活動の開始/学校と地域との協議/多様な学校支援活動の実施・展開</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>			<p>(7~9月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>	
12月	<p>(7~9月) ●市町村教育長を訪問・要請【生涯学習課】</p> <p>●PTAへの説明等【連携主事】</p> <p>(10~12月) ●学校の設置計画の再確認【生涯・連携主事】</p> <p>(11~12月) ●H31・H32の設置促進計画の着実な実施に向けたチェック</p> <p>(12~3月) ●次年度設置校への準備に対する助言・指導【連携主事】</p> <p>●市町村教育長訪問 次年度取組方針の確認【生涯学習課】</p>			<p>(7~9月) ●チーム学習等で見守りの仕組み等について民生・児童委員やボランティア等に周知【推進校】</p> <p>●見守り活動の開始/学校と地域との協議/多様な学校支援活動の実施・展開</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>			<p>(7~9月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>	
1月	<p>(7~9月) ●市町村教育長を訪問・要請【生涯学習課】</p> <p>●PTAへの説明等【連携主事】</p> <p>(10~12月) ●学校の設置計画の再確認【生涯・連携主事】</p> <p>(11~12月) ●H31・H32の設置促進計画の着実な実施に向けたチェック</p> <p>(12~3月) ●次年度設置校への準備に対する助言・指導【連携主事】</p> <p>●市町村教育長訪問 次年度取組方針の確認【生涯学習課】</p>			<p>(7~9月) ●チーム学習等で見守りの仕組み等について民生・児童委員やボランティア等に周知【推進校】</p> <p>●見守り活動の開始/学校と地域との協議/多様な学校支援活動の実施・展開</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>			<p>(7~9月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>	
2月	<p>(7~9月) ●市町村教育長を訪問・要請【生涯学習課】</p> <p>●PTAへの説明等【連携主事】</p> <p>(10~12月) ●学校の設置計画の再確認【生涯・連携主事】</p> <p>(11~12月) ●H31・H32の設置促進計画の着実な実施に向けたチェック</p> <p>(12~3月) ●次年度設置校への準備に対する助言・指導【連携主事】</p> <p>●市町村教育長訪問 次年度取組方針の確認【生涯学習課】</p>			<p>(7~9月) ●チーム学習等で見守りの仕組み等について民生・児童委員やボランティア等に周知【推進校】</p> <p>●見守り活動の開始/学校と地域との協議/多様な学校支援活動の実施・展開</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>			<p>(7~9月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>	
3月	<p>(7~9月) ●市町村教育長を訪問・要請【生涯学習課】</p> <p>●PTAへの説明等【連携主事】</p> <p>(10~12月) ●学校の設置計画の再確認【生涯・連携主事】</p> <p>(11~12月) ●H31・H32の設置促進計画の着実な実施に向けたチェック</p> <p>(12~3月) ●次年度設置校への準備に対する助言・指導【連携主事】</p> <p>●市町村教育長訪問 次年度取組方針の確認【生涯学習課】</p>			<p>(7~9月) ●チーム学習等で見守りの仕組み等について民生・児童委員やボランティア等に周知【推進校】</p> <p>●見守り活動の開始/学校と地域との協議/多様な学校支援活動の実施・展開</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>			<p>(7~9月) ●市町村PTA、単位PTA、市町村社会福祉協議会等への説明と登録呼びかけ</p> <p>(10~12月) ●見守り状況の把握、個別課題への助言・指導</p> <p>(11~12月) ●取組状況の中間確認・整理・検証作業【県教委主導、市町村主体】</p> <p>(12~3月) ●市町村に、H31からの高知県版地域学校協働本部の設置計画を作成【市町村主体】</p> <p>(12月) ●市町村の設置計画をもとにH31からの県全体の設置計画を検討・作成【県主体】</p>	
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する仕組みを構築 活動内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> 学校支援活動回数 15,000回以上/年(H31まで) 放課後学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる <ul style="list-style-type: none"> 学習支援の実施 95%以上(H31まで) 			(達成状況)			(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高知城石垣整備事業(高知城石垣カルテ作成委託料)	所管課	文化財課	担当者(内線)	中内 勝 (3353)	
種別	-	当初予算額	4,521千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
史跡高知城の石垣遺構の補修必要箇所の洗い出し、及び地震が発生した際に崩落した石垣の文化財としての復元を行うため、レーザー測量を実施、現地調査を元に石垣カルテ及び改修範囲の検討資料となる立面図、縦横断面図を作成する。(平成30年度:本丸南側石垣を実施)						
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	事業費積算資料収集	事業費積算資料収集				
5月		↓				
6月	本丸南石垣石垣カルテ作成委託施行伺 入札 史跡高知城跡整備計画推進委員会石垣部会契約			本丸南石垣石垣カルテ作成委託施行伺(6/14)		
7月				入札(7/10) 契約(7/19)		
8月		調査準備		史跡高知城跡整備計画 推進委員会石垣部会 業務実施計画打ち合わせ (8/1)		
9月		測量・ 現地調査		石垣清掃(9/10~13) 石垣写真撮影 (9/18~21) 石垣測量(9/25~28)		
10月		図化				
11月		調整・ 資料修正		史跡高知城跡整備計画 推進委員会石垣部会		
12月				史跡高知城跡整備計画 推進委員会石垣部会		
1月		成果 取りま とめ				
2月		完了検査		史跡高知城跡整備計画 推進委員会石垣部会		
3月				完了検査		
年度末	(求める具体的な成果) 本丸南側石垣のカルテを作成し、健全性の評価を進めるとともに必要に応じて改修計画の検討を進める。	(達成状況)		(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	運動部活動指導員派遣事業		所管課	保健体育課	担当者(内線)	小谷 (4900)
種別	教育・子育て	当初予算額	17,924千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
中学校や高等学校等の運動部活動に単独での指導や引率ができる運動部活動指導員を配置することで、指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図ることを目的とする。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	高等学校・特別支援学校	中学校	・5月末から順次、配置を決定し、計17名の指導員を配置した。 ・高等学校は、6月から順次事業を開始。 ・中学校は、7月から8月に交付決定を変更。	・新年度は人事配置に変化があるため、学校現場のニーズが前年度の要望とは異なっている。 ・高等学校は、当初の計画にほぼ近い、17名を配置することができた。 ・中学校は、申請した市の部活動の活動方針が策定されていることが、事業開始の条件とされていたこともあって指導員の配置が予定より遅れた。		
	補助金交付要綱等制定 事業募集 申請書提出 派遣決定通知書の送付 配置前研修	補助金交付要綱制定 4県立中学校へ事業説明 事業見込調査(指導員配置希望のある4市町村)				
	事業開始	交付申請手続				
5月		交付決定 交付配置決定通知書の送付				
6月						
7月	配置前研修①		・中学校部活動指導員が配置され事業開始。 ・高等学校・特別支援学校の配置前研修は、各学校の配置時期が異なったことにより、9月に実施。(9/15,9/26,9/29) ・中学校の配置前研修は、該当する市教委にて実施。 ・部活動指導員の研修について、計画では年3回を予定していたが、研修内容の精査により、2回に変更。 ・「体育授業・運動部活動部会①」は10月に変更。(10/15予定) ・「こうちの子ども健康・体力支援委員会」は10月に変更。(10/22予定)	・中学校は、県立中学1校2部、市町村立中学校は3市3校5部に配置。 ・遠方対象者向け研修の開催地の検討(幡多・高吾地域の場合、西部地区とするか)。 ・今年度は、同時期に高知県運動部活動改革支援委員会(年間5回)の立ち上げもあり、各種部会や委員会開催のための日程調整が計画どおりに進んでいない状況にある。		
	体育授業・運動部活動部会①(7月)					
	1.運動部活動支援員・指導員の活動の充実に向けての協議 ○取組状況の報告及び活動内容についての検討 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての見直しを検討					
8月	事業開始					
9月	こうちの子ども健康・体力支援委員会①(9月)					
	1.運動部活動支援員・指導員の活動の充実に向けた対策の検討 ○派遣に関する課題整理 ○課題解決に向けた対策の検討 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての見直しを検討					
	指導員指導力向上研修②(講師：高知大学より)					
中間状況調査						
10月	指導員指導力向上研修③					
11月	※県が指定する「コーチアカデミー」のカリキュラムのうち、1講座以上を受講(9月～12月)					
	中間状況把握調査 対応策の検討と実施					
12月	体育授業・運動部活動部会②(1月)					
1月	1.運動部活動指導員の活動の充実に向けての協議 ○本年度事業の成果及び評価 ○次年度に向けた改善点の検討 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての成果及び評価					
	事業完了報告書の提出					
2月	こうちの子ども健康・体力支援委員会②(2月)					
3月	1.運動部活動指導員の活動の充実に向けた対策の検討 ○事業の成果及び評価の確認 ○次年度に向けた改善点の確認 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての成果及び評価の確認					
	事業完了報告書の提出					
年度末	(求める具体的な成果) 〈成果目標〉 ・顧問が生徒と向き合う時間や教材研究等の時間を確保する。 〈成果指標〉 ・部活動指導員の配置に係る教員の勤務状況に関する成果を確認する。		(達成状況)	(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	体育学習推進事業		所管課	保健体育課	担当者(内線)	中内 (4900)
種別	教育・子育て	当初予算額	4,705千円	補正後予算額		
事業概要・目的 体育指導推進委員会を設置し、武道・ダンス及び課題の見られる領域の授業の在り方を検討する中で、講習会の開催や専門的な指導力を有する地域の指導者と連携した指導体制を整備して、学習指導要領に基づいた効果的な授業実践を通して、教員の指導力向上を図ることを目的とする。						
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	事業計画書提出		・事業計画書提出(H29.3)		・国の委託決定の遅れに伴い、事業開始が遅れ、本年度から実施を計画していたミドルリーダー研修の開催が困難となった。 ・他の研修との兼ね合いで、年間計画の中に研修を組み込むことが困難となり、本事業での実施を見合わせた。	
5月	交付決定 体育授業協力者派遣要項作成・配布					
6月	第1回体育指導推進委員会 第1回授業協力者派遣事業連絡協議会 体育授業協力者の派遣開始(武道・ダンス・器械運動)(~1月末)		・交付決定(6.14) ・第1回体育指導推進委員会			
7月	第1回ミドルリーダー研修 体育授業・運動部活動部会①(7月) 1.体育授業協力者を活用した授業改善に向けた協議 ○取り組み状況の報告及び活動内容についての検討 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての見直しを検討		・小学校体育、中学校保健体育授業協力者派遣要項作成・配布 ・「体育授業・運動部活動部会①」は10月に変更。(10/15予定) ・体育指導者講習会(剣道)		・体育指導者講習会(参加者:99名) ・授業協力者派遣事業採択(小学校2校・中学校17校)	
8月	体育指導者講習会(柔道・剣道・ダンス・器械運動・相撲) 第2回ミドルリーダー研修 こうちの子ども健康・体力支援委員会①(9月)		・体育指導者講習会(ダンス・器械運動・相撲)			
9月	1.体育授業協力者を活用した授業改善に向けた協議 ○活用に関する課題整理 ○課題解決に向けた対策の検討 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての見直しを検討		・体育授業協力者の派遣開始(武道・ダンス・器械運動)(~1月末) ・第1回授業協力者派遣事業連絡協議会 ・「こうちの子ども健康・体力支援委員会」は、10月に変更。(10/22予定)			
10月	第2回体育指導推進委員会 第2回授業協力者派遣事業連絡協議会 第3回ミドルリーダー研修 対応策の検討と実施		・第2回授業協力者派遣事業連絡協議会			
11月	第3回体育指導推進委員会					
12月						
1月	第4回体育指導推進委員会 体育授業・運動部活動部会②(1月) 1.体育授業協力者を活用した授業改善に向けた協議 ○本年度事業の成果と課題 ○次年度に向けた改善点の検討 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての成果及び評価					
2月	第5回体育指導推進委員会 第3回授業協力者派遣事業連絡協議会 こうちの子ども健康・体力支援委員会②(2月) 1.体育授業協力者を活用した授業改善対策の検討 ○年度事業の成果及び評価の確認 ○次年度に向けた改善点の確認 2.第2期教育振興基本計画の「体」についての成果及び評価の確認					
3月	報告書作成・提出					
年度末	(求める具体的な成果) <成果目標> ・学習指導要領に即した安全で楽しい授業に向けて教員の指導力を高める。 <成果指標> ・授業における児童生徒・教員への質問紙調査や、講習会に参加した教員への質問紙調査により成果を確認する。		(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	いじめ防止対策等総合推進事業		所管課	人権教育課		担当者(内線)	三木 守 (4932)	
種別	教育・子育て	当初予算額	18,884千円	補正後予算額				
事業概要・目的 「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。 ■PTA人権教育研修への支援事業…PTAが実施する人権教育研修会(いじめ・ネットの問題を含む人権課題についての研修等)を支援することで、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりにつなげる。 ◆児童会・生徒会交流集会…高知県いじめ防止基本方針に基づき、いじめやネット問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組をいっそう進めるため、各学校及び市町村で交流集会を実施する。併せて、「児童生徒会援隊」として、県内の児童・生徒の代表者が集まり、実践交流の方法や協議内容を提案したり、資料等を作成する。 ●ネットに関する教材作成委員会…県警、高知工科大学学生ボランティア、県教委が連携し、ネット利用に関する家庭でのルールづくりや児童生徒のネットマナーの向上を図るために、学校での情報モラル教育や保護者へのネット問題に関する啓発用の資料を作成する。 ★学校ネットパトロール…児童生徒がネット上のいじめ等に巻き込まれていないか、学校非公式サイトやブログ、ブログ、SNS等の監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。(民間業者に委託) ▼県におけるいじめ問題対策連絡協議会(以下、連絡協議会)及びいじめ問題調査委員会(以下、調査委員会)の運用 【以下の欄については、各事業において、■◆●★▼の記載内容が対応している。】								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	(PTA人権教育研修への支援) ■県PTA役員会等で事業内容を周知し、募集をかける。 ■PTA研修会に講師を派遣(5月～2月) (児童会生徒会交流集会) ◆実行委員の募集(4・5月) ◆第1回実行委員会(以下会援隊)(6月)		(PTA人権教育研修への支援) ■県PTA役員会等で事業内容を周知し、募集をかけた。 ■PTA研修会に講師を派遣し、9/26現在、9校でいじめやネットの問題、人権課題に関する研修を実施した。 (児童会生徒会交流集会) ◆会援隊の募集をした。18名 ◆第1回会援隊を実施した。6/10			■PTA人権教育研修 ・いじめやネットの問題への対応に苦戦している学校もあり、未然防止に向けた取組の提案を学校と家庭に継続して行う必要がある。 ・私立・国立学校への支援も行う必要がある。		
5月	(ネットに関する教材作成委員会) ●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材の紹介 ●親子参加型の研修会で作成した教材を使用 ●教材作成委員会で教材の作成(5月) ●人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の活用について周知(5～6月) (学校ネットパトロール) ★委託業者の決定及び学校ネットパトロールの開始(5月～3月)		(ネットに関する教材作成委員会) ●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材を紹介した。9/26現在、9校で教材を紹介した。 ●親子参加型の研修会で作成した教材を使用した。9/26現在、5校で参加型研修会で教材を使用した。 ●教材作成委員会で教材を検討した。4/24、6/13 ●人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の活用について周知した。			◆会援隊に東部地区の児童生徒の参加がない。今年度は県主催のサミットを実施する年度に比べて人数は少ないが、その分いじめ問題についてじっくり考える時間がある。各市町村でのサミットに反映できているかの確認はできていないが、今後も取組を全県に発信していく。 ●教材作成のための委員会が、協力団体のCycutとの予定調整に苦慮している。昨年度作成した教材は研修会で活用できているが、新しい教材の作成に関しては、これからの作成委員会で詰めていく必要がある。		
6月	(いじめ問題対策連絡協議会等) ▼いじめ問題調査委員会(4月～3月) いじめ重大事態について、個別の事案ごとに随時実施 ▼第1回連絡協議会幹事会(6月) ・第1回連絡協議会の内容について確認 ▼第1回連絡協議会(6/12) ・県・関係機関・団体の取組の情報共有、意見交換		(学校ネットパトロール) ★委託業者を決定した。4/24 ★学校ネットパトロールを開始した。5/1 (いじめ問題対策連絡協議会等) ▼いじめ問題調査委員会 4/16,5/9,6/20,7/17,31,9/5, いじめ重大事態について、個別の事案について調査審議した。 ▼第1回連絡協議会幹事会(6/12) ・第1回連絡協議会の方向性と資料作成について確認 ▼第1回連絡協議会(6/12) ・「子どもたちひとりひとりの個性を輝かせるために」「子どもたちに抜かりのない支援の手を届けるために」について協議			(いじめ問題対策連絡協議会等) ▼本年度の連絡協議会では、いじめをはじめ、子どもたちを取り巻く様々な課題を「予防・未然防止」と「支援」の両観点から検討する。		
7月	(児童会生徒会交流集会) ◆第2回会援隊(7月) ◆第3回会援隊(7月) ◆第4回会援隊(8月) ◆第5回会援隊(9月) ◆協議用資料等の配付		(児童会生徒会交流集会) ◆7/8大雨、7/29台風のため中止。8/19に第2回会援隊の実施。 ◆第3回会援隊の実施。9/23 ◆第1回、第2回の会援隊の報告を各市町村・県立・私立・国立学校に配布。			★緊急事案が発生した該当の学校に連絡をして、生徒への対応等助言を行ったが、今後も一層の連携が必要である。		
8月	(ネットに関する教材作成委員会) ●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材の紹介 ●親子参加型の研修会で作成した教材を使用 ●教材作成委員会で教材の作成(未定)		(学校ネットパトロール) ★該当の学校に連絡をし、対応を依頼した事案が1件あった。 (いじめ問題対策連絡協議会等) ▼いじめ問題調査委員会7/17,31,9/5, いじめ重大事態について、個別の事案について調査審議した。					
9月								

10月	<p>(児童会生徒会交流集会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第6回会援隊(10月) ◆第7回会援隊(11月) ◆協議用資料等の配付 ◆学校及び市町村の活動集約 		
11月	<p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材の紹介 ●親子参加型の研修会で作成した教材を使用 ●教材作成委員会で教材の作成(未定) <p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼第2回連絡協議会幹事会(10月) ・第2回連絡協議会の内容について確認 ▼第2回連絡協議会(11/9) ・県・関係機関・団体の取組の情報共有、意見交換 		
12月			
1月	<p>(児童会生徒会交流集会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第8回会援隊(2月) ◆平成31年度ブロック別交流会の準備 <p>(ネットに関する教材作成委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修等を通じて、ホームページにアップしている教材の紹介 ●親子参加型の研修会で作成した教材を使用 ●教材作成委員会で教材の作成(未定) <p>(いじめ問題対策連絡協議会等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼第3回連絡協議会幹事会(1月) ・第3回連絡協議会の内容について確認 ▼第3回連絡協議会(2/7) ・県・関係機関・団体の取組の情報共有、次年度の取組の確認、意見交換 		
2月			
3月			
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校におけるいじめ防止等のための取組の推進 ○教職員の認知力、対応力の向上により、いじめの認知件数の増加 ・平成28年度国の問題行動調査結果 高知県公立学校における いじめの認知件数1,316件 	(達成状況)	(要因分析、課題等)

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	教育相談支援体制の充実		所管課	人権教育課	担当者(内線)	松村 智明 (3381)
種別	教育・子育て	当初予算額	402,969千円	補正後予算額		
事業概要・目的						
<p>《事業目的》 不登校や暴力行為など、高知県における生徒指導上の諸課題は全国と比較して依然高い数値を示しており、その背景には子どもの貧困など厳しい社会的要因があると言われている。このように厳しい環境に置かれた子どもたちの課題を改善することは、学校の教員による支援だけでは困難であり、外部人材の積極的な活用を含めたチーム学校の構築が喫緊の課題となっている。本事業では生徒指導の経験が豊富な生徒指導スーパーバイザー、心理的支援の専門家であるスクールカウンセラー(以下SC)、福祉的支援の専門家であるスクールソーシャルワーカー(以下SSW)などの外部人材を地教委や学校、教育支援センターに配置し実効的な支援の充実を図る。</p> <p>《事業概要》 【以下の欄については、▲＝生徒指導推進事業・●＝スクールカウンセラー等活用事業・■＝スクールソーシャルワーカー活用事業の記載内容が対応している】 ▲6名の生徒指導スーパーバイザー(元自立支援施設長1名、元校長5名)を高知市に配置。高知市立学校において組織的な生徒指導体制の確立を目指した取組の充実、児童生徒の非行・問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応及び緊急時の適切な対応を行うための助言を行い、支援する。 ●SCの活用による相談活動の推進や、教職員や学校組織の対応力向上のために指導・助言を行う。80名のSCを配置(小学校190校:100%、中学校105校:100%、義務教育学校2校:100%、高等学校37校:100%、特別支援学校14校:100%、心の教育センターSC3名、アウトリーチ型SC8名:高知市・南国市・安芸市・香南市・香美市・土佐市・四万十市・宿毛市)。4名のSCスーパーバイザーを委嘱し、内2名は心の教育センターに派遣している。子どもや保護者、そして教職員に対してカウンセリングなど心理的な支援を行う。 ■SSWの活用による子どもを取り巻く環境への働きかけや、福祉関連機関との連携を図る。延べ90名のSSWを配置(33市町村・学校組合、県立学校21校:中等高等学校3校、県立高等学校13校、特別支援学校5校、心の教育センターSSW2名)。また、4名の大学教員(教授3名・准教授1名)にSSWスーパーバイザーを依頼して、SSWの支援を行う。</p>						
執行計画・目標		実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●新規採用SC事業説明会、研修会 4/6 ・事業の目的、高知県の生徒指導上の課題や勤務についての留意事項を確認する。 ■新規採用SSW説明会、第1回新規採用SSW研修会 5/10 ・事業の目的、高知県の生徒指導上の課題や勤務についての留意事項を確認する。 ●SC担当者ブロック別事業説明会(東部4/10・中部4/11・西部4/13) ・地教委担当者、県立学校コーディネーター教員を対象にしたSCの効果的な活用について所管説明、質疑応答を行う。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(4月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校について情報交換を行い、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規採用SC事業説明会、研修会 4/6 ・事業の目的、高知県の生徒指導上の課題や勤務についての留意事項の確認をした。 ■新規採用SSW説明会、第1回新規採用SSW研修会 5/10 ・事業の目的、高知県の生徒指導上の課題や勤務についての留意事項の確認をした。 ●SC担当者ブロック別事業説明会(東部4/10・中部4/11・西部4/13) ・地教委担当者、県立学校コーディネーター教員を対象にしたSCの効果的な活用について所管説明、質疑応答を行った。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(4月) ・生徒指導上の課題について意見交換を行い、今後の対応について検討した。専門的な見立てが必要だと考えられる場合は、心の教育アドバイザーを紹介し、学校とのつながりの役割を担う。 	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●■SCやSSWの新規採用者や対応力や資質の向上が望まれる人に対して、人材育成を目的とした研修等の継続及び充実が重要である。 ▲生徒指導推進事業 ・一部の小中学校で落ち着いたなさがみられる児童生徒がいる。個々の教員だけの対応だけでなく、組織的な対応で児童生徒を支援していく必要がある。 			
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回アウトリーチ型SC支援センター連絡協議会 5/9 ・派遣先の支援センターとの情報交換及び有効な活用に向けての協議を行う。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(5月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校について情報交換を行い、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 ■SSW研修協議会 6/未定 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、関係機関との情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回アウトリーチ型SC支援センター連絡協議会 5/9 ・派遣先の支援センターとの情報交換及び有効な活用に向けての協議を行った。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(5月) ・生徒指導上の課題について意見交換を行い、今後の対応について検討した。生徒指導推進班と情報共有している事案については、学校の取組を検証していく。 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲生徒指導推進事業 ・訪問時には児童生徒および教職員の様子を丁寧に見取り、管理職とともに情報共有を行ったり定期的に様子等を聞き取ることで、生徒指導上の諸課題の改善につながっていると考えられた。 			
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回SC等研修会 6/3 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換を行う。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(6月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校について情報交換を行い、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ■SSW研修協議会 6/15 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、関係機関との情報交換を行った。 ●第1回SC等研修会 6/3 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換を行った。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(6月) ・生徒指導上の課題について意見交換を行い、今後の対応について検討した。他機関との連携の橋渡しを行い、今後の取組について検討を行った。 				
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●第2回SC等研修会 7/8 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換を行う。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会・実践報告会(7月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校に対する実践報告を行い、併せて情報を交換し、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2回SC等研修会 7/8 ・台風接近のため、中止。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会・実践報告会(7月) ・生徒指導上の課題を抱えた児童生徒・学校に対する実践報告を行い、併せて情報交換を行い、支援の方向性について検討した。 	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲生徒指導推進事業 ・暴力・暴言等への対応に苦慮している学校もあり、早期発見・早期対応に向けた指導・助言を学校全体に行う必要がある。 			
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●■相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会 ※6ブロック(東部8/20・土長南8/21・高知①8/22・高知②8/24・高岡8/27・幡多8/28) ・SC・SSW・学校関係者等による合同研修を実施し、対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換等を行う。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(8月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校について情報交換を行い、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●■相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会 ※6ブロック(東部8/20・土長南8/21・高知①8/22・高知②8/24・高岡8/27・幡多8/28) ・SC・SSW・学校関係者等による合同研修を実施し、対応力、資質向上のために、校内支援会の充実をテーマとした所管説明や研究協議、情報交換等を行った。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(8月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校について、各学校の状況報告、意見交換を行い、今後の対応について具体的な支援の方向と、関係機関との連携を含めた役割分担について検討した。 	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●■相談支援体制(チーム学校)の充実に向けた連絡協議会 ・SC、SSW、教育相談担当者等が、県内の教育課題について共通理解を図るとともに、それぞれの専門性についての理解を深めることができた。また、校内支援会の効果や必要性についての理解が深まった。 ▲生徒指導推進事業 ・生徒指導スーパーバイザーが県事業(高知夢いっぱいプロジェクト)の指定を受けている旭小学校、一ツ橋小学校の校内研修に参加することで、指定校の取組の普及啓発にもつなげることができた。 ・SC、SSWとの情報交換会を実施し、チーム支援を充実させていくことができています。 			
9月	<ul style="list-style-type: none"> ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(9月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校について情報交換を行い、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(9月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校について、各学校の状況報告、意見交換を行い、今後の対応について具体的な支援の方向と、関係機関との連携を含めた役割分担について検討した。 				

10月	<ul style="list-style-type: none"> ●第3回SC等研修会 10/21 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換を行う。 ■第2回新規採用SSW研修会 10/未定 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換を行う。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会・実践報告会 (10月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校に対する実践報告を行い、併せて情報を交換し、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 		
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●第2回アウトリーチ型SC支援センター連絡協議会 11/16 ・派遣先の支援センターとの情報交換及び有効な活用に向けての協議を行う。 ●第4回SC等研修会 11/18 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換を行う。 ●SC等面談 中旬より3週間程度 ・ヒアリングによる活動状況の把握と課題に対する改善策の検討を行う。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(11月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校について情報交換を行い、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●第5回SC等研修会 12/16 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換を行う。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会・実践報告会 (12月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校に対する実践報告を行い、併せて情報を交換し、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(1月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校について情報交換を行い、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 ●第6回SC等研修会 1/20 ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換を行う。 ●第3回アウトリーチ型SC支援センター連絡協議会 2/8 ・派遣先の支援センターとの情報交換及び有効な活用に向けての協議を行う。 ▲生徒指導スーパーバイザー定例会・実践報告会 (2月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校に対する実践報告を行い、併せて情報を交換し、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 		
2月	<ul style="list-style-type: none"> ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(3月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校について情報交換を行い、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 		
3月	<ul style="list-style-type: none"> ▲生徒指導スーパーバイザー定例会(3月) ・生徒指導上の課題を抱えた学校について情報交換を行い、支援の方向性を検討するとともに、学校訪問に生かす。 		
年度末	<p>(求める具体的な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲生徒指導スーパーバイザーの助言を受けて、各学校において予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。 ●SCの専門性の向上、相談活動の質の充実、継続した支援の強化により、SCの相談件数、相談人数が、平成29年度より増加している。 (H29年度 相談件数109,563件・相談人数46,787人) ■SSWの専門性及び対応力の向上により、支援ケースの解決好転率が、平成29年度より増加している。 	(達成状況)	(要因分析、課題等)

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	心の教育センターの相談支援体制の強化		所管課	人権教育課		担当者(内線)	合田佳子 (833-2932)	
種別	教育・子育て		当初予算額	53,090千円		補正後予算額		
事業概要・目的								
<p>県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、児童生徒の臨床心理及び家庭の福祉に関する高度な専門性を有する、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを拡充配置することで、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題など、児童生徒を取り巻くすべての教育課題に対する教育相談機能を強化する。(SC5人、SSW 2人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育課題に対する専門的支援 ・学校や関係機関との密接な連携による学校支援の強化 ・学校等への支援訪問を通じた校内支援体制の充実及び学校配置のSC・SSWへの指導・助言・育成 <p>【以下の欄については、各事業において、■◆●★▲▼□の記載内容が対応】</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
通年	<p>■教育相談事業(来所・出張・電話・メール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理等に高度な専門性を有するスクールカウンセラー等によるカウンセリング及び電話、メール相談を行う。 <p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の校内支援会に参加し、児童生徒支援の在り方に関する助言等を行う。 <p>●緊急(重大)事案への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緊急支援チーム」やスクールカウンセラースーパーバイザー等を派遣する。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談ケースに応じて学校や専門機関と連携した支援を行う。 <p>▲「スマイルふれんど」の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアを委嘱し、ひきこもり傾向にある不登校児童生徒に対する訪問支援等を行う。 <p>▼「ふれんどる一むCoCo」(毎週水曜日)、「やまももの会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心の居場所や保護者同士の交流の場を提供する。 <p>□教育相談担当者学習会(年3回)と事例検討会の実施(月3回程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談担当者の相談スキルの向上を図る。 		<p>■教育相談事業(来所・出張・電話・メール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所・出張相談 受理件数 292件、延べ件数 1,046件 ・電話相談 444件 ・メール相談 28件 <p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援校10校の校内支援会に心の教育センターSC、指導主事をチームで派遣 46回 ・学校等訪問支援回数:73回 <p>●緊急(重大)事案への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急支援チームの派遣や緊急を要する案件への対応延べ件数 18件61回 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援会 延べ54件 <p>▲「スマイルふれんど」の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣対象者なし <p>▼「ふれんどる一むCoCo」、「やまももの会」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれんどる一むCoCo」参加者:延べ57名 ・「やまももの会」参加者:延べ4名、「子育て講演会」参加者:54人 			<p>■教育相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談・出張相談 受理件数H29:227件 → H30:292件(前年同月比65件増) ・延べ件数H29:1,261件 → H30:1,046件(前年同月比215件減) <p>・電話相談・メール相談 電話 H29:532件 → H30:444件 ※H30年度からは、一部集計方法を変更し、継続相談者の予約確認等の数は除く。 メール H29:63件 → H30:28件(前年同月比35件減)</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受理ケースについて、ケース検討会を定期的に実施し、専門的な見地から見立てを行い支援策を組織的に検討することができている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年同時期に比べ新規受理件数は増加傾向にあるが、相談につながっていない潜在的な相談・支援のニーズはありとされる。様々な広報媒体の活用による移転先情報を含めた広報・周知を行う必要がある。 		
4月	<p>■広報用チラシの配布(4月)</p> <p>■電話相談カードの配布(4月)</p> <p>■SNS等を活用した相談体制構築のための調査研究(5月～3月)</p> <p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月(7回)・5月(9回)・6月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回教育支援センター連絡協議会 5/9 ・第1回教育相談関係機関連絡協議会(6月) <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回4/23、第2回6/25 ・ケース検討会(8回) 		<p>■広報用チラシ・電話相談カードの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下全児童生徒への電話相談カード及びチラシの配布:電話相談カード 79,090枚、カラーチラシ 85,000枚(4月) ・県立学校長会、小中学校長会等での説明とチラシ、要覧等の配布(4月) ・コンビニ、スーパー等でのチラシの配布(4月) <p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援校校内支援会への参加 4月(8回)・5月(9回)・6月(9回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター連絡協議会5/9 参加者:24機関41名 ・第1回教育相談関係機関連絡協議会6/22 参加者:9機関13名 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回4/23「センター職員の役割の違いと共通理解(教育・心理・福祉)」 ・第2回「緊急支援について」 ・第3回6/25「SNSを中心としたネット・スマホに関するトラブルとその対応」 ・ケース検討会8回 			<p>[成果]</p> <p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援校への計画的な訪問支援を実施し、188ケースについて具体的な支援策を組織的に検討することができた。 <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースについての支援会の実施や情報共有、関係機関からの紹介等、学校を中心に関係機関との連携が進んでおり、連携した支援が実施できている。 <p>[課題]</p> <p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の状況やニーズに応じて、運営や記録方法等具体的な支援を行うことでPDCAサイクルを効かせた校内支援会の実施をさらに促進していく必要がある。 		
7月	<p>◆学校支援の充実(校内支援会参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月(9回)・8月(5回)・9月(8回) <p>★関係機関との連携</p> <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回(8月) ・ケース検討会(8回) 		<p>◆学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援校校内支援会への参加 7月(9回)・8月(5回)・9月(8回) <p>★関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援会等をもちながら関係機関と連携した支援を実施 <p>□教育相談担当者学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/27「SNS相談に関する研修会」 ・ケース検討会8回 					
8月								
9月								

10月	◆学校支援の充実(校内支援会参加) ・10月(8回)・11月(9回)・12月(9回) ★関係機関との連携 ・第2回教育支援センター連絡協議会(11月) ・第2回教育相談関係機関連絡協議会(2月) <input type="checkbox"/> 教育相談担当者学習会 ・ケース検討会(8回)		
11月			
12月			
1月	◆学校支援の充実(校内支援会参加) ・1月(9回)・2月(9回)・3月(9回) ★関係機関との連携 ・第3回教育支援センター連絡協議会(2月) <input type="checkbox"/> 教育相談担当者学習会 ・ケース検討会(7回)		
2月			
3月			
年度末	(求める具体的な成果) ■教育相談体制(機能)の充実 ・SC等による相談活動や関係機関との連携の強化 ◆校内支援会への支援等学校支援の充実		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	安全・安心まちづくり対策事業		所管課	生活安全企画課		担当者(内線)	浅井 (2978)	
種別	-	当初予算額	8,625千円	補正後予算額				
事業概要・目的								
<p>防犯カメラは、犯罪抑止に効果があることから、安全・安心まちづくりの実現を図るため、引き続き設置を促進させる必要がある。</p> <p>○防犯カメラの設置を促進し、地域の防犯活動の活性化を図るため、防犯カメラの設置を要望する者から申請を受け、設置に要する費用を補助</p>								
月	執行計画・目標		実施状況・変更計画			備考(課題及び成果等)		
4月	○平成30年度高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金交付制度運用開始(広報・募集・受付)平成30年4月1日施行		○平成30年度高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金交付制度運用開始(広報・募集・受付)平成30年4月1日施行					
5月								
6月								
7月								
8月								
9月			○平成30年度高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金交付申請14件(9月末現在)					
10月								
11月								
12月								
1月	○平成30年度高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金申請締切(平成31年1月31日)							
2月								
3月								
年度末	(求める具体的な成果) ●街頭犯罪の発生抑止、防犯意識の醸成等 ●防犯活動の活性化と防犯力の向上		(達成状況)			(要因分析、課題等)		

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	高知警察署新庁舎建設工事	所管課	装備施設課	担当者(内線)	西村 (2971)
種別	-	当初予算額	56,222千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
警察署再編計画における高知署の移転新築事業であり、「交番のような親しみやすさ」と「迅速・確実な公務を支える高い機能性」を兼ね備えた新しい警察署を整備するため、平成30年度より建築工事に着手する。					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月					
5月	建築主体工事入札公告				
6月	設備工事入札公告	建築主体工事入札公告 設備工事入札公告		建築主体工事の入札事務に不備があり、発注方法を変更したが、事業全体の計画に影響なし。	
7月					
8月		落札業者決定			
9月					
10月	建築・設備工事契約	(建築・設備工事契約)			
11月	建築主体工事(解体)～6ヶ月	建築主体工事(解体)～6ヶ月			
12月					
1月					
2月					
3月					
年度末	(求める具体的な成果) 高知署新築工事にかかる契約の締結 既存建物解体工事の進捗管理	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	経営戦略の策定		所管課	電気工水課	担当者(内線)	福田 (4920)
種別	—	当初予算額	1,654	補正後予算額		
事業概要・目的						
電気事業及び工業用水道事業の現状と課題を踏まえ、今後のあるべき姿を実現するための経営戦略を策定し、着実に実行することで、経営の安定化や事業環境の変化を見据えた経営基盤の強化を目指す。						
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画	備考(課題及び成果等)			
4月	経営戦略 策定方針の検討(局内検討会) ・第3次中期経営計画の総括 ・現状把握・分析 ・課題抽出 ・電気・工水更新計画の集約 ・投資財政計画	経営戦略 策定方針の検討 ・第3次中期経営計画(H29年度分) ・鏡川工水アンケート(案)の検討 ・電気・工水更新計画の集約 ・鏡川工水アンケート(案)の検討	計画どおり実施できた。			
5月						
6月						
7月	・対応方針案 骨子の作成 経営戦略(案)の検討	・第3次中期経営計画の総括 ・現状把握・分析 ・課題抽出 ・対応方針案の検討 骨子作成 経営戦略(案)検討 9/18～ 鏡川工水アンケート(訪問または郵送)	概ね計画どおり実施できた。			
8月						
9月						
10月	県議会への素案報告 ↑ パブリックコメント ↓ 修正案の検討 ↓ 県議会への原案報告					
11月						
12月						
1月	「経営戦略」の策定・公表 (求める具体的な成果)					
2月						
3月						
年度末	総務省の経営戦略策定ガイドラインに沿った新たな経営戦略の策定	(達成状況)	(要因分析、課題等)			

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること

事業名	水力発電電力量の増加可能性調査	所管課	電気工水課	担当者(内線)	山崎敦也 (4624)
種別	—	当初予算額	12,229千円	補正後予算額	
事業概要・目的					
<p>水力発電は貴重な純国産のエネルギーではあるものの、新たな事業化は、環境や費用対効果の面等から適地に限られることもあり、今後は既存の発電所の安定した発電電力量を確保することが喫緊の課題であることから、水力発電電力量の増加可能性調査を実施する。</p>					
月	執行計画・目標	実施状況・変更計画		備考(課題及び成果等)	
4月	実施設計書等の作成 ↓ 公告・入札等	4/02 実施設計書作成 ・発注仕様等決定		計画どおり実施できた。	
5月	↓	4/26 公告			
6月	↓ 契約 委託業務開始 第1回打合せ	5/22 開札 6/05 契約締結 ・委託業務開始 6/11 業務打合せ(第1回) ・必要資料(図面、データ)の提供			
7月	委託業務の進捗管理 ↓ 第2回打合せ 委託業務の中間報告	7/13 業務打合せ(第2回) ・関係箇所への聞き取り調査		計画どおり実施できた。	
8月					
9月		9/26 業務打合せ(第3回) ・中間報告(案)の内容確認 ・追記修正事項の指示			
10月	委託業務の進捗管理				
11月					
12月					
1月	↓ 第3回打合せ				
2月	委託業務の成果報告 委託業務完了				
3月	↓ 調査結果精査				
年度末	(求める具体的な成果) 既存水力発電所の発電電力量増加可能性を費用対効果の面等から検討し、修繕改良計画に反映していく。	(達成状況)		(要因分析、課題等)	

※備考(課題及び成果等)は、課題は計画に対して、成果は実績に対して記入すること